

に現はれたるもの及び日本其他列國に打電せられたるものは悉く露國側より漏れたる所なるを以て故らに露國に利益なる様に報道せられたるは固より當然の數と云ふべく此等報道に依りて當地及び列國の同情は自ら露國に集まるに至れり。要するに日本は極端に秘密主義を墨守し而して露國は開放主義を過度に利用したる結果日本の秘密墨守は何の効用なく却て露國をして巧みに新聞政策を其間に行ふを得せしめたり蓋し我失敗の第三也。

十日の會見に於て露國全權に與へたる猶豫期間は限定する所なかりしにウキツテ君は可成早く返答を致さんとを期し一方其皇帝に電奏し一方幕僚と協議を凝らし鋭意回答案を作成するに努めたるが十一日午後に至りて回答書全く成り明十二日午前の會見席上に之を提出するを通知し來れり。即ち露國全權の黙考の爲に談判を休止したるは僅かに一日半に過ぎざりしなり。既にして十二日は來れり兩國全權は午前九時過より會見所に赴き第三回會見を催す。ウキツテ君は約に従ひ前日の我が

く迄も之を拒絶せんと意向にしてウキツテ君は屢々此事を公言し「露國は戦ひ敗れたりと雖も未だ征伏せられたるにあらず償金割地の屈辱を忍んでまでも和議を結ぶの要なし」と云ひ「此條件の爲めに和議破裂して續戦の已むべからざるに至るも敢て避くる所にあらず」と云ひ且つ「余は單に平和を回復せんが爲に此地に來りたるにあらず條件の如何に依り和を講ずべきか將た戦を續くべきかを決せんが爲に來りたるを以て徒らに平和にのみ熱中し祖國の屈辱を招きてまでも和を講ずるを要せず此平和會議不幸にして破れん乎我が露國は上下一致して今後の戦に臨むの決心なり」と明言したり。然れども露國が寸土をも割かず一金をも拂はずと云ふは畢竟一應の申立に過ぎず其中心に於ては多少の讓歩を爲すの已むべからざるを認めたるならん。現にウキツテ君の秘書官コロストビツ氏の言に依れば「露國は償金割地の要求には絶対に應ずると能はずと雖も已むことなくば樺太の所有權を露國に保留し其一切の利益權を日本に讓與する

要求條件に對する回答書を小村君に提示したり。此回答書に對して我は熟考の猶豫を得んことを求め其回答を本日午後若くは明日午後の會議に提示すべきことを約し茲に午前の會議を銷ざしたり。而して我が回答書は頗る迅速に作成せられたるを以ていよ／＼午後の會議に之を提出することと爲り午後三時より再び會議を開く其席上小村君は回答書をウキツテ君に交附し夫より會議を繼續し午後七時に至りて止み爾後日本の要求條件を逐條審議することと爲れり。

我が要求條件として提示せられたるは總計十二個條なり概略を云へば日本韓國宗主權承認遼東半島租借權の讓與露國の滿洲撤退哈爾濱以南東清鐵道の讓與浦鹽斯德沿岸一帶漁業權の承認中立港寬入軍艦の引渡露國の極東海軍力制限樺太島の割讓軍費の補還等其重なるものなり。之に對する露國全權の意向如何を見るに滿韓問題の解決に關しては甚しき異論なきも敗軍軍艦引渡以上四件は其大に不同意を唱ふる所にして特に償金割地の二件は他

を辭せず。又償金の如きも償金の名を以てしては一錢も支出する能はざるも軍費拂戻又は捕虜給養費等の名目を以てせば若干金を支拂ふと亦辭する所にあらず」と云へり乃ち露國本心の在る所亦知るべからざるにあらず。扱て露國全權が十二日午前の會見に提示したる回答は果して如何詳細は之を知るべからざるも要するに割地償金を絶対に拒絶したるは回答の主眼なり。我は此二條を以て要求の主眼と爲し對手方は此主眼條件に對して絶對的拒絶を回答し來る此に至りて談判は自ら否塞せざるを得ず局外者の觀察は皆な談判破裂に一致せり既にして日本全權は同日午後の會議に直ちに回答する所あらんとす日本の回答は豫め知るべきのみ即ち飽く迄も當初の要求を把持して露國全權の應諾を迫るの外復た取るべきの一策なし若し兩々相取て下らざれば談判の破裂すべきは自然の數にして悲觀說益々ポーツマスに高まりたり。然るに意外にも午後の會議は何の支障なく進行し點燈後に至るまで繼續し次日の再會を約して其日の會議を

鎖したり、談判が宜しく破裂すべくして遂に破裂せざりし所以のものは日本全権の提議を以て重大問題の討議を後と廻しと爲し日本提出條件の順序に依り逐條審議を行ふと爲りたるが爲にして其第一條は朝鮮宗主権問題に關するものなるを以て此日先づ此問題に關して意見を圖はし討議未だ盡くるに及ばずして會議を鎖し決議を次日に譲りたり。日本全権は癡きに要求條件全部の提示を拒みたるに拘らず露國全権の哀求に依りて枉げて之を許し之を許すに當りて全部を總括して露國の諾否を聞かんとし逐條審議は之を避くるの意なりしも是れ亦中道此方針を擲ちて逐條審議に入り然かも重大問題の討議を後廻しと爲したるが如きは皆な自ら當初定めたる方針を捨てたるものにして露國の爲に便利を圖りたるの憾なき能はず其平和を成立せしめんとするの熱心は諒とすべきも徒らに當初の方針を擲ちたるは其可を知る能はず特に重要問題の討議を後と廻しと爲したるの一事は是れ恕すべからざるの一大失態にして後日露國全権の

爲に乗ぜられたるは實に其端を此に啓く蓋し我失敗の第四也。十三日は日曜日なるに拘らず午後より會議を開くべきことを十二日の會議に於て決したり露國全権は宗教上日曜日は休止すべしと主張したれ共日本全権は談判一日遷延せば軍費を費すこと一日の不利ありと主張し遂に日曜開議の事に決したり然るに露國全権は散會後種々運動して日曜開議を休止せしめんとし市民等亦之れに同し裁判所長の如きは親しく日本全権に懇請する所ありたるを以て十三日は遂に休會することに決せり此の如きこと小事に似て小事にあらず米人の懇請に對して聞く程の事を當初何故に確く主張せしや蓋し失敗の第五也。朝鮮を日本の勢力範圍内に置くの件は條件第一條に掲げられ十二日午後の會議に上り議未だ決せずして十四日午前の會議に繼續せられ露國全権之を諾して此に確定を告げたり露國は今と爲りては日本の朝鮮に於る優先權を拒む能はざるも之を承

認するに當りて頗る皮肉の詭辯を弄び日本の野心若くは黃禍論を口にして歐洲人をして日本に對する惡感情を起さしめんと努めたり彼が辯論の要旨なりと云ふを聞くに曰はく露國は日本が朝鮮を其勢力範圍に置くを妨ぐるものにあらざ然れ共日本が今回の條約を以て其目的を貫徹し正式に之を世界に公表せば世界は果して如何なる眼を以て之を見るべき乎日本は朝鮮の行政權一切を奪ひ上は皇帝より下は細民に至るまで悉く自國人を以て之を支配するの野心ありと認めらるゝも恐くは辯解の辯なかるべし日本が朝鮮に於て遂行せんする目的は歐米各國の利益に反し特に日本の親交なる英米兩國並に東洋に於ては清國の利益に反す日本は實際朝鮮皇帝の主權を奪ひたる上何とがして其野心を悟られまじと努むべきも到底之を掩蔽する能はざるべし憶ふに日本が朝鮮を吞噬するに就て最も多くの不利を蒙る者は必らず米國ならん米國が予の言の虚ならざるを知るの時機は恐くは十年の後にあらん云々彼れば自國の利害を言は

ずして却て他國の利害を口にす亦巧且つ狡之に對して小村君は熱心に彼れの言の妄なるを辯じ日本は決して私利的野心を以て朝鮮を勢力範圍の下に置かんするにあらずして東洋の平和を維持せんが爲に日本の力を以て朝鮮を保護指導するの已むべからざる所以を論じたり。ウキッテ君深く争ふとを爲さず議遂に決して朝鮮を我が保護の下に置くこととなれり。但し露國も朝鮮に於て最惠國の權利利益を保留することを約す。次に十四日午後の會議に上りたるは第二第三の兩條にして格別の異論なくして原案を可決したり。第二條は日露兩國滿洲より撤兵する事並に滿洲全部を擧げて清國專屬の行政に還附する事にして第三條は滿洲の開放主義滿洲の商工業を發達せしむるが爲め列國に共通する一般の措置を執るに方り兩國は之を阻碍せざる事に關するものなり。此兩條は極めて迅速に通過したり。十五日は午後より會議を開き第四條を議決し第五條の會議に入りて兩國全権意見を異にし其討論を

午後、會議に繼續したるも、容易に議論の歸一を見ず、依て本條は唯々會議の顛末を議事録に留め置くこと、爲し、即ち所謂難問題後と廻しの主義を實行したり。次で第六條を議題に供し、會議若干時にして露國全權は我が要求を容れたり。扱て同日の會議に上りたる各條は果して何種の要求に屬するものなる乎、全權委員の新聞記者に對する正式の報告は其内容を語らざりしと雖も、察する所によれば、第四條は滿洲に於ける清國の領土及び行政權を保全し、且つ各國をして同地に於ける商工業上の機會均等主義の利に浴せしむるの條項にして、露國は今更ら滿洲の權利々益を獨占するの實力も理由も有せざる地位に立つを以て、此條項は何等の異論なく容易に決定を見たり。談判の行き難みたる第五條は樺太割讓の件にして、其討議は之を後日に譲れり。第六條は遼東半島に於ける露國の租借權を我が帝國に移轉讓與すべき條項にして、露國に取りては一大打撃に相違なきも、戰敗國の此大打撃を蒙るは當然の數にして、ウキッテ君は多少争ふ所なかりしに

しめんとするに在り。然ども我全權は之を不可とし、決して該鐵道の授受に清國を介するの要なしと爲し、飽く迄直接受領の要求を爲したり。議論は容易に一決するに至らず、結局露國は直接に該鐵道を日本に讓渡し、而して之を讓渡するに就ては清國政府の承認を受くべしとの條件を添へたり。即ち此決議の結果を見れば、日露兩國共に讓歩したるものにして、清國政府の承認を経べきの條件を添へたる以上は、此問題も亦遼東半島租借權問題と等しく、未だ全く確定を告げたるものと謂ふべからざるなり。尙ほ我當初の要求は哈爾濱以南全部の線なりしが、之を讓歩して長春以北に止めたり。延長の哩數より云へば、敢て甚だ長しと云ふべからざるも、地理形勢及び該鐵道の性質より之を論ずれば、蓋し亦絶大の讓歩なりと云はざるべからず。次に日露兩國は滿洲に於ける各自の鐵道を全く商工業の爲に經營し、決して軍用の爲に使用せざらんことを約し、又交通運輸の便を計らんが爲に滿洲に於ける鐵道の接續に關し約束する所ありたり。且つ滿洲より各自

あらざるも、小村君が飽く迄も強硬の態度を持して説服したるを以て、ウキッテ君遂に屈し、此條項は此に成立を告げたり。十六日は午前午後兩回の會議あり、議題と爲りたるものは東清鐵道の處分及之に關聯する規定にして、第七第八の兩條に分載せらる。本件に關する我が要求及び會議の決定は、聊か明瞭を缺くの感なきにあらざるも、我は先づ哈爾濱以南の鐵道及一切の支線並に建物炭坑等の讓與を求めたるもの、如し。之に對して露國全權は該鐵道の私設線なることを辭として、一應之を拒みたるも、此の如き遁辭は固より許すべからざる所に屬す。露國全權も東清鐵道の讓與は到底免るべからざるを覺悟し、兎に角讓與主義を承認し、其後の折衝に於て、故らに此問題を困難ならしめんことを努め、又之を讓與すると爲すも、可成其延長哩數を短縮せんことを努めたり。彼れは該鐵道を一應清國に交附し、更に清國をして之を日本に交附せしめんと發議したり。是れ畢竟故らに事局を紛亂せしめて、日本の要求貫徹を困難なら

撤兵すべきことは前日既に約したる所なるが、鐵道守備の爲に若干の兵を駐むることを約したり。要するに鐵道問題も十分我の有利に解決せられたるものと謂ふべからず、蓋し失敗の第六也。十七日は午前午後兩度の會見を爲す。此日の議題に上りたるものは何れも皆重要のもの、みにて、一も決定を見るに及ばずして散會を告げたり。先づ議題と爲したる者は即ち償金問題にして、前日の樺太割讓問題と相並びて我が要求條件の主眼たるものなり。此より先き露國は償金の名を以てしては、一錢も支出する能はざることを屢々明言して、償金支拂拒絶の意を表したり。然れども戰勝國が戰敗國に對して償金を課するは古今普通の事例にして、特に我帝國は此戰爭の爲に十數億圓の軍費を支出したるを以て、此に和議を講ずるに當りては、必らず若干の償金を獲得せざる可らず。故に露國が會議以前屢償金拒絶の聲言を爲したるに拘らず、我は之を顧みずして、償金を要求條件中の主眼と爲したり。但し帝國全權は頗る寛宥の態度を以て、此會議に臨

み、戰勝國使臣の態度を以つて自ら居らず露國を以て我と同等の地位に立つものとして先方使臣と相對し且つ頗る露國の體面を尊重し償金を要求するに方りても故らに償金の名を避けて軍費補還と云ひ此名稱の下に若干の償金を要求したり。小村君は今日に至るまで彼我軍事上の成敗と我帝國が之が爲めに少からざる軍費を支出したることを語り露國は此の際和を講ぜんと言ふれば必ずしも我が軍費を補還せざるべからざるを論ぜり。但し我は大體に於て先づ露國をして軍費補還主義を容認せしめんことを努め此の主義の容認せらるゝまでは其の要求額を明言することを爲さざりき。然るにウキッテ君は飽く迄前日來の聲言を主張し斷して我が要求を拒絶したり。其の大意に曰く所謂償金なるものは征服者が被征服者に課する懲罰にして一時の勝敗に依りて此の權義の關係を生ずべきものにあらず。成程露國は今日までの戦争に於て不幸敗勢を累ねたることは之を否認せず然れども此戰敗は決して征服せられたるものと謂ふ可らず從て償

金を支拂ふの義務を生ずべき理由なし。且つ露國は今日まで未だ他國に對して償金を支拂ひたる例なし。今若し一時の戰敗の爲に先例を破りて償金を支拂ふが如きとあらば是れ露國の體面に汚點を印するものにして屈辱之に過ぐるものなし。露國は平和を望むこと切なりと雖も自國の體面を汚して迄も和議の成立を望むものにあらず。或は償金と軍費補還とは別物なりと云ふ者あらんも唯々其名の異なるに過ぎずして軍費補還は畢竟一種の償金に外ならず。露國は如何なる名稱を以てするも日本に對して金錢上の義務を負ふこと能はず云々。ウキッテ君の決心は極めて鞏固らしく其之を争ふや極めて熱心なりき。爲に討議數時間に亘りて決するなく結局此問題の討議を後日に譲ることゝ爲れり。償金問題を未決に附し直ちに引續きて中立港に竄入して武装を解除したる露艦引渡の件を議す。是れ亦重要問題の一なり。此問題に對しては彼我餘り多く言ふ所あらず要するにウキッテ君は絶對的に此要求を拒絶したり。小村君亦深く之を追求せ

ず之を未決に付したる儘直ちに次の議題極東に於ける露國の海軍力制限問題にして其事の重大なるや決して中立港竄入艦引渡問題に譲らず否。獨立國の體面より之を論ずれば其耻辱なるや寧ろ前者に超ゆるものあり。此を以てウキッテは熱心に之に應ずる能はざるを論難し小村君は東洋の平和を保障するに於て此制限を設くるの已むべからざるを辯明し討議多時に亘りて決せず既にして午後七時頃に及びたるを以て此問題の討議を次回に繼承することゝして此日の會議を閉づ。即ち此日の議題に上りたる三個の重大問題は一も決定を見るに至らざりし。

十八日午前會議を開き前日に引續き露國海軍力制限問題を議す。半日の會議互に熱心に論議を闘はしたりと雖も遂に歸一を見る能はず依て是れ亦例に従ひ此問題の討議を後と廻しと爲し次の沿海州漁業權問題を議す。是れ我が要求條件の最終條項にして此問題の討議は僅かに數十分にして終了し露國は大體我が要求を容れ後日本件に關して我國と

協定を爲すべきことを約したり。即ち此問題は全然露國の確諾を得たるにあらずして漁業權許與の豫約を爲したるに過ぎざるなり。我より提出したる講和條件は總計十二個條にして以上連日の會議に於いて悉く皆な會議に上ほりたり。然かるに此の中に就いて露國全權の確諾し若くは略々承認したるは八個條にして他の四個條は全く其の拒絶する所と爲り討議を後日に譲りたり。此の未決の四問題こそ我が要求の主眼なり。即ち第五條樺太割讓の件第九條軍費補還の件第十條中立港竄入艦引渡の件第十一條露國の極東海洋軍力制限の件以上四條件は我が要求中最とも重大なるものにして此問題にして解決せられざる以上は講和談判は尙ほ僅に初歩の發程に在るものと云はざるべからず。此に於て兩國全權は要求第十二條を議決したる十八日午後の會議に於て談判を十二日午後三時迄延期することに決したり。此際に於ける兩國全權の容姿を見るに小村君は得々として喜色あり意氣頗る昂るものゝ如く之に反し

てウキッテ君は深く幽鬱に沈み、平生の元氣復た求むべからざるに似たり。爲に談判破裂の觀察は一層其勢を高めたり。

談判中止期間は彼我兩國委員各々操縦掛引に苦辛慘憺たる時にして、何れも本國政府に從來の経過と目下の情態とを報告し、今後の處置に關して指揮を待ちたるや論ずるを須ひん。而して此外交掛引は獨り當事者たる兩國の間にのみ行はれたるにあらざりして、局外の列國亦徐々隊を容れんとするの風説を傳へたり。或は曰く獨逸皇帝は英佛兩國と連衡して目下の時局に干渉するの運動を開始したりと曰く米國大統領は我國の態度極めて強硬にして談判調和の希望漸く薄らぐを憂ひ、其同盟國たる英國皇帝に對して日本の要求を寛和せしめんことを依頼したるに、英國皇帝は日本の要求は戰勝國の要求として極めて適當のものたるを認め、斷然米國の提議を拒絶したりと、又或は曰く、單に日露兩國の折衝を以てしては、到底平和を回復するの望なきを以て、結局此問題は、ヘイグの萬國平和會議に附せらるゝ

に至るべしと。風説紛々として起り、其風説は一々信を措くべからざるも、然かも談判の前途に悲觀を抱くは皆な其一致する所にして、而して米國大統領が此際に活動を始めたは掩ふべからざるの事實なり。同大統領が當初仲裁を提議するや、單に紹介媒合を爲すに止め、斷じて談判に容喙せざることを公言したりと雖も、今や談判の形勢極めて非にして、平和の希望甚だ稀薄なるを以て、轉た悶々の念に堪へざりしと見へ、遂に黙々たる能はずして徐々容喙を試むるに至れり。然れども其容喙を試むるや、果して大統領獨自の見に出でたる乎、將た他の動機に基くや否や、真相曖昧にして甚だ明かならず。かくして米國大統領ルーズベルト君は更に露國側をして讓歩する所あらしめんと欲し、露國全權に面會を申込みたり、此に於て副使ローゼン君は十九日午前七時廿分の汽車にてポーツマスを發し、オイスターペイに大統領を訪ひ、會談三時間に及びたり。其談話の内容は固より之を知るべきの限りにあらずと雖も、大統領はローゼンに向ひ、露國今日の態度

にては、到底圓滿なる終局を見るべからざるを以て、今後努めて其態度を改め、可成讓歩して、事局を圓滿に處分するの急務なることを警告せり。ローゼンは其厚意を謝し、歸來正使ウキッテに報告し、又本國皇帝に奏上し、以て我々の態度を定むべしと答へ、直ちにオイスターペイを辭し、其夜はマクハラヤの別荘に一泊し、翌朝ポーツマスに歸り、ウキッテ君に會し、大統領の意を傳へ、人を遠ざけて、密議を凝らし、其結果として長文の電報を本國に發したり。

蓋し其皇帝の指揮を待たんとするに在り。此限我國の紳士金子堅太郎君、米國に在り、私かに米國大統領に仲裁依頼の會見を爲すと傳へらる、これより以前屢々之と會見し、二十一日に及んで再び大統領をオイスターペイに訪ふ。其對話の事情は極めて明白ならざるも、要するに是れ十八日の訪問に際して約したる所に従ひ、日本の讓歩すべき程度に關して復答したる者の如し、金子君は前日大統領と會見したる後、直ちに急電を本國に發し、大統領の意を傳へ、之に對する返答に關して其指揮を乞へり。

今や其訓電に接したるを以て、乃ち之を齎らして大統領を訪ひたるなり。扱我國讓歩の程度は如何精確なることは之を詳知するの限りにあらずと雖も、當時談判地に於ける風説と前後の事情とに依りて之れを考ふれば、其真相は下に記するが如し。即ち米國大統領が前日金子君と會見の際、其一己の見として忠告したる所は、日本をして露國の極東海軍力制限並に中立測窺入艦引渡の二條件を撤回せしめ、又償金の要求をも假りに撤回せしめ、而して樺太は一たび其全部を割取したる上、其北部一半を露國に賣却せしめ、其賣却代金は列國會議に附して、其適當と認めたる金額を露國に要求せしめんと云ふに在り。日本政府は大體米國大統領の提言を容れ、唯々樺太北部賣却代金を列國會議の議に附するを避け、自ら其代金を十二億圓と算定し、之を得て、以て償金取得の實を擧げんとし、此旨を金子君に電報せり。今日金子君が大統領に答へたる日本の讓歩程度を知ると共に、廿二日午前、密使をポーツマスに派し、日本の讓歩程度を露國全權に傳へ、露國亦之に鑑みて

適當の讓歩を爲すべきを勸告したり。露國全權は此密書を得て直ちに長電を本國政府に發し其指揮を請へり此に於てか露國側の要求に依りて二十三日午後の會見を延期し二十三日午前を以て會見を催すべきこととなり。其會見前露國皇帝の嚴重なる訓電は來れり。曰く如何なる名義を以てするも償金は一錢も承諾すべからずと堂々たる一國の使臣相手の強硬にてこずり第三者の容喙を依頼す蓋し我失敗の第七也。

二十三日午前約に従ひ兩國全權の會見あり日本全權は米國大統領の厚意を空ふせざらんとの趣旨を述べて一大讓歩案を提出し露國全權の之を承認せんことを求めたり。曰く露國の極東海軍力制限の條件を撤回す曰く中立港竄入露艦引渡の要求を撤回す曰く軍費補還の條件を撤回す曰く樺太全島の割讓を得其北部一半を貴國に賣却し其代金として金十二億圓を得んとウキツテ君は一己の見によれば日本の此要求を以て決して苛酷にあらざると認め縱令要求金額十二億圓を支拂はずとも若干金を

次に其勢力を回復し交も薄志なる皇帝を動かしたるを以て皇帝及び其政府は事毎にウキツテ君を箝束し之をして獨斷專決するを得せしめず。ウキツテ君は今や自由に其權能を振ふに所なくして空しく本國の命令を聞て言動するの傀儡たるに至れり。談判が延期又延期して毫も歩取らざるは露本國の頑冥に依るは論なきも直接にはウキツテ君の權力著しく減殺せられたるが爲ならずんばあらず此事情を看取したる米國大統領はウキツテ君を相手とするも到底讓歩の勸告を貰く能はざるを認め即ち露都駐節の米國公使マイヤー君に訓電して直ちに露國政府に交渉せしめたり。マイヤー君が此訓電を受取りたるは二十三日にして氏は同日午後親しく露國皇帝に謁見し詳かに本國大統領の來意を告げ此際若干の讓歩を爲すの已むべからざるを勸告せり。此より先きウキツテ君は大統領より日本讓歩の程度に関する通告を受くるや直ちに本國に發電し之れに對する措置に就き指揮を待ちたるを以て露廷に於ては御前會議を促し此際に處するの策

以て樺太北部を買収し以て談判を成立せしめんことを望まざるにあらず。奈何せん此時既に露帝の訓電に接し如何なる名義を以てするも償金を支拂ふべからざるの嚴命を蒙るを以て乃ち一言の下に日本の新要求を拒絶したる事既に此に至る談判は宜しく之れにて破裂に歸すべかしなり然るに小村君は尙ほ之を破るを欲せず會見を二十六日迄延期し今日の議事を二十六日に繼承することとし會見僅かに一時間にして會場を鎖したり。今日の談判が宜しく破裂すべくして破裂せざりし所以のものは當時米國大統領より露國皇帝に直接交渉を開始し其返電未だ達せざりしを以て故らに會議を遷延し以て破裂を防ぎたるなりと云ふ。

日本の講和談判全權委員の任務が小村君より金子君に移りたる噂あると等しく露國側に在りてもウキツテ君は既に其實權を失ひ談判を指導左右するの權は一切本國の皇帝又は政府に移りたりとの噂ありウキツテ君は當初最も廣大なる全權を佩ひて談判地に來りたるも其後本國に於ける主戰黨漸次

を議し主戰派の勢力甚だ盛にして遂に斷じて日本に讓歩せざるの議を決したり。今や露帝は直接に米國公使より勸告を受くるに及んで亦直ちに此意を以て之に答へ同公使の返電は二十三日深更に及んで大統領の手許に達したり其後尙ほ數回の交渉あり露國は他く迄も強硬の態度を變せざるものゝ如し。而して露帝の米國大統領に對する返答は頗る秘密に附せられたるも二十五日頃に及んで始めて判明したり。其返答によれば曰く露國は樺太の南部を日本に割讓す曰く露國は捕虜收容費を日本に支拂ふと是れ露國政府が御前會議に於て決したる最後の斷案にして米國大統領の厚意に對する讓歩の程度なり。既にして豫定の談判延期々間は経過して二十六日午後三時は來れり。此の如き形勢の下本會議に入るも到底圓滿の終局を見る能はざるや明かなり。此日の會見に於ては先づ前回の議事録を査閱調印し次で兩國全權は各々書記官通譯官等を遠ざけ單に四人の全權鳩首して密議を凝したり。其議する

所の何事なるや、は固より知るべからざるも、前後の事情を査するに、前日二十三日の會見に於て、我より讓歩案を提出したるを以て、今日の會見に於て、彼れより之に對する讓歩案を提出すべき順序なり、即ちウキツテ君は、其所謂讓歩案なるものを提出せり、曰、樺太南部一半を日本に割讓す、償金は何等の名義を以てするも一毛も支出する能はずと、此に至りて日露兩國の意見は全然衝突せり、何れか一方讓歩するにあらずんば、談判は破裂に歸するの外復た一道なきに至れり、然るに何故か、此日も亦未だ談判の破裂を告るに至らず、會見僅かに一時間にして會場を鎖ぢ、明日二十七日の日曜日を休會し、明後二十八日午後三時より會議を繼承することとして相別れた

形勢にて略々定まれり、此上多大の讓歩を促がすも到底其容納を期すべからず、去れば迎我に於て更に讓歩するが如きことあるべからず、畢竟談判の破裂は遂に免るべからず、我が全權は既に此決心を抱き、兎も角も本國政府に打電して訓電を待てり、小村君が二十六日後の會議の延期を要めたるは本國と電報往復の猶豫を得んが爲めなり、此時に當りて各人皆な談判の破裂を豫期し、日本が忍んで多大の讓歩を爲したる寛宥を偉とし、露國の頑冥倨傲を非難するの聲頗る高かりしが、此形勢は俄然として一變し、頗る奇怪なる風説を傳ふるに至れり、曰く、日本政府は露國の態度強硬にして、到底之を屈伏せしむること能はざるを認め、元老總出にて御前會議を開き、其會議の結果、自ら屈讓して平和條約を締結するに決したり」と而して其屈讓の程度に關しては、紛々として一ならず、或は云ふ、全然償金を放擲して、樺太島全部を得んとし、或は曰く、樺太を放擲する代りに償金若干を得んとす、或は曰く、樺太の北部を無代にて露國に割與せんとすと、各種の風説一として日本

の軟化を傳ふるにあらざるは、なく之れと同時に日本に傾けられたる同情は、漸く去り、露國の頑強は却て米人の同情を惹くに至れり、風説は不幸にして事實と爲れり、日本政府より小村君に與へられたる訓電は如何なる犠牲を以てするも平和條約を成立せしむべしと云ふに在り、此訓電に接したる小村君の感慨は、果して如何ぞや、君は當初より最も強硬の態度を以て露國使節に對せり、軍事上に百戰百勝したる功勞は、必らず外交上に其秋獲を收めんことを期したり、今日に至るまでの態度、毫も戰勝國使臣たるの威嚴を辱しむる所なく、今後とても必らず此態度を維持せんことを期す、今や露國使臣は頑強以て我に對し、毫も我に讓る所なく、爲に談判は刻々否運に向ふ、談判の破裂せんことは固より望む所ならずと雖も、對手の頑強なるに避易して我自ら枉げて之に屈從すべき理由なし、故に小村君は衷心平和を希望すと雖も、對手國今日の態度に徹し、結局談判破裂の外に一策なきを覺悟し、唯々其破裂の事情をして我に正當有理のもの

のならしめんとし、即ち事情を具して最後の訓電を本國政府に仰ぎたるに、其訓電は設ひ屈辱を忍ぶも平和談判を締結すべしと云ふに在り、從來帝國の體面と權利とを慮りたる小村全權たる者、豈に之に堪へんや、此に於て再び事情を具し、決心を告げ、最後の訓電を求めたり、之れが爲に、二十八日の會見を我より延期し、偏へに花あり實ある本國政府の訓電を待ちたるに、其訓電は毫も前訓電と異なる所なく、即ち屈辱を忍ぶも談判を成立せしむべしと云ふに在り、此最後の訓電を得たる小村君は泣けり、自己前日來の苦辛の水泡に歸するを悲しむと共に、帝國の體面に著しき汚點を印すべきを慮れり、嗚呼、萬事休す、小村君の心緒紊れて絲の如し、蓋し君は當初より全權を委任せられて講和談判の任に當り、露國の態度極めて強硬屈すべからざるに拘らず、飽く迄當初の主張を持して之に對したりと雖も、割地償金其他重大問題に關して、相互の意思相悖背し、動もすれば談判破裂に歸せんとするに及んで、何等公けの任務を有せざる金子君は、本國元老等の内命を受けて講

和問題に容疎し、小村君を疎外して直接に大統領と交渉し、且つ本國政府及び元老と電音相往復し、遂に小村男が從來折角帝國の體面を維持せんと努め來りたる事業を水泡に歸せしめて復た之を回復する能はざるに至らしむ。歐米人は之を評して曰く「日露の講和談判はポーツマスに行はれずして日露兩國の首都に行はる而して日本の全權委員は正使小村男にあらずして實に無任命の金子男に歸す」と又曰く「十年前日清戦役の結局に際しては日本の外交官は他の邦國の干渉を受けたりと雖も今回の干渉は其本國の首都より來れり」と。實に小村君は金子君容疎以來全く全權の資格を失し、唯々本國政府又は元老の指揮を待たざるべからざるの地位に立ちたるなり。其胸中の感慨果して如何ぞや。嗚呼其胸中の感慨果して如何ぞや之を當時局外に於ける公明なる看察とす蓋し失敗の第八也。

日本政府の御前會議が彼れの如き軟弱の訓電を在外全權使臣に下したる所以のもの、財政上の事情もあらん軍事上の事情もあらん又無任命の全權使臣

たる金子君の上申幹旋にも依らん、然かも米國大統領の最後の助言は正しく日本政府の意向を動かしたるものなること復た疑ふべからず、鑿きに大統領の驟起して日露兩國に對し各々讓歩すべきを勸告するや、日本は直ちに多大の讓歩を諾したりと雖も露國頑として之に應ぜず、爲に此談判は將に不調に歸せんとす。若し此談判を不調に歸せば、獨り大統領夫れ自身の面目に關するのみならず平生奮々たる平和の目的を達する能はずして此より又々慘憺たる戦争を日露兩國の間に繼續せざるを得ず、是れ大統領の忍ぶ能はざる所にして、此場合如何にして平和談判の成立に努力せり、露國は到底此上の讓歩を爲すを期すべからず、此に於てか日本に對して狂げて一層の讓歩を勸告したり、其大意に以爲らく「露國は既に日本の要求條項十二ヶ條の三分の二を承諾したり、愛に於て日本は」と先づ總ての希望を満たすを得べく、開戦の目的は既に到達したりと云ふべし。今や不幸にして樺太島北半の所有權及び戦費の辨償は露國頑として之を讓るを肯せず。

蓋し是れ露國の最後の決心にして、余は此上更に讓歩せしむべき希望なし。然ればとて日本に此以上讓歩して露國の意見に副へよと勸告するに忍びざるなり、然れども此際双方共に其意見を固執して相下る所なからんか、和議此に破れて慘憺たる戦争再び繼續し其損害は單に兩交戦國に留まらずして世界各國に直接の影響を與ふるに念到せば、眞に戰慄を禁ずる能はず故に貴國の參照までに一言したきは他事にあらず、今若し此に和議を破りて永久戦を開始せん乎、日本の損害費用益々多くして而かも遂に敵の咽喉を扼し、致命の傷を與へんこと蓋し容易の業にあらざるべし。加之今日平和談判を破裂せば、日本は戦争の目的を達したる上に尙ほ金錢を食らんが爲に世界の悲惨事を續行したりとの惡評を受くるやも測り知るべからず。今や日本は陸海の戦争に連捷を占めて列國の驚嘆を博し之に反して露國は鐵道に砲壘に建設物に悉く既に日本に讓與し尙ほ充分なる伊房給養費すら之を支辨する所あらんとす、此際和を露國と講じて益々盛名を保持し

平和愛好の精神を世界に認識せしむるは實に得易からざるの好機なり、徒らに講和條件の末に拘泥して列國の指揮を招き且つ前途極めて困難なる戰闘を繼續して生命と財産とを無算に擲つが如きは斷じて貴國の爲に取らざる所なり、云々此の道理あるらしき勸告は小村君の手を経て日本政府に傳致せらる。左なきだに平素外國を畏れ且つ敬する日本政府剩へ如何なる犠牲を供しても平和を回復せんとするの際適々此福音を耳にしたることなれば、一も二もなく之を渴仰し、小村君の注意あるにも拘らず、斷じて之を排斥し、必らず平和條約を締結調印すべしと訓電せしなるべし、蓋し失敗の第九也。

小村君は今や任意に其所信を行ふ能はざるの人と爲れり。此際男一身の爲に計り及び祖國の榮譽に慮あらば宜しく任を辭して局を去るべかりしなり、然るに君は此斷に出づることを爲す、甘んじて政府元老の願使に伏し其意に反して屈辱條約を締結せんと決心したり。小村君は此旨に従ひ露國全權に交附すべき文書を作成し之を携へて二十九日午前

の會議に臨みたり。ウキツテ君は本國政府の再々
の訓電に依り飽く迄も強硬の態度を維持せんとす。
日本全權が少しく態度を變更せんとするの傾向な
ることは前日來の風説に依りて之れを耳にしたれ
ども、其軟化にも自ら相當の程度あるべく、結局極め
てきわどき點に於て談判破裂に歸するならんと豫
期したりウキツテ君の觀察すら此の如し。一般人
々亦等しく談判破裂を豫期せざるはなかりき。既
にして會議は開かれたり。小村君は先づ儀式的に
一應償金を放棄し樺太全部を得んとの議を提した
るも一言の下にウキツテ君の爲に拒絶せられたる
を以て君は先きに用意せし大讓歩の公文を懐に取
り之をウキツテ君の前に差出したり。其の大意實
に左の如し。
日本皇帝陛下の政府は、海陸の戦況實に順境に在
るに拘らず、人道を重んじ平和を愛することの切
實にして露國との國交を恢復するを欲して已まず
故に其全權は去二十三日の會見に於て莫大なる
讓歩案を提供して、均しく平和を愛好する露國全

二六
權の三省を促がしたれども不幸にして其容るゝ
所と爲らず。從て講和談判開始以來の難關たり
し樺太及び戦費其他の兩三件は依然懸りて講和
の設定を危くす。此に於て日本皇帝陛下の政府
は世界平和の建設の爲め總ての利益を犠牲に供
し更に枉げて左の如き讓歩を爲さんとす。
一 講和條約基礎條項として提供したる十二ヶ條
中第五條樺太問題に關しては日本帝國は單に
同島の南半を要請し其北半は一切無代價にて
露國に返戻すべし但し該島南半に軍備を置か
ず且つ宗谷海峡に築壘せずして之を開放すべ
し。
一 第九條戰費賠償の件は全部撤回す。
一 第十條中立港内の露艦引渡第十一條絶東露國
海軍力の制限の兩條は曩きに樺太島北半の賣
買を條件として撤回する筈なりしも今や其條
件を附せずして全く撤回す。
一 俘虜費は相互辨償すべし。
ウキツテ君は此の公文を得て夢かとはかり疑ひた

り。日本如何に軟化するも此く迄讓歩して一に露
國の希望に副ふべしとは豫想せざりし所而して今
や此の如し暫らくは呆然として爲す所を知らざり
き。既にして我に歸り喜んで我が提議に應じ樺太
南部一半をのみ我國に割讓することを諾したり此
際小村君がなほ死際悪く樺太全島を要求して彼の
爲に刎ね付けられし如きは最も醜體を極めたるも
の蓋し失敗の第十也。
日本の要求提議十二個條中八個條は疾くに既に議
了を経たり殘餘四個條の討議に關して談判行き極
み屢々破裂の危機に迫りたるが今や日本の莫大な
る讓歩に依りて三個條は全然撤回せられ殘餘一個
條たる樺太割讓問題に關して南部一半授受の約成
りたるを以て條件は此に悉く議了せられて一條を
も剩さざるなり。此に於て今日迄議了せる條件を
整理して講和條約の成文起草することゝ爲り日
本はデニツンを舉げ露國はマルテシヌを舉げ此兩
委員に整理起草の事を命じたり。斯くて講和談判
會議場は鎖されたり。

二七
此日(二十九日)の會見は和議の成否を決すべき重大
の端目なるを以て兩國全權の旅館を出發して會見
所に向ふや見送人見物の來り集まること平日に倍
蓰し皆な片唾を飲みて談判の結果如何を持つ。日
本軟化は前日來極めて高かりしと雖も結局談判は
此日の會見を以て破裂に歸すべしとは識者の一般
に認めたる所なり。既にして「和議成る」の聲は何れ
よりか起りたり。幾くならずしてウキツテ君と
イゼン君とは自働車に同乗して勢善く旅館に歸り
來れり。旅館内外に集りたる人衆は争ふて兩人を
擁して談判の結果如何を問ふ。ウキツテ君は衷心
の歡喜に禁はず得々欣々として揚言して曰く「樺太
の南半を日本に割讓せり償金は一錢も支拂はず」と
人衆は聞き終りて一齊拍手喝采し「露西亞萬歲」ウ
キツテ萬歲の聲盛に起りたり。斯くてウキツテ、ロ
イゼンの二君は群がる人衆に握手を遂げ歡呼の聲
に送られて階上なる己が屋に駆け上りたり。日本全
權一行は會議散會後尙ほ鎮守府に止まりて遊餐を
取り午後四時頃に及んで旅館に還りたり。日本萬

歳の聲起らざりしにあらずと雖前刻露使に對して
加へたる歡呼の聲に比すべくもあらず。然かも其
歡呼は條件の如何に拘らず唯々和平の回復したる
を喜ぶに過ぎずして、又一には日本全權に對して一
場の義理を盡したるに過ぎざるなり。當時小村君
の容姿如何を見るに顔色蒼白、意氣鎮沈、胸中悲憤の
情掩はんとして掩ふべからざるものあり。一行何
れも前日來の威勢なく、觀る者をして轉た同情に堪
へざらしむ。小村君が斯く幽愁に沈むに引替へ、ウ
キツテ君の喜悅は尋常にあらず、揚言して曰く「予は
日本全權が斯く迄多大の讓歩を爲さんことを知ら
ず、今朝旅館出發より日本全權と會見するに至る迄
談判は必らず破裂に至らんことを豫期したり、日本
全權より彼の大讓歩の公文を提示せられたる時の
如きは夢かと許り喜びたり、是れ夢にあらず、眞に日
本の公文なり。此の如き多大の讓歩に依りて意外
の成功を收めたるは、余の衷心の歡喜を禁ずる能は
ざる所にして、生來始めて得たる快感なり」と。ロー
ゼン君亦曰く「日本兩全權の襟度の裕大なるには、眞

に威服を催さざるを得ず、談判は回を重ねる毎に困
難に陥り、將に破裂に歸せんとする利那に及び、日本
兩全權の裕大なる襟度に依りて局面を展開し、以て
今回の和議を成就することを得たり、我等は辭の以
て感謝すべき所を知らず」と。彼等衷心の狂喜以て
知るべきなり。ウキツテ君は狂喜の餘り、直ちに本
國皇帝に電報を發し「日本は陛下の要求を容れたり」と
云ひ「露國は尙ほ世界の大強國たるを失はず」と云
ひ、又到る所自己の成功を誇りて「劍よりも筆」と云ひ
而して露人一般は「旅順拔くべく、奉天屠るべく、ポー
ツマス遂に超ゆべからず」と叫びたり。嗚呼、ポー
ツマッ、タタタ、勝敗忽ち地を替へ畢んぬ。

米國大統領は當初仲裁の提言を爲し、爾來唯々兩國
全權の爲す所を傍觀したるが和議頗る困難に陥る
に及んで漸次談判に容喙し、親しく兩國全權に忠告
を與へ、且進んで其各本國政府にも交渉したるが露
國飽く迄頑強の態度を保持して協和の道容易を開け
ず、大統領の苦心も遂に水泡に歸せんとす。此に於
て大統領は如何なる手段を以てするも、必らず當初

の目的を貫徹せんことを決意し、私かに英獨佛列國
と共に此事局を平和に收めんとし、計畫到らざるさ
なし。前日來の形勢に依れば、二十九月は談判當さ
に破裂すべかりしなり、大統領は最後の忠告書を目
本全權に送れり。然るに日本全權が此勸告書を受
取りたる時は、日本の大讓歩に依りて談判結了した
るの時にして、間もなく其情報はおイスターペーに
達したり。大統領は容易に此情報に信を措かざり
しが、其後續々として平和成立の公報到達するに及
んで轉た事の意外なるに驚き、寧ろ手持無沙汰の感
を起したりと云ふ。即ち日本の突然の大讓歩は、獨
りウキツテ君を驚かしめたるのみならず、併せてロ
ーズベルト君をも驚かしたるなり、世界各國が之れ
に一驚を喫すべきや、乃ち知るべきのみ。此日談判
終結して會見所を鎖づるや、兩國全權は各々此旨を
大統領に電報したり。ウキツテ君は其電報に附言
して「ポーツマスの會議此の如く圓熟に成功して平
和克復の道を啓きたるに就ては、其名譽は一に閣下
の身上に歸すべきなり」と云ふ。閣下なる哉、閣下な

る哉。

此の如くにして談判は遂に終結せり、此に於てデニ
ン、マルテンヌの兩君は三十日以來議事録の整理
及び條約書の起草の事に従ひたり。然るに此際露
國側の發議に依り、一日も早く和議成立を戰場に知
らしめて休戦を行ふを急務なりと爲し、即ち兩國全
權相會して休戦條約案を議し、議直ちに決して九月
一日調印を了し、之を各本國政府及び軍司令部に急
送したり。既にして講和本條約の草案成り、九月五
日を以て之に調印するの順序に進み、同日は兩國全
權一行正装して會見所に臨みたり。條約文は英佛
兩國語を以て各二通宛認め、先づ之を讀み合せ、何等
支障なく調印を了したり、時に同日午後三時四十七
分なり。調印終るや、ローゼン君は起て英語にて
平和克復の祝辭を述べ、談判中日本全權が我々露國
委員に對して丁重の取扱を賜はりたるを感謝する
の意を述べたり。之に次いで小村君亦英語を以て一
場の挨拶を述べ、互に三鞭酒を酌みて祝意を表し、談
判此に至りて全く終了せり。ポーツマスは最早用

なき地と爲れり。
 此に於て小村君一行は同夜七時半を以て、ウキツテ君一行は翌六日午前九時四十五分を以て、又高平公使一行は同日午前十時三十五分を以て各々ポーツマスを去つてポストンに向へり。市民は群がり來りて兩國全權の萬歳を唱へ拍手喝采以て送別の意を表したり。
 此の如く我全權大使小村壽太郎君一行及び我當時の臺閣諸公元老諸君はポーツマスの槍舞臺に十大失敗を重ねつゝ左の講和條約を締結せり。

日露講和條約及追加約款

日本國皇帝陛下及全露西亞國皇帝陛下は兩國及其の人民に平和の幸福を回復せむことを欲し講和條約を締結することに決定し之が爲に日本國皇帝陛下は外務大臣從三位勳一等男爵小村壽太郎閣下及亞米利加合衆國駐劄特命全權公使從三位勳一等高平小五郎閣下を全露西亞全皇帝陛下はブレシデント、オヴ、ゼ、コム、ミツチ、オ、ブ、ミニ、ス

タース、オヴ、ゼ、エム、バイ、ア、オヴ、ロシア「セクレタリ、オヴ、ステート」セルジ、ウキツテ閣下及亞米利加合衆國駐劄特命全權大使、マスタ、オヴ、ゼ、イム、ピリアル、コールド、オヴ、ロシア男爵、ローマン、ローゼン閣下を各其全權委員に任命せり因て各全權委員は互に其委任状を示し其の良好妥當なるを認め以て左の諸條款を協議決定せり
 第一條 日本國皇帝陛下と全露西亞國皇帝陛下との間及兩國並に兩國臣民の間に將來平和及親睦あるべし

第二條 露西亞帝國政府は日本國が韓國に於て政事上、軍事上及經濟上の卓絶なる利益を有することを承認し日本帝國政府が韓國に於て必要と認むる指導、保護及監理の措置を執るに方り之を阻礙し又は之に干渉せざることを約す
 韓國に於ける露西亞國臣民は他の外國の臣民又は人民と全然同様に待遇せらるべく之を換言すれば最惠國の臣民は人民と同一の地位に

置かるべきものと知るべし

兩締約國は一切誤解の原因を避けむが爲露韓間の國境に於て露西亞國又は韓國の領土の安全を侵迫することあるべき何等の軍事上措置を執らざることに同意す

第三條 日本國及露西亞國は互に左の事を約す
 一本條約に附屬する追加約款第一の規定に従ひ遼東半島租借權が其の効力を及ぼす地域以外の滿洲より全然且つ同時に撤兵すること

二前記地域を除くの外現に日本國又は露西亞國の軍隊に於て占領し又は其監理の下に在る滿洲全部を擧て全然清國專屬の行政に還附すること

露西亞帝國政府は清國の主權を侵害し又は機會均等主義と相容れざる何等の領土上利益又は優先的若くは專屬的讓與を滿洲に於て有せざることを聲明す

第四條 日本國及び露西亞國は清國が滿洲の商

工業を發達せしめむが爲め列國に共通する一般の措置を執るに方り之を阻礙せざることを互に約す

第五條 露西亞帝國政府は清國政府の承諾を以て旅順口大連並に其の附近の領土及領水の租借權及該租借權に關聯し又は其の一部を組成する一切の權利、特權及讓與を日本帝國政府に移轉讓渡す露西亞帝國政府は又前記租借權が其の効力を及ぼす地域に於ける一切の公共營造物及財産を日本帝國政府に移轉讓渡す
 兩締約國は前記規定に係る清國政府の承諾を得べきことを互に約す

第六條 露西亞帝國政府は長春(寬城子)旅順口間の鐵道及其一切の支線並に同地方に於て之に附屬する一切の權利、特權及財産及同地方に於て該鐵道に屬し又は其の利益の爲に經營せら

る、一切の炭坑を補償を受くることなく且清
國政府の承諾を以て日本帝國政府に移轉讓渡
すべきことを約す

兩締約國は前記規定に係る清國政府の承諾を
得べきことを互に約す

第七條 日本國及露西亞國は滿洲に於ける各自
の鐵道を全く商工業の目的に限り經營し決し
て軍略の目的を以て之を經營せざることを約
す

該制限は遼東半島租借權が其の効力を及ぼす
地域に於ける鐵道に適用せざるものと知るべ
し

第八條 日本帝國政府及露西亞帝國政府は交通
及運輸を増進し且之を便易ならしむるの目的
を以て滿洲に於ける其の接續鐵道業務を規定
せむが爲成るべく速かに別約を締結すべし

第九條 露西亞帝國政府は薩哈噠島南部及其の
附近に於ける一切の島嶼並に該地方に於ける
一切の公共營造物及財産を完全なる主權と共に

之を該地域より放逐すべき充分の自由を有す
但し日本國は前記住民の財産權が完全に尊重
せらるべきことを約す

第十一條 露西亞國は日本海、オホーツク海及ベ
ーリング海に瀕する露西亞國領地の沿岸に於
ける漁業權を日本國臣民に許與せむか爲と協
定をなすべきことを約す

前項の約束は前記方面に於て露西亞國又は外
國の臣民に屬する所の權利に影響を及ぼさざ
ることに雙方同意す

第十二條 日露通商航海條約は戦争の爲廢止せ
られたるを以て日本帝國政府及露西亞帝國政
府は現下の戦争以前に効力を有したる條約を
基礎として新に通商航海條約を締結するに至
るまでの間兩國通商關係の基礎として相互に
最惠國の地位に於ける待遇を與ふるの方法を
採用すべきことを約す而して輸入税及輸出税
税關手續通過税及噸税並に一方の代辨者、臣民
及處船に對する他の一方の領土に於ける入國の

に永遠日本帝國政府に讓與す其の讓與地域の
北方境界は北緯五十度と定む該地域の正確な
る經界線は本條約に附屬する追加約款第二の
規定に従ひ之を決定すべし

日本國及露西亞國は薩哈噠島又は其の附近の
島嶼に於ける各自の領地内に堡壘其の他之に
類する軍事上工作を築造せざることに互に同
意す又兩國は各宗谷海峡及及韃靼海峡の自由
航海を妨礙することあるべき何等の軍事上措
置を執らざることを約す

第十條 日本國に讓與せられたる地域の住民た
る露西亞國臣民に付ては其の不動産を賣却し
て本國に退去するの自由を留保す但し該露西
亞國臣民に於て讓與地域に在留せむと欲する
ときは日本國の法律及管轄權に服従すること
を條件として完全に其の職業に従事し且財産
權を行使するに於て支持保護せらるべし日本
國は政事上又は行政上の權能を失ひたる住民
に對し前記地域に於ける居住權を撤回し又は

許可及待遇は何れも前記の方法に依る

第十三條 本條約實施の後成るべく速かに一切
の俘虜は互に之を還附すべし日本帝國政府及
露西亞帝國政府は各俘虜を引渡すべき一名の
特別委員を任命すべし一方の政府の收容に係
る一切の俘虜は他の一方の政府の特別委員又
は正當に其の委任を受けたる代表者に引渡し
同委員又は其の代表者に於て之を受領すべく
而して其の引渡及受領は引渡國より豫め受領
國の特別委員に通知すべき便宜の人員及引渡
國に於ける便宜の出入地に於て之を行ふべ
し

日本國政府露西亞國政府は俘虜引渡完了の後
成るべく速かに俘虜の捕獲又は投降の日より
死亡又は引渡の時に至る迄之が保保護給養の
爲に各負擔したる直接費用の計算書を互に提
出すべし同計算書交換の後露西亞國は成るべ
く速かに日本國が前記の用途に支出したる實
際金額と露西亞國が同様に支出したる實際

の金額との差額を日本國に拂戻すべきことを約す

第十四條 本條約は日本國皇帝陛下及露西亞國皇帝陛下に於て批准せらるべし該批准は成るべく速かに且如何なる場合に於ても本條約調印の日より五十日以内に東京駐劄佛蘭西國公使及聖彼得堡駐劄亞米利加合衆國大使を経て日本帝國政府及露西亞帝國政府に各之を通告すべし而して其の終りの通告の日より本條約は全部を通じて完全の効力を生ずべし正式の批准交換は成るべく速かに華盛頓に於て之を行ふべし

第十五條 本條約は英吉利文及佛蘭西文を以て各二通を作り之に調印すべし其の各本文は全然符合する雖も其の解釋に差異ある場合には佛蘭西文に據るべし

右證據として兩帝國全權委員は茲に本講和條約に記名調印するものなり

明治三十八年九月五日即ち一千九百五年八月二

十三日(九月五日)ポオツマス(ニューハムプシア)州に於て之を作る

三四

小村壽太郎(記名)印

高平小五郎(記名)印

セルジ、ウキツテ(記名)印

ローゼン(記名)印

本日附日本國及露西亞西國間講和條約第三條及第九條の規定に従ひ下名の全權委員は左の追加約款を締結せり

第一 第三條に付

日本帝國政府及露西亞帝國政府は同時に且講和條約の實施後直に滿洲の地域より各其軍隊の撤退を開始すべきことを互に約す而して講和條約實施の日より十八ヶ月の期間内に兩國の軍隊は遼東半島租借地以外の滿洲より全然撤退すべし

前面陣地を占領する兩國軍隊は最先に撤退すべし

兩締約國は滿洲に於ける各自線路を保護せむ

が爲守備兵を置くの權利を留保す該守備兵の數は一キロメートル毎に十五名を超過することを得ず而して日本國及び露西亞國軍司令官は前記最大數以内に於て實際の必要に顧み之に使用せらるべき守備兵の數を雙方の合意を以て成るべく少數に限定すべし

滿洲に於ける日本國及び露西亞國軍司令官は前記の原則に従ひ撤兵の細目を協定のし成るべく速かに且如何なる場合に於ても十八箇月を超へざる期間内に撤兵を實行せむが爲雙方の合意を以て必要なる措置を執るべし

第二 第九條に付

兩締約國に於て各任命すべき同數の人員より成る境界劃定委員は本條約實施後成るべく速かに薩哈噠島に於ける日本國及露西亞國領地間の正確なる境界を永久の方法を以て實地に就き劃定すべし該委員は地形の許す限り北緯五十度を以て境界線となすことを要す若し何れかの地點に於て同緯度より偏倚するの必要

を話むるときは他の點地に於ける對當の偏倚に依りて之を填補すべし該委員は讓與中に包含せらるる附近島嶼の表及明細書を調製するの任に當り且讓與地域の境界を示す地圖を調製し之に署名すべし該委員の事業は兩締約國の承認を経ることを要す

前記追加約款は其の附屬する講和條約の批准と共に批准せられたるものと看做さるべし

明治三十八年九月五日即ち一千九百五年八月二十三日(九月五日)ポオツマスに於て

小村壽太郎(記名)

高平小五郎(記名)

セルジ、ウキツテ(記名)

ローゼン(記名)

休戰條約

第一條 滿洲並に豆滿江方面に於ける兩國軍隊の間に一定の距離區劃地域を定むべし

第二條 兩交戰國の一方は海軍は他の一方の領

士若くは占領地を砲撃するを得ず

第三條 海上の捕獲は休戦のために停止せらるる事なし

第四條 休戦期限中増援兵を戦地に派遣する事を得ず其派遣途にある者は日本國にありては之を奉天以北に露西亞國にありては之をハルビン以前に送る事を得ず

第五條 兩國陸海軍司令官は前數條の規定に従ひ雙方合意の上休戦の條件を決定すべし

第六條 兩國政府は本議定書を實施せんが爲め講和條約調印後直に其司令官に命令を發すべし

千九百五年九月一日

ポオツマスに於て

小村壽太郎

高平小五郎

セルヂ、ウキツテ

ローゼン

事、日本に聞こゆ、東京の天地先づ動搖引いて、全國に

吾人は我が出征軍が驀然奮進以て敵軍を粉碎せんことを熱望す

明治三十八年九月五日

日比谷公園に於て 國民大會

樞密顧問官に對する決議案

今日の事復た言ふに忍びざるなり吾人は和約批准の拒絶を

奏上し國家を一大危急より救ひ出さんことを熱望す

明治三十八年九月五日

國民大會

かくて民衆は二重橋外に參集して陛下の萬歳を三唱し新宮座なる非婦和演説會に赴く者あり亦一隊は日吉町なる國民新聞社を襲撃する者あり芳川内相官邸に火を放つ者あり同夜八時頃より新橋附近の派出所焼棄を手始めとして曉天に至る迄十五區に於ける數個棟の警察分署を數百の派出所を燒棄し爾來連日連夜人心恟々遂に政府をして戒嚴令施行を奏請するに出でしめたり此戒嚴令は七日

及ぶ敗北的外交屈辱的婦和國民の公憤は九月五日東京日比谷公園に於て開會せられたる國民大會に依りて激發せられたり開會に先ち政府は如何にもして國民の紛擾を鎮めんと欲し警視總監に命じて百方開會を妨げしめしも民衆争てか劈易す可き封鎖嚴重なる園門の防材を破り開會の定刻たる同日午後一時の頃には來り集ふもの無慮三萬に及びしが忽ち民衆と警官等との間に大衝突を惹起し白刃閃き鮮血進るの大悲劇を演出したり愠くて開會時となるや山田喜之助君開會の辭を述べ河野廣中君を會長に推薦し會衆は更に怒濤の如き歡聲を以て氏を迎ふ河野君演壇に立ち開會を宣するや大竹貫一君講和條件の我國辱たる今更に言議を須たず吾人は熱誠なる諸君と共に敢て之が拒絶に努めん爲め茲に二ヶ條の決議を爲さんと欲すと宣し君ヶ代の奏樂あり河野君は左の決議案を朗讀す
滿洲各軍に打電すべき決議案
吾人は舉國一致必ず屈辱條約を破毀せんことを期す

の曉天官報號外を以て發表せられたり即左の如し朕茲に緊急の必要ありと認め樞密顧問の諮詢を経て帝國憲法第八條に依り東京府内一定の地域に戒嚴令中必要の規定を適用するの件を裁可し茲に公布せしむ

御名 御璽

明治三十八年九月六日

内閣總理大臣 伯爵 桂 太郎

兼外務大臣 伯爵 山本權兵衛

海軍大臣 男爵 山本權兵衛

内務大臣 子爵 芳川 顯 正

農商務大臣 男爵 清浦 奎 吾

大藏大臣 男爵 曾 禰 荒 助

陸軍大臣 寺内 正 毅

司法大臣 波多野 敬 直

逓信大臣 大浦 兼 武

文部大臣 久保田 謙 吉

勅令第二百五號

東京府内一定の地域を限り別に勅令の定むる所に依り戒嚴令中必要の規定を適用することを得

本令は發布の日より施行す
朕茲に緊急の必要ありと認め極密顧問の諮詢を
經て帝國憲法第八條に依り新聞紙雜誌の取締に
關する件を裁可し之を公布せしむ

御名 御璽

明治三十八年九月六日

署名 同上

勅令第二百六號

第一條 新聞紙又は新聞紙條例に依る雜誌にし
て皇室の尊嚴を冒瀆し政度を變壞し若くは朝
意を紊亂せんとする事項又は暴動を教唆し犯
罪を煽動するの虞ある事項を記載したるとき
は内務大臣は其發賣頒布を禁止し之を差押へ
且以後の發行を停止することを得
第二條 前條に依り新聞紙又は雜誌の發行を停
止したる場合に於て内務大臣は必要と認むる
ときは其の停止中に限り同一人又は同一社の
發行に係るものと認むる他の新聞紙又は雜誌
の發行を停止することを得

東京市荏原郡豊多摩郡北豊島郡南足立郡南葛飾
郡

附 則

本令は發布の日より之を施行す

(參照)

第九條 臨戰地境内に於ては地方行政事務及び
司法事務の軍事に關係ある事件を限り其地の
司令官に管掌の權を委するものとす故に地方
官地方裁判所及び檢察官は其戒嚴の布告若く
は宣告あるときは速かに該司令官に就て其指
揮を請ふべし

第十四條 戒嚴地境内に於ては司法官左に列記
の諸件を執行するの權を有す但其執行より生
ずる損害は要償することを得ず

第一 集會若くは新聞雜誌廣告等の時勢に妨
害ありと認むるものを停止すること
第二 軍需に供すべき民有の諸物品を調査し
又は時機に由り其輸出を禁止すること
第三 銃砲彈藥兵器其他危險に涉る諸物品を

第三條 發行停止を犯して新聞紙又は雜誌を發
行したる者又は第一條の禁止を犯して新聞紙
又は雜誌を發賣頒布したる者は一月以下の輕
禁錮又は二十圓以上二百圓以下の罰金に處
す

第四條 新聞紙條例第三十五條及第三十六條の
規定は本令の犯罪にも亦之を適用す

第五條 本令は發布の日より之を施行す
▲戒嚴令適用區域 朕明治三十八年勅令第二百
五號の施行に關する件を裁可し茲に之を公布せ
しむ

御名 御璽

明治三十八年九月六日

内閣總理大臣 伯爵 桂 太郎
陸軍大臣 寺内正毅

勅令第二百七號

明治三十八年勅令第二百五號に依り左の區域に
戒嚴令第九條及第十四條の規定を適用す但し同
條中司令官の職務は東京衛戍總督之を行ふ

所有するものあるときは之を検査し時機に由
り押收すること

第四 郵便電報を開緘し出入の船舶及諸物品
を検査し並に陸海の通路を停止すること

第五 戰狀に依り已むる得ざる場合に於ては
人民の動産不動産を破壊燒燬すること

第六 合圍地境内に於ては晝夜の別なく人民
の家屋建造物船舶中に立入り検査すること

第七 合圍地境内に寄宿するものあるときは
時機により其地を退去せしむること

朕乘馬兵科の者をして騎兵の勤務を補助せしむ
るの件を裁可し茲に之を公布せしむ

御名 御璽

明治三十八年九月六日

海軍大臣 男爵 山本權兵衛
内務大臣 子爵 芳川顯正
陸軍大臣 寺内正毅
司法大臣 波多野敬直

勅令第二百八號

第一條 衛戍總督又は衛戍司令官は乘馬兵科の者を憲兵司令官、憲兵分隊長若しくは憲兵分隊長の指揮に屬し憲兵の勤務を補助せしむることを得

第二條 憲兵の勤務を補助する者に付ては憲兵條例を準用す

第三條 憲兵の勤務を補助する者の服装は當該兵科の者に異なることなし但し左腕に赤布を纏ふ

本年勅令第二百七號の施行に關し警視總監東京郵便局長は本總督の管掌の下に在りて左の諸件を執行すべし但時態の緩急に應じ寛嚴宜しきに適するを要す

一警視總監は時勢に妨害ありと認むる集會若しくは新聞紙雜誌廣告を停止すること

二警視總監は其兵器彈藥其の他危險に涉る諸物品を有する者あるときは時機に依り之を検査押取すること

三警視總監は時機に依り出入の船舶及び諸物

品を検査すること

四警視總監は各要所に檢問所を設け通行人の時勢に妨害ありと認むる者の出入を禁止し又時機に依り水陸の通路を停止すること

五警視總監は時機に依り晝夜の別なく人民の家屋建造物船舶中に立入り検査すること

六本令の地境内に寄宿する者に對し時機に依り地境外に退去を命ずること

七東京郵便局長は時機に妨害ある通信と認むる郵便電信を開滅すること

明治三十八年九月六日

東京衛戍總督 子爵 佐久間左馬太

而かも大勢は旋す可からず兩國至尊の御批准も終れり曾て遼東還附の詔勅に竝きし吾人の眼は今や十年の後に於て再び平和回復の詔勅を拜することゝなれり

朕東洋ノ治平ヲ維持シ帝國ノ安全ヲ保障スルヲ以テ國交ノ要義ト爲シ夙夜愼ラス以テ皇猷ヲ光顯スル所以ヲ念フ不幸客歲露國ト齟齬ヲ啓クニ

至ル亦寔ニ國家自衛ノ必要已ムヲ得サルニ出テタリ開戰以來朕カ陸海ノ將士ハ内籌盡防備ニ勤メ外進攻出戰ニ勞シ萬艱ヲ冒シテ殊功ヲ奏ス在廷ノ有司帝國議會ト亦善ク其ノ職ヲ盡シテ以テ朕カ事ヲ獎メ軍國ノ經營内外ノ施設其ノ緩急ヲ愆ラス億兆克ク儉ニ克ク勤メ以テ國費ノ負擔ニ任シ以テ費用ノ供給ヲ豐ニシ舉國一致大業ヲ贊襄シテ帝國ノ威武ト光榮トヲ四表ニ發揚シタリ是固ヨリ我カ皇祖皇宗ノ威靈ニ賴ルト雖抑亦文武臣僚ノ職務ニ忠ニ億兆庶民ノ奉公ニ勇ナルノ致ス所ナラスムハアラス交戰二十閱月帝國ノ地歩既ニ固ク帝國ノ國利既ニ伸フ朕ノ恒ニ平和ノ治ニ汲々タル豈徒ニ武ヲ窮メ生民ヲシテ永ク鋒鏑ニ困マシムルヲ欲セムヤ嚮ニ亞米利加合衆國大統領ノ人道ヲ尊ヒ平和ヲ重スルニ出テテ日露兩國政府ニ勸告スルニ講和ノ事ヲ以テスルヤ朕ハ深ク其ノ好意ヲ諒トシ大統領ノ忠言ヲ容レ乃チ全權委員ヲ命シテ其ノ事ニ當ラシム爾來彼我全權ノ間數次會商ヲ累テ我ノ提議スル所ニシテ

始ヨリ交戰ノ目的タルモノト東洋ノ治平ニ必要ナルモノトハ露國其ノ要求ニ應シテ以テ和好ヲ欲スルノ誠ヲ明ニシタリ朕全權委員ノ協定スル所ノ條件ヲ覽ルニ皆善ク朕カ旨ニ副フ乃チ之ヲ嘉納批准セリ朕ハ茲ニ平和ト光榮トヲ併セ獲テ上決以テ祖宗ノ靈靈ニ對ヘ下ハ以テ丕續ヲ後昆ニ貽スヲ得ルヲ喜ヒ汝有衆ト其ノ譽ヲ偕ニシ永ク列國ト治平ノ慶ニ賴ラムコトヲ思フ今ヤ露國亦既ニ舊盟ヲ尋テ帝國ノ友邦タリ即チ善鄰ノ誼ヲ復シテ更ニ益々敦厚ヲ加フルコトヲ期セサルヘカラス

惟フニ世運ノ進歩ハ頃刻息マズ國家内外ノ庶政ハ一日ノ懈ナカラムコトヲ要ス偃武ノ下益々兵備ヲ修メ戰勝ノ餘愈々治教ヲ張リ然シテ後始テ能ク國勝ノ光榮ヲ無疆ニ保チ國家ノ進運ヲ永遠ニ扶持スヘシ勝ニ狂レテ自ラ裁抑スルヲ知ラス驕怠ノ念從テ生スルカ若キハ深ク之ヲ戒メサルヘカラス汝有衆其レ善ク朕カ意ヲ體シ益々其ノ事ヲ勤メ益々其ノ業ヲ勵ミ以テ國家富強ノ基ヲ

固クセムコトヲ期セヨ

御名御璽

明治三十八年十月十六日

内閣總理大臣 伯爵 桂 太郎
 兼外務大臣
 海軍大臣 男爵 山本權兵衛
 農商務大臣 男爵 清浦奎吾
 兼内務大臣
 大藏大臣 男爵 曾禰荒助
 陸軍大臣 寺内正毅
 司法大臣 波多野敬直
 逓信大臣 大浦兼武
 文部大臣 久保田 謙

獨り至尊をして社稷を憂ひしむ副署の大臣まさ
 死を以て皇恩に答ふる所なかる可からずさし
 臺閣に向て憤激せし國民も一たび至尊宵肝を思
 奉るに至れば敢て何事をも云ふことなきなり
 塔に安んじて戒嚴令の兵士空しく脾肉を歎ず
 至れりいづれも一たびは發行停止の嚴命に觸
 新聞紙の調子も漸やく穩やかに成り行けり
 しかく靜肅なりまた沙上の偶語を聞かざるも外

洋に於ける唯一の不凍港を奪取したるのみならず
 樺太の領有によりて浦鹽の各關門は或る程度迄扼
 守するを得該軍港の價値は殆んど絶無に歸せり
 思ふに太平洋に於ける露國海軍力の制限は右以上
 有功なるものなし加ふるに日英同盟の新に擴張せ
 らるゝありて是等の事情を綜合する時は露國は條
 約の規定を遵守せざるを得ざるべく今回こそは滿
 洲邊附も確實に行はれ而して日本に對する清國の
 敬意は永久沒せざるべし。要するに今回の平和條
 約は露國に取りては汚辱失敗にして日本に取りて
 は勝利と見るの外なく露國の東洋に於ける國威は
 全然失墜し日本の國威は隆々として旭日は東天の
 如くなるべし云々何だか眉唾の心地こそすれ
 獨逸の某新聞は論じて曰く「ポーツマスに於て協定
 せられたる條約に就ては露國が之に對して満足
 表すべき理由を見ず。然れども其成績は日本に於
 ても歡迎せらるべしとも思惟し難し何となれば日
 本が敢てしたる讓歩の爲め幾多の大希望を畫餅に
 歸したるを以てなり。然れども大局を達觀すると

の輿論は黒又白我に一彙の値なきに非ず
 米國に發行せる八月三十日刊行ニールクトリビ
 ユンは曰く「日本は最大の勝利を得たり其平和條件
 は奉天若くは日本海に於ける戰捷よりも一層見事
 なり日本の寛仁大度能く其正當の利益を敗戰國に
 與ふるの如きは大國民の體度あるにあらざれば到
 底能はざる事なり。軍艦引渡と償金割地は共に日
 本が正當の權利者を有したるものなり。然れども
 利害の上より打算して吾人は曾て戰爭を繼續せん
 よりは之を拋棄するの得策なることを主張したり
 果せるかな日本か今日の舉に出てしは吾人の輿論
 に副へる所にして日本が智慮ある寛大の所置に對
 し吾人は感嘆して措かざる所なり。
 ニューヨークウォールド曰く「講和談判は一見露國
 の勝利なるが如きも冷靜に之を思考せば日本が旅
 順大連東清鐵道及薩哈噠の有利なる一半を占有し
 露國が朝鮮及び滿洲を拋棄したる事によりて極東
 に於ける露國の勃興政策は全然蹙跌に歸したる事
 を明了に認め得べし。之れに反し日本は露國の東

きは日本は其莫大なる犠牲に對して相當なる補償
 を得たりと云はざるべからず。蓋し遼東を取
 且つ韓國に對する保護權を得たるが爲め單に島帝
 國たるの面目を改め亞細亞の一強國として同大陸
 に牢乎たる地歩を占むるに至りたるなり況んや日
 本の無形的勢力は是れより滿洲及び清國に普及せ
 んとするに於てをや。戰爭の慘劇を繼續すべきや
 否やの問題畢竟する所金錢問題に在りたるを以て
 若し兩國にして重大なる國利を防衛するか爲に非
 ず。單に金錢上の理由に因つて繼戦せんか人道の
 敵なりとの評を免れざるや知るべきのみ東亞に於
 ける露國の侵略政策は爰に頓挫し將來長期間之を
 再試するに由なかるべし。則ち露國に在りては復
 讐の妄想を絶ち國內の整理に力を致すを得策とす
 戦後日本が一強國たるの地位を占むべきは争ふべ
 からず日本は今より第一戦後の創痍を醫するの難
 業に力を致さざるべからず第二今回取得せる地域
 の整理及び行政に關して努力せざるべからず第三
 日本は今回の軍功に乘じ愈々好戰國たらんとする

か、又は其目的國民の平和的進歩を謀るに在るかを其將來の策業に據り、提示せざるべからず。日本が追て歐洲の黃禍たらんとすると否とは、同國今後の行動に徴して、之を決すべきなり。云々

英國の倫敦タイムズ記者は、講和條約の成立と共に逸早く戦後の財政を論じて曰く、日本の戦争の爲めに費したる所は、最近に於ける三億圓の募債を加ふれば、其額十六億八千八百九十一萬七千三百四十圓にして、日本の如き比較的貧窮なる國に取ては、此の金額は非常の巨額なりと謂はざるべからず。則ち之を英國の南阿戰爭に於て、二ヶ年九ヶ月の間に費したる額(二十二億八千萬圓)に比すれば六億圓の差あるも一方に於て英國の労働賃銀は、日本の五倍なるが故に十六億圓の費額は、恰も英國の八十五億圓と匹敵する勘定也。此巨額の軍費に關し露國より適當の辨償を得べしと爲すは、至當の事なりと雖も吾人の見る所を以てすれば、日本は縦令債金を得る能はざるも、日本は猶ほ其巨額の國債を負擔するに堪ゆること疑はず、蓋し日本の財力は、外間にて想像

くんばあらず、比較的小なる日清戦争の後に於てすら、日本の貿易の不權衡は、日本の正貨準備に影響を及ぼし、延て商業上の危機を醸し、政治家をして憂慮措く能はざらしめたりき、是故に今後日本の貿易は、頗る注意すべきものあり、殊に八億二千萬圓の外債の利子の支拂に就て特別の注意を要する也。云々
佛國ル、タン新聞評論の要に曰く、講和條約の規定は、戰勝國たる日本が獲取すべき利益の極限を示し、他の一方に於ては、露國が其地理の上より、特別の利益を示す者なり。日本が連戦連勝せりと雖も、未だ其敵手の死命を制するに至らず、且つ其の遂に茲に至ること能はざるは、自ら知悉する處なり、財政の鞏固ならざるは、双方軒輊する處なきを以て、此點は今回双方全權委員の態度を決定したる要件には非ず、然らば如何なる點は此態度を決定したりやと云ふに即ち一方に於ては、日本連戦連勝、他の一方に於ては露國の死命を制する不可能此二個の權衡是れなり露國は能く日本の要求に抵抗し得たり、而して日本は最後の時期に及んで、遂に其抱負を抑損するの已

日露戦争名譽列傳 (戦争後記)

するよりも強きものあり。則ち日本の戦費十六億餘圓のうち、之を外債に仰ぎたるは、僅かに八億二千萬圓にして、四億圓は内債によりて之を辨じ、其殘額は戰時税、經費節減等によりて、之を辨じたり。斯くの如く今回の戦費の公債によりて支辨されたるものは、僅かに十二億に過ぎず、而して現在に於ける短期高利の公債を、四分五厘の公債に借換するは、容易なるが故に、縦令猶此上に戦争の繼續し、且つ露國より債金を得ざる曉に於ても、戦費并に其利子の償還は、決して至難の業にあらず。蓋し生産國として急速の發達を爲せる國に於ては、租税の額の年々に増加するは、自然の勢にして、日本に於ても租税は増加するも、之と同時に其富の増殖も亦急速なるものあり。勿論戦争終り、内外の資金の國庫に流入せざるに至る時は、一時財政上の究厄に遭遇するは、英國にても例のある事にて、日本も亦其覺悟を要す、日本人は軍隊に於ても、財政に於ても、之を運用するに巧みにして、頗る吾人の賞嘆に價すると雖も、吾人の知る所に於ては、講和後五年間は、頗る憂慮すべきもの無

むを得ざるに至れり。故に外交の功を以て、連戦連勝の功を没却せりと云ふが如きは、所謂なき議論なり。日本の穩健なる露國の牢固なる、共に賀すべし是と同時に、財政上の必要及實際上不可能の事情ありたるを、諒察せざるべからざるを以て、兩國全權委員の眞の勳功は、其穩硬と牢固との各自國の利益に關して、如何に必要なるかを了解せしにありと謂はざるを得ず。云々

而して彼露國新聞の調子は如何、露國ル、タン新聞は、双方の全權委員が何れも成功せるを祝し、就中日本が重要な利益は、悉く之を取得せるを以て、特に成功せるものとなし、次の如く論述したり。露國は是れ迄災害を受けたり。左れば今日の事、之を露國の勝利と云ふべからず、此の如きもの、争てか之を外交上の勝利と稱すべけんや、唯外交上の失敗を避けんとし其目的を達したるに過ぎず。スライ、ザ、オ、新聞は、今回の條件たる國を辱かしめたる、戦敗の後、に於ては、止むを得ざる條件なりと、チ、ス、チ、ヤ、ジ、ー、ズ、ニ、新聞は、講和を悦ぶと同時に、其條件は、凡そ露國人たる

もの快しとせざる處なりと論じ、シ、フ、ツ、チ、エ、ス、ト、
新聞は、不首尾なる戦争の後に、歡喜すべき外交上の
成功を收むることを得べき理由あるなし、然れども
今回の條件は、吾人は豫想し得たる最上の條件なり
と云ふべし。其他露國の自由派諸新聞は、講和條約
に就て或は緘黙を守り、或は之れを論ずるも、多言を
費さずと云ひ、ノ、ウ、オ、エ、ウ、レ、ミ、ヤ、が、之、を、評、論、せ
る一節に曰く、今回の講和條約は、露國が古來締結せ
る講和條約中最も不利益なるものにして、畢竟外交
の無能政府の過失及び社會壞敗の致す所なり、戰
争の創夷や深からずとせ、而かも講和條約が國家
の體面に被らしめたる創夷は、更に甚しきものあ
り、負惜みも亦た甚しと謂ふ可し。

去る者は日に疎し人の噂も七十五日講和に憤慨せ
る人心も漸く下火になり行きて竟に億兆太平を歌
ふに至る異域六十萬の貔貅は續々として凱旋の途
に上り江湖春帆の櫓を連ね山河歡呼の聲を聞く萬
歳のどよみ潮の湧くが如き間を英姿颯爽酣戰より
至る武士の或は名譽の箭痕を帯び或は完膚なき戰

名譽列傳

東郷平八郎君列傳

其疾きこと風の如く其靜かなること林の如く、侵掠
すること火の如く動かざること山の如く、孫聖千古
の格言にして、機山用兵の秘訣なり、我海軍大將東郷
平八郎君の如きは實に斯聖人の格言に則り、斯名將
の秘訣を得たるの人見よ、其開戰の始に於て旅順港
の襲撃疾雷耳を掩ふに遑あらざる、即ち其疾きと風
の如きものにあらざるや、港口閉塞強硬偵察、舷々相摩
するの戰着々掃海に従事する、忽ち敵艦の破碎と
爲り、忽ち我艦の損傷と爲り、變動屢々來り、悲喜交
々、到るしかも居然として驚かず、所謂平生の演習を
見るが如きもの、即ち其靜なること林の如き者にあ
らずや、而して旅順港外の海戰と爲り、更に日本海の
大捷と爲る、或は大火の廣原を燒くが如く、或は泰山
の日月に迫るが如き極端なる行爲を一致せしめ、動
中靜あり、靜中動あり、出入進退一步を誤らず、畫策等

日露戦史名譽列傳 (名譽列傳)

創を示す語り來る奉天酣戰の夕、説き去る日本海大
捷の、日肉を盛り酒を煮て歌舞多く家に還り老に謁
し喜色有り、大都小邑長亭短驛到處樹立す凱旋門
或は白玉の雁塔に擬し、或は朱碧の樓臺を爲す、將軍
車を下つて停車場に立つや、人は稻園竹麻を爲し、皆
其風丰に接せんことを希ふ、遺族涙有り他の生還を
見て更に新愁を催すと雖、九段坂上靖國神社七日の
大祭、朽骨王の澤に沾ふに及んで又天恩の深きを感
ず、戦後の經營更に王佐の才を要す、願くは舉國一致
して之に當り以て戰捷の効果を實にせんことを計
る可きなり、戦争後記に、に擧る更に筆を洗ふて列
傳を弔す。

略一絲亂れざる者、自づから侵掠火の如く動かざること山の如しの語に合へり、嗚呼東郷平八郎君は名將なるかな、東郷平八郎君は英雄なるかな、古今多く見ず、東西儔少なし、其日本武士として同名なるが故に、或は之を戰國武士の標本本多平八郎に比し、其海將をしての勳功相似たるが故に、或は之を英國海軍の守護神ネルソン提督に比す、皆當らず、東郷平八郎君は優に古人を凌駕せり、天の斯人を我海軍に下す者實に二十世紀の劈頭に於て世界の歴史を飾らせんが爲めなり。

東郷平八郎君は薩摩の人なり、弘化四年を以て一百二城秋高き處鹿兒島城下に誕生す、其先平重盛に出づと云ふ、島津氏に仕ふ、衣は肝に至り袖は腕に在り、腰間の秋水鐵斷つべし、的教育は幼時其家庭に於て十分仕込まれたるものなるべし、文を學び武を習ひ、川に臨んでは水泳を試み、砂に上つては角瓶を爲す、今の黒木大將の如き亦當年の相模相手の一人なりしと云ふ、暑往寒來五十年一は陸軍の將と爲り、一は海軍の師を督し、同じく征露の役に加はり、共に英

名を世界に擧ぐ何等面白き因縁ぞや、君少うして海軍に志ざし薩藩の軍艦に乗組みて各處に航行す、王政維新の後明治四年を以て英國に航し海軍學を研究す、留學八年にして歸朝す、時恰も西南の役平いて後一年也爾來太平日久しく滿胸の韜略用ゐるに所なかりしが明治二十七年日清の役起るに及んで開幕第一豊島沖に清國の軍艦を撃破し門出の血祭を試みたるは實に浪速艦々長たりし時の海軍大佐東郷平八郎の力大に之に與りき

明治三十五年新に軍港を舞鶴に開く地は浦鹽斯徳と遙かに相對す、實に國防の要衝たり、君之が司令長官と爲る、三十六年に至り日露の風雲漸く急に翌年二月に至て遂に國文の斷絶を見る、君は海軍中將聯合艦隊司令長官として突如旅順仁川の襲撃を試み先づ敵國の膽を抜く、勝敗の数全く定まる、以來着々成效の果を收め、國家を泰山の安きに置き、雄名世界に震ふに至る、願末に至りては委しく戦争本紀に載す、こゝに言を重ぬるを須ひずと、君が當時の意氣精神に至りては少しく吾人をして言はしむるの餘地

を許せ

旅順陥落と共に露國東洋艦隊は全滅せり、僅かに浦鹽に餘延を保つ二三の戰艦なきはあらずと雖も、た謂ふに足るもの無し、我水師提督東郷大將の名は漸く世界に聞こえ始めぬ、一たび歸京して從來の戰闘經過及び將來の作戰計畫を閣下に伏奏するの日、東京市は之を日比谷に迎へて聊か慰勞の志を表せり、當時外國人の我國に在るもの、各國使臣の家族の如きは争ふて此名譽ある大將と握手するを無上の光榮と信ずる者の如かりき、是れ現に余が目撃せし所なり、而して斯時に於ける君は謙讓自ら恐るゝ者の如かりき、歡迎の人に向て尙將來に向て大に盡すあらんを誓へり、蓋し露國波羅的艦隊の來航はすてに切迫し來り、早晚之と雌雄を決せざるべからざるを思ふ、當時の君は謙讓自ら恐るゝが如き間に於て、已に之に對する戰闘準備を整へつゝありしなり、而して櫻花三月帝城を辭し、波濤再び浮ぶ日本海寄せ來る敵の今や遅しと待つ折しも千里を名乗るほといざすふりみふらずみ五月雨の空さりげなく一すじ

の雲りと見しは烟にて露國の運命を數十隻の海城に載せつゝ波羅的艦隊の影を現せり、片岡艦隊導いて之を對馬水道に致し、聯合艦隊居然として之を逆ふ、三笠船頭大將旗の下に立てる君は優容迫らず、全艦隊に向つて下の如く信號せり、曰く「皇國の興廢斯一戰に在り、衆員努力奮闘せよ」嗚呼、國家安危の決する所、聖王股肱の王室干城、皆祖國の爲めに戰はざる可からず、一語の信號之を盡す、矣、將士踴躍、艦推、砲火交つて蒼瀉暗く、電艇飛んで蛟龍の如し、乾坤震ひ、崑崙裂く、二日に渉れる大海戰は、一に天祐我に在り、敵の戰艦殆んど撃破し盡して、我の戰艦一の沈没したるを見ず、有史以來未だ在らざるの大捷なり、天の時地の利人の和よく之をして然らしむるものと云ふと雖も、要するに君が善く戰ふの手腕こゝに至れるに外ならず、アドミラル東郷の名世界に騒ぐ、聖天子嘉賞して曰はく、汝等の善戰に由りて朕は以て祖宗の神靈に答ふるを得と

野史氏曰く、世界海戰の名將古より少なからず、近世に至りては英國にネルソンありて、よく奈翁、薰天の

貴勢を殺ぎ、朝鮮に李舜臣ありて、豊太閤蓋世の雄圖を妨ぐしかも、之を今日の東郷大將の偉功に較ぶれば、日前燈火を點する者のみ、嗚呼、東郷の前に東郷無し、東郷の後亦恐らくは東郷を見ざらん、以て國威を世界に揚げ、以て國家を泰山に置く、此に至りて一人の身軀直ちに一國の輕重に關す

兒玉源太郎君列傳

生きては佐命の臣と爲り、死しては護國の鬼と爲る、丈夫一生の本事のみに若し、夫れ王佐の才、滅賊の略、管仲樂毅を兼備したる者あらんか、日に完人に近しと謂ふ可く、所謂三代の人物なり、故參謀總長陸軍大將正二位功一級子爵兒玉源太郎君の如きは實に其人たらんとして、天之に年を假さざりしが爲めに、空しく雄圖を齎らして、黄泉に入れり、天下知ると知らざるとに論無く、皆之を哀惜す、蓋し日露の大戦幸に捷利我に歸したりと雖、邦家の前途容易にあらず、モルトケ無きを憂ひず、ビマルク無きを憂ふるの、日斯文武兼備の一偉材を亡ひしを悲しむなり、君一人の爲

めに之を惜むに、あらず、邦家の爲めに之れを惜む、なり、ナポレオンを青年時代の理想と爲せし兒玉源太郎たるものまた以て、瞑するに足らん、而も余がこゝに君を傳せんとするに政治家たるの君を傳せんとするに、あらず、軍人としての君を傳せんとするなり、否寧ろ、日露戦史の一頁に録さるべき君が名に向つて、多大の敬意を拂ふ者也、世に掛替への有る人と掛替への無き人とあり、其人にして死するも更に第二の其人を求むるに難からざる人あり、之を掛替の有る人と云ふ、其一たび死すれば第二の其人容易に生ぜざる人あり、之を掛替の無き人と云ふ、君が如き其一方面より之を見れば、掛替の有る人なれども、多方面を兼備せる點より見れば、實に掛替への無き人なり、嗚呼、君の如き人は容易に生ぜず、

明治四年四月十五日陸軍少尉に進ず、八月六日陸軍小尉、九月二十一日中尉、五年七月二十五日陸軍大尉、明治七年二月二十三日肥前國佐賀へ賊徒征討の爲出張、二月二十五日肥前國中津隈に於て左大腕に重傷を蒙る、三月叙正七位、八月二十八日熊本鎮臺准官

依願免兼官、三十六年七月十五日任内務大臣兼臺灣總督、三十六年七月十七日兼任文部大臣、九月二十二日免兼文部大臣、十月十二日參謀本部次長に任ず、同日内務大臣を免せられ臺灣總督を專任す、三十七年二月十一日大本營參謀次長たり、六月六日陸軍大將に任じ、六月二十日滿洲軍總參謀長として出征、三十九年參謀總長と爲る、

是實に編年體に叙し去りし君の一代の歴史なり、突然看來れば何の奇を規ずしかも、委細に之を盡さんとすれば、實に千能萬狀、波瀾あり、曲折あり、忽ちにして雲海渺茫、忽にして腥氣陰谷、忽ちにして春風百里、忽ちにして斷崖千尺、六月の潮勢描かんと欲するに難く、焚人の一炬火を傳ふる早し、義兄次郎彦國難に殉じて、阿弟に武士の精神を傳へしより、佐賀亂の負傷、熊本變の機智、西南の役の戦功、已に池中の物に非ざるを示し、二十七八年日清役に至りては、内に陸軍次官として、蕭何の役目に廻され、其文武兼備の材能を發展し、人をして世にも此の如きあるかを驚嘆せしむ、臺灣總督、治蹟多く、南荒の版にこゝに安し、入つ

參謀十月十九日陸軍少佐に任ず、明治九年熊本の賊徒の騷擾に遭遇す、十年二月十三日より熊本城中に籠城、爾後各所に戦闘す、明治十三年四月三十日陸軍歩兵中佐、五月二十八日叙正六位、十六年二月六日陸軍大佐、四月十八日叙從五位、同十八年五月二十六日補參謀本部營本局長、七月二十四日參謀本部局長、二十二年八月二十四日陸軍少將と爲る、九月二十七日叙從四位、明治二十四年六月十日御用有之歐洲に差遣はさる、二十五年八月十八日歸朝す、八月二十三日陸軍次官と爲る、二十六年四月十二日叙高等官一等、二十七年九月八日參謀本部御用取扱兼勤仰付らる、十月七日以降屢々大本營所在地へ差遣はさる、十月廿六日叙正四位、二十八年八月二十日征清の役軍功顯著なるに依り、特に男爵を授く、同日特旨を以て華族に列せらる、二十八年三月二十五日大總督府派遣中大本營陸軍參謀、二十九年十月十四日陸軍中將に陞る、三十一年二月二十六日臺灣總督に任ず、三月八日叙從三位、三十三年十二月二十三日兼任陸軍大臣、三十四年四月二十日正三位、三十五年三月二十七日

ては、陸軍大臣たりし外、各省に大臣として、所謂大鏡を揮はんとし、中途にして日露の國際漸く糾紛、君は山本權兵衛大臣と共に、陶然主戰論者の巨魁を以て目せらる、須更にして大臣の椅子を捨つる弊履の如く、躍つて參謀次官長の椅子に坐し、山雨起らんとするの風と爲り、野火燎りんとするの燧と爲り、準備をさし、怠り無く、意に日露の大戦と爲る機は來れり、滿洲軍總司令官、大山大將の副將として、滿洲軍總參謀長、兒玉源太郎は露國の名將クロバトキンと大に刀討す可く出陣せり、兵を動かすこと七十萬、白羽指麾す、鐵騎馬丈夫平生の願足る、君曾て陸軍少佐たりし時、大言して曰く、余は未來の陸軍大臣なり、余の理想はナポレオンなりとしかも、陸軍大臣は昨日の夢、今は實際的の總大將として、師を大陸に出だし、ナポレオンすら捷つことを得ざりし露國の陸軍を撃破せん、とす、勝算歴々、心胸に在り、其得意想ふ可し、事は志に副ひ、露國をして再度の敗北を累ね、竟に和を講ずるの日むを得ざるに至らしむ、六師凱旋、歡呼滿地、君は直ちに參謀總長の椅子に倚れり、軍人方面より

も政治方面よりも一々望を君に屬せりモルトケ
とビスマルクとを打て一丸とし以て國家に爲す可
き人と爲すしかも如何せん戦争前より内外に於け
る軍務の繁劇は君の如き異数の天才と雖も能く限
有るの脳髓を限無き事件に堪へ得べくもあらず卒
然として血に腦に溢れ夢の如くに薨逝せり年五十
五君曾て日清戦役に本省の次官として執掌するや
戦終つて卒倒し或は再び起たざらんかを憂ふ幸に
して蘇生し病むこと月餘今や之に十倍するの大事
件に遭遇し十倍以上の腦力を費やす其死に到るや
當然なり君の如きは實に命を鋒鏑に墮したるもの
と異なる無し則ち生きて佐命の臣と爲り死しては
護國の鬼と爲るものにあらずして何ぞや未來の内
閣總理大臣今は亡し矣

野史氏曰く兒玉將軍膽大にして小心智一鋒百出し
かも其行を汚さず怒て他に加ふれば百萬の甲兵指
願に動き笑て人に臨めば三尺の童孩膝下に戯る頭
腦明晰苟も迷はず果斷勇決毫も怯れず而かも作戦
計畫其方法を盡せし上は瞑目太陽を拜して天助と

而して其功勳の大なる者之れを日本海の海戦と爲
す

殿下は此海戦に於て實に對馬海峡の警備哨戒の大
任を帯び給ひしなり。この哨戒勤務にして若しも
寸時の注意を怠らんか倏ちにして敵艦を逸せしむ
べく従て我作戦上に大々の影響を及ぼし加之哨艦
自身も亦遂に敵の好餌となるを免れざれば也去ば
之に服する艦長の責任は實に重大にして海戦の勝
否は擧げて殿下の双手に在りといふも敢て過言に
はあらざりきされば此間に立ち玉ふ殿下の苦心焦
慮は到底外間より形容すべからざる者なりき殿下
は彼僅に三千噸の小艦に搭せられ音に高き玄海灘
の怒濤狂奔強風艦を覆へさんとするの時しかも悠
々臣下と共に艦橋に立たせられ更に驚くの御氣色
なく熱心に部下を指揮し給ひ一夜たりとも寢室に
入らせ給ふが如きことなくまた一度も軍服を解か
せられず殊に天候險惡にして風波荒く猛雨に全身
を曝され給ひながら尙且艦橋に御座して御指揮を
續け給ふ部下の誰彼流石玉體に御障あらん事を恐

祈る所謂人事を盡して天命を待つものにて其人格
の高きを見る可し

依仁親王殿下列傳

皇室の宗親王家の干城並に之を備ふる者古より絶
て無きにあらず日本武尊高市皇子護長親王いづれ
も翠帳紅閨に人と爲り輕軒香車を出てまされ所謂
金枝玉葉の御身にありながら獨り超然として身を
征戰に委し佐命の大勳回天の事業大任係りて其双
肩に在りき近世に至りては有栖川宮熾仁親王の如
き北白河宮彰仁親王の如き皆此亞流にちはしまし
き征露役起るに及んで苟も身皇室の宗親にして軍
籍に在ます方々はいづれも矢石の間に出入し身を
卒伍に伍して征戰の苦を親らす中に就て東伏見宮
依仁親王殿下は海軍大佐千代田艦長として從軍し
開戦の初頭より劇戰數次或は鳩灣に敵驅逐艦を破
碎し或は北海にノックキックを撃沈し一年有餘の
久しき砲烟の間波浪の中断えず軍務に執掌し玉ふ

れ暫時御休憩を勧め奉れば殿下は長くも頑として
頭を掉り給ひ艦の運命は艦長の責任に懸る責任を
盡すは當然の事なり風雨と戦ひ怒濤と争ふは吾々
海軍軍人の常のみ憂ふる勿れと仰せられしとぞ
これを承はるもの誰か感激奮勵せざるものやある
かくて大海戦の將さに開始されんとする五月二十
七日の朝まだき敵艦隊北上すとの警報來る閣下は
例の如く艦橋に立たせ玉ひ御指揮滞りなく他艦と
共に錨を抜いて艦隊に向つて南下せらる帆橋林立
全軍の將士勇氣凜々として喜面色に溢る午前十一
時敵は壹岐附近小道に現はれ我戰隊は之に觸接を
保ちつゝ主力艦隊の所在地へと誘致せり時に殿下
の御機嫌殊に麗はしく御附の大塚武官に向はせら
れ大塚見よ波羅的艦隊の主力は殆んど盡され居る
ぞ決戰の用意は宜きか必ず之を全滅せざるべから
ざるぞ時に前日來の風濤尙ほ歇まず水平線上煙霞
變變たり露國の運命を双肩に擔ひたる波羅的艦隊
二十餘隻堂々として進航し來る頗る壯觀を極めし
かば殿下は更に仰せ給ふらく遙々西歐より東亞に

来る其勇や稱す可し此一戦こそ實に帝國の興亡に關す各員宜しく決死の覚悟を以て敵に當らざる可からず」艦員皆感憤す死して國恩に答へんことを誓ふ敵はなほ北に向つて進航し來れり出羽戦隊亦敵と接觸を保ち居りしが敵は忽然之に向て砲門を開く出羽戦隊は恰も待ち設けたるかの如く之に應戦しつゝ北へくと誘ひしが敵は意に我戦隊に向て砲門を開けり我は之をよき程にあしらひつゝ午後一時に至り我主力艦隊の來り會するを待ち二時頃に至つて始めて壯烈なる大海戦の幕は開かれたり段々たる砲聲轟々たる爆聲天地爲に震ひ我砲彈命中する毎に爆煙進つて悲壯悽慘の光景を現出し其敵艦の我千代田の爲めに猛烈なる砲火を浴せ掛けられ橋折れ火災起りて艦は將さに傾斜せんとし將士争ふて短艇に乗り移り或は水中に飛び込むの慘狀を呈するや艦長殿下徐ろに御附武官に向はせ給ひ「犬塚最早砲撃を止めよ敵は既に撃破せられて沈没に垂んとす之れより以上他艦に譲るも可なり敵は既に砲撃力を喪ふたるものと確認す我事足れり

此れ以上我敵兵を殺すに忍びず更に他艦に向はんと艦首を轉ずへく命じ給ふ折しも又々他の敵艦の來るあり其砲彈は艦の周圍に集來し破裂する毎に異様な響を發し艦橋を掠めて艦上近く飛行くもの正に數發に及びたり纏て此敵艦と他の一艦カムチャツカ號は我の猛烈なる射撃に逢ひ遂に沈没し了はりたり實に此時に於ける戦闘繼續は午後二時より同七時に至る五時間の長きに亘りたるが此間殿下には始終艦橋に屹立して勇奮御指揮あらせらる畫の御食事の如き艦橋上に於て極めて粗末なるサンドウイッチを召し給ひつゝ撃てくと號令を下し給ひしとぞ此一事を以ても殿下がいかに御勇戦遊ばされしかを想像するに餘りあるべく又た戦闘は主として敵を左舷に見て戦ひたれば殿下御顔の左半面は砲煙にて甚しく色付かせ給ひしと云ふこれを承はるもの誰か感泣せざるものあらんや殿下はかくの如く御奮闘遊ばされ其夜は寸時も眠ませ給はず翌二十八日に及び再び戦闘場裡に立たせ給ひ或は砲撃に或は急速追撃に心膽を碎き給ふこと

き給ふこと以前の如くかくて海上更に敵影なく勝利の全く我手に歸するに及びて始めて根據地に御歸着遊ばれたりと云ふ流石猛劇なりし大破の亂射の間に立ち毫末の微傷をも負ひ玉は御武運目出たき翌下にてはする哉

野史氏曰く皇族兵に將して征戎に従ふ古の制也しかも高市皇子護長親玉の事に當り給ひしはいつれも國家内亂の時に依仁親王の事に當り玉ふ今日は敵國外患皇軍全捷の日なり時なり勢なり只た皇家の宗親に斯英勇將軍を出せしを歡喜し奉る

黒木爲禎君列傳

征露の戦役は先づ海軍の手に於て其序幕を開かれたり而して我軍常に彼に捷つ世界の眼は一に我の強銳なるを認めたりしかも尙ほ海軍の勝敗は容易に大局の強弱を判する能はずとし且露西亜の陸軍は世界の最強として歌はれたるが爲めに陸軍の方では「てふ豫想は獨り露國測の自惚的觀察のみにあらず」而して忽ち鴨綠江の役と爲り一戦して歐

露の精銳を碎き我陸軍の眞價を世界に知らしむ門出の血祭りには目出度く成功せり連戦連捷の數は已に此時に於て定まれり宜なるかな黒木大將の名世界の衆口に喧傳して海の東郷大將と共に東洋軍國の二大明星と唱へらるゝや

黒木大將は薩人なり天保十四年二月二十四日を以て鹿兒島加治屋町の自宅に生る初めの名は七左衛門後に爲禎と改む明治戊辰の役御旗東を征するに當り四番隊を長として伏見定の戦争に参加し會津攻めの日には伊知地參謀の下に在りて其勇名を顯はせり翌年二月一日一番大隊一番小隊長と爲り明治四年七月始めて新たなる陸軍制の下に陸軍大尉の肩書を有することとなり御親兵第一大隊二番小隊長と爲れり五年八月少佐に任じ八年二月中佐に任ず十年丁丑兄弟相闘ぐの變亂には勿論官軍に在りて戦闘に従事すること百八十餘日殊に勅使差遣軍勢慰問の酒肴を下賜せらるゝこと二回に及ぶ亂平きて大佐に進む十六年中部監軍部參謀より參謀本部管東局長に轉任し十七年九月瑞典國王王子來朝

ありて觀兵式を行はるゝや、君は實に其諸兵參謀長たりしなり、天授の才、獨得の略、よく外資をして賞嘆せしめたりと云ふ、翌年五月少將に任じ、二十五年十一月中將に進む、第六師團長に補す、廿七年一月福岡小倉、赤間關對馬、沖繩等の各兵營及び砲臺を巡視す、時に日清の國際風雲、穩やかならず、東洋の平和破れんとす、君の明夙に之を察知して、然る者の如し、果せるかな日清の役起り、二十七年七月二十五日動員の令其所管に下る、君後に人に語るに、當時の事を以てす、曰く、後備兵を師團管下各糧要の地點に配置せんとし、其關殆ど寢食を忘る、心肝を碎き、肢體を苦しむ、戰場に臨んで却て樂地多きを覺えたりと、出征に及びて山東上陸軍に在り、威海衛の陥落は君の力最も多きに居るといふ、此役に於て當時の旅團長陸軍少將大寺安純君敵彈の爲めに斃る君、慨然として歎じて曰く、『大寺はよく死んで呉れた』また他を云はず、翌二十八年八月凱戦後功によりて特に男爵を授かり、功三級に叙し、旭日重光章を授與せらる、して家に歸るや、君は塵紙三帖を夫人に贈り曰く、『這是恤兵部の

を蒙りて謹慎の命を受け居たり、佐藤之を異みて由を副官に質せば、君の昨宵の謔言は所謂狸睡にして、之に托して、虚心其曲直を判じ、翌日直に曲者を罰したるなりと、此の如くにして、數日の後二人者を招き置酒して、快く之を和解せしめ、復た一點の恨を遺さしめず、其機に臨むの才を見るべし、又部下の一士官に磊落を以て鳴るものあり、酒を被る時は必ず傍若無人となる、一夜汁椀を取りて、君將の面に擲ちたれば、陣中の士卒皆な渠が無禮を憤り、捕へて將に之を懲さんとす、然れども君は其罪酒に在るをもて、酔中の渠に制裁を加ふる事を許さず、徐ろに其醒むるを待ちて、渠を招き、故らに顔色を和げ、君は弱いなア酒を飲むはえ、ちや、昨夜のこと酒に飲まれちや行かんぢや』彼慙汗洽背、中心より懊悔して、君の爲めに死なんことを失ひしと云ふ、征露の事起るに及び、天子命あり先づ三軍を督して遠征に従はせ玉ふ、蓋し偶然にあらざるなり、第一軍の殊功、鴨綠江以來遼陽沙河奉天到る所として良好ならざるは無し、黒木軍の名世界に聞ゆ、要は戦争本紀之を詳す、にこゝに

寄贈品なり、戦地の土産は唯是れのみ』と君が武人として成功したる所以を知らんと欲せば、先づ丁丑役の大隊長時代の動作より觀察するを要す、當時肥後の八代口より上陸したる官軍の氷川を隔て、敵と對陣するや、一夜決死隊の間に乘じて我軍の舍營を襲ふべしとの報に接し、少壯士官等の未だ實戦に馴れざる者皆な、狼狽其措置を失せんとし、左右より君に迫り施すべきの方略を問ふ、君悠然として答へて曰く、『賊來らば唯一撃の下に撃退せんのみ、豈他あらんや』と神色自若たり、士氣爲めに奮ふ、時に今の佐藤少將中隊長の職に在り、一夜軍務に關し同僚某と衝突し、甲論乙議容易に決せず、今は是非なし、大隊長に請ふて其是非を決せんと、直ちに君の寢所に赴きて、頭末を訴ふ、然も君は臥床に横り、既に華胥に遊ぶものゝ如く、幾度撼揺するも毫も動かず、たゞ『鯉は濃汁が一番よか』との謔言を繰返すのみ、佐藤も終に其如何ともすること能はざるを知り、滿腔の不平を押へて室外に退く、不快の一夜を明して、次日更に之を明かにせんとしたるに、何を圖らん某は既に君の面責

重記するを須ひす。

野史氏曰く、黒木大將は、東洋的英雄なり、奉天の戰、酣なるや、一軍の勝敗は、戦争の大局に關す、諸將焦慮、殆んど寢食を安んぜず、而して大將の何れに在るを知らず、何を料らん、露營の小テント、鼙聲、雷の如し、將軍夢正に酣なりしと云ふ、宛然、老南州の俤を見る、蓋し將に將たる人か。

西寛次郎君列傳

黒木軍の中堅として東北男兒を率ゐて出征したる第二師團長西大將は、薩摩國鹿島郡上荒田に生れ、父を太郎兵衛と云ひ、兄弟五人あり、君は其長男なり、年十七にして京都に出て居ること年餘、當時尊王攘夷の論沸騰し、天下の形勢頗る騒々、君感ずる所あり、直ちに君側を辭して一兵卒と爲る、幾くもなくして遊撃一隊の長に選拔され、戊辰の役、伏見、鳥羽、淀の間に戦ひ、更に東北征討に従ふ、北陸道の先鋒と爲り、越後口に戦ひ、奥羽に戦ひ、皆功あり、明治四年陸軍中尉に任じ、御親兵二番大隊一番小隊半隊長たり、明治七年

の江藤亂には征討幕僚の參謀たり、十年の西郷亂には第一旅團參謀として肥後の城山に奮闘して銃傷を負ふ、しかも幸にして灸所を避け、暫時にして傷癒ゆ、更に肥薩日隅に轉戦して功あり、亂平ぐるや勳四等に叙し、十二年中佐に進み、正六位に叙す、十五年歩兵大佐と爲り、夫より名古屋鎮臺長、東京鎮臺參謀長、參謀本部第一局長、第十一旅團長心得等を歴任して少將に昇進し、二十三年第二旅團長に轉ず、二十七八年の役起るや、山地師團長の下に在りて清國花園江口に上陸し、歩兵第二旅團を指揮して、山地本隊の後軍たり、軍功顯著なるに依りて特に男爵を授けられ、金鷄勳章功三級に叙し、旭日重光章を授けらる、征露の事起るに及び、第二師團長陸軍中將として出征し、北韓より滿洲に入り、遼陽の大戦に参加して功あり、事は本紀に詳かなり、既にして陸軍大將に進み、遼東守備軍司令官と爲り、軍政をして施行もつとも宜しからしむ、一に大將の力なり、野史氏曰く、攻城野戰、彈雨に浴し、劍風に掃り、干戈を執て終始一兵卒より進んで大將に至る、西將軍の如

きは眞の軍人と謂ふ可き也。

長谷川好道君列傳

首を回らせば十星霜、日清干戈を交るに當つてや、第一軍に大島義昌君あり、第二軍に長谷川好道君あり、一は平壤の正面攻撃に殊死の惡戰を爲し、一は旅順の側面攻撃に猛烈なる戰鬪を試み、共に其目的を達せり、而して平壤と旅順とは斯戰役に於ける、天王山にして彼が爲には金城鐵壁たり、我に於ては寶貝玉斗たり、日清戰爭勝敗の大局はこれを以て定まれり、當時國人が二將の名を喧傳して、今に於て忘れざるもの偶然にあらざるなり、時に二將共に陸軍少將にして同じく混成旅團に長たり、而して十年の後に至り、また日露の大戦に参加し、同じく陸軍中將師團長として同じく重任を托せらる、中にも君に至りては、殊に我國の軍隊の首班に位する、禁軍の大將として赤朝の面目を双肩に負ふ、所謂一生懸命の場合にして、其胸中の畫策歴々、勝算を疑はざりしにせよ、其苦心焦慮の如何なりしかは、略ぼ察するに難から

ず、しかも向ふ所前無く、到處皆陥り、黒木軍の名をして世界に馳するに至らしむ、君與つて力あり、諸將の功勞必ずしも一人に存せずと雖も、其近衛師團に長たるの故を以て、我國の面目上、特に君に向て謝せざる可からず、夫れ近衛師團が其國に於ける軍隊の模範として、最強最銳の者なるは、歐州列強皆然り、中にも相手の露國の如きは、特に然りと噂されたり、我國の近衛兵も亦た曾て西南の役に其驍名を轟かし、二十七八年役に於ては、臺灣の兇徒と戰ひ、師團長北白川宮殿下の陣中に薨させ玉ひしことあり、幸に其歴史を辱かしめず、而して今回の戰役には、特に先驅けて世界の大陸軍國に當らざる可からず、之に長たる者の責任重且つ、大隨て君の戰功や偉且つ雄。

君は長州出身の軍人なり、周防國岩國藩主吉川家の家臣にして、長谷川藤次郎翁の嫡男なり、翁は同藩に於ける武術の達人にして、一藩の師範役を勤む、資性剛直君を教育すること最も嚴重、武道を勵まし、文學を進む、君亦たよく翁の旨を受けて、刻苦勉勵す、十五にして擢てられて、君側に侍す、十七歳の頃より藩儒

にして陽明學者たる東嶽一翁に従ひて學び、大に得る所あり、王政維新の日、藩主兵を率ゐて上京するや、精義隊伍長として之に附従す、官軍と爲つて東北に轉戦し、相馬藩の兵と戰ふて之に克つ、各所の轉戦に其功多し、凱旋の後擢てられて小隊長と爲る、時に年僅かに二十、明治三年大阪兵學校青年學舎に入り、翌四年八月陸軍心得と爲り、既にして大尉に任ぜらる、西南の役陸軍少佐を以て出征す、爾後累進して陸軍少將と爲り、二十七八年戰役起るに會せり、第二軍混成旅團長と爲り、盛京省花園河口に上陸し、山地獨眼龍將軍の手兵と合し、一舉金州城を抜き、更に進んで旅順砲臺の側面攻撃を行ひ、之を陥落せしむ、長谷川將軍の名は山地將軍の名と共に東洋戰史の一頁を飾り、役後陸軍中將に進む、征露の役起り、北韓、東滿到る處の功録して本紀に詳かなり、近衛師團赤朝軍の名をして九鼎大呂よりも重からしむ、一に君の力也、遼陽戰後陸軍大將に任ぜられ、駐韓軍司令官と爲つて朝鮮に在り、日韓條約の成功の如き、固より大使伊藤博文君の力に因るといふと雖も、亦た君の盛名

の之に副ふて光輝を放ちしもの、與らずとせず、君資性剛直、しかも部下を愛すること子の如し、毫も愛憎を挟んで處置すること無し、最も衆望を得たり、夏季に至り其馬匹に蚊帳を張るが如き、蓋し慈愛の禽獸に及ぶ者なり、圍碁を好み、相撲を好み、併せて盆栽花卉を好み、芝居寄席の類は曾て足を其巷に入れたるを聞かずと言ふ、野史氏曰く、軍人を以て、韓國に駐す、今日に於て、最も重任たり、寛に過ぐべからず、嚴に失す可からず、文明國の將軍たる心得なかる可からず、半開國に駐軍する心得なかる可からず、長谷川大將の如き、最も其器に適ふ、希くは自愛せよ、

井上光君列傳

岩國山の翠千古に青く、錦川の水百年澄めり、此間自づから偉人を生ず、周防の岩國古より人物に富む、藩主吉川家は毛利家國老の主坐にして、後に支藩に列したるもの世々賢明の君を有す、錦帯橋の工事は天下の奇觀にして、東崇一の陽明家は近世の珍物たり

るに至れり、十八年五月歩兵中佐に進み、歩兵第一聯隊長たり、此時大山陸軍大臣の一行歐洲より歸朝して、獨逸國教師メツケル及び佛蘭西國教師ヘルト、兩氏を雇聘し、陸軍制度を改革せんとす、君も亦聯隊教育及び給養自治の方法を講じて、歩兵操典講義録を發兌し、野外演習の計畫批評に於ける糧食被服の經理給與に於ける等皆甚た努む、二十一年十一月歩兵大佐に進み、翌年九月第三師團參謀長に補す、赴任の後黒川師團長の旨を受け、軍隊教育の方針及び年中行事を告示して人をして、豫定せざる計畫は其歸着する處を誤るに至る所以の要旨を明にせしめたり、征清の役に先ち、二十七年二月軍事視察として歐洲大陸に差遣せられ、佛獨兩國を巡視し、七月露國に到着するや、俄然歸朝を命ぜられ、其太平洋航海中我國の新聞紙を閲讀し、安東中佐を顧みて曰く、「目下の景況に於て朝洋北進の軍艦は、之を某附近に駐め、以て北方を牽制し、而して山東省は船舶の不足より、指揮給與の二途に跨り、其不便甚しきを以て、僕は山東省を後にし、一師團半乃至二師團を以て先づ義州と

吉川監物、栗栖天山、山玉乃世、履維新前後の俊傑たり、而して征露第一軍の師將として、長谷川井上の兩師團長が、いづれも岩國の出身たるに至つては、獨り長州軍人の光榮なるのみにあらず、また天下の奇事といふ可し、

君は嘉永四年十一月八日を以て、山口縣玖珂郡下錦見村に生れ、年十二にして出て、外祖井上承介の後を襲ぐ、幼にして擊劍を善くす、又た詩書を好む、東崇一、下連城、栗栖天山、池田禎介等に師事す、明治四年六月陸軍大尉を以て、御親兵七番大隊小隊長となり、九年四月廣島鎮臺歩兵第十二聯隊第三大隊長心得を拜し、少佐に任ず、十年西南の役、勅使護衛として鹿兒島に到る、適々高島鞆之助將軍在り、君に勸めて曰く、「足下果して此役に在て功名を爲さんと欲せば、希くは賊の背後より一舉之を殲すの策を取れ」と、君笑つて之を諾す、即ち別働隊の編成あり、君其部下に屬し、第二大隊長と爲り、各地に轉戦す、到る處風靡せざる莫し、十六年二月西部監軍參謀に補し、檢閱進級法中其實地對策改良の必要を論究し、遂に改良に着手す

金州との中間なる地點に上陸し、急に旅須口を奪略し、以て爾後我軍の立脚地を占めむと欲するなり」と、歸朝後直に出征の途に上り、戦功少なからず、熾和條約成るに及び、功三級金鷄勳章を授けられ、又勳二等瑞寶章を賜はる、陸軍少將より中將に進み、日露の大戦に會す、其管督しつゝ、ありし第十二師團は、諸軍に先だちて出征するの任務を帯び、幸に利益と名譽と兩つながら備ふるを得、各處の轉戦殊功多し、要は本紀に詳なり、野史氏曰く、井上將軍は、帷幕の俊傑なり、之をして攻城野圍に從はしむ、蓋し君子は器ならず、ざるの實を爲さしめんとする者也、

松平恒吉君列傳

征露の師起りしより、華胄の公子にして、軍に従ふ者勝げて數ふ可からず、而して命を鋒鏑に落せしもの亦少しとせず、松平恒吉君は、實に其魁を爲したるものなり、

首を回らせば、徳川覇府政を失し、嘉永安政の交に至

つて、邊城屢々買馬の雷の如きを聞き、米艦天より來つて天下騷擾す、此時に當つて身天下の副將軍として、御三家の一人たる權中納言水戸齊昭慨然として勤王攘夷を天下に唱へ、八道の志士仰いで以て宗とす、其七子を一橋中納言慶喜、即ち徳川十五代征夷大將軍とし、其十子を四位待從松平武聰と爲す、即ち君の嚴君なり、君資性淡泊、毫も華貴公子の風なし、其士官學校に在るや、専ら戰術の研究を事とし、他を顧みるとを爲さず、妻を娶らず、遊里に入らず、品行方正、學術優等なり、曾て學習院に學ぶや、皇太子殿下の御意に叶ひ、二十年十一月多くの華貴公子中より撰ばれて殿下の學友を仰せ付らる、三十四年少尉として静岡縣下の機動演習に赴くや、殿下恰かも沼津御用邸御滞在あらせられ、遙かに演習の實況を御覽せられ、聰明忽ち君の在るを認めさせ給ひ、御説聯隊長に下り「松平を之へ呼べ」と仰せあり、御座所に召させられ、御づから御茶を酌み、御煙草を下し賜ひ、尙ほ御用邸滞在を仰せ付けられ、白魚子一匹御下賜ありしといふ、君の品性の實に貴公子として好軍人として

辱しからざる、これを以て其一班を知るべきなり、日露の役起るに及び、陸軍中尉を以て軍に従ふ、將に發せんとするや、家兄松平武修子を始め同族を會して大に出陣の宴を張る、酒酣にして訣別の辭を唱へて曰く、余今華族の家に生れ、千歳一遇の名譽を荷ふ、敢て生還を期せざるは、勿論誓て祖父烈君の名を汚さずと、嗚呼名門の人を教化する一に此に至るか、廣島より將に海を渡らんとするや、國風一首を賦して家兄子爵に寄す。

君が爲めますらたけ雄のふみしたく

しべりあの野に朝日さすらひ

併せて長文の信書を同族諸子に寄せ、濃かに訣別の辭を述べ、第一軍の第一大戦に参加し、大に九連城蛤嶺塘に戦ふ、終に之に死す、時に年二十八、野史氏曰く、華貴にし、軍に従ふものは、多し、將校にして、戦死する者は、多し、獨り君を傳ずるは、や、何ぞや、蓋し名門の貴公子にして、其操行、謹嚴、人物、高雅、或は雲上侍侯の身と爲り、或は邊城酣戰の客と爲り、竟に國難に殉じて、其職分を全ふす、悉く以て名門貴介の龜

鑑とす、可し、其傳に對し、襟と正して、讀まざる、可からず

松永正敏君列傳

黒木軍の旅團長に英俊多し、後に近衛師團長の名譽を荷ひし、淺田信興花の梅澤と歌はれたる梅澤道治岡崎山の名を留めし、岡崎生三、松永山の稱を遺せし、松永正敏の諸君にして、荷も征露の役を語るもの、兒童走卒と雖之を記せざるもの、莫し、中にも東北男兒の精銳を提げ、摩天嶺上敵魁を斬りし、松永正敏君の英名千歳を經るとも消えざる可し。

君は肥後國山鹿の人なり、幼にして勤王の志あり、専ら兵を學び、史を講ず、菊地家累代の忠烈を景慕し、加藤清正の人と爲りを崇拜す、郷黨皆君を目するに、慷慨青年と稱するに至る、西南の役年二十三にして陸軍少尉たり、後鉢巻に白袴を締め、大刀を振り翳して大に小木會原に勇戦す、敵將あり、狀貌魁偉同じく大劍を提げて君を斬らんと進み來る、君單身之を迎へ一騎打の太刀打數合にして、敵將終に勝つ能はざる

を知りて却走す、君大聲呼び止めて、其敵に後を見ずるの卑怯なるを罵る、敵將大に怒つて再び返し戦ふ、再び鎧を削ること霎時、終に敵將を斬倒し、其首級を提げて營に歸る時の陸軍少將野津鎮雄君、之を見て莞爾として曰く、「我久しく好漢を見ず、唯汝の今日の働きを見て、稍昔の武士の面影を忍ぶのたよりとす」と、爾後野津君に知られ、陸進非常に早かりき、二十七八年の役、陸軍中佐を以て出征す、太平嶺の攻撃の前夜、陣中に湯を湧かさしめて、之に浴す、人其故を問ふ、君答へて曰く、「古の武士の死を覺悟して、戰場に臨むや、皆此の如く爲せる也」と、衆ばしめて君が決死の覺悟なるを知れり、而して我軍太平嶺に臨むや、敵は悉く潰走し、君をして手腕を奮ふの機會なからしむ、君曰く、「尙ほ死するに足らざりしか」と、苦笑するもの之を久しうす、後旅團長として仙臺に在るや、徳望を以て部下に臨む、人稱して仙臺知事と云ふ、征露の役起るに及び、第一軍の一旅團長として、東北の健兒を率ゐる海を渡つて、滿州に戦ふ、三十七年六月、君一隊を統べ、摩天嶺に陣す、露將ケルレル、馳名あり、大兵を提

げて逆襲し來り一舉摩天嶺を破り全局の敗勢を轉じて勝勢と爲さんと企つ兵は是れ歐露新來の健兒將は是れ俄國知名の將軍況んや兵力を較すれば我の彼に知らざるごと五分の一にだも達せず即ち寡を以て衆に當るものしかも君は泰然として毫も驚かず防禦術を盡し劇戰猛闘終に敵將ケルレルを殲す露軍こゝに於て大に潰ゆ日本軍全局の勝勢益々定る一に君の力なり遼陽の役君は岡崎將軍と力を併せ露軍が死守の決心を以て頑固に抵抗しつゝありし遼陽北東高地を奪取し數日力戰の功は松永山新命名の下に長へす皇國の歴史を飾れり沙河の會戰益を覆へすの大雨を犯し枚を啣んで疾驅十餘里最右翼軍の危急を救ひ勝ち誇りたる敵の大軍を撃攘し以て全局の勝利を得たり爾來戰功一々録するに遑あらず其一部隊長としての行動は之を本紀の記事に聞け

野史氏曰く松永將軍は戰術家なり松永將軍は古武士なり其手腕は人の認識する所其品性は人の仰望する所たり戰ふ毎に難局に當り其一勝一敗は全戰以て自せらる三十年再び海軍大學校に入り翌年卒業十二月出雲回航委員を命ぜられ三十二年無事回航の任務を完了し同年少佐に昇り出雲砲術長となる日夜奮勵乗員の訓練に力を用ひ殊に斯術に重きを致し射撃の成果を高むる等最も功勞多し次て三十五年三月常備艦隊の參謀に補せられ小田司令官の幕僚となり七月敷島砲術長に轉じ十月海軍軍令部第一局員となり海軍技術會議々員作業審査委員通信装置取調委員等の諸職を兼務すかくて三十六年十月時局の切迫ともに出で第二艦隊參謀となれり昨年二月彼瓜生海軍中將が敵艦二隻を仁川沖に撃沈し陸軍の大輸送をして何等の故障なからしめたるは實に中佐の献策與つて力ありしなり續いて瓜生戰隊が彼浦鹽の威嚇砲撃を試みし時亦大なる功績を現はせり三十八年一月十二日中佐に進み第一艦隊の參謀に轉ぜりかくして日本海大海戰と爲る君は司令官幕僚として戰鬪上有利の進言を爲し二十七日の戰鬪には 兩陛下皇太子殿下并に家族等の寫眞をポケットに納め早曉衣服を改め

局の利害に關係す其勳功實に偉大なりとす宜なるかな松永山の名千古山河と共に存して英威長く異域を照す藤肥州の人物を慕ふ蓋し偶然にあらざる也

松井健吉君列傳

日本海の戰捷は有史以來未だ嘗て見ざる所にして一に東郷大將以下水軍將士の努力奮闘に由ると雖もまた帷幕畫策の任に在りし參謀其人の力與らずんばあらずしかも勇戰奮闘終に身を國家に殉ぜしに至つては傳して其芳名を不朽に遺さざるを得ず第二艦隊參謀海軍中佐松井健吉君の如きは其の人也

君は石川縣金澤市宇櫻島の出身なり明治二年の生れにして十二歳の時同地の海軍豫備學校に入り十五歳の時上京して同郷の先輩瓜生中將に頼りて其教を受け十七歳の時海軍兵學校に入り廿三年少尉に任じ直に海軍大學校に入る學業半にして日清の役あり君則ち中尉を以て軍に従ふすてに好參謀を

て艦橋の中部に在り熱心軍務を執り偉大の成功の間戦争繼續中午後二時四十分敵彈飛來して兩足を折り君を艦橋下に飛ばす竟に之に死す年三十六當時君の手にせし望遠鏡は紛碎して百六十二個の破片を残すと云ふ以て其壯烈を思ふ可し

君資性剛邁勇往敢爲頭腦の明晰なること多く其彙を見ず實に好箇の參謀也瓜生中將會て人に語つて曰く「海軍參謀の材其人少しとせず才氣横溢松井中佐の如きは多く見ざる所也」と君が歿死に先だつて家郷に寄せたる書簡二通君の面目を見る可き者あり

前略いよ、面白き時機が來た様なり兼て鍛へあきたる腕試しも中々目覺しき結果を見るならんと樂み居り候

此海戰に參與しさへする時は海軍士官の本望之に過ぎざる次第何人も非常に樂みに待ち居る現下の境遇なり

此海戰は我々のみならず國民の海戰なり見られよ旅順と云ひ奉天と云ひ何れも盛んな大戰なる

も今日程國民が海軍々人に依頼する念慮のある時はなかるべし。

これから初て日本が英國國民の海軍と云ふ如く日本國民の海軍と云ふ様に非常に密接なる關係が出来る事と信じ候。

日本の様な海國常に海軍にあらざれば衣食住に事缺けるわけなき故に是から海軍擴張の如きも當局者のやり方が少ないと國民がやかましく云ふ事になる此等は國家の爲め大慶至極なり。

五月二十一日

健

吉

君 代様

凡て天命なれども日本の現世は天命に由て發達して行くのだから此勢は何人も何國も制しきらぬものなり此愉快なる御代に生を送るもの益一生懸命ならざるを得ざる次第なり子供等の教育も此意を用ゆるのが根本なり。

愈々面白き時機が來た兼て鍛へし腕試めしも此時と叫びわが海軍の前途を思ひ終りに愛子教育の方針を説く處中佐の面目彷彿として眼に見ゆる様にて

にして斃ると雖戰は終に大に捷つ恰もネルソン將軍の最期に似たり

驅逐艦戰諸將列傳

舷々相摩すてふ熟語は征露戰以來の産物にして其語原は實に第四回旅順攻撃の時より起れり大艦と小艦と海洋に砲火を交るは古來其事に乏しからず戰爭ならばいざ知らず源平八島の戰或は弘安元寇の役ならばいざ知らず苟も新式の戰艦作られ新式の海戦行はるゝ今日に在ては實に海戦史上異例を開くものたり獨我日本軍人にして始めて之を善くす露助の肝膽之が爲めに寒し艦々相觸れ舷々相摩し石炭を抛ち劍戟を交へ或は敵艦に跳り込み或は敵艦を捕獲する等眞に一場の奇觀なり勇戰の將士千古の汗青を曠す可きもの少なからずしかも一々傳するに遑あらずこゝに其指揮の任に當りし諸將を傳じ以て其名譽を代表せしむ豈獨り其長たる者に私するのみならんや

ある他の一通は戰死の六日前即ち五月二十二日に書かれたもの

是れからは少しく驅廻る事もあるかも知れず爲めに手紙の便少き境遇に立ち至ることあるものと覺悟致し居り候他に申すべき事なし益す御身大事になさるべく候

五月二十二日

健

吉

君 代様

出雲は此頃は餘程學問が上達した事ならん只だ子供の教育はやれと云ふより少しは面倒なれども自からこれをしなければならぬと考へる様に仕向けるのが大切の様に思はれ候

君代とは其夫人にして年二十五出雲とは其長男にして時に七歳の童孩たり次男健一四才なり剩し得たり兩塊肉希くは家聲を辱むる勿れ

野史氏曰く帷幕の將にして亂彈縱横の間に立つ海軍に於ては已むを得ざる所なり此時司令官三須中將亦た傷づく君は其全勝を見ずして斃る則ち中途

淺井正次郎君 當時海軍大佐にして甲驅逐艦隊の司令官たり尾州名古屋藩の出身にして明治七年十月海軍兵學校豫備科生徒と爲り同九年九月本科生に進み十三年十二月海軍少尉補に任じ翌十四年四月軍艦清輝號乗組を命ぜらる之君が海軍生活の始也翌十五年八月迅鯨艦に轉乘し十二月更に雷電艦乗組を命ぜらる爾後筑波艦乗組日進艦分隊長春日艦分隊長この日進春日は今日の日進春日にあらず水雷隊分隊長横須賀水雷隊攻撃部艇長佐世保水雷敷設部司令心得等を経て大佐に昇進せしは實に三十三年九月の事なりき三十六年十二月第一驅逐隊司令と爲れり征露の役起るに及びて今回の壯舉に加はり宛然總指揮官たるの如き地位に在り君資性磊落膽斗の如し邊幅を飾らず城府を設けず海軍々人中月旦あり君を渾名して「水雷の子」と謂ふ

土屋光金君 當時海軍中佐を以て乙驅逐艦隊司令長官たり薩岡崎藩にして陸軍中將土屋光春君の長男なり明治十五年海軍兵學校に入り十八年少尉候補生二十一年海軍少尉春日艦乗組を命ぜられ夫よ

り高千穂分隊長心得、二十三年朝鮮國行を命ぜらる。爾後累進して大尉に任じ、日清役に功あり。少佐に任じ、以て今日に及べり。幼より中將の嚴格なる薰陶を受け、擊劍柔道等皆能くせざるなし。寡言黙行外溫柔、内剛勇なり、親むべく抑る可らず、今回出陣の際にも唯寫真數葉を送り來りて告別の意を致せし他、一言一句の文通なからしとぞ、同藩士にして親友なる篠原某氏君に就て語りて曰く、君が去二十七年中水雷艇長たりし時の事なり、部下の一兵大醉して歸艇の時刻を失し、且つ上官に抵抗して軍規に觸れ、嚴罰に處せられしが、刑期満ちて放還さるゝと同時に君は同兵を招き、酒肴を備へて之を饗し、酒は快く飲め奉公の大義を忘るべからずと、誠めれば、兵士大に慚ぢ、再び酒杯を手にせずと誓ふ、又他の一兵病痾に犯され、其航海中なるにも拘らず、故郷を思うて精神病となり、重態に陥りしを、君自ら枕邊に到りて、軍人の本分を説き、厚く訓誨を加へしに、兵士大に奮勵して病氣忽ち快復し、君の爲めには命を辭せじと誓ひ、今に其徳を忘れずして音信を通じ居れりと。

役に従へり、君慶應三年を以て下野那須郡蘆野村に生る、幼名竹松、明治二十二年四月海軍兵學校を卒業したる後、候補生にして比叡艦に乗込み、翌年少尉に進み、各艦を経て二十七八年の役には、水雷艇第一號に乗組み、威海衛攻撃に與りて功あり、やがて大尉に進み、爾來重に水雷を以て其任と爲し、三十二年海軍大學に入りて少佐に進み、後淺間分隊長兼水雷長に補せられたり。而して理職に任ぜられたるは、三十四年七月、霞艦回航委員長を命ぜられて歸朝したる後にあり。曾ては旅順攻撃の壯舉に加はり、今亦た此役の勇將たり。

松永光敬君、當時海軍少佐として此役に參せり、君は山形縣の人、慶應二年十一月十六日最上郡新庄町に生る。二十三年十二月少尉に任ぜられ、日清戦争の後、廿八年二月二十二日大尉に進む。三十年九月十七日魚形水雷發射管不凍裝置試験の爲め、北海道派遣の第十四號水雷艇乗組中幾多の危険艱難に耐へ、拮据奮勵終始一貫、能く其職に盡したる廉を以て、金五十五圓を下賜せられ、三十一年筑紫艦航海長兼

何ぞ其古武將の風ある一に此に至るや、南澤安雄君、大機關士を以て此奇觀中の人と爲れり、信州松代の藩士にして、少年より海軍に志ざし、二十一歳の時海軍兵學校の入學試験を受け、合格の數に入り、乍ら超加の爲め入學すること能はず、一年を無益に費やすを厭ひ、餘義無く機關學校に入れり、明治二十九年十二月少機關士候補生を命ぜられ、千代田濟遠の乗組を経て三十一年少機關士に任じ、濟遠武藏乗組と爲り、水雷練習所に入り、三十二年九月、中機關士に任ぜられ、高千穂分隊長心得、舞鶴水雷機關長心得、吉野分隊長心得、浪速分隊長心得等を經て、三十四年十月大機關士に進み、浪速分隊長に被せられ、たり、三十六年六月水雷驅逐艦霞乗組仰せ付けられ、征露の役起りしより艦に従つて征途に上り、旅順口閉塞の大任を被り、決死隊の一人たり、なほ舷々相摩の驅逐艦戦に加はりて、其名を揚ぐ、此壯舉終るや、特に機關少監に進む、蓋し、征露戰役、從軍者、中、昇進者の先登なりと云々、大島正毅君、當時海軍少佐を以て霞艦長として此

分隊長に任じ、三十二年六月十七日、浪速艦航海長兼分隊長に轉じ、十二月四日更に龍田艦水雷長兼分隊長となり、三十三年六月一日海軍少佐に進み、横須賀水雷團第一水雷艇隊長となり、三十六年二月七日を以て今の朝汐艦長に任ぜられしなり。近藤恒松君、當時海軍少佐として此役に參す、驅逐艇隊中最も勇壯なる奮戰を爲し、遂に敵艦一隻を捕獲、轟沈せし、漣艦長たりしなり。石川縣舊金澤藩士近藤正道氏の次男にして、慶應三年二月を以て金澤市に生る。明治六年始めて出京し、十八年十月海軍兵學校に入り、二十二年四月少尉候補生を命ぜられ、軍艦比叡に乗組みて遠洋航海の途に上り、歸朝後二十四年一月少尉となり、摩耶艦航海士兼分隊長に補せられ、征露役の當時には通信船木曾川丸に搭乘し、監督將校として豊島沖の捷報を仁川より釜山に齎らし、其後土佐丸に轉乘して、澎湖島へ送兵の任を盡したるなど殊功を奏せり。三十年十二月驅逐艦雷回航委員を命ぜられて英國に航し、三十二年七月歸朝し、後少佐に進む、竟に征露の役に及んで、竟に殊功

を建つるに至れり
野史氏曰く、驅逐艦戰の諸將これに止まらず、こゝに
擧ぐるは只だ其一班のみ、而して此等諸將の戰功ま
た此日のみに止まらず、旅順連日の攻撃戰を始めて
して十日の海戰、日本海、海戰いづれも戰功の人に
超ゆるあり、或は傷を被りて後送せられ、或は死して
忠義の鬼と爲る、こゝに傳する所は、只だ驅逐艦戰の
殊功者として之を彰するのみ、人の一生に於て最も
顯著なる行動ある時こそ、即ち其人の傳記なり

日進春日艦長列傳

日進春日、日舊名新艦、何ぞ其吾人の耳に響く、快絶な
るや、日露の交渉正に破れ、風雲の機漸く歐洲大陸に
迫るや、伊太利造船所のドックを離れ、或は敵艦と相
接して碇泊するの危険を犯し、或は印度洋の澎湃天
を呑まんとするが如き怒濤を凌ぎ、或は新嘉坡に於
て石炭同盟罷工の難に遭ひ、烟波萬里、遠く我國に來
航せる日進春日兩艦の監督官、其功勞豈没す可けん
や、日進館は海軍大佐竹内平太郎君之を督し、春日艦

は海軍中佐鈴木貫太郎君之を督す、兩君廻航の功長
く汗青を照すに足る。

竹内平太郎君、出雲國島根郡南田町に生る、明治十
年一月を以て海軍兵學校に入り、十四年九月卒業少
尉と爲り、龍驤艦に乗じて南洋に航し、十六年九月歸
朝、十八年九月浪速艦回航員となり、十九年六月歸國
す、二十年二月大尉に進み、淺間艦分隊長となり、二十
五年十二月參謀本部附に轉じ、同時に佛國留學を命
せられ、日清戰役に際して歸朝す、浪速艦の分隊長た
り、第二軍の榮城灣上陸を幫助し、威海衛封鎖を行ひ、
敵國艦隊の警戒偵察を爲す、二月七日總攻撃に當て
は、劉公島東口の砲臺を攻撃し、汽船二隻、水雷艇十一
隻の突出するや、之を追撃して轟沈せしむる等重要
なる軍事行動に參じて殊功あり、戰後海軍省人事課
に轉じ、翌年四月少佐に進む、三十三年北清の役、愛宕
艦長として彼太沽の砲臺を破りて功あり、九月佛國
公使館付となり、三十四年七月大佐に陞進せり、三十
六年の末日露の國際漸く破裂の兆候を來すや、我政
府は智利國より軍艦を購入せんとす、電命君に來る

ちに伊太利に赴き、臨檢の上、遂に買受を了せり、回航
員と爲りて歸航し、更に日進艦長に任じ、各處の戰闘
に參加せり、時に年四十三

鈴木貫太郎君、下總國關宿町長鈴木由哲翁の長男
也、始め群馬縣中學校に入りしも、中途退學して去る
十六年上京し、攻玉社に入り、翌十七年海軍兵學校の
入學試験に合格し、二十年卒業して少尉候補生とな
り、軍艦筑波艦に乘組みて遠洋航海の途に上り、米國
桑港メキシコ布哇等を経て、二十二年六月横須賀に
歸着し、少尉となり、二十五年水雷傳習所に入り、二十
六年大尉となり、日清戰爭の際水雷艇第三艇隊第六
號艇に長となり、威海衛に潜める北洋艦隊を屢ば襲
ふて奇功を奉せり、二十八年三月海門艦の航海長と
なり、臺灣に轉じ、近衛師團と共に海陸相呼應して同
島を占領し、二十九年比叻艦の航海長に轉じたるが、
三十年春海軍大學校に入り、専ら砲術の研究を爲し、
卒業して海軍省軍務局課員兼海軍々令部員となる、
三十二年三月陸軍大學兵學教官兼海軍大學教官と

なり、後教育部の獨立するや、其本部員となり、三十三年
より學習院大學部の囑托教授を兼ね、三十四年九
月中佐となり、獨逸留學を命ぜられ、伯林、ハノーバキ
ル等に滞在し、三十六年六月より露國巡視を命ぜ
られ、十月伯林に歸る偶々吾が政府とアルゼンチイ
ン共和國との間に軍艦購買の約成り、春日艦廻航監
督の電命に接す、一月四日伊太利ゼノアに着し、未だ
完全せざる各部の機械を据付け、日進艦と舳艫相啣
んで歸來せり、中佐の同胞四男三女あり、長弟孝
雄は砲兵少佐にて砲工學校教官たり、次弟三郎は
法學士にして臺灣總督府附となり、末弟茂は黃海の
役に名譽の戰死を遂げし海軍大尉永田廉平の家を
繼ぎて其性を冒し、歩兵中尉にして第三聯隊にあり
君情義に篤きを以て夙に海軍々人間に聞ゆ、日清戰
争の際、かの威海衛襲撃に當り君は第六號艇に長と
して、暗夜敵艦に向ひしが、水雷發射管の凍れるが爲
め、魚形水雷の發射充分ならず、海軍兵曹神崎辰次郎
はこれを自己の責任として、潔く自殺せしが、君こ
れを悼むこと、一方ならず其遺族に對して全力保護

をいつと云ふ

野史氏曰く名を攻城野戰に博す豈獨り功勳と爲す可けんや二將の英名没す可からず

爾靈山二將軍列傳

旅順は陥落せず奮つて陥落すべきものにあらざるは敵方の聲言する所併せて自信せし所に於ては我に於ても或は然らんかを疑ひし程なりき乃木大將の勇猛果敢仁義の良將攻圍軍將士の忠勇義烈決死の奮戦と相俟つてこゝに至りし者たるは誰しも言ふ所なれど彼二〇三高地の確實に我手に歸するまで未だ容易に此斷言を爲すことは出来ざりしなり嗚呼二〇三高地占領の功其及ぼす所大なるかな抑も二〇三高地は二龍山松樹山と相連亘せる旅順背面防備の一大險要にして實に旅順日露の天王山たり之を占むるものは大局勝利の月桂冠自然に歸するの運命を有す宜なるかな我攻圍軍が之れを取るに高價の値を拂ふことや而して此高價の値の代表者として其任に當りしもの齋藤友安の二將と爲す

友安治延君 山口縣士族にして弘化二年生五月周防國佐波郡富海村に生る佛式兵學を修め明治二年軍務局に出仕し爾來軍籍に在りて夫の十年西南の役に征討軍に加り各地に轉戦して殊功あり勳五等双光旭日章及び年金百二十圓を下賜せられ十七年十一月勳四等旭日小綬章を二十六年勳三等瑞寶章を賜り二十六年二月中佐に進み翌廿七年征清の專起り平壤に九連城に各所に轉戦して殊功あり大佐に進み功四級金鷄勳章年金五百圓及び旭日中綬を賜ひ更に勳二等瑞寶章を下賜せらる卅二年三月少將に進み第四旅團長となり三十六年十二月一旦後備に編入せられたるも今回征露の師起るや從四位に叙せられて出征し包圍軍に加れり二〇三高地は一たび我手に歸し中ごろ敵に奪還され更に再び非常の犠牲を拂ふて之が占領を確實にせりこの最後の占領は實に齋藤少將指揮の下に成れり然れども克く苦戦に苦戦を重ね百難萬艱を堪へて今日あるの素地を爲したるの功は一に是れを將軍に俟たざる

べからず將軍は實に第一回攻撃に部下を率ゐて四晝夜に渉る苦戰惡闘の末其の地勢の峻峻にして防備の嚴重なる到底正攻法に依るの外なきに及び其既に我占領に歸せる西南部一角を固守して克く二ヶ月の久しき礮礮鋼鐵の如き山艇に向つて例の坑道作業を完成し第二回の攻撃に際するや更に齋藤少將の一部を併せて十一月二十七日より十二月一日に至る五晝夜の大激戰大苦闘に於て三十日一旦之を占領したるも間もなく敵に奪還せらる君に取りては千秋の恨事たるべきも人事の限りを盡したる君の功勞は吾人國民の肝銘して永く忘る可からざるなり君年齒既に六十元氣旺盛鏖鏖として壯者も及び難し人あり君を其營に訪ふや談論風發縱橫四射の快辯當るべからず其の一節に曰く爾靈山の事實に言ふに忍びず已むを得ざるに出でたりとは雖も多くの部下を殺したるは洵に慚恨に堪へず彼等が戰陣に臨むや勇敢壯烈死を見ると眞に歸するが如くなるも彼等は妻子あり眷屬ある一家の主人なり而して滔々枕を並べて打死せり國家の爲めと

は雖も一念彼等の遺族に及べば余は實に九腸寸斷の思なき能はず殊に三十日には一旦是れを占領したるにも拘らず敵の優勢なる増援と猛烈なる爆薬との爲め我兵殆ど殲滅し遂に奪還せらるゝに至る遺憾限りなし翌一日亦多大の死傷を出したり余は今後尙ほ多大の死傷を出す様のことありては陛下に對して眞に恐れ多き次第なれば軍司令官に請ふに更に適任者を任せられんことを以てし其任を辭したり即ち齋藤少將其の指指に任じ五日に至りて全く我占領に歸したるは洵に國家の爲めに慶すべきなり何ぞ其謙抑なる齋藤太郎君 亦た山口縣の士族なり嘉永二年正月長州武郡東分村に生る夫人を松子と云ひ三男三女あり明治元年藩兵として京都に出て更に奥羽征討軍に加り會津に進み同四月白河城を攻撃して左足に銃創を受け同十月宮城吹上御庭に召され酒肴料十五圓を賜り二年六月山口縣脱隊兵暴動鎮壓に功あり金若干を賜はり六年六月讃岐國に土民蜂起の事あり即ち金比羅へ出張す同九年長州萩前原騒動

鎮定に出張し、西郷の變起るや、第一旅團附大尉として進撃し大に功あり、勳五等金百圓を賜り、十一月戸山學校に入り、十八年四月勳四等旭日小綬章を賜り、二十年士官學術検査委員に任ぜらる、二十七年征清の役起るや、遼東各地に轉戦して殊功あり、中佐に進み功四級金鵄勳章、年金五百圓並に勳三等瑞寶章を賜ふ、三十年大佐に進み、三十四年十一月少將に累進す、日露の事起り旅順の容易に抜けざるや、即ち後れて包圍軍に加り、新來氣鋭の或一部隊に將として包圍軍に加れるもの、其の部下の一隊は十一月二十六日望台攻撃に乗して殆ど殲滅し、其の大部隊は三十日友安少將の軍に加りて、是れ亦殆んど殲滅に歸し、君が十二月一日爾靈山攻撃指揮官の命を受くるの當時は、早く既に部下の兵員三分一に減少したりといふ、而も敢て屈せず、徐に土壘を收め、坑路を進め、以つて突撃の機會を待ち、五日増援隊附屬するや、自ら部下を指揮して西南部既占の坑路より進出し、午前十時西南部山頂の敵を撃退し、更に東北部山頂に突撃し、午後二時に至りて、全く我有に歸せり、其奏

功の迅速機敏なる真に神の如し、嗚呼君の力なり、君人と爲り、俊敏果決事を處する毫も遲疑すること無し、才氣煥發、眉宇の間に溢る、曾て山本少將と友とし、善し、其戰死の報は、君之を郷國に在て受取りたり、惆悵惜かず、既にして命あり、旅順に向ふ君驚喜措かず、渡航の後、直ちに海鼠山に登り、故人の墳墓を吊し、一書を裁して事を未亡人に報ぜり、且つ曰く、故人の爲めに必ず仇を復せんと、二〇三高地を抜くに至つて欣喜思ふ可き也、占領當日述懐の歌に曰く、

幾度も取りつ取られつうらみ山

今日かちどきの心よきかな

野史氏曰く、爾靈山占領は、旅順開城の序幕より、友安少將之を先に、成らず、齋藤少將之を後に、成る。其功の大なるに至つては、二將伯仲の間に在り、決して甲乙を其間に爲す可からず、齋藤少將、曾て人に語つて曰く、爾靈山占領の如き、余の功にあらざ、全く天運なり、余は多くの部下を殺したり、何の面目有つて父兄に對せん、友安少將も亦たし、か云ふ、此謙抑有つてよく、此の大功あり、諺に曰く、勇者は驕ら

ず。

南部辰丙君列傳

奉天の大戦は、日露の運命の定まる所、彼海軍側の日本海々戰に於て、東郷大將の信號に所謂皇國の興廢此一舉に在る者、寫して以て此役を評す可し、而して南部旅團が李官堡に敵の大軍の包圍を被り、聯隊長大隊長、中隊長悉く戰死し、若し最左翼軍と中央軍の進出にして、後れしならんには、實に一軍全滅の非運に陥りしのみならず、大局の勝算或は此方面より瓦解せしやも知る可からざるなり、而も毅然として勇戰奮闘、全隊を犠牲にして、敵鋒を拒げり、乞ふ見、當時の状況を砲彈は間斷なく頭上に破裂せり、五百米以上に近づきつゝある敵の部隊よりは、ウラーを叫んで進み來れり、劍尖閃めき、砲火飛ぶ、我砲兵陣地は著しく敵の砲火に包まれて、危殆いふばかり無し、旅團長少將南部辰丙君が、諸方面よりの傳騎を迎へ、苦慮焦心、勇剛果敢、竟に防禦の功を全うせし有様、實にまのあたり目に見ゆる心地して、如何に其慘裂を極

めしぞ。

南部辰丙君は、加州金澤の藩士なり、明治六年陸軍に志ざして教導團に入り、八年更に轉じて陸軍士官學校に入學せり、其業を卒へて、陸軍少尉に任せられしは、實に明治十年西南の戰雲天際に黒きの時なりき、二十二年獨逸に留學して、歩兵教典を研究し、殊に戰術散兵術に於ては、少將の右に出づる者無きを以て聞こえたり、歸朝後或は教官と爲り、或は參謀本部附と爲り、常に重要な地位を占めたり、出征の初めは陸軍大佐を以て名古屋第六聯隊の長たりしが、金州南山の激戦に参加し、軍の左翼に在て偉功を奏せり、得利寺戰後、陸軍少將に昇進し、一たび歸國して後、備旅團の長と爲り、再び出征して、遼陽戰に参加せり、竟に奉天の大戦に於て、李官堡の偉功を見るを致す、君時に年五十

君は新智識ある軍人なり、其理想常に自ら模範聯隊を作るに在りと云ふ、四十二聯隊を山口に置かるゝや、中佐を以て其長と爲り、名古屋に轉するの後に於ても熱心に將校下士を監督せり、部下の將校或は餘

りに忙しいすこし御手軟かに願ひたし』と云ふものあれば將軍は嚴然として『忙はしければ食事を廢してやれ、それでも足らずば徹夜してやれ』の言を爲し、毫も假借する所無かりしと云ふ、其李官堡の難戰に當ては實に此模範聯隊を率ゐて戰ひし也、以て君の人と爲りを知る可し、野史氏曰く、模範聯隊、李官堡の難戰、將軍本領の存する所なり、將軍今や陸軍士官學校長と爲り、教育家として、其實戰に於ける經驗を應用し、帝國將來の軍人を養成せんとす、慶す可き哉、

匪徒胤次君列傳

匪徒胤次、東京府の士族なり、匪徒胤常翁の二男にして、明治十一年一月大阪府下泉州堺市に生る。其始めて海軍兵學校に入りしは、明治二十九年二月にして、卒業の後、海軍少尉候補生となり、當初比叻に乗り、轉じて、赤城航海長心得兼分隊長となる、三十六年九月大尉に進み、航海長に補せらる、征露の役に從つて、聯合艦隊に在り、曾て人に語て曰く、『今や開戰以來、

茲に數旬、我精銳なる艦隊は、仁川旅順に數度の大捷を博せしも、不幸にして未だ此敵に會するの機を得ざるは、心密かに遺憾とする處なり、向後猶ほ幾多の任務あるべきも、願はくば今の秋に當り、壯快の働きを爲さんと欲するを以て、自己の身命を貰ひ受くる能はざるや』と、忽然として旅順閉塞の事起る、君は第三回閉塞船三河丸の指揮官たり、二日の午後十一時前、積船を見失ひ、全く單獨と爲り、風濤と闘ひつゝ、豫定の航路を進み、三日の午前二時、黄金山探海燈を距る六湮半の處に達し、先頭第一の名譽を博せり、須更にして黄金山の探海燈は、逸早く三河丸の影を認め、兩岸の敵艦より盛に巨砲を放射せり、船邊無數の水柱、船體幾多の爆中、しかも三河丸は屈せざるなり、悠々として港口に直進し、水道中央の好位置に於て投錨し、粉塵じ、萬死に一生を得て、我水雷艇に收容せらる、

君春秋二十七、容姿纖弱、紅顏綠髮、宛然一箇の美婦人なり、而かも其理性と嗜好に至りては、全く之に反す、喧嘩を好み、冒險を好み、擊劍を好み、相撲を好み、部下

鯛鹿太郎君列傳

鯛鹿太郎、豫じ、め、作戦計畫の如何に由りて知るを得可し、而して作戦計畫は、先づ敵狀を知るを要す、敵狀を知るは、一に斥候の力に由る、斥候の任亦大なりと謂ふ可し、

君は兵庫縣津名郡沿本町獵師町の人也、父は鹿吉、母はシヨ、君は其長男なり、家世々漁獵を業とす、君幼より勇壯剛膽、長するに及んで速かに丁年に達し、兵役に出づるの時來らんことを希ふ、明治三十六年徵兵適齡と爲り、検査の結果第二補充兵役に編入さる、君失望して殆んど掌中の玉を取らるゝが如し、空しく家業に従事して私かに時の到るを待つ、時か東洋の風雲動く、三十七年九月二十六日召集令狀は、村役場より來る、君大に喜んで曰く、我志成ると、十一月十五日出征の命下り、欣舞して船に上る、戰地に在て、勉強し上官の賞讃を受く、已にして戰機漸く熟し、奉天攻撃の大運動開始せられんとす、君の從へる廣阪中隊は、左翼に連繼して黒林屯を攻撃せんとす、三月二日

に施すに、精神教育を以て、大義名分を演説し、大に感奮する所あらし、と云ふ、君文藻あり、曾て征露軍歌を賦し、部下をして傳誦せしむ、其歌に曰く、
還遼十年薪に臥し、 戰血十年膽を嘗ひ、
吾年來の仇は誰ぞ、 忠魂十萬永へに、
恨を叫ぶ滿洲は、 今將た誰か手に占むぞ、
平和の名を藉り來り、 鷓鴣の慾を滿しつゝ、
道義の二字を標榜し、 虐殺屠戮豺狼の、
暴戻不仁の行ひは、 抑も誰が業を誰が國ぞ、
墻垣壊れて邸室の、 尊嚴如何て保つべき、
天皇赫怒三軍の、 貔貅は海に將た陸に、
旗色堂々進み行く、 王師の前に敵ありや、
膺てや懲せや此時ぞ、 正義の刃振り翳し、
人道の餘追つ取りて、 尤大嘘喝徒づらに、
誦詠を弄せしロシア國を膺ち懲してや萬民の、
恨を籌せ仁義の師、
野史氏曰く、容貌婦人風、骨仙博浪、一擊膽如天、獨り張子房のみならずや、星翁我を欺かず、匪徒大尉の如きは、眞個日本軍人の標本なるかな、

の夜暗中敵狀偵察の爲め將校斥候を派遣せらるゝや、君自ら進んで之を請ふ、則ち第一に選拔さる。君は
大任を負ふて胸躍るを禁せず、暗黒咫尺を辨せざる
間を、長沖少尉榮一君以下上等兵一名、卒四名と共に
目的地向て出發せり、君思へらく此任務を果さず
んば誓て生還を期せずと、闇を透かして進む、時に風
雪天地に滿ち、積水肩に至る、皆以爲らく天祐なりと、
即ち匍匐潜身機敏に敵地に侵入し、情況一々偵察し
了し、將に我陣地に歸らんとす、天道是か非か敵の歩
哨線を遮過せんとせし大膽なる行動、端無く敵兵の
認むる所と爲る、敵の驚愕何ぞ譬へん、一齊火蓋を切
て、雨飛霰下す、斥候長長沖少尉膝部關節を傷づけら
れて斃る、君直ちに之を背負ひ、彈丸雨飛の間を安全
なる地點に運ひて之を勞はり、神色自若たり、少尉曰
く無事任務を遂げたるも未だ報告を終らず、長くこ
ゝに留まる可からずと、君則ち命を領し、急歩原隊に
復歸し敵狀を報告すること詳かなり、茲に於て中隊
は翌拂曉を期し、黒林屯を襲ひ、敵の固守せる陣地を
占領したり、是れ全く偵察斥候の大膽なる行動、之を

して此好果を收めしめたる也。
野史氏曰く、一回の戦ある毎に、數隊の斥候の敵地に
入りて、殊功を建つる者、豈君等が一行に限らんや、殊
に君等が一行の主人公には、長沖少尉あり、獨り君を
傳するは、本末を失ふが如しと、雖其、一漁夫の子を以
て進んで、兵役に赴き、補充兵にして、其勉勵愛す可き
ものあり、一朝大任を帯びて、危地に入り、大膽不敵、從
容自若、人に超ゆる者あるを、覺め讀んで、以て國民の兵
役に、赴く者の龜鑑と爲す可し。

有馬良橋君列傳

旅順閉塞は天下の壯舉なり、千八百九十八年、西米戰
争の時に當りて、米軍の海將ホブソン大尉のサンチ
ャゴ封鎖は、最も近き歴史に於て、世界の海軍史を飾
りつゝあり、何ぞ知らん我旅順閉塞の一舉に至りて
は、決死の壯士膽天の如く、忠肝義膽、七十七、況んや二
回より三回に至り、其壯烈實に人をして、當時の狀
を想見せしむ、サンチャゴ封鎖は、ホブソン大尉以下
八人にして、而かも一回に止まり、我旅順封鎖は實

に七十人、百人、百餘人に及び、且つ三回を屢々せり、世
界の歴史を傾動するもの、豈一にしてと、いざらんや、
人或は閉塞の功果に於て、云々の議を挾むものあり
要するに、局外者の觀にして、之が爲めに、旅順港内敵
艦の膽を奪ひ、其出港を敢てすること、能はざらしめ
以て、我陸軍の輸送に、大便宜を與へしこと、幾干ぞ、之
を、黃海、蔚山、竝に日本海の大戦に、比するも、多く遜
色あるを見ず、東郷大將の神機妙算、こゝに至りし者
なるべしと、雖之が指揮の任に當るもの、この決死の
士を率ゐて、共に鯨鰐の淵に臨むの人あるに、あらず
んば、誰かよく此に至らんや、其人なるかな、其人なる
かな、其人とは誰ぞや、海軍中佐、有馬良橋
君、姓は有馬、名は良橋、世々紀州家に仕ふ、幼にして父
を失ひ、専ら母氏の薫陶によりて、人と成れり、明治十
五年、始めて江田島兵學校に入る、研鑽五年、同十九年
業を畢ふ、母氏これを聞きて喜ふこと甚し、其吉報を
亡父の墓前に供し、併せて君を戒むるに、一意専心軍
人たるの志を失はず、以て報國の功を建てんことを
以てせり、二十四年、千代田の航海長に任じ、同年十

二月、大尉に昇進し、次で東郷司令官の座乗せる旗艦
浪速の航海長に轉じ、かの名譽ある日清戰役に於て
實に豊島沖の最初の海戦に參せり、凱旋して功五級
に叙せられ、金鵄勳章を賜はる、三十一年、侍從武官を
拜し、翌年軍艦三笠の回航委員として、英國に赴き、歸
朝して同艦第二分隊長を命ぜらる、其後少佐に進み、
更に又中佐に陞叙せらる、而して現今わが艦隊に於
て用ゐらるゝ信號旗は、君の研究發明せしところ、に
して、頗る海軍部内に賞賛を博せり、君今茲四十一歳
其閉塞隊を率ゐて、壯烈なる行動を爲したるの日は、
實に三十九歳なりき、夫人中山氏榮子と稱す、大阪の
人なり、子無し、某氏の子寛を養ふて嗣とす、現に江田
島海軍兵學校に在り、乃父の志を嗣がしめんとする
か、
君天資濃厚、平生毫も粗暴の風無し、況んや其得意と
する所、寧ろ帷幕の畫策に在り、決して危地の猛進に
あらず、而して今回の役前後二回の閉塞隊に於て、毎
に其指揮官たり、之を聞くもの、其意外に驚かざるは
莫し、蓋し深く自ら信する所ありて、然るもの、如し

君の如きは眞の勇士と曰ふ可き也。野史氏曰く人の旅順閉塞を説くもの必ず廣瀬武夫君の壯烈を云ふ。絶説激賞辭の足らざるを憂ふるが如し。有馬良橋君に向つて頗る冷淡なるが如きは何ぞや。

軍神列傳

粟を横たへて遠征に従ひ身を殺して皇家に殉ず誰か軍神たらざる者ぞしかも獨り二三子を指して軍神と稱す抑も何といふ事ぞ所謂局外者に明無きか。輿論は則ち愚論なるか然れども廣瀬武夫君を以て軍神と稱せしはたしかに海軍部内より出てしものなるを肥肥す新聞之を傳へ衆口之に和し竟に廣瀬武夫は軍神なりてふ事輿論の如くになれり陸軍に於ては橋岡太君亦た此と同じ蓋し其平生の言行人格の優に儕輩を擡てたるに由るものなからんや所謂「言一行悉く日本帝國軍人の鏡を人に示したる」もの自づから此に至りしものにあらざる無きを得んや吾人は殊に廣瀬橋岡二君に偏するの文を作るを

嫌ふしかも衆口の尊んで軍神と稱するを否とするまで之を貶すをも欲せず。軍神を以て軍人の模範と爲すの意味に解釋す可きか或は戦死したる軍人といふ意味に解釋す可きか後者に従へば靖國神社に合祀せらるゝもの悉く軍神なり豈獨り二三子の爲に之を謂はんや吾人は暫らく前者に従ひこの意味に於て陸軍大將乃木希典君を加ふ廣瀬橋岡と併せて三位と爲す難する者或は云はん乃木大將は死せざるなり人は死して神と爲る未だ生きながら神と爲るものを聞かず而も乃木大將の如きは堂々たる一軍の司令官なり獨立之を傳して其名を表彰す可し強て軍神の名の下に姓名を埋め廣瀬橋岡に伍せしむる必要あらんやと是れ其一を知て未だ其二を知らざるの説のみ吾人は前に軍神の定義の必ずしも戦没したる軍人に限らずして其言一行がよく我帝國軍人の模範と爲すに足る人をも併稱すべきを云へり乃木大將は不幸にして戦死せざりしかも大將は偏に戦死を希ひし也其二子と共に三棺を並べて而して陸軍葬儀掛の手に

に附せられんことを希望せり二子は死せり大將は死せず屢々死せんとして故らに彈丸雨飛の間に出入せり司令官たるもの行くべからざる危険の場所をも往來せり而して部下に諫止せらるること幾回なりしを知らざりきなほ希望の如く戦死すること能はず然れども一般軍人間は云ふも疎か天下の同情は戦死せる人より以上に大將に向て多く注がれたり其言一行は悉く日本武士の典型として衆口に膾炙されたり廣瀬中佐橋少佐の死の幾多殉國の勇士を奮起せしめしが如く乃木大將の言行は幾多日本人の脳髓に武士道の忽かせにす可からざる深き教訓を與へたり之を稱して軍神と道ふ何の不可か之れ有らん其他はこゝに説明の限にあらず只だ乃木大將と廣瀬中佐と橋少佐とも三位として私に神に祭れる吾人が靈的作用の如何なる感應によりて然りしかを仰いで天に問はんのみ。

乃木希典君は長門の人なり世々國主毛利家の支藩たる長府毛利家の藩臣にして武士の魂勤王の血は先天的其家門に具備せられ生ながらにして君家の

大事には一身を抛つて天職を帯びたり人として忠厚至誠偏に武士道を以て其言行の標準と爲せり世人の傳ふる如く長藩の偉人吉田松陰先生と血縁あるにはあらざりしも先生の叔父たる玉木彦之進翁の養嗣子誠は實に君の肉親の弟にして玉木家との關係は相離る可からざる間柄たり自然先生の遺風を慕ふの情は他の何等の關係無きものに比して深からざるを得ず松陰先生を慕ふことの深きは君が青年時代をして知らず識らずの間眞個國士の薫陶を受けたると同一の効果あらしめたるを疑はず王政維新以來武を以て國に報するを誓ひ明治九年陸軍少佐を以て小倉に戍す適々萩に前原一誠の亂起る家弟玉木誠亦之に與かる使を遣はして相應せんとを勸む前原翁は先聲なり玉木君は骨肉たり君の胸中多少の苦心無きを得ずしかも毅然として滅親の大義を執り之を拒絶せしのみならず朝命を奉じて之が討平に参加せり爾來數度の戦役に其勇名を轟かし併せて戦術を先進國に學び乃木希典の名は居然として陸軍部内に重きを爲せり明治二十七

八年の日清戦役に當りては、陸軍少將旅團長を以て
大山大將の第二軍に従ひ、山路獨眼龍將軍の下に在
り、或は旅順に或は蓋平に、肥馬大刀到る處に猛堅を
碎き、銳を抜く、役畢りて陸軍中將に進み、臺灣總督に
任じ、或は四國に師團長たり、常に清廉潔白、剛直仁愛
を以て衆望あり、しかも時流輕薄の風多く、奢侈文弱
は軍人間にまて其害毒を及ぼし、終には明治三十三年
役の結果、所謂馬蹄銀事件なるもの起り、神聖なら
ざる可からざる帝國軍人中、意外にも拭ふ可からざる
汚辱の嫌疑を蒙る者あるに至る、偏に武士道を以
て帝國軍人の氣質と爲さざる可からざるを確信す
る君にして、此状態を見て、獨り對岸火災の感を爲し
袖手傍觀するを得んや、當局の人に向つて責任を以
て之を取調に従事し、天下の疑惑を解かんことを戒
告し、部下に向ては、殷勵に武士たるもの、心得を訓
諭する所ありたり、天下皆曰く、軍人をして悉く乃木
將軍の如くならしめば、此の如き不祥の嫌疑の軍隊
の名譽を損することなかりしならんと、其後君は現
役を退きて身を閑雲野鶴に比し、那須野の曠野に耕

やして、榮枯得失すべて與らざる者の如くなりしが、
忽ち日露交戦の事起る、聖明いかたか斯有爲の材の
野に在るを許し、玉ふべき徵して、征露の事に従はし
む、當時參謀次長兒玉源太郎君が君を草廬に訪ふて
一夕の談を試みたりといふもの、自づから其間の消
息を説明して餘ありと謂ふ可し、第三軍司令官とし
の旅順に向ふ之より先き、君の長子陸軍中尉乃木正
典、金州に於て戦死す、今や來つて其墟を過ぐ、武士の
習として子に別れ親を失ふは、戰場の常固より一滴
の涙無しと雖、山鷄夜鶴、豈多少の感慨無きを得んや、
況や滿目南山激戦の跡士を愛するの君をして、斷腸
悲慨に堪へざらしむ、則ち槩を横たへて歌ふて曰く、
山川草木轉荒涼、十里風腥新戰場。
征馬不前人不語、金州城外立斜陽。

りぬ旅順、由來天下の險況んや、露人の之を守る財を
費やし、工を重ねて百年の經營を爲す、難攻不落の
文字は實に此地に於て始めて人を欺かざるの文字
と爲る、關東總督ステッセル城に嬰つて善く拒く、君
の勇敢なる攻撃、巧妙なる戰術も、殆んど用ゐるに餘
地なからんとす、人を殺すこと幾萬人、日を経ること
百餘日、而してなほ陥落せざるなり、忠勇無双の日本
男兒は死を期し、生を希はず、同胞骨肉の屍を踏み越
えて進み、終日食はず、終夜寐せず、以て戰鬪に従事す
而してなほ陥落せざるなり、君はあらゆる方策を講
じ、あらゆる手段を盡し、至誠を一軍將士の腹中に置
き、或は親しく傷痕を訪ひ、或は士卒と寢食を同うし
、或は工兵をして悉く決死軍たらしめ、或は輪卒より
殊勳者を出だす、自ら責めて、全軍を痛ひ、身を出して
危地に臨む、千古未曾有の苦戰に遭遇して、しかも部
下に一人の怨むる者無からしめたるもの、偏に君の
力也、已にして一大決心を以て最後の大攻撃を、二〇
三高地に加ふ、高地は旅順の天王山なり、斯地にして
我に落ちんか、旅順の運命知る可きのみ、露軍殊死し

て之を拒く、しかも進むを知て退くを知らざる、我軍
の強硬なる攻撃は、日を閲して倦むこと無く、竟に多
大の犠牲を拂ふて之を占領するに至れり、次子陸軍
少尉乃木保典、亦た犠牲の一人たり、君の胸中悲喜交
々、到る推想するに餘あり、詩を賦して曰く、
備靈山、嶮、難、攀、男子功名要克艱、
鐵血蔽山、山、色、改、萬人齊仰備靈山、
二〇三高地既に我有に歸す、旅順城、壘、指、願、の、中、朝、に、
二龍山を陥し、夕に松樹山を抜く、港内の堅艦悉く我
砲火の下に碎かれ、城中窮乏策の出づる所を知らず、
裨將コンドラチンコ陣没して、將士意氣また揮はず、
世界無雙の強兵を引受けて、克く半月の籠城に堪へ、
祖國の爲に戦ひたるステッセル將軍も、竟に城上降旗
を樹つるの已むを得ざるに至れり、君が公に於ては、
幾萬の貔貅を失ひ、私に於ては、襲家の二塊肉を殺し、
たる半歳の苦心は、始めて償はるゝを得るに至れり、
乃木大將の勇名は、世界に課ぐしかも、君は喜ばず、曰
く、余はじめ家を辭するや、三柩を運ねて歸るを誓ふ、
二柩已に成つて、一柩未だ成らず、況んや幾萬我皇の

赤子を殺して漸く功を建つるに至る何の誇か之有らん奉天の戦起るに及び所謂大迂回の行動効を奏し我戦捷を確實にせり平和を以て恢復し王師凱旋するに及び國民の歡迎其極に達し凱旋門は到る處に建てられ旭日旗はかしてこゝに翻る萬歳の聲天地を動かし靖州の草木軍人にあらずんば色を生ぜざるかと疑ふ大山大將東郷大將以下海陸の諸將は諸人景慕の府と爲れり旅順を陥れし勇猛の大將として部下を愛する慈仁の大將として聞こえたる君の如きは兒童走卒と雖も之が歡迎に漏るゝことを恐るゝはかりにして其新橋停車場に歸着せし時の如きは歡迎の人群聚して殆んど立錐の餘地なく君は暫らく立往生するの已むを得ざるに至りしといふ諸新聞は記して帝國軍人の標本と謂ひ武士道の權化と云ふ頌贊殆んど其極に達すしかも君は謙虛功に居らず東京兵の多くは我部下に在て忠義の鬼と爲り大將獨り生還して非常の歡迎を受くるは心苦しき次第なりとし只だ涙を以て歡迎者の熱誠に答ふるのみ詩を賦して曰く

王師百萬征強虜 野戰攻城屍作山

嗚呼斯將軍の下に在て征戰國に殉ず英魂まさに瞑す可き也而して我家二郎の死に至つては胸に秘めて其悲を云はず家人をして漫に兒女の泣を爲さしめず偏に古武士の面目を持すステッセル將軍が寄贈せし馬を除くの外戰地より一分一寸の物をも携へ歸らず人の來て戰狀を問ふあれば只だ我愧つ矣と答ふるのみ或は揮毫を乞ふ者あれば拙筆及ばずとして之を辭し戰没者の墓誌なりと聞けば直ちに筆を揮ふて頼者の志を曠うせず闕下に伏しては自家に戰の罪ありとして其過を擧げて具さに奏し併せて部下の將士が死に臨んで皆陛下の萬歳を唱へしを白す一言一行すべて至誠に出づ之を尊んで活ける軍神と稱す何の過賞かこれ有らん人或は評して明治の楠公と曰ふ父子三人松を並べて葬らるゝに至らざりしも胸間一片殉國の志豈天地神明を欺かんや評言決して不當にあらず

廣瀬武夫君 君は豊後の人舊岡藩の藩士なり父を

武翁と云ふ明治元年五月二十七日を以て生る幼にして岐嶺近隣腕白小僧を以て目す長じて東京に出て令兄勝比古氏と共に父の友山縣少太郎翁の家に寓す精神教育を受くること二年半にして攻玉社海軍豫備學校に入る明治十八年卒業して海軍兵學校に入る傍ら麹町の講道館に於て柔道を練習す身を以て當時士風の文弱に流るゝの傾向あるを諷するなり明治二十二年四月兵學校を卒業し海軍少尉候補生と爲る日清戰役に當ては海軍中尉を以て運送船乗組となる後威海衛進撃に参加したりと雖も當時尙ほ未だ重用せらるゝの地位に立たざりしかば戰列に挺んで奮戦するの機會を得ずたゞ

生干扶桑 死干扶桑
一死酬國 七生護基

の詩を作つて自ら遺るのみ蓋し君は職に扶桑艦航海士に在りしを以て也戰畢つて三國干涉の事あり國民敵愾の氣一に露國に向ふ君思ふ所あり露語を學びまた露國の事情を研究す終に長官の鑑識を得本職を免じて露國留學を仰せ付けらる蛟龍雲を得

るの時は來りぬ跡躍して萬里の船に上る露國に留學すること約二年にして露國留學を免ぜられ露國駐在を仰せ付けらる更に在ること約三年彼地に留まること前後五年間に及ぶ君は斯五年の歲月を徒費するものにあらずりき鋭意露語の習熟に力め出ては露國の紳士と交を訂し入ては露國の書籍を讀破す時には地方を遊歴して風土民俗を察し山川險要を案じ時には軍術に入て陸海軍の現狀其他戰略戰術に關する實情を探れり侍從武官某少將深く君の人と爲りを偉として之を愛するに度に過ぐ屢々伴ふて露皇の御前に出づ露皇亦た君を寵するに至り他の外國士官にして與り得ざる特典を與へしと屢々なりと云ふ君が任滿ちて國に歸らんとするや少將は君と別るゝを惜み其愛嬢の最も美なるものを擇んで君に娶せんことを望む君少將の恩誼を負ふ漫に之を謝絶すべからずしかも從容として少將に語るに其無妻主義にして同國人と雖も決して婚を結ばざる所以を以てし且つ附言して曰く予は深く閣下の恩義を感謝すされど貴國は決して我邦

の友邦にあらず思ふに砲火の間相見ゆるの日遠しとせず若し今にして婚を閣下の令嬢と結ばんか他日恐る可き運命の子等夫婦の間を割くに至らん予にして故國に歸らば必ずや閣下によりて得たる智識を以て必ず貴國の艦隊に大打撃を加へん是れ愛國の士の志にして予が閣下の知に答ふる亦た此上を出てし敢て未遂げざる婚を結んで閣下と愛嬢とを苦しむに忍びずと義理明白しかも至情惻々人を動かす少將亦た強ゆる能はず美人紅涙空しく君の歸るを送るありしのみ君思ふ所あり西比利亞を横斷し滿州を経て歸れり君が海軍少佐に任せられしは露國駐在の時なりしなり歸來軍艦朝日の水雷長たり君が部下を愛し且つ立優りたる人格の一艦を威化せるもの少々ならざりしと云ふ後一年にして果して日露の交戦と爲り君が會て露都に於て其恩人の某少將に約せしものこゝに現實せらるゝに至り直ちに軍に旅順に従ふ港口閉塞の事あるや第一回選ばれて報國九の指揮官と爲り彼有名なる大日本廣瀬武夫來つて港口を閉塞すてふ意味を露字

もて沈没船に残せしもの實に此の時の事なりき更に第二回の閉塞と爲る再び福井丸の指揮官として擇はれ進んで黄金山下に爆沈し將に端艇に乗り移らんとなす點火の任を委ねし杉野兵曹長を認めざるを以て再び沈没船に躍り入り大呼しつゝ之を牽ひ呼ぶと三たびに及びて終に見えず已むことを得ずして端艇に移り本艦に歸らんとす敵は探海燈を照して大砲小砲を撃ちかくること恰かも雨霰を飛ばすが如し君身を以て部下を掩ふ忽ちにして一彈あり來つて君の頭上に破裂す廣瀬武夫六尺の軀海中に顛落して影をとどめず一水兵の頭上より鮮血を浴びたると二錢銅貨大の肉片を留めしのみ前途有望の海將今や則ち亡し端艇歸來之を司令長官に報ず長官悵然として之を傷む飛報東京の天に傳はり山本海相之を帝閣に奏するや主上亦何廣瀬が戦死せしとやとかしこき御言葉を賜はりしと謂ふ好漢死して餘榮有り君會て正氣歌を作つて曰ふ
死生有命不足論 鞠躬唯應酬至尊
奮躍赴難不辭死 慷慨就義日本魂

一世義烈赤穂里 三代忠勇楠子門
憂憤投身薩摩海 慷慨就義小塚原
或爲芳野廟前壁 遺烈千年見鐵痕
或爲菅家筑紫月 嗣存忠勇不知冤
可見正氣滿乾坤 一氣磅礴萬古存
嗚呼正氣畢竟至誠字 嗚々何必要多言
誠哉誠哉斃不已 七生人間報國恩

將に第二に閉塞に赴かんとするや之を書して石田機關長に與へしと云ふ七生人回の諸君の屢々繰り返すところ也見る可し君が精判官松陰先生等に私淑せしことの一朝一夕にあらざりしを膽氣あり識量あり頭腦明澄にして奮力亦た人に絶す赤心を披撫して城府を設けず能く部下を憐み敢て長上に阿らず死して軍神を以て稱せらるゝ者其平昔の爲人に基づくものなからんや
橋周太君は長崎縣高來郡千々岩村の人なり夙に忠君の志深く其皇室を崇するの深厚なるは常人意料の外に在り毎朝必らず家人と共に尊影を拜し勅諭を拜讀し然して後に一日の事に従ふ家族子

弟に 皇室尊崇の念を鼓吹するは論ずる勿し郷國の舊生上京して來訪するあれば必ず先づ之を二重橋外に伴ひ遙かに宮城を拜せしむるを例とす軍隊に在りて部下に休暇を與ふるや常に 皇室の祭祀に關する日を擇ひ其祭祀の由來を説きて自然に 皇室尊崇の念を起さしめんことを努めたり
君平生嚴格一方の人に非ずと雖も言 皇室の事に及べば則ち悚然として容を改め以て語り以て聴き毫も怠る所なし天性乃ち然るなり嘗て東宮武官の職を奉じ常に 殿下に咫尺するの榮を得たるを以て益々深く 皇恩の辱なきを感じ忠忱を傾けて其職務に盡す 殿下深く之を愛てさせられ恩遇日に厚し 嘗て東宮御慶事の際多年奉仕の功を以て特に御紋服一襲三組銀盃一組御紋章入銀製巻烟草入二個等を賜はりたり 君以て身に餘るの光榮と爲し長く家寶として之を秘藏せり君堅忍不拔の意思を有し克己自重以て事に當る是れ其性格の最も高き所にして軍人として成功したる所正さに此に在り 君は常に軍人は其身體を戰時的に作らざる可

らずと主張し其主義を履踐せり。夏時も涼を求めず冬時も暖を取らず終日冷水を以て沐浴す。食物の如きは養分を攝受するに勉むるも亦質素を旨とし其官衙に上るや結飯を以て晝食に充つるを常とし。其被服は最も質素にして家に在るの時は木綿の筒袖を着小倉袴を穿つも軍服は常に美麗なるものを用ひ襦袢袴下靴下に至るまで凡て清新なるを擇べり。而して此等の衣服及び身邊の器具を處辨するに一も他人の手を煩はさず靴を刷ふの事に至るまで皆自ら處辨す。毎朝夙に起き書生と共に撃劍を爲し若しくは近郊三四里の地に驅足運動を試み而して後に其日の勤務に服す。名古屋師團に在るや毎朝二里餘を距てたる熱田神社に詣て歸來時刻を過らずして出勤す。若し降雪等に會せば特に夙起して身體の練磨に力め夜は更の闌くる迄運動又は讀書に耽りたり。隊附の時に在りても起床喇叭に先立ちて起き又消煙喇叭を聞かざれば退廳せず。時としては夜陰種々の運勝を營所庭内に試み爲に警邏の誰何を受けたること少からず則ち君

は飽く迄も軍人は居常其身體を軍事的に作らざるべからずとの主義を實踐したるものにして彼の高尚優美なる神社に加ふるに此身體上の鍛鍊を以てしたりしなり其部下に對して恩威並び行ひ確く信賞必罰の主義を取れり賞固より切りに與へず若し夫れ事の罰すべきものあれば忍んで其刑を正して假借する所なし然も部下に受罰者の生ずるを憂へ罰を加ふるの身を以てして宛かも己れ自ら罪せらるゝが如き思を爲し其赤心自ら受罰者に感孚するを以て其輩深く之を耻ぢ爾後過を累ぬる者なし。少佐の必罰主義は法規軍令の枉ぐべからざるに出か翻て其私情を見れば恩愛具さに到り部下を視ること猶ほ愛兒の如く部下深く其德に懷き衷心より敬慕の情を催し仰て以て慈母と爲す故を以て部下の輩常に少佐の家を訪ふを樂しみ宛かも自家に歸るの思を爲し食を乞ふて甚だ怪しまざる者あるに至る嘗て名古屋に幼年學校長たりし際學生常に来り遊び日曜祭日の如きは居室狹隘を告ぐるに至るまで集り家族は一時廚房に退却するの已むを得ざ

るに至りしこと幾たびなるを知らず。君毫も意とせず寧ろ喜んで之を迎へ懇切に教訓を加ふ學生皆な之れに懷き敬慕益々深し。君が教官として有数の人物なることは陸軍部内に定評あり其務職に服するや極めて忠實にして其擔任の課目は必らず詳かに之を研瑳し而して後に講堂に臨む曰く淺學余の如きもの此の如くならずんば其任に堪へずと。其術科を教ゆる亦苟くもせず學理實驗に按じて之を事に施す故を以て君の教練したる部隊は其成績極めて良好なりと稱す。君武事に長ずると共に又文藻あり頭腦最も明晰にして條理整然たり。有用の著書甚だ多く兵學各個教練法の如きは普ねく各軍隊に歡迎せられ此教育法を採用せるもの尠からず。又一夜間戦闘教習は最も斯界の珍とする所に於て我陸軍に對して此書の寄與したる功少からざるなり。

日露の戦起る頃陸軍少佐を以て名古屋幼年學校長の職に在り自ら請ふて征途に上り某聯隊の大隊長たり八月三十日を以て遼陽前面の前壘に迫る君が

所屬の部隊は左營の右方に位置し其攻撃方面は首山堡東方より新立屯西方に亘る一帯の高地點たり敵は天險に依りて最も堅固なる防備を施し皇軍の勇敢を以てするも容易に之に近づくこと能はず空しく敵軍と對峙すること一日一夜の長きに渉る茲に前進部隊苦戰を累ねて容易に其效を奏する能はざるに及んで君所屬の部隊は命を以て第一線に立ち聯艦長關谷大佐其部隊を率ひて前前進し三十一日午前第二時を以て突撃を行ふ君は其大隊を率ひて先頭に立ち各隊は雨後の腫夜を踏みて肅々前進を繼續し午前三時半を以て豫定地點に達し直ちに賊營を放つて一齊に突撃を試む。敵壘直下斷崖數十丈剩へ二條の壘深其前を遮るあり越へんと欲して起ゆべからず攀ぢんと欲し攀づべからず時に敵は猛火を送りて我が前進を沮み我軍の死傷甚だ少からず君亦身に二彈を蒙りたりと雖も毫も之を意とせず叱咤號令遂に壘深を越へ絶壁を攀ぢてシャオンズイ南方の高地を占領し午前五時を以て壘上高く日章旗を掲ぐ忽ち前方左右各面よりの砲火を

蒙り爲に損傷益々増加し、死屍高壘に狼籍たり。此至危至險の際、君は悠然として彈雨の間に立ち、右手劍を按して遙かに敵方を睥睨す。敵は陣地を回復せんことを努め、猛烈なる砲火を送りて逆撃を試み、君の一身極めて危くして、全隊の運命亦支ふべからざるの悲境に陥る。軍曹内山精一なる者あり、最も忠勤の士なり、現下の形勢に按して一時退却の止むべからざるを説く。少佐撫然として之に答ふる。如何に國民の義務だと云ふて斯様に切々部下の到るを目前に見るは余も堪へ切れぬことである併し軍曹能く考へて呉れよ。今日は八月三十一日で長くも皇太子殿下の御誕辰日に相當する。此太祝日に部下の三分の一を殺して漸く目的地たる此敵壘を奪取しながら如何に十字火中に葬られ、優勢の敵に攻撃せられたらと云ふて一たび取つた敵壘を見捨て、るのは帝國陸軍の威信に關するては無いか。許せ軍曹皆な辛くとも。天皇陛下の御爲め、帝國陸軍の威信の爲め、余と枕を并べて死んで呉れ。言未だ終らざるに敵彈飛來、君の右肩胛部を貫通し之を壘

上に倒したり。内山軍曹直ちに近づき前み聲を限り呼べども答へず。體温を検するに尙明かに生氣あり。軍曹は乃ら昏々眠れるが如き君を抱きて陣地を去り、戰友の死屍を越へ、敵軍の砲火を冒し、急速山麓に下りて關谷聯隊長戰死の場所に至りたる頃、又敵彈飛來して少佐の腹部を貫通し、其餘勢を以て軍曹の左胸部を貫通したり。此に於て二人共に地上に仆れ、人事を辨ぜざるもの多時に及ぶ。既にして吶喊の聲附近に起ると共に、二人は夢幻の間に眼を開きぬ。軍曹は再び勇を鼓して君を他方に移さんとす。君曰く「モ、駄目だ、死は軍人の本望だから嬉しいが、唯々澤山の部下を殺したのが國家に對して相濟ぬ加之一度奪取した敵壘をムザムザと生命ある内に再び敵兵に回復されては、天皇陛下に對し奉りて冥土から何とも申譯が出来ぬ實に恐縮の次第……」君は昏睡の間に此苦言を發せり。軍曹は且涕泣し、且つ傾聽し、話終るに及んで少佐を背上に負ひたりと雖も、力盡き氣衰へて一步を前むる能はず。且つ起ち且つ仆れ、苦悶多時に亘る。會々君の

從僕伊藤某前夜君の命を奉じて山壘に進み來り、此に瀕死の主公に邂逅し直に己が背に移して後方の陣地に歸る。此時君尚ほ生氣を存したるが同夜陣地に於て溘焉として逝けり。内山軍曹亦同日を以て歿したりと云ふ。君の死何ぞ壯烈なる其最期の言「今日は皇太子殿下の御誕辰なり……氣の毒ながら諸共に死んでくれ乏を聞く者貪夫も廉懦夫も志を立つ可し、忠厚の人にあらざんば寧ろ此に至るを得んや之を陸の軍神と稱す、決して溢美にあらざるなり。」

維新の元勳として國家の元老として擧ぐ可きもの、獨り斯二君に限らず、陸軍元帥にして大勳位侯爵たる者亦た斯兩君に限らず、而も我列傳は特に之を並び擧げざる可からざるか。吾人は必ずしも斯兩君を以て人物と技倆と當代無双と爲す者にあらざりしかも如何せん、歴史は兩君をして我軍隊に於ける一種の偶像の如きものたらしめたり。山縣元帥の如きは、直接に戰役に干與せず、其開戰の最初に於て之が斷行に力を致せしことは無論とするも、戰役中は只だ大山元帥留守中の參謀總長として位に備はりしのみ、況んや其平和恢復に當りては元老會議の軟論者を以て目せられしのみならず、現に新聞記者に對して其平和に満足する旨を明言せしに於てをや當時世人の山縣元帥てふ姓名に對する尊崇は、他の當局の諸將軍に比して重からざりしもの偶然ならざるが如し、而も日本の陸軍をして今日の盛を見るに至らしめたる者は、果して誰の力ぞや、此點に於て我國

山縣大山兩元帥列傳

民は元帥陸軍大將侯爵山縣有朋君を忘る可からず、山縣有朋君は長州の人なり、前名小輔と云ひまた狂介と稱す、毛利侯に事へ、微祿より出て、士格に列せらる、少うして、濟時の志あり、夙に軍隊に投じて、其武を練る、松門の二龍高杉東行、久阪玄瑞二君の奇兵隊を組織するや、君亦た其一人たり、後に至り、赤根武人君其總督となりし頃は、君亦進んで、隊の軍監たり、歐米列國の艦船十九艘、海を蔽て、長州に寇し、馬關を砲撃するに當りては、全隊の首腦は前田砲臺に在り、君は一隊を率ゐて、塙浦砲臺を拒守す、他の砲臺悉く敵艦の猛烈なる砲火の下に、陥落するや、獨り君が拒守せる塙浦砲臺は最後の最後迄持ちこたへ、却て敵艦を惱ましたり、砲臺戰功無きに及ぶや、彼の陸戰隊を迎へて之を戰ひ、勇猛奮戰、竟に傷を被ひるに至る、山縣狂介の名大に顯る、成辰の役、長藩官兵と爲つて、東北諸藩の徳川氏の爲に戰ふ者を征するや、君は越後口に向ひ、彼有名なる長岡藩の河井繼之助と戰ひ、終に彼を屈せり、君は此際彼の人物の大なる一たび、長岡城を奪還せし、勇武を偉なりとし、後年地方人の

謀て其石碑を建つるや、之れが篆額を書して、古人を景慕し、幽明恩讐を忘るゝを、表せり、亂平ぎ明治政府の建設せらるゝや、君は兵部に入り、參與する所、少ならず、大村禍に罹り、廣澤亦た逝き、前原去て、野に下るや、長州陸軍は殆んど君の物と爲り、佐賀熊本萩の兵亂より、更に西南の大亂に當ては、君専ら其局に當り、料理計畫すること、少なからざりき、西郷大將亂に死し、桐野篠原其他、鹿島出身の軍人相尋て、亂に斃るゝや、我陸軍は薩と長とを論ぜず、一に君の指麾に在るものゝ如き形勢となりぬ、軍政改革は、斯間に行はれたり、君の子分と稱せらるゝ者は、獨り長州出身に限らず、各藩兵勇中の人材にして、いづれも日清戰役及び今回の日露戰役に於て、一方の將と爲り、偉大の功勳を建てたる人々なりき、殊に日清の役に於ては、君自づから第一軍に將として、北韓に赴き、更に清國の内地に入る、彼人口に膾炙せる『平安道上秋欲老』又『恐盛京城外霜』の句は、實に此時の吟なりしなり、安東縣に入るに及び、天候漸く寒く、老體病を感じて、久しく癒えずし、かもなほ進んで、五丈原頭の臥龍た

んことを期す、奈何ともし難し、天子召還急途に、野津大將に一切の事を委任して、征途半ばにして、國に歸るを餘義なくせり、人或は之を以て君の臥龍たらざりしを責むるものありと雖も、これ實情を知らざるの論のみ、況んや君は獨り征戰に身を殺して、已む可きの人にあらず、軍旅以外に於て、大に國家に靖獻する所あり、幾たびか内閣總理大臣と爲りて、内政料理の任に當り、議會に臨んで、言論の戰争を試みしことも、無きにあらず、深く主上の御信任を受けつゝありと云ふ、君の子分と稱す可きもの、軍人以外、文官に於ても、少しとせず、桂伯の如き、寺内男の如き、半軍半官の人は、謂ふに及ばず、大浦兼武清浦奎吾諸君の如き、其知事警部長に至るまで、山縣系と稱するもの、官府に彌漫す、盛なりと謂ふ可し、

大山巖君は薩摩の人也、天保十三年十月十日を以て、鹿兒島に生る、父を大山彦八翁と稱す、君は其二男なり、明治維新の際、大に國事に盡瘁す、成辰の役、西郷南洲の部下に屬し、戰功あり、後歐洲に遊び、瑞西に兵學を研究す、歸朝して、陸軍少將に任ぜらる、十年西南

の役に當ては、征討軍の參謀と爲り、亂平ぐるの後、陸軍中將に進み、山縣有朋君參謀本部長の下に、次長たり、山縣君と共に、建議して、砲臺を富浦、猿島、箱崎、夏島に築き、觀音崎と對して、東京灣の守備を嚴にせり、功を以て、華族に列し、伯爵を授けらる、是亦た山縣君と同時に在り、後に陸軍大臣と爲り、海の西郷從道君と相對す、二十七八年役起るに當り、第二軍に將として、征途に上り、連戰連捷す、功を以て、金鷄勳章、功二級侯爵と爲る、是れ亦た山縣君と同時たり、日露の役起るに及び、參謀總長より直ちに、滿州軍總司令官と爲り、六十萬の大軍を率ゐて、露將クロバトキンと滿州の野に會し、二國の運命を、旗鼓の間に試む、連戰連捷、以て大功を樹つ、見玉總參謀長の戰略宜しきを得たるに由ると雖も、亦た君の重望を以て、之を統帥するにあらずんば、争てか大軍を手足の如くに動かさしめて、世界の耳目を驚かすを得んや、君人と爲り、襟度あり、賢なるが如く、愚なるが如く、要領を得るが如く、要領を得ざるが如く、其間自づから人の企て及ばざる所あり、故、南洲翁をして、彌助は利巧な奴ぢやといはし

めし者蓋し真相を看破せし言なり其言行の面目を眩せしむることなく何事をも爲すこと無きが如くにして大臣大將に登り爵位は人臣の極に至る豈利巧な奴にあらずして何ぞや殊にサーベル一點張りにして山縣侯の如く野心を政事界に抱かざるは軍人として最も其宜しきを得たる者也夫人捨松内助の功あり常に君の足らざるを補ふと云ふ蓋し明治の才女也

野史氏曰く山縣侯勳業一世に高く我陸軍をして今日あらしめたる一に侯の力なり惜いかな併せて心を政海に馳せ人材を養ふて爪牙と爲す時に非難あるを免かれず甲者は以て至誠の人と稱し乙者は以て老猾の徒と爲す君自ら招く者なり然れども君の政海に在るや歐洲制度の急激なる注入を防ぐに功ありよく帝國主義の發展を助け終に今回の大戦を起すに至る間接君の力也大山大將に至りては大軍統帥の將器なりまた得易からざるの人薩摩準人の粹たるを失はず

山中幹君列傳

先登第一是れ軍國に於ける最も名譽ある文字なり或は城壘の占領に於て或は敵地の上陸に於て殊に此文字は聖にせらるゝなり而して日露戦役に於ける名譽の戦死の先登第一豈記して後昆に傳ふるの價値なしとせんや海軍少佐山中幹君其人也

山中幹君は伊豫松山藩の出身なり明治十七年横須賀海軍機關學校に入り十八年同校の廢止と共に築地の海軍兵學校に移り二十三年を以て業を卒へ練習艦筑波に乗して遠洋航海を試み三十一年十二月海軍大學校に入り一年にして卒業横須賀砲術練習所の教官と爲り續いて吉野砲術長に轉補し三十二年十二月江田島兵學校の砲術教官と爲り三十五年二月橋立砲術長に轉し遠洋航海として濠洲沿岸を巡航し昨年八月歸朝九月二十九日富士砲術長として佐世保に於て乗艦し以て今回の海戦に參せり君は砲術と水雷とに於いて頗る得る所あり殊に砲術はその専ら研究せし處なるを以て種々の有益なる

講話及び著述を爲せり其勇士屋機關大監の語る所は實に氏の少時の苦學勉勵及びその出身を知る可きものあり曰く山中は愛媛縣出身で舊松山藩に生れ其實父は維新後縣でも權參事を勤めた位の人である相ですところが所謂士族の商法神戸に出て商社を組んだ處がそれがすつかり大失敗を來して山中の少年時代には親父は死ぬ家は破産するといふ始末で誰も完全に教育して呉れる者は無かつたけれど何時まで田舎にぐづくしても居られぬので元一師團の理事長を勤めて居た山本忠彰といふ人が自分の伯父に當るのでそれを頼つて出京して來たが山本にもさうく世話は士切れないので今海軍中監になつて居る淺岡光俊といふ人が其當時横須賀の造船所に出て居て山本と同縣人で頗る懇意であつたものだから當人の海軍志願といふ處から其人に頼んで横須賀に連れて來たそれが私の山中に逢つた始て其時分海軍の軍人共が横須賀に進修學舎といふ學校を建て、私に校長に爲つて呉れといふ事て私は不肖ながら其學校の監督を爲て居つ

た處がある日その淺岡が山中といふ苦學の少年があるが進修學舎の學僕にても使つて勉強させて呉れぬかとのこと兎に角と言つて逢つて見ると其時丁度十四歳位で頗る敏捷らしく將來見込があると思つたから色々日本外史やら何やらを讀ませて見るとすらくと苦もなく讀んで中々よく出來る其處で私は學僕にするのは惜いそれは其體度が至極可哀想に感じられたので自家に引取つて自分の子同様に世話を爲た譯です云々

當時君が年少にして狐獨情ある人の許に寄食の身となりて狐燈の下にいかにかに苦學したるかは明かに其會話の中に髣髴たるにあらずや況んや學成り業遂げ遂に其恩人の最愛の令嬢を妻として平和なる家庭を作りしと思へばいかに氏の義に堅く情に篤きを想像すべきなり日露戦争の序幕旅順口第一の攻撃に於て敵陣に中つて死せり

野史氏曰く同じく國家に殉するなり何ぞ其前後を問はんやしかも開戦の間際に於て勇戦奮闘身を殺し以て一般軍人に範を示す後の士氣に及ぼす者無

い、とせず、山中幹の名最も顯著に人の記憶に存ず、幸か不幸か吾人は君に向て其光榮を祝福す

三浦容夫君列傳

海軍中尉三浦容夫君は明治十一年三月十三日の生にして父は水戸藩士三浦強翁といふ嘗て水藩の中隊長を勤め祿四百石を食みたり祖父義雄は智勇兼備の人にして烈公の信任最も篤く藤田會澤等の名士と國事に奔走し烈公より義の一字を賜はりて維新の際に其名の如く義を全うして殉難したるの人なり是等勇壯義烈なる遺傳を稟けし君は幼より自ら軍人の風を備ふ明治二十九年三月三十一日水戸市中學校四年級を卒はるや直に海軍兵學校の試験に應じ優等を以て及第し三十二年十一月卒業して少尉候補生と成り比叡號乗組を命ぜられ遠洋航海の後天龍艦に移り少尉に任ぜられ横須賀無線電信研究所に入り數月にして業を卒へ北清事變に従事して賞金を賜はり横須賀鎮守府の軍法會議判士となり三十五年淺間艦に轉じて英皇戴冠式參列の爲

げ比翼連理の語合も束の間にて去る六日富士艦に乗ずるや氏はあや子の寫眞を懐にして出發せしと云ふ若き勇士の心の中聞くだにいぢらしき事ならずや君享年二十七

梶村文夫君列傳

「悉々之が最後の音信と相成候十萬億途にては尙一度は同道することもあるてせう……御機嫌よ……二月五日夜梶村文夫云々の壯烈なる端書を其の親友に寄せたる初瀬艦乗組員梶村海軍少尉候補生は二月九日旅順攻撃に於て敵の發せる散彈の破片に左臀部より陰部に貫通せる大砲傷を負ふ岡田少尉之を扶け起し其儘病室に運ばしめしが大出血の爲め治療の暇なく今や絶命に垂んとすしかも大呼して曰く「残念……ロスケ早く罌丸を拾つて來い」……左右其靴を脱せしめんとす「コラ靴を脱がすナ、これから行くんだ！」竟に瞑す年二十四何ぞ其壯烈なる君は舊久留米藩士梶村廣人翁の三男なり幼にして勇敢活潑甚だ人後に落つるを耻ぢ小兒の頃戯戦を

め派遣され同艦の無線電信を司りて敏腕の名を博せり歸朝後同年十月海軍中尉に進み從七位に叙せらる三十六年七月に至り富士艦の乗組を命ぜられ十二月三十一日分隊長に擧げられ三十七年二月日露戦役の序幕たる旅順口攻撃に参加し山中少佐と共に名譽の戦死の先登第一と爲れり君の將に出征せんとするや東京向島小梅町の水戸邸内にありし親族小瀬次郎氏訣別の爲め佐世保に至りて面會す君勇氣勃々脾肉の歎に堪へず快談壯語殆んど數刻に及ぶ君は荐りに冷水を大盃に盛りて滿引し嘗て酒盃を手に觸れず小瀬氏怪みて仔細を問へば君は微笑して「身體が大事だから」と答ふ小瀬氏は更に君の肩を叩いて「金鵄勳章だよ」と勵ますや君は莞爾として「待つて居給へ」と答へたりしかも後二十餘日を経て渠は其金鵄勳章を待てる親族に向ひ焦たる皮帯と佩劔を以てせり何等の悲愴ぞ何等の痛快ぞ君は妙齡の許嫁を有せり名をあや子と稱し年十七土佐山内家の縁戚なる在大阪の山内一誠氏の令嬢にして去る一月佐世保に於て形ばかりの結婚式を舉

講ずるに當りても己れ大將たらずは其群に加はるを肯んぜざりしといふ中學にあること二年兵學校に入らんが爲めに上京し舊藩主有馬伯の弟男爵の家客となり自修すること纔かに一年第一回の試験を以て忽ち合格し兵學校在學中も常に好成績にして昨三十六年卒業し嚴島に乗して遠洋航海に出づる筈なりしを時局切迫爲めに初瀬乗組を命ぜられ以て今回の海戦に參したるなり絶命に臨み辭世らしきものを口吟みしも呼吸迫りて最早明かに聞取ること能はず「前夜戯れに辭世として詠せしもの竟に辭世となれり」「名も初瀬いくさもこれが初なれば、かくれは取らし國の御爲に」君も亦た山中三浦諸將と共に日露戦役殉國の先登者なり

山田彦八君列傳

海軍少將山田彦八君は鹿兒島縣平の馬場の人なり安政二年己卯二月二十九日を以て生る明治四年海軍兵學校に入學し七年十月高雄丸に乗組みて長崎に出張し十一月東艦に轉乘し十二月歸京せり九

年九月、筑波艦に乗組み、十年二月、淺間艦に轉じ、鹿兒島逆徒征討の爲め、九州地方に回艦し、八月十二日歸京、八月筑波艦に轉乗す。十一年一月、實地演習の爲め、濠州地方へ航海し、六月歸朝、七月海軍兵學校課程の學術を卒業し、八月海軍少尉に任じ、九月富士山艦員外乗組を命ぜられ、十二年五月富士山艦乗組となり、十三年一月、筑波艦乗組に轉じ、四月米國西海岸地方を航海し、九月を以て歸朝す。十四年一月、海軍少尉に任じ、十五年三月、香港、新嘉坡、及濠州に航海し、十月を以て歸朝しぬ。十六年一月、金剛艦に乗組み、九月九州地方を航海し、十月朝鮮國に航海をなし、同月對馬に歸着せり。十一月海軍中尉に任じ、十七年十月、金剛分隊となり、十二月軍醫部出勤を命ぜらる。十九年三月、參謀本部海軍部第二局課員となり、六月海軍大尉に任じ、二十年六月、戰術方法實施の爲め、清水港に出張し、二十一年五月、海軍參謀本部第二局員に補し、二十二年四月、浪速分隊長に轉じ、五月清國に航海し、七月隣邦諸港に航行し、二十三年筑波分隊長に轉じ、六月隣邦並に布哇に航海し、十二月品海に歸

着す。二十四年四月、殿島分隊長に補し、佛國に於て製造せられし、軍艦殿島の回航事務取扱委員を命ぜられ、五月十四日出發、佛國に出張渡航し、同二十六日、更らに佛國に於て製造の軍艦松島の回航事務取扱委員となり、八月松島分隊長に補し、十二月海軍少佐に任じ、海軍參謀部出仕となる。二十五年四月、歸朝し、六月海軍參謀部第三課員を命ぜられ、二十六年五月、吳鎮守府參謀に補し、二十七年五月、吉野副長に轉じ、六月七日、横須賀を出發して朝鮮に航海し、六月二十五日、佐世保に着し、七月二十五日、清國と戰を開き、七月二十三日、佐世保を發して、同二十五日より戰役に從事せり。二十八年四月十五日、長崎に着し、六月二十七日、横須賀を發して、南方の戰役に從事し、九月功四級に叙し、金鷄勳章を授けられ、十一月四日を以て横須賀に歸着し、十二月天城艦長に補しぬ。三十年三月、天龍艦長に轉補し、五月、吳海兵團心得となり、六月海軍大佐に任ぜられ、吳海兵團長に補す。三十一年五月、須磨艦長に轉じ、十月、横須賀を發艦して、清國に回航し、三十二年二月、又伊勢の津を發艦して、

馬尼刺に回航警備をなし、四月佐世保に歸着す。六月英國に於て製造の軍艦警手回航委員長を命ぜられ、七月十五日出發して、英國に出張し、三十三年九月、警手艦長に補し、三十四年三月、英國を發艦して、本邦へ回航し、五月、横須賀に歸着す。七月、佐世保鎮守府參謀長に補し、三十六年十二月、常備艦隊に屬し、朝日艦長に補せらる。三十七年二月六日、佐世保を發艦して、日露戰爭に従事し、六月六日、海軍少將に任ぜられ、第三艦隊司令官に補し、片岡中將の指揮に屬して偉功を建つ。

中尾雄君列傳

海軍少將中尾雄君は、廣島の人、安政三年丙辰九月十二日を以て生る。明治四年八月、海軍兵學校に入り、九年九月、筑波艦に稽古乗組を命ぜられ、十年三月、鹿兒島逆徒征討の爲め、九州の戰地に回艦し、八月十二日歸京せり。十一年一月、濠州に航海し、六月十三日を以て歸朝し、八月、海軍少尉に補任せらる、同時に筑波艦乗組を命ぜられ、十二年三月、清國に回航し、六月二

十八日を以て、鹿兒島に着し、十三年四月、北米合衆國に向つて航海の途に就き、九月二十九日を以て歸朝し、十四年二月、海軍少尉に任ぜられ、四月、乾行艦乗組を命ぜられ、九月、更らに攝津艦乗組に轉じ、十五年六月轉じて、肇敏艦員外乗組となり、幾もなく同艦の乗組員を命ぜられ、十六年十一月、海軍中尉に任じ、十七年九月、攝津艦乗組に轉補せられ、兵學校運用術掛となり、十月、攝津艦分隊長に補し、十八年五月、兵學校監事に兼補し、九月、轉じて、筑波艦分隊長となり、十月、兵學校生徒練習として、筑波艦の航海するや、之が教授の兼務を命ぜられ、十九年二月、米國に回航し、六月、海軍大尉に任ぜられ、復た兵學校運用術教授、兼生徒分隊長に補せられ、十一月を以て、神戸に歸着しぬ。二十年六月、兵學校運用術教授、兼同校練習所長に補し、十月、横須賀鎮守府司令長官傳令使に轉補せられ、二十二年三月、更らに吳鎮守府司令長官傳令使に轉じ、五月を以て、吳鎮守府參謀となりぬ。二十四年九月、出て、千代田分隊長に補せられ、十二月、海門副長となり、二十五年十月、また入つて、海軍參謀本部第一課

員に補し、二十六年五月、海軍々令部第二局員に改められ六月轉じて軍令部第一局員となり、十二月を以て海軍少佐に任ぜられぬ。二十七年六月、大本營海軍參謀官を命ぜられ、七月二十五日、清國と戦を開らき、九月大本營を廣島に進めらるゝや、扈從して此れに赴き、二十八年一月八日、軍事視察として、聯合艦隊に派遣せられ、二月二十一日を以て歸朝し、四月十二日大總督府と共に戰地に差遣せられ、同十三日を以て出發し、五月十七日、和泉副長に補せられ、五月二十一日一たび神戸に歸着し、更らに副長として出征し、十月四日を以て長崎に歸着しぬ。十月、戰功に依り、功四級に叙せられ、金鵄勳章及單光旭日章を授けられぬ。二十九年二月、吉野副長に轉補し、六月七日横須賀を出發して臺灣及厦門に回航し、同二十七日を以て長崎に歸着し十二月、更らに横須賀を發して、馬尼刺に航海警備する所あり、轉戰歸朝して、三十年二月、島海艦長に補せられ、五月佐世保を發して、居留民保護の爲め朝鮮國に回航し、十月、吳鎮守府副官となり、十二月、海軍中佐に任ぜられ、十一月轉じて高千

任に當り、我陸軍をして、該島占領の偉功を奏せしむるに至る。

粕谷半悦郎君列傳

君は千葉縣安房郡西條村の人、資性磊落、夙に軍人たるの概あり。弱冠にして海軍に志せしが、身嗣子たるの故を以て阻礙百出、遂に志を得ず、常に快々として樂まざりしが、たまに現役當籤入營の命下るや、躍然として郷を辭し、近衛聯隊第三中隊に入り、爾後克く聖旨を奉じて上官の命に服し、演習に射撃に、毎に衆に擡て、功を奏し、屢々褒賞を受け、三十五年十一月滿期除隊となり、一旦郷里に歸れり、君常に友人に語つて曰く、嗚呼、今一度軍人の飯が食たいなあと、かくて客歲日露の國交破れ、干戈を交ふるに至るや、充員召集に應じ、同聯隊第十中隊に編入せられ、三十七年二月二十二日、征露軍の先鋒として東京を發し、三月二十一日鎮南浦に上陸せり、爾來四月二十六日九里島附近にて敵と衝突せしを始として、鴨綠江、下馬屯、大相屯、高峯寺、除家溝、高力勾、金鐘山、歪頭山等に

穂艦長に補せられぬ。三十二年三月、出て、臺灣總督府海軍參謀に補せられ、三十年五月、千歲艦長となり、七月宇品を發して清國に回航し、八月を以て宇品に歸着しぬ。十二月、更らに吳港を發して、居留民保護の爲め、清國に回航し、三十四年二月、佐世保に歸着す、三月轉じて淺間艦長に補し、七月佐世保を發して、清韓兩國に回航し、八月を以て佐世保に歸着せり。三十五年四月、英國に向つて回航の途に就き、十一月二十八日を以て、横須賀に歸着し、三十六年一月轉じて三笠艦長に補せられ、九月また轉じて佐世保水雷團長となり、同月三笠艦に坐乗して佐世保を發し、韓國回航の途に就き、十月轉じて初瀬艦長に補せられぬ。三十七年二月六日、佐世保を出發して、日露戰役に從事し、五月二十四日、轉じて、佐世保鎮守府附となり、十月また出て、關東丸艦長に補せられぬ。三十八年一月、更らに轉じて横須賀鎮守府參謀長に補せられ、六月十四日を以て、海軍少將に任じ、第四艦隊司令官に補せられぬ。かくて五月二十七日、日本海の大海戰以來、出羽中將と共に、樺太上陸軍掩護の

轉戰すること大小十數回、毎戰身に一傷を負はず、其遺族友人等に通信するや、毎に曰ふ「まだく露助などの彈は喰はぬ、ニョキ」と太つて居ると、三月三日奉天激戰の際、唐家屯附近夜襲の命を受け、直に敵壘に迫り、中隊殆んど全滅せんとせしも、屈せず、險を攀ぢ、彌彈雨を犯し、突貫將に敵壘に闖入せんとする一刹那、飛彈胸腹を貫通し、遂に命を壘下に落せり、君平生俳句和歌等の嗜あり、奉天の戰に臨むや、既に死を決したる者の如く、豫め辭世を書して家人に贈る曰く「遼東に積む白雪を紅の赤き心にそめて示さん」

蒲地滿喜君列傳

奉天の大戦三臺子の激戰に於て、露兵十餘名を屠り十分の働きして終に名譽の戰死を遂げたる、歩兵少尉蒲地滿喜君は、熊本縣士族故竹村辰次君の二男にして、爲人濶達古武士の風あり、殊に同地に因ある加藤鬼上官の崇拜者たり、常に曰ふ我軍人となつて外國と事あるの日は、鬼上官の英勇を學び、熊本武士の本分を示し、呉れんと、十九にして出京し、陸軍教導團

に入り卒業して下土となり、當時朝鮮に對し出兵の噂ありしかば喜び勇んで機を待つ中、汰沙止みとなりぬ、落膽して空しく軍人の末班に朽ち果つる事かと嘆息し居たりしが、後備に編入されしより、米國に赴き語學研究中、日清の役起りて歸朝し、曹長に昇り出征す、遼東に轉戦し凱旋後功を以て特務曹長となり、再び歸休を許され、淺草北筋町の自宅に在り、征露の師起るに至り君は今こそ我望みを達すべき時なれと、滿韓地圖及び露國の地圖等を居室の壁に貼り、要所々々を研究しつゝ、命の下るを待ちつゝありしが、三十七年三月召集に接し大に喜び、我軍露都を破ること斯の如くなべしと、伴の露國地圖を二つに引割き、萬歳を唱へて入營せり、果然到る所軍功を現はし、忽ち少尉に任ぜられ奉天の役敵中へ斬込み、十餘名を斬つて突貫する際不幸敵彈に中りて斃る。

原口兼濟君列傳

清國方々に内亂外憂に忙殺せられしに、乘じ北方亞細亞一帯地は早くも擧げて露人の略取する所とな

赫耀たらしむるを當然とす。兵團の司令官果して何人か嘗つて戸山學校長として、戰術の實習、將校の教育に最も命令ありし、原口大佐、今の陸軍中將原口兼濟君其人なり。
陸軍中將原口兼濟君は、豊後の人なり、弘化四年二月十七日を以て生る、明治三年十一月陸軍兵學寮の青年學舎に入學し、茲に始めて軍籍に入れり、五年三月陸軍少尉に任ぜられ、教導團附を命ぜらる、五月五日大隊附に轉じ、六年七月小隊長の勤務を命ぜられ、七年三月歩兵中尉に任じ、十一月第一聯隊第一大隊副官となり、十二月東京鎮臺附を免ぜられ、士官學校附となる。爾後二十三年の久しきに亘り、最も長がく士官學校及戸山學校の俊秀督勵を以て其任とせり。八年二月歩兵大尉に任ぜられ、九年五月士官學校生徒大隊第二小隊長となり、十年二月生徒大隊第二中隊長心得となる。此年西南の戰役起り、三月征討軍團附を命ぜられ、遊撃歩兵第三大隊第一中隊長心得に補し、四月四日戰地に出發し、所屬大隊は、第四旅團第四大隊と改稱せらる、四月二十八日陸軍大尉

る我邦尋いて、幕府の未造に際し、上下騒然、また北邊を顧みるに、遼、あらず、明治の初年時の當局者は、露國と事端を醸さん、とを慮かり、遂に千島を以て、樺木と交換し、我金甌無缺の歴史をして、茲に、ふべからざるの汚點を印せしむ、名は交換といふも、實は奪取せられたるなり、明治初年の政府は、此の如き大屈辱を甘んじて忍ばざるを得ざりしなり。
明治時代の我同胞は、祖先の靈に對し、又子孫後代に對しても、宜しく、明治時代の間に、此屈辱を拭ひ去らんとを要せし也。果然として、日露戰爭起り、戰局の發展と共に、露國が全く其海上權を喪失するに至るや、新なる活動は、直ちに、此樺木に向つて開始せられ、我歴史の屈辱を印せる、樺木島は、幾もなくして、其各要地を占領せられ、尋いて敵將の降服せしと、共に、全島を擧げて、戡定に歸し、茲に始めて、歴史の一大汚點を拂拭し去るとを得たり、然らば、即ち一兵團を率ゐて、該島を占領し、遂に之れを戡定に歸せしめ、以て我歴史の一大屈辱を拂拭し去れる、該兵團の將軍は、明治歴史に於て、最も顯著なる一種の異彩を、陸軍

に任ぜられ、第四大隊第一中隊長に補せらる。九月二十四日西南平定に歸せしを以て、十月十一日解除、同二十五日を以て歸京せり。十一年五月復た士官學校生徒大隊第一中隊長となり、十二年一月、更らに生徒大隊第二中隊長となる。十三年八月、士官學校生徒召募検査官を命ぜられ、其間たえず士官學校生徒の野營演習、及大演習に従事し、以て十五年に至りぬ。十五年三月、陸軍歩兵少佐に任ぜられ、東京鎮臺歩兵第三大隊長に補せられ、一たび出て、鎮臺附となりしも、九月再び士官學校生徒隊司令官に任ぜられ、以て二十年に至りぬ。其間生徒隊司令官として各地に演習行軍をなせしもの、年として之れなきはあらず。其六月、士官學校歩兵科下土學術検査委員長を命ぜられ、尋いて六月十五日を以て、戸山學校次長に任ぜらる。
士官學校生徒隊長は、斯くて戸山學校次長となる。されど依然として將校教育の任に當れるは、今猶ほ昨の如し。九月、歩兵野外演習軌典審査委員となり、爾來戸山學校次長にして、戰闘射撃學生の演習に従事

する者、年として之れなきはあらず。斯くて二十三年八月獨逸國差遣を命ぜられ、十一月八日を以て出發、獨逸に赴く。翌二十四年十一月、獨逸在留中を以て、戸山學校長心得に補せられ、十二月歩兵大佐、戸山學校長に任補せられぬ。二十五年四月歸朝、二十六年六月、近衛歩兵第一聯隊長に補せられ、茲に始めて前後十九年間、久しく従事したりし將校教育の任務を解き、新たに軍隊の指揮を取ること、はなりぬ。二十年八月、第四師團參謀長に補し、二十八年四月、宇品を解纜して日清戰役に従事し、第二軍指揮の下に入り、四月二十二日、金州に舍營し、五月十四日、皮子窩に舍營し、同十七日、第二軍の戰爭序列を脱して、金州半島占領地總督の指揮に屬し、同二十九日、皮子窩を發し、六月八日海州城内に駐宿せし第五師團と交代して、海城方面守備の任務に就く。十一月二十七日、遼東半島守備撤去の爲め、海城を出發し、蓋平、復州を経て、十二月十日金州に着し、大連灣より乗船して宇品に歸着せり。なほ第四師團の參謀長として勤務したりしも、戰術教練の任は、最も中將に待つ所多かりしを以て、二十九年九月、再び戸山學校長に補せられ、三十年四月、連發銃正式調査の爲め、砲兵會議臨時議員を命ぜられ、六月歩兵隊用太鼓、反橫笛制式調査の爲め、砲兵會議臨時議員を命ぜられぬ。されば君の最も長がく従事したりしは、士官學校生徒隊の司令官、及戸山學校の次長校長として、將校の教育を督勵し、及戰術射擊等の練習を司どるの任務に在りし也。幾多新進の青年將校が君の薫陶を受け、之れが督勵に依りて育成せられしかば、茲に多言を要せざるべし。されば方今少壯の諸將校にして、君の人と爲りしは、知らざる者なく、又其恩義に感ぜざる者なし。されば三十年九月に及んで、其戸山學校長たるの任を解き、新たに旅團長となるに至りしまで、同中將の執掌せし所に、一に將校育英の重任を荷ひしとて、見るべし。戸山學校長たりし君は、二十九年九月を以て、陸軍少將に任ぜられしより、茲に出で、歩兵第二旅團長に補せられ、三十一年十月、臺灣守備混成第一旅團長に轉じ、三十三年五月、歩兵第十七旅團長となり、かくて三十六年七月を以て、一たび休職を命ぜら

りしを以て、二十九年九月、再び戸山學校長に補せられ、三十年四月、連發銃正式調査の爲め、砲兵會議臨時議員を命ぜられ、六月歩兵隊用太鼓、反橫笛制式調査の爲め、砲兵會議臨時議員を命ぜられぬ。されば君の最も長がく従事したりしは、士官學校生徒隊の司令官、及戸山學校の次長校長として、將校の教育を督勵し、及戰術射擊等の練習を司どるの任務に在りし也。幾多新進の青年將校が君の薫陶を受け、之れが督勵に依りて育成せられしかば、茲に多言を要せざるべし。されば方今少壯の諸將校にして、君の人と爲りしは、知らざる者なく、又其恩義に感ぜざる者なし。されば三十年九月に及んで、其戸山學校長たるの任を解き、新たに旅團長となるに至りしまで、同中將の執掌せし所に、一に將校育英の重任を荷ひしとて、見るべし。戸山學校長たりし君は、二十九年九月を以て、陸軍少將に任ぜられしより、茲に出で、歩兵第二旅團長に補せられ、三十一年十月、臺灣守備混成第一旅團長に轉じ、三十三年五月、歩兵第十七旅團長となり、かくて三十六年七月を以て、一たび休職を命ぜら

れぬ。三十七年、日露役の開始せらるゝや、三月十一日を以て、韓國駐劄軍司令官を命ぜられ、四月四日、韓國駐劄兵站監事務取扱を兼勤し、九月八日、大本營附に轉補し、教育總監部參謀長に補せらる。三十八年一月、陸軍中將に任ぜられ、四月一日、第十三師團長に補し、戰局の發展に隨ひ、一兵團を率ゐて、樺太を占領し、竟に全く擧定の功せり。野吏氏曰く、原口兼濟君は、教育家なり、君の手に、よりにて育成せられたる幾多の士官は、今回の戰爭に、いづれも忠勇無双の人と爲りて、我國の光輝を添えたり。君の力與らずとせず、況んや樺太の占領亦た、没す可からざる者あるに於てをや、君は、軍國の功者として、永く忘る可からざる人なり。

片岡恭助君列傳

歩兵中尉片岡恭助氏は、山形縣の人にして、壯烈なる戰死を遂げし名譽ある軍人なり。君は當初旅順一週間の戰闘に参加せしも、敵と彈丸を交へるの機會に接せず、憾を吞んで歸營せしが、其後戰運漸く開け、黒

溝臺の戰闘に於ては、小隊長として、拔群の働きを爲し、大隊長の信任極て厚く、次て奉天の攻撃に際し、是亦小隊長として、能く戰ひ、豫定の陣地を占領し、遂に敵をして退却せしむるに至れり。次て追擊戰に移り、揚子屯の敵に對して、夜襲を決行すると、爲り、決死隊を編制されしが、君は實に其中隊長の一人たり。蓋し揚子屯は一の堅固なる防禦陣地にして、而も其凸角部には、角面堡を設け、半永久的築城として、濠の巾約五米、突深さ六尺餘、胸牆の高さ一丈あり、其前方には、鹿柴、鐵條網、狼狽等あり、敵亦た死を決して、頑強に抵抗す。之を攻撃する我位地は、開濶なる畑地にして、數千米突一の地物なく、全隊を暴露するの不利あるを以て、夜暗に乗じ、一團の決死隊、猛進せんとするなり。時は正に拂曉、時期稍遅れ、敵砲兵は先づ我を射撃し、始め、次て前面の歩兵も、銃丸を浴せかけ、我の損害多大にして、決死隊の將校多くは、負傷し、多くは斃れ、僅に數名を剩すのみ、且つ敵は巧みに、輕氣球を以て我戰況を觀察し、逆擊前進、傷者もこれを捕虜として、拉し去るの機解を敢てす。當時君は、率先陣地に向つ

て躍進し、敵前約百米突に於て足部に負傷せしも屈せず、「最早陣地迄僅に數米突なり、我に續て進め」と激勵せしが、此時早や部下の生者僅に數名慘とて答ふるものなし、是に於て中尉は奮然刀を抜き、叱咤號令敵前約五十米突に猛進せる一刹那敵彈再び來りて中尉の腹部を貫通せしが、流石豪猛の中尉も部下續かず、最早前進の手段無きを以て其儘停止したるに、從卒黒木なるもの亦身に負傷せるをも願みず、早速駆け來り綱帶を施したれば、中尉は從卒の肩に倚り退却すること約二百米突に至り、敵彈三たび來りて中尉の後頭を貫通し、終に名譽ある戰死を遂ぐ、何ぞ其最後の悲壯なるや。

高橋忠一君列傳

三月三日に於ける奉天附近鄧密荒の激戰に、邁往勇進し、一村落を占領したる際、敵彈の爲めに重傷を負ひ、沙河子定立病院に收容せられ、同十一日遂に死亡せる歩兵中尉高橋忠一君は、舊福岡藩士なり、幼時小學校に在り、學藝品行とも衆を抜きしを以て、一校の

模範生と稱されしが、其後第一中學校より成城學校に入り、軍事教育を受くる傍ら、幼年學校の入學試験を受けしも、體格不良なりし爲め不合格となりしかば、落謫一方ならず北白川宮殿下御葬儀の際を利用して、曩の試験官を尋ね當て懇請して入學の目的を果さんと、雜香の中を奔走して、頻りに搜索せしかど、遂に會する能はずして止みたり、父の知人なる齋藤幸次氏の弟齋藤大佐かくと聞いて其の熱性に感じ、陰に抹殺盡瘁する所ありたる結果、漸くにして志を達し入學する事を得たりしかば、其の歡悅餘ふるに物なかりき、かくて在學四年にして陸軍士官學校に轉じ、三十五年六月歩兵少尉に任じ直に臺灣守備として渡臺し、土匪鎮壓に功あり、在臺中少尉は豫て浮身を養したる寫眞術の實地研究をなすは、此時なりと、山川の風致より同島の動植物土人の風俗等を殘らず撮影したるが、其の中にて總督府官舎守備兵營の眞影は、頗る美事に出來揚りしを以て、總督府は之を宮内省に献じ、畏くも乙夜の覽に供し奉れり、八月

の途に就き、奉天の會戰、至る所奇功を奏し、金鵝勳章功五級勳五等に叙し、年金三百圓を下賜されし、が遂に忠義の鬼と爲れり。

内藤竹内兩將列傳

陸軍少將内藤新一郎君は、山形縣の士族にして、安政四年四月十一日を以て生る。父を秀斥といひ、祖父を安右衛門といふ。中島氏に娶り、三男を擧ぐ。明治八年二月、兵學寮に入學し、同時に戸山學校に入校す、九年三月戸山學校の教則を卒業し、陸軍少尉試補に任ぜられ、四月大阪鎮臺歩兵第七聯隊附を命ぜられ、五月同聯隊第二大隊第三中隊附となる。十年二月二十七日、西南賊徒征討の爲めに出張し、征討別働第一旅團に編入せられ、三月九日、征討第一旅團に轉入し、四月陸軍少尉に任ぜられ、六月三日、征討軍團附を免じぬ、十一年二月、諸科訓練の爲め、戸山學校に入校し、七月同校の教則を卒業せり。十三年五月、陸軍歩兵中尉に任ぜられ、十六年三月、戸山學校の教官となり、十八年五月、歩兵大尉に任ぜられ、二十年十月

教導大隊第三中隊長を兼勤し、二十四年八月、歩兵第一聯隊附心得となり、九月、歩兵少佐に任ぜられ、歩兵第十七聯隊附を命ぜらる。二十五年十一月、歩兵第一聯隊第一大隊長となり、二十七年九月七日、宇品を出發して、同十四日、朝鮮國仁川港に上陸し、十一月二十一日、安東縣に着し、十二月十一日、二道河子附近に於て戰鬪し、同十二日、柵木城附近に戰ひ、同十三日、海城に戰ひ、同十八年一月十七日、復た海城附近に戰ひ、同二十二年二月十六日、及同二十一年、共に海城附近の戰鬪をなし、同二十八年八月、石頭山附近に戰ひ、三月一日、乾阜堡附近に戰ひ、同二日、安山站附近に戰ひ、同四日、牛莊に戰ひ、同七日、及九日、田庄臺附近に戰ひ、六月二十四日、大連灣を出發して、七月六日、宇品に歸着せり。二十九年十一月、第三師團副官に補し、三十一年六月、參謀本部編纂部員に補せられ、十月、歩兵中佐に任ぜられぬ。三十二年一月、參謀本部々員に補し、九月、清韓兩國に差遣せられ、十月二十二日を以て出發す、三十五年五月、歩兵大佐に任ぜられ、歩兵第三十八聯隊長に補し、三十八年三月二十九日、陸軍少將に任

ぜられ樺太征討の事あるや、少將實に其の一隊を率ゐ、原口中將の指揮に屬して、樺太占領の偉功を樹つ。

陸軍少將竹内正策君は、東京府の士族なり、嘉永四年正月二十七日を以て生る。木藤氏に娶り、一男一女を擧ぐ。明治四年五月御親兵八番大隊四番中隊に編入せられ、五年三月教導團に入學し、八月見習伍長となり、六年六月二等生徒、八月一等生徒に昇級し、十一月歩兵科の學術を卒業せり、因て七年三月士官學校に入り、十月陸軍少尉試補に任ぜられ、兵學寮附となり、更に東京鎮臺附に轉じ、八年一月陸軍少尉に任ぜられ、八月士官學校附となり、生徒隊司令官に補せられ、十二月高等學科の試験を受けぬ。十年三月十三日、征討軍團附となり、十八日神戸を出發し、二十三日肥後高瀬に着し、第二旅團附を命ぜらる。翌二十四日近衛歩兵第一聯隊第二大隊第三中隊附に轉じ、四月一日半高山に戰ひ、左胸に銃創を被ひ、高瀬病院に入り、尋て長崎病院より大阪病院に後送せられ、六月十五日全癒して再び出動し、七月二日、近衛集成

隊附を兼動し、同十一日、行在所を守衛して西京に抵る。同三十一日、車駕還幸す。因て八月十八日、近衛集成隊第一中隊附となる。尋て西南平定に歸して復除し、十一年十二月、士官學校大隊副官に補す。十二年十二月伊太利皇族御誘引飾隊式御同覽の事あり、之が傳令使を命ぜらる。十五年四月、歩兵大尉に任じ、十六年三月士官學校生徒隊副官に補す。十七年六月參謀本部管西局員に轉じ、十月二十八日、天長節觀兵式諸兵參謀を命ぜられ、十八年七月、參謀本部第一局課員となり、第一局課附を命ぜらる。十九年三月出でて、近衛歩兵第二旅團參謀に補せられ、二十年四月、歩兵少佐に任じ、近衛歩兵第三聯隊附となる。二十一年一月、名古屋鎮臺參謀に補し、二十二年十一月、又參謀本部第一局々員に轉じ、二十四年十二月二十六日、參謀本部編纂課長福島安正君、歐洲に赴いて不在中、同課長事務取扱を兼動し、二十五年十二月、步兵中佐に任ぜられ、陸軍省軍務局第二軍事課長に補せられ、二十六年二月、參謀本部御用掛を兼動す、二十七年六月、日清の戰役に際し、六月臨時混成旅團兵站監を

命ぜられ、八月二十七日、第一軍兵站參謀長となり、十月二十六日該參謀長を免ぜらる。それより六月十一日を以て宇品を出發し、朝鮮仁川に赴いて、兵站監部を開き、爾來清國各地に轉勤し、十月五日、腦充血症激度の爲めに後送せられ、二十一日を以て宇品に着す。二十八年三月、軍務局第一軍事課長に補せられ、同日歩兵大佐に任ぜられ、十二月、陸軍省所管事務政府委員を命ぜらる。二十九年十月、東宮武官に補せられ、三十年十一月、皇太子殿下御教育掛を命ぜられ、三十一年五月轉じて、歩兵第三十四聯隊長となり、三十三年三月、陸軍少將に任じ、歩兵第十二旅團長に補せられ、三十六年四月、臺灣守備混成第一旅團長となり、七月を以て一たび休職を命ぜらる。かくて日露の戰役起て、留守歩兵第十九旅團長に補せられ、三十七年六月六日、更に轉じて後備歩兵第四旅團長となり、原口中將の指揮に屬し、以て樺太戡定の功を奏す。

村田安太郎君列傳

野史氏曰く、樺太占領の事、外見あまりに容易なるが如く、隨て人の諸將の功を記する、少かなり、何ぞ知ら

諸將にして、一たび其指揮を誤らんか、大事之より去り、或は此地をして再び王土に歸する無からしめしや、もまた知る可からず、諸將の功没す可からず、
陸軍歩兵軍曹村田安太郎君は、金澤市巴町村田甚六氏の養嗣子にして、明治十一年三月石川郡二塚村字古保に生る。性活達にして剛毅、三十一年入隊、翌年上等兵に撰ばれ、三十四年三月伍長に進み、同年十一月満期除隊となれり。三十七年五月豫備召集の令に接するや、勇躍之れに應じ、七月、旅順方面に出征以來、鞍子嶺の戰ひを始め、英各石楊家屯の戰を経て、八月二十日盤龍山東舊砲臺の攻撃に當り、勇猛果敢の動作を以て、拔群の功を顯し、乃木大將より名譽の感状を受領す、爾來意氣衝天の勢を以て、望臺角面堡の戰に參與し、十月五日功に依り軍曹に昇進し、續て鉢巻山第二回攻撃盤龍山新砲臺、且高地砲臺の奇襲等に轉戦し、遂に旅順開城となるや、撰ばれて遼東守備軍に屬せしも、再び前隊に復し、更に奉天附近の大會戰

に加はり、三月二日四方臺の激戦より大石橋入家子の敵を驅逐し、遂に奉天を陥れて爾來敵を急追中三月二十三日某地激戦に於て名譽の負傷を爲し、四月三日野戦病院に於て遂に忠義の鬼と爲れり。

師岡文三郎君列傳

野史氏曰く、黒溝臺の劇戦は東北男兒の一大試金石にして之をして千歳に光輝あらしめしも亦た此一役に在り、君は宮城縣本吉郡戸倉村水戸邊の人、素封家師岡鐵之助翁の長男なり、明治二十一年縣立農學校に入り、二十四年卒業、一年志願兵として仙臺師團に入り、歩兵軍曹の階級にて翌年歸郷せり、日清の事起るや、歩兵少尉を以て近衛聯隊補充隊の副官として召集せられ、中尉に進み、二十八年四月補充戦地へ出征の爲め廣島まで出發せしが、途上休戦となりて歸隊す、夫より青森歩兵第五聯隊に轉じ三十三年十二月大尉に昇る、君既に身後備に入り、軍隊を離れて郷里に歸るや、専ら家業の水産及び農業に従事し、殖産興業に勵みき、昨年又軍隊の動員あるに會し、

や、立見兵團小原中佐の一隊に長として、老來の意氣益々壯なるものありしが、遂に黒溝臺の雪と消たり、君が戦死當時の状況に關しては、部下の歩兵中尉船山重雄氏より大尉の遺子木村武男氏に宛てたる書信あり、左の如し

陳ば小生は木村中隊長殿の部下に屬し小隊長の小職を奉じ居るものに有之、茲に中隊長殿の名譽なる戦死を遂げられたるを報ずるの已を得ざるに至り申候扱て旅順の攻戦、沙河の會戦共に劇烈なるは御承知の通り、有之候處、這回一月二十五日より同二十九日に於ける黒溝臺の戦は、海古無比の劇戦にして、前兩戦に比して更に遜色なく、寧ろ猛烈なりしとは、某司令官觀戰の上申されたることに御座候。此慘劇至極の戦に於て中隊長殿には生等部下を督勵せられ、勇往奮進、既に老橋村落前面の敵壘に突入の爲め、前進一時隊を紅河右岸に止め、御自身は猛然起て敵狀を監視せらるゝに當り、遂に敵彈の爲めに左額部より右額部に貫通銃創を受けられ、茲に尤も名譽なる戦死を遂げ

弘前に召集され、小原中佐の部下に屬せり、同年十月出征、冬營越年し、黒溝臺附近の會戦に参加し、遂に重傷を被りて不歸の人となれり、嗚呼、平時に在りては郷に歸りて、農桑を事とし、一朝變あるに際しては、打物執つて君國に殉す、古來日本民族の特色なり、美風なり、君の如きは此美風特色を遺憾なく發揮したる者と謂ふ可し、野史氏曰く、君が祖父鐵三郎翁は、曾て杉苗五十萬本を植付けし功に依りて、其筋より、綠綬、褒章を下賜せられし人なりと、君や家聲を辱めず、

木村伊太郎君列傳

斗米十斤の馬に上る老廉頗、日本男兒其人多し、歩兵大尉木村伊太郎君の如き亦た其人なり、君は舊弘前藩士にして、身を卒伍に起し、青森櫛ヶ岡川内の諸隊に歴任すること年あり、二十七八年の役には中尉として従軍し、功に依りて勳六等に叙せられ、歸來大尉に進み、幾くもなく閑地に退き、仙臺偕行社幹事の職を執る、東亞の風雲漸く急に、征露の師として動く

られたる次第に御座候、一月二十六日午後四時中隊長殿は平素生等部下は向て予は今回の戦役に於て必ず老軀を捧げ以て奉公の微衷を表せんと、居常殿正終始御奮勵職務を執られ候事は、壯者も及ばず、而して生等部下の志氣を鼓舞せられて、全局戰の半ばに至らずして、既に早く此素懷を遂げられんとは、生等の悲歎、何ものか之に比すべき云々(下略)

又從卒より發送せる書信に、去二十日沙河左翼方面に戰鬪開かれ、殊に二十五日より激戦と相成り、木村中隊長殿には二十六日老橋と申す處の激戦に中隊を指揮奮闘中、敵丸頸部に命中し、負傷されたるに付、自分は中隊長殿を背負ひ、戦線の後方に至らんとする時、一彈飛來りて私の腹部足部を貫通し、進むもならず、退くもならず、有様となり居る處へ、擔架來りて後方に運搬され、中隊長殿には重傷室に搬ばれ、私は重傷室の中、輕傷室に離され、不得已分、離致居候處、其後私は當地に後送せられ候に付、中隊長殿には如何相成

り申候や一向不明、多分は良好なるものと奉存候云々。

野史氏曰く、五十五歳の老、大尉何ぞ其死の壯烈なる宛然、古武士の風ありと謂ふ可し。

松浦總三君列傳

騎兵大尉松浦總三君は松浦啓藏氏の長男なり、明治十年十二月山口縣豊浦郡豊西中村に生る、資性沈毅、幼少より不撓不屈の氣に富みたり。十二歳の時同齡の従兄内田脩氏と只二人、海路上京し、叔父内田謙輔氏の許に投じ、刻苦勵精すること年あり。長するに及び陸軍士官候補生の試験に應じて合格し、直に士官候補生として入隊し、爾後順次階級を経て明治三十二年陸軍騎兵少尉に任じ、北清事變の際には第五師團第五聯隊附として軍に加り名譽ある聯隊旗手として奮戦し、凱旋の後中尉に進み、昨年までは騎兵實施學校教官たりしが、開戦の爲め第五師團の所屬聯隊に復歸を命ぜられ、出征の途に就き、三十八年一月大尉に進み、前途有爲の好士官なりしが、二十七

日黒溝臺附近の戦闘に於て壯烈なる戦死を遂げたり、君性沈思寡言、辯を好まず、その北清事變の際の如きも、事終りて凱旋するや、家人を始め其の友人等は、如何なる趣味多き話柄をや齎すべきと期待する所ありしにも拘らず、歸り來りて只其無事なりしを告ぐるのみ、戦況に就ては何等の語る所あらず、爲に家人をして惘然もどかしさに堪へざらしめきと云ふ、平生人に接するや、寛活なる微笑を浮べて對座するのみ、叔父内田氏嘗て曰く、「總三は他家へ行つても、那廢に無口ぢやらうかな」と、叔父に對するや、厚く深く、恩恵を胸裡に銘じて、片時も忘れざりき、嘗て實施學校教官として、在京中、内田氏の家を訪うて、主人其勤め先きより歸り來れるに、遇へば直に走り出て、玄關に之を迎へ、自ら内田氏の穿ける靴を脱する等、その昔居候書生たりし時と、毫も異なるなかりしと、君の軍務にあるや、聯隊旗手たり、副官たり、常に重要な任務に就きたるを見れば、頭腦の明晰才幹の卓越なりしや、之を窺ふに難からざる也。

佐藤直司君列傳

歩兵中尉佐藤直司君は宮城縣仙臺市堤通豊島卯三郎氏の實兄にて、今より十數年前同縣登米郡登米町佐藤家の養子となり、適齡前陸軍教導團に入り、卒業後歩兵伍長として仙臺鎮臺に入營し、十九年軍曹に進み、二十一年曹長に任ぜられ、翌年を以て豫備に入り、二十四年後備に入りしが、日清戦役には特務曹長として出征し、遼東より更に臺灣に轉戦して功あり、二十八年二月少尉に昇進す、二十九年五月凱旋、六月戦功を以て年金若干を賜はる、退役後宮城縣廳の雇として出仕、三十年縣屬に任ぜられ、三十二年登米郡書記に轉じたり、時の郡長秋山峻氏は深く君を信じ、拔て、財務の任に當らしめ、久しく紊亂の聞えありし滯納税の整理に従事せしむ。昨日は劍戈の人、今日は刀筆の吏、明晰にして緻密なる頭腦を以て、日夜銳意力を盡し、三年を待たずして全く整理を了る。三十六年再び縣屬に任ぜられ、家族と共に仙臺市に移住せり、日露露端を啓くや、三十七年六月召集せら

れて第八師團に入り、十一月出征し、戦地に於て中尉に昇進し、立見兵團津川聯隊附となり、黒溝臺の戦闘に加はりて、竟に君と國とに殉ぜり。野史氏曰く、入ては、薄書の人と爲り、出ては、殉國の鬼と化す、佐藤直司君は、公人としての職分を盡せる者也。

鹿討義郎君列傳

鹿討義郎君は盛岡市大澤河原小路の人、劍道柳生流の名手、鹿討忠太郎翁の次男なり、盛岡中學校卒業の後陸軍士官學校に入り、三十一年六月少尉となり、三十三年十一月中尉に進み、長く大隊副官を勤め、後大尉に進む、資性沈毅剛勇、幼より父に隨ひ劍道の奥義を究め、十三才の頃は既に諸所の擊劍會に出席して、人に後れを取らぬ程の腕前となり、先輩劍客をして皆舌を巻かしめたり、軍隊に入りてよりは、益斯道に勵み、兵士にも教授して、勇名夙に高く、他日の好將軍を以て目されたり、出征の命下るや、勇躍部下の精銳を率ゐて、沙河方面に出陣す、十一月十一日拂曉敵騎

約二萬長槍を横へ海城、牛莊に迫れりとの飛報あり
當時佳話あり氏の手翰に詳らかなり。

(前略)十一日拂曉命令に接し、敵の騎兵及騎砲兵約二
萬西北方より迂回海城、牛莊及び營口我守備隊を攻
撃する由に付、我聯隊の一部に砲兵及騎兵を加へ、當
聯隊の指揮下に、急に之を迎撃するの目的を以て正
午出發すると相成候。當時小生は六日某軍の方
面に於て沙河會戰の現地講話に出張馬に就られ、臥
床中に有之候爲め、小生は出發を見合すべく命令有
之しも、此機會を逸し候ては又何時か戰鬪に會すべ
きかを恐れ、竊かに糧廠部員の乗馬を借受け、急ぎ煙
臺の停車場より乗車軍隊と會し某地より下車、其後
三日間は非常の困難なる行軍をなし、小生は足を就
られ候爲め歩行困難先きに師團長、旅團長閣下より
止められたるも、之を拒み強ひて出來りたるが故、非
常なる我慢をなし行軍仕候十三日の如きは一睡も
せず前進仕候、十四日拂曉愈々三叉河附近に於て決
戰、小生は軍旗を護衛仕り、遼河の氷上を通過する時
の如きは、砲彈連續落下し中々盛んに御座候。併し

我軍の動作は全く機動演習と同様、何等危険を感じ
たる模様見え、只だく勇ましく愉快なる心地の
み致され候(下略)

以て君が平常を察す可し、一月二十七日蘇麻堡高地
に於て聯隊旗を守護し、優勢なる敵に對して夕刻に
至りしが、敵彈其附近に萬下し、大尉は終に心臓部銃
丸貫通を以て壯烈なる最期を遂げたり。

伊藤幸太郎君列傳

陸軍歩兵少尉伊藤幸太郎君、千葉縣匝瑺郡福岡町の
人なり。明治二十五年徵兵として歩兵第二聯隊に
入り、日清戰役に參加して奇勳を奏す、爾後累進して
特務曹長に擧げられ、征露の役起るや、從征以來勵精
以て其職に盡瘁せしかば、常に軍中の賞讃する所と
爲り、或は南山、石山溝の戰鬪に、或は金龍子溝、土城子
水師營、大西溝の戰鬪に參加して、勇戰奮闘し、上官の
賞讃を博しつゝありしが、去年十月二十八日松樹山
に對する對壕作業の掩護隊として、最前の陣地に突
進し、遂にこれを占領して守備するに當り、翌拂曉よ

り敵兵逆襲し來ると同時に敵は諸砲臺より猛烈な
る砲撃を加へ、爲めにこれが防戦に力めたりしが、し
かも敵は優勢に其兩側より肉薄し來り、加ふるに壕
内へ爆裂彈を投ぜしかば、さしもに勇敢なる我軍も
死傷者前後して相踵ぐに至り頗る苦戦の状況を呈
せり、時にこれが迫撃砲の指揮官たりし君は、機を失
せず各方面に配置せる該砲に發射すべき事を命じ
我歩兵の危急を救はんが爲め、危害を顧みず、大なる
危険を冒して自ら一部の迫撃砲を發射し、敵に多大
の損傷を與へたり、然るに諸砲臺よりする敵の砲彈
は、君の直接指揮する地點に集注し、附近の胸牆を破
り危険の極度に達せしが、君は尙もひるまず友軍援
助の爲め全力を擧げて益々勇敢に部下を指揮督勵
し敵の前進を拒止したり、然れども君は此際敵彈の
爲め頭部に重傷を受け、竟に名譽の戰死を遂ぐ、時
年三十三

白石葎江君列傳

第三回旅順閉塞に際し、佐倉丸を指揮して奮闘激戰

遂に其目的を遂げたる後、更に百尺竿頭一步を進め
て破天荒の壯舉を企てし海軍少佐白石葎江君は、嘗
て猛勇士官の名を、列國聯合軍の間に轟したる人な
り、時維れ明治三十三年六月十七日、曉霧冥濛の中
に進軍喇叭響き渡るや、要害堅固なる太沽の砲臺に向
つて英獨露の各國兵無二無三に攻め寄せたり、續い
て我旭旗の下には、服部海軍中佐(雄吉)總指揮官とし
て二箇中隊を率ゐて相隨ふ、第一中隊長は此白石少
佐、其頭は大尉、第二中隊長は渡邊大尉(眞吾)にて、如何
なる要害なりとも支那兵の手並は知れたり、唯一息
に蹴散せと、勇氣平生に百倍したるが支那兵も、
は一生懸命、雨霰と射出す彈丸に、流石の英獨露三國
の精兵も面を向けんやうなく、僻易して遡巡するを
君はもどかしと思ひけん、其處退けやい戰争の仕
様は斯くこそと云はぬばかりに、各國兵を押分けて
一直線に通らば、日本軍の二箇中隊疾風の如く砲
臺の下に肉薄せり、折しも敵彈益烈しく、總指揮官服
部中佐、銃丸に當りて先づ斃る、されども君は少しも
撓まず、中佐に代つて指揮を爲し、眞先に立つて砲臺

の中に躍り込めば敵は此有様を見て叶はじと早くも内へ逃げ去り第一門を鎖したり君五六の兵士とエーヤツとばかりに之を押し開き逃げ廻る支那兵を鐵砲の臺尻にて叩き伏せ第二門の側に至れば此も亦嚴重に鎖されて押せど叩けど其甲斐無し我軍も聊か躊躇する隙を窺ひ其處此處に隠れたる支那兵狙撃を試むるため我兵の死傷頗る多かりしを君は大に焦燥し何時まで斯くてあるべきぞと、メインタツクルと名くる條の綱具壘壁の上より垂れたるを見出し是こそ究竟の繩梯子と猿の木傳ふ如くヌラ／＼と攀ぢ登りて唯一人門内に躍り入り門の門を外したれば我兵一時に闖入し遂に砲臺を陥れぬ此時君は臺壁の上に驅登り清國旗を引卸して日の丸の國旗を竿上に掲げんと旗を携へし信號兵を呼び近くる間に英國の一士官走り來り其國旗を掲げんとするより君は之を排斥し押問答の折柄ヒューと飛來る一の銃丸君と相並びし一卒を打倒したるにぞ英國の士官は驚き恐れて二三歩退く内に少佐は早くも旭旗を竿頭に掲げ日本軍の武勇を萬國に

かる。狀詳かに之を知る能はずしも日本男兒の面目宛然目に在るを覺ゆ嗚呼白石少佐は日本男兒なり

小原文平君列傳

黒溝臺の劇戰勇將多し陸軍中佐小原文平君亦其一也君は當時黒溝臺攻撃軍の右翼に屬し依田少將の率ゆる歩兵某聯隊に長たり。右翼は老橋李家窩棚の線に展開し二隊に分れて一は韭菜河子の敵を牽制し一は老橋より黒溝臺に向ふ。而て中佐の率ひたる聯隊は實にこの黒溝臺攻撃の中心を爲したるなり。時正に二月二十六日午前十時中佐の聯隊は老橋の西方より黄溝臺に向ひしに敵は此方面に於てわれに倍蕪するの兵力を有し直に盛なる衝突は開始せられ正午頃よりは砲烟迷濛炸彈の響は天地に震ひて容易ならざる激戦とはなりぬ。しかも君は泰然として動かず彈丸雨のごとくなる中を前進して遂に敵の一部隊を撃退し猶勇敢にその指揮を續けつゝありたりしが午後一時頃に及ぶや敵は多

輝かせりさればこそ列國の聯合軍も君の勇猛無双なるに舌を巻きて驚歎し猛勇士官と稱へ其名を呼ぶものなかりしとぞ北清事變に於ける聯合軍は世界諸強國より出品せし軍隊の共進會とも云ふべきものにて少佐が此名を得たるは金牌の褒賞を受けたるより更に勝れり而して今や露國と事を起すに當り單に閉塞の一事を以て充てりとせず更に進んで孤身敵壘に突撃す猛勇士官の實益々擧る。君は江戸育ちの負けぬ氣象にて幼き時より其勇猛見る可き者あり一度も仲間の子供に泣かされし事なく犬に噛み附かれ負傷しても家人に隠くして知らしめず或時戶外より跛を引きつゝ家に歸りしを養父母怪みて検め見るに足の裏へ玻璃の破片を踏み込みたれば醫者に見せて破片を出して貰へと云ひしに何ッ此様事をと自ら錐を持出して破片を抉り取りしと云ふ旃檀嫩葉より香ばしき者か。野史氏曰く白石少佐は日本男兒なり港口閉塞を終りて其踪跡を失す後に至りて其遺骸の旅順に葬られしを發見す其敵壘に突撃して壯烈の最期を遂げ

勢を憑みて愈々わが前面に烈しき攻撃を加へ砲銃彈は頻りに聯隊本部に飛來し副官澁谷大尉勝之助君は負傷し其他死傷者頻々として續出せしも君は非常なる元氣にて一步も退却せんとせず尙も進め／＼と號令しつゝありき。然るに午後二時頃突然右手を高くさし上げて従卒を招きたるを以て或は負傷にても爲られしにやと傳令と従卒とを派したるに何ぞ圖らん此時既に敵丸はその咽喉部を貫通し勇敢なる中佐もこの重傷に堪へず其儘其處に打斃れしが軍醫の治療も其効なく數時間の後遂に名譽の戦死を遂げたるなり而し其隊は之が爲めに士氣を沮喪することなく愈々奮闘激戦し日没までにその潮のごとき敵の大兵は撃退し其日蘇麻堡の村落を占領せり。君亦た以て瞑すべし。君は仙臺藩士にして父を良吉翁と稱し母をはる子と呼ぶ。戊辰の際年齢僅かに十五六歳なりしも頼兵隊の大數手として従軍し西南の役には從軍の功を以て御下賜金あり日清の役亦た殊勳を樹つ三十年役には第五師團に從て戰場に赴き管理部長と

して令名あり、三十六年八月、中佐に陞進し、廣島より弘前に赴任するや、途次、其故郷仙臺に一宿す。故舊今泉寅四郎氏、即ちこれを訪ひて、其の昇任を賀し、兼ねて秘藏せる貞山公が小堀遠州に與へられし書幅を贈りしに、君は喜ぶこと一方ならず、謝して曰く、弘前の地、露國と一衣帯水のみ、日夕、獨眼公の御書を拜して、恨み重なれる露國と、相睥睨する亦快なり。他日、事ある日は、誓つて功名を他人に附せじと、言ひ終つて、意氣昂然たりしと云。君廣島にあるや、東宮殿下會て、其地に行啓あらせられたることありき。分列式を御覽あそばされしが、遙かに一軍人の勇しき武者振を御注目あり。傍なる武官に、彼は何人ぞと問はせ給ひぬ。武官恐るゝかれこそは、日清の役に鬼小原の名を得たる小原大尉にて候へと言上せしに、殿下には道理こそと近く召させられ、日清の役の戦話など親しく御尋ねあり。猶御滞在中には、中佐を屢々御招きあり、遠路に先ちて、特に羽織袴地などを御下賜あらせられたりといふ。又山階宮殿下が五師團にあらせられし時も、中佐はその御教導

の任に當り、その縁故を以て、教小松宮殿下にも、厚き御恩顧を蒙りしと聞きね。中佐は、酒を嗜み、一二升を傾くるも、毫も亂れず、大聲文信國の正氣歌を誦するを例となせりと云ふ。以て其人と爲り、を伺ふ可し。野史氏曰く、鬼小原果して鬼なるか、成童以來、戰國に従ふこと五回、常に藝進して、敵に中る眞に、鬼の名に背かずしかも、三十三年、役出征に際し、歌ふて曰く、

此軍不捷不生還、男子功名期克難、埋骨何妨故郷土、遼東亦自有青山、

と知る可し、風流を解するの鬼なるを、香骨遂に、埋む遼東の野、白雪皚々たる古満洲、いづれの所に、かまた斯優しき鬼少佐の英風を尋ねん。

鈴木壽次郎君列傳

陸軍大尉鈴木壽次郎君、亦是れ黒溝臺殉國の人也。君は出征前、經理學校に入りて、東京にありしが、非戦闘員として、遂巡するに堪へず、病氣と稱して、歸隊し、強ひて出征軍の一人となれり。仙臺の藩士にして、同市中之町三十三番地に生れ、二十九年十二月、士官候

のごとし、黒溝臺の激戦に於て、名譽なる戦死を遂げぬ。嗚呼、好軍人、今や亡し矣。

三村幾太郎君列傳

首を回らせば、十年の夢、日清戦役の初め、平壤の戦に於て、挺身、玄武門を攀登し、彼原田重吉等を引率して、開門の功を全からしめ、我軍大勝利の端を開きしは、實に當時の歩兵第十八聯隊第六中隊長たりし、歩兵中尉三村幾太郎君、其人なり。今や立見旅團の大隊長として、征露の途に上り、沙河の敵と對峙すること、茲に數月、竟ひに黒溝臺に名譽の戦死を遂ぐるに至り、よく有終の美を成せり。

補生として歩兵第十七聯隊に入り、三十一年十一月、士官學校の業を終へ、翌年少尉に任じ、以て今日に及べり。資性剛正にして、不屈學術優秀、思想高潔にして、品行方正なり、人の香園粉陣の中に溺るゝごときことあらば、上官と先聲とを問はず、必ずこれを面責して、憚からず。ことに、其長所と稱すべきは、常に一の主張を有することにて、萬般のこと皆この主張を以て判断するを常とす。猶介人に容れられず、其親友と稱すべきものも、只三四あるに過ぎず。然かも一旦知己として許せし上は、肝膽を披きて語り、終始渝らず。曾て補充大隊の第一中隊長として、寺町にあるや、部下往々軍規を破り、和服を着して、暮夜街衢を往來するものあり。君これを見て、軍規を亂すの甚しき者と爲し、中隊を一場に集め、之を戒め、以後自己も決してこの誓に背かざるべしとて、歸宅後直ちに一室に入り、劔を以て、單衣數枚を寸断せしといふ。君出征に際し、公言して曰く、「僕などは、如何に彈丸が飛んで來やうが、決して穴なんかに隠れはせん。屹度歩兵操典通りに遣るから見て居れ。」と、果して其の言

君は、慶應二年一月、名古屋市主税町に生る、資性勇猛にして、果斷なり。寡言人に諂はず、部下を統率して、恩威並び行はれ、衆の心服する所と爲れり。資性磊落、快濶、毫も飾らず、随つて不羈の風ありと雖ども、一面に於ては、又非常に沈着にして、謙遜なり。人の君に逢ふ者、知己となく、初對面となく、必ず彼玄武門の勳功を問ふを常とす。君謙遜、少しも誇らず。功名の如きは、只

天運のみ余の玄武門を破りしが如きは只だ止むを得ざるに出でたるのみと決して多言せずと云ふ。君の家庭に在るや常に白地の袴を穿ち時として公會の席にもその袴着の儘にて出席すしかも君は決して金銭を惜むの人に非らず或時仙臺より名馬を購ふ其價實に五百金を要せしなり常に人に語つて曰く軍人の財産は家財衣類にあらず此愛馬即ち是我が唯一の財産なり以て百戦の場に馳驅すべしと又好て刀劍を愛し出征に際しては稀代の業物を帶し去れり逸話一々軍人の模範となす可し。

野史氏曰く三村少佐は日清の役に參加し幾度實戦を経て戦闘は彈丸の中るものにあらずるを悟る常に人に語つて曰く戦闘は恰も大石を蟻の一群に落下するが如きものにて一時は死者多きが如くなれども實際は甚だ少きものなりと而して此千古の大悪戦に免かるゝ能はず天なる哉

野村作次郎君列傳

歩兵少佐野村作次郎君、鹿兒島縣始良郡蒲生村の人

なり是亦黒溝臺附近の激戦に於て名譽ある戦死を遂げ美名を千載に遺せる勇將なり年十四歳の時東京に出て麴町區五番町に於ける三島中洲翁の二松學舎に入り専ら文事に精勵しつゝありしが後軍人たらん事を欲し幼年學校に入り常に優等生として特別の待遇を受け士官學校に移り二十一年七月卒業して歩兵少尉に任ぜられ某聯隊附となり中尉に進みて士官學校教官に補せられ二十七八年役には兵站守備隊長として治蹟最も揚り歸朝後再び士官學校の教官となり又臺灣の守備隊附を命ぜられ土匪征討に與つて功あり勳六等に敘せられ爾來十數回の土匪征伐に加はりて戦功偉大更に大尉に進み勳五等年金百二十圓を賜はる斯くて三十五年六月少佐に進み今回の役には沙河方面に出征し終に名譽の最期を遂ぐ君性活潑豪壯最も武術乗馬に長じ職務の餘暇あれば常に馬を驅つて山野を跋渉し又は兵士を集めて劍道を教授し武術を以て野村大隊の特色と評さるゝに至る至愛の軍刀あり無銘の逸物なり佩て以て陣没す

黒鳩公砲臺勇士列傳

黒鳩公砲臺は旅順の堅壘也龍眼北方の高地にあり往年黒鳩將軍我國に來遊するや蹄路旅順を経て其防禦工事を巡視し要害の天險無雙にして且つ兵器の完備せるを感稱せしも尙ほ一層人工を加へて世界第一の堅壘たらしめんと企て更に一砲壘を築き巨萬の金を抛ちて彌が上にも防備を施し旅順背面中最鞏固の角面堡となりしより揚言して曰く旅順の生命茲に有り如何に世界無雙の兵勇を以てしても此壘を抜く能はじと黒鳩公砲臺の名これより起る以て其如何に堅固なるかを推知す可し

明治三十七年八月十六日我司令部より發したる勸降使敵將の拒絶する所となるや攻圍軍は全線に亘りて其本防禦線攻撃に着手せり而して我中央縱隊は之に先ち彼の生命と頼める例の黒鳩公砲臺を陥るゝの必要ありとし平佐少將をして此砲臺に向はしめ其援助隊として重砲二個○隊を三里庄附近に四個○隊を東北溝東南高地に又一個○隊を長春

庵谷間に砲列を布かしめ一齊に砲火を敵壘に集中せしめんとせり部署既に定まり八月十八日午後八時部隊各々陣地を發し行々微弱なる敵を打破して砲臺東北高地より南方に亘れる一帯の線を占領し砲戰延いて十九日に至り爆々たる砲彈濺々たる硝火耳を聳し目を眩ます凄壯の狀筆舌の盡す所にあらず午後三時敵砲漸く沈黙の色を呈せしかば我が突貫隊は時こそ來れと突貫を敢行せんとせしも壘を圍繞する長蛇の如き鐵條網は七重八重に引廻され且つ電流の通へる懸念あるより先づ大牛一頭の尾に火焰を附して鐵條網の方へ追遣るに果して鐵條網を距ること五六間にて震死せり借てこそ容易ならざる強大の電壓なれと豫て斯らん時にと用意せし工兵隊は青竹に裝置せる爆發藥を携へ敵彈雨下の中を冒し蘆澤中佐自らこれを率ゐて鐵條網破壊に従事せしが中佐は遂に敵彈に斃れ工兵亦多く電流の爲めに震死す然も我軍之れに屈せず一方面の破壊を終りし時我突貫隊は手に睡して起てり時に午後七時なり今まで黙しゐたる敵は又も勢ひを

増して七門の機關砲を懸崖の頂上に据ゑ、我を猛射すること頻りなれば、我軍死するも頗る多く、地上の伏屍數ふるに遑あらず、時に一少年士官あり、板倉少尉長太郎君と謂ふ、軍刀を揮て陣頭に現はれ、衆に先だちて眞一文字に疾驅し、難なく堡壘の突角に迫りて手僅に壁に觸るよと見れば、飛鳥の如く躍り上つて身既に壘上にあり、一聲高く「板倉少尉先登第一」と叫びつゝ、顧みて部下を見れば、残らず壘下に戦死して一人の續く者なし、敵は少尉一人と見るより、八方より襲ひかゝりて少尉を生擒せんと群めくを膽大斗の如き少尉は刀の續かん限りと縦横に斬り廻り、竟に身數創を蒙りて思ふまゝに働くこと能はざるに至り、壘上に跨つて我軍を瞰下しつゝ、肌押寛げて腹十文字に搔切り、敵味方環視の中に目覺しき最期を遂げたり、之を見たる篠井中尉(銀吾君)は「板倉一人は殺さぬぞ」と叫びつゝ、身を挺んで、突進し、其部下之に續きしが、未だ壘に達せずして、將士皆將棋倒しに撃倒され、一々の生存するものなかりき、形勢此の如くなるを以て我突貫隊は空しく、鐵堤の缺所に伏

し敵と小銃を交換し死傷續々として生ずるのみならず、此時敵は椅子山、案子山、水師營、南方高地より十字砲火を送るに、我軍の苦戦一方ならず、瞬く間に死傷は全員の三分の一に達し、某聯隊の如きは死傷三分の二に上り、某聯隊は遂に全滅するに至れり、然るに敵勢は二龍山方面より漸次に増加して我軍を押し包み、今や全く萬死の境に陥りしより、同夜半工兵隊は爆薬を以て敵壘を破壊せんとしたれども、其築造非常に鞏固にして僅かに掩蓋を破裂せしめしのみにて全く之を破壊するに至らず、比留間工兵中尉(四郎君)の如き自ら爆薬を抱きて敵の機關砲に投付けしも、是亦功を奏せざりき、憊て苦しさ一夜は明けしも我兵は前夜來一步も動く能はず、或は地隙中に或は坑路中に伏して突撃の好機を待てども之を得ず、剩へ我後續の部隊は敵彈に遮られて來援の路を絶ち、突貫隊と本隊との交通は全然断絶せんとす、時一人の勇士あり、名を瀬越軍曹(多治郎君)と云ふ、膽力を以て常に隊中に稱せらる、自から進んで傳令の任に當り、本隊と突貫隊と距離一千米突の間而かも砲銃

雨下する間を、晝夜四回往復して其重任を全うせり、此の凄酸なる修羅の場に於て、工兵隊は忽ち一計を案出し、坑路を穿ちて敵壘を爆發せんと企てしが、是亦敵の覺る所となりて成功せず、我軍の苦戦今や極點に達し、已むなく十九日午後三時遂に本隊の命によりて退却するの己むなきに至れり、敵は其れと知るより一齊に追撃し來り、此所にも又悲惨なる惡戦を生じ、我軍の損害莫大なり、周防大尉(精君)殿軍として一人踏み止まりて奮戦し、悠然として退却す、何ぞ其壯烈なる、野史氏曰く、嗚呼何ぞ其壯烈なる、黒鳩公砲臺の勇士、各其功を遂げずと雖も、苦戦奮闘、勇猛無雙、千古の汗青を照す、我に此の如きの勇士あり、旅順の開城決して露將の怯なるにあらず、嗚呼、黒鳩公砲臺の勇士、何ぞ其壯烈なる。

小林順一郎君傳

沙河大戰の時に當り、三塊石山一帶の地に一列の砲兵を指揮し、奮闘猛戦、敵を惱ます事多時、遂に名譽の

日露戦史名譽列傳 (名譽列傳)

戦傷を受けしも一絲亂れず北陸男子の面目を發揮せし砲兵中尉小林順一郎君の履歴を聞け、新潟縣古志郡長岡殿町の人にして小林保四郎翁の長男なり、明治十三年一月三日、山水明媚の處に生る、姉弟妹各一人あり、十六歳の時嚴君を失ひ翌二十九年、青雲の志を抱いて上京す、三十年九月陸軍中央幼年學校に入り、三十三年卒業後、近衛野戰砲兵聯隊附を命ぜられ、同年十二月士官學校に入校し、翌年卒業除隊の上、三十五年六月砲兵少尉に任ぜらる、三十七年一月一旦砲工學校に入りしが、間も無く日露の平和は破れ第一軍に加はり、二月先登第一出征の途に就けり、三月十八日、鎮南浦に上陸し、以來鴨綠江、鳳凰城、榛子嶺の各地に轉戦し、八月二日中尉に任ぜられ、猛然遼陽を抜き進て沙河に會戦す、十月十一日夜、全線の夜襲を掩護して殊功あり、翌十二日、君の率ゆる一隊は、八家子北方高地に砲列を布き、楊家塞、燒達勾、東方高地一帶の敵を砲撃す、劍を抜いて、其一隊を指揮しつゝある時、敵砲猛烈鳴彈頭上に入裂し、忽焉君の左右に列せし、兩隊の指揮者を斃す、君は單身右に走り

左に走り、號令の聲は萬雷の如き砲撃を歴して、力戰激闘しながら鬼神の荒るるに似たり、如何ともし難し敵は我に數倍する砲門を有し、砲撃愈よ急にして、部下の斃るゝ者陸續たるより、暫らく砲戰を中止し、掩壕に據て少時機の到るを待つ、しかも敵の砲撃は止まざるなり、蓋し砲彈は第一發目より數發を放てば、後數分間の間斷あり、其間に中尉は、或る活動を爲さんとするなり、風を切つて飛來る敵彈の物凄さ、虎の如き勇士と雖も首を締めぬ者なきに、中尉は泰然として鬚の毛一ツも動かさず、敵の打出す彈丸を、一ツ、二ツ、三ツ、四ツと數へ、其第五發目に至りし時、徐ろに左右を顧みて曰く、「この彈丸が飛去つた後は、三分間の間斷がある其間に猛進ぢや」と言も終らず敵の放ちし第五發目の彈丸、轟然として頭上に破裂し、彈片君の右肩より下脇を貫く、君喝して曰く「やられた、やられた、今だ」と、軍刀打振つて五六歩進みしが、重傷人間の堪ゆる處にあらず、鮮血滿身、遂に地上に倒れたり、直ちに野戰病院に收容され一時は此世の人にあらざりしが、勇敢なる君は其の間も正氣を

失はず、漸々回復して、竟に内地に還送さる。

爆彈四勇士列傳

旅順攻圍軍が十月十六日某山要塞占領の際、某中隊は先頭となりて突撃す、中隊長部下の士卒に諭して曰く、本日は當中隊の生死の境界なり、我等は此前面に於ける砲臺占領の大命令を受たり、すなはち先づ敵の散兵壕へ爆裂彈を投入して之を破壊し、當中隊の攻撃前進を容易ならしめざるべからず、就ては茲に爆藥投入の重任に當るべき決死の勇士を選ぶの必要ありと、語いまだ全く了らざるに、我も我もと選抜に預からんことを希望す、全隊悉く編成に應じ意氣天を衝く、中隊長感極て泣く、結局第一の出願者たる岐阜縣武儀郡下牧村字釜戸出身歩兵上等兵宮西由五郎、安八郡大垣町東舟町出身歩兵一等卒大橋平一、加茂郡富田村字大山出身歩兵二等卒日比野金太郎、郡上郡西和良村出身歩兵二等卒八木竹二郎、四君を以て其任に當らしむ、四君以て無上の名譽と爲し、勇躍して任務遂行の準備を爲す、同日午後二時頃前

進の命下る、四君は中隊と同行して敵前二百米突に到りし時、中隊止まれ決死隊進めの號令響き渡るるといふ間もあらせず、前進せし四勇士の勢ひ譬ふるに物なし、かくと見たる敵は雨霰の如く彈丸を發射して立地に撃ち殺さんとせしが、此方の覺悟は鐵石の如し、前進また前進してやうやく散兵壕に取りつくや否や、爆藥に火を點じて強く投げ入れたるに其効空しからず、轟然爆發し黒煙バツと立ち昇り敵兵は手足を断たれ頭肩を碎かれて空中に飛散し、同時に全隊猛進して散兵壕に飛びこみ踏み入り、遂に之を占領し、萬歳の聲雷の如く起りぬ、一に四君の力也。

佐野恭一君列傳

我海軍重砲隊旅順背面より敵砲臺及び港内の艦隊を砲撃するや、其効果多大にして敵軍頗る之に苦み、我を反撃碎破して以て其砲火の災害を免れんと欲し、諸處の砲臺は數々我に向つて集彈を試みたり、時に明治三十七年九月十九日、常にも増して巨砲急雨

の如く我が重砲隊員の頭上に注がれ、就中其砲臺の如きは最も我れを瞰射するの好位置にあるを以て、其射彈概ね虚發なく、我砲臺壕の彈痕宛然蜂の巢の如く、兵員苦戰萬狀、死傷相踵げり、砲車長海軍一等兵曹佐野恭一君神色自若、彼れに對して激しく應戰せるが、其照準明確にして殆ど百發百中、巨砲敵砲臺に爆發するの狀頗る壯觀を極む、暫くして君慨然として左右を顧みて曰く、「我が射彈の命中良好なれども、敵彈中の技倆亦感ずるに堪へたり、憾らくは斯く迄天晴なる射撃をなす敵兵の姓名を知り、面貌を見ざる事を」と言未だ終らず、偶ま一巨彈飛來して其足下に轟然爆發し、破片四散して君の兩足を切断す、看護卒直ちに馳せ、寄て彼を抱き起し、「兵曹大丈夫です、か」と叫びしに、彼は極めて明瞭なる言葉もて、「看護、ロスケが己れの兩足を奪つた拾つて呉れ」と答へ、徐に股を撫して更に曰く、「中隊長、殿、永く御世話を被り、難有く存じ、升、小隊長、殿、サヨナラ、是れて御別れ致します、随分御機嫌よう、砲員諸君等の成功と健康を祈る、看護水を呉れ」と、茲に於て看護は、グラ、ン、デ、酒、五十、グ

ラム位を水に加へて與へたるに、彼は快く之れを飲み終り、戰友の遺言すべきものあるか否やを問ふに對して、「何にもない、只諸君の成功を祈るのみだ」と言ひ終りて、瞑目せり、意氣壯烈、舉止端正、從容として死に至るまで其職を忘れず、眞に帝國武夫の精華、軍人の龜鑑なり。

近藤登助君列傳

歩兵軍曹近藤登助君、靜岡縣濱名郡豊西村字中善地に生る。父は俳諧師にして七十二峰庵十湖翁と稱す。君幼にして穎悟、年齒未だ五歳に滿たずして、すでに「名月や二階から見ゆる松の月の吟あり長ずるに及びます」天稟の奇才を發揮し、神童の名、四隣に高かりしが、明治三十年年二十一歳に及び曰く、男子須らく國家の干城たるべしと起て、教導團に入り、勵精研學、幾多の儕輩を驚せるものあり、翌年十一月の卒業試験に於て、優等を以て同團を卒業し、直ちに二等軍曹に上げられ、第三十四聯隊附を命ぜられ、三十五年十一月歩兵軍曹となり、臺灣守備歩兵第三大隊

附となり、翌年八月深く蠻地に入つて匪賊を討伐し、功を以て臺灣官民懇親會より紀念木杯を送與され、後本年三月又も同地北部の騷擾に際して討伐の任に當り功を奏して官より金若干を賜はりしが、次で征露の役に參加し、遼東の野に於て十數回の激戰に加はり、屢々拔群の武功を奏す、後彼八月三十一日に於る首山堡の戰闘に於て、君は砲彈彈雨の下に馳驅し、部下の分隊を提げて、卒先敵壘に突進し、勇戰奮闘、遂に敵彈の爲めに胸部を貫かれ、名譽の戰死を遂ぐ、父十湖翁、句あり曰く

よく死んだ出來しをつたと魂迎

嗚呼斯父にして斯子あり

林清藏君列傳

歩兵軍曹林清藏君は、埼玉郡秩父郡國神村の出身なり、性沈着にして讀書を好み、専ら農業に従事し、家務を勵めり、明治三十年徴兵検査に合格し、當籤を以て麻布聯隊に入營し、現役中品行方正なるを以て上等兵に昇進し、歸郷後は専心農事の改良を計り、郷

黨の模範と稱せられしが、客年三月九日召されて第一聯隊に編入せらる、君欣然として人に語て曰く、今や時機到來、生還期すべからず、倒れて後止まん、出征以來各條溝、南山、石山溝、長嶺子、對面溝、金龍寺溝、土城子に轉戦し、中にも九三高地は君の最も苦戰せし所なり、君の中隊は全滅の不幸に至るも、部下を督勵し、屈せず、捷まず、他隊の應援を得て、遂にこれを占領す、九月功を以て、伍長に任じ、旅順の關門たる松樹山に於ては、決死隊に加ること三回、屢々砲彈雨の間に入奮戰して、其功績拔群たり、開城後更に北進して奉天附近三家子に戦ひ、三月八日三臺子攻撃の際、敵は巧に機關砲を砲射すること雨の如く、面を向ける能はざるも、部下を叱咤奮勵し、優勢の敵を撃退し、攻撃を續行中、砲彈の爲名譽の戰死を遂ぐ、戰に臨むこと十三回、竟に忠君の鬼と爲る、何ぞ其壯烈なる。

土屋彦吉君列傳

近衛陸軍歩兵上等兵土屋彦吉君は、三重縣多氣郡大

淀村の出身なり、君幼より東京に出て、柏原洋紙店に商業見習をなしつゝありしが、明治二十七八年の役、恰も適齡にて第一師團に入隊、短期の教育を受けて出征し、大連灣に上陸後、約一ヶ月にして休戦となり、凱旋後再び商業に従事し、同店の大阪支店支配人に拔擢せられ、居ること二年にして、東京本店の支配人となりしが、這回日露戰端を開くや、裝充兵として三十八年六月動員令に接し、十一月出征の途に就き、具に霜雪の艱苦に耐へ、奉天附近大會戰に參加し、三月二日唐家屯北方高地夜襲に際し、沈着勇敢、半永久的に築設したる准砲壘より下る急霰の如き銃砲彈を物ともせず、最前線にて勇戰奮闘し、戰友の屍を踏み越へ、乗り超へ、猛烈に前進せられけるが、翌午前六時、遂に機關砲の爲頭部貫通傷にて起つ能はず、一聲陛下の萬歳を叫びて名譽の戰死をなせり、其際所屬中隊にて幹部皆死傷し、下士以下七十名の戰死者あり、以て其如何に激戰なりしかを知るべし、然れども其偉功により、三月三日上等兵に進給せらる、所屬中隊に於て君一人なりと云ふ、蓋し其拔群の功

勳ありしに因る也。

石川宏平君列傳

杏林刀圭の客、何を料らん殉回の人、明治三十七年九月三日夜旅順口行封鎖に従事中敵の機械水雷に觸れて沈没せる速鳥艦と運命を共にし壯烈なる忠死を遂げたる海軍中軍醫石川宏君は宮城縣栗原郡長岡村大字小野の人大衛胤則氏の次男なり。家は世々伊達氏の臣にして、地方の名族なり。後年遠田郡通谷町の醫師石川杏庵氏を繼ぐ。明治十年十二月を以て生る。三十年仙臺中學校を卒業し、直に仙臺醫學專門學校に入學、三十四年優等を以て同校を卒業し、同年十二月海軍少軍醫候補生及海軍々醫學生を命ぜられ程なく横須賀海軍病院附となる。三十六年一月海軍少軍醫を拜命して横須賀水雷團附となる。同年七月再び横須賀海軍病院附に轉じ、三十六年九月速鳥艦乗組を命ぜられ、三十七年七月海軍中軍醫となる。同年九月三日遂に戦死す、其偉功により功五級勳六等に叙せらる。尊父胤則氏最も子

女の教育に注意し、母堂まき子又賢明の聞あり。見女教育の爲わざ／＼一家を擧げて仙臺に移りし程なり。君は幼より嚴正なる父君と慈愛なる母君との膝下に育てられ、性質温厚篤實にして、邊幅を飾らず、人と争はず、快活にしてよく友と交る、弟妹を愛すること甚だ厚く、祖母父母に仕へて至孝至順なり。身軍籍にあるも、暇あれば必ず郷里を見舞て祖母の左右に侍せり。日露の風雲漸く急ならんとするや、大に決する處ある、直に歸郷し、七十餘才の祖母の手を取りて横須賀に伴ふ俄の大命に接して、將に出發せんとするに臨み、岸近く横はれる軍艦を指して、祖母を省みて曰ふ、「私の乗つて行く艦はこれですか、ら能く御覺ください」と、古語に曰く、「忠臣は孝子の門に出づ」と、故にこゝに傳す。

田中錠太郎君列傳

君は尾張國東春日井郡味美村の人なり、性質温厚にして着實、年十五にして藩の武揚學校に入り、三十年九月名古屋陸軍地方幼年學校に第一期生として入

校し、學力才識共に優れ、前途有望の稱ありき。三十三年九月中央幼年學校に入り、三十五年六月同校卒業、直ちに士官候補生として歩兵第九聯隊附を命ぜらる。三十六年十二月士官學校を卒業し、翌年二月歩兵少尉に任ぜらる。而して此年四月には已に雄姿凛々征途に上り、爾來南山に得利寺に蓋平に大石橋に又遼陽に沙河に、其の隊の參加する所君常に勇戦奮闘せざるなく、或は尖兵長として、或は將校斥候として、身の危地にあるを知らざるに似たり、敵前近く悠悠部下と南瓜を食し、時に恰も相會せし他隊の將校斥候上田麿少尉同幼年校出身と會談す、從容追らず、磊落剛膽、眼中常に敵を措かず。君の從卒早藤仙吉に聞く、君は平常温顔以て人に接し、よく部下と親しみ、僅少の追送品も多くはこれを分配し、情愛頗る篤かりしも、しかも苟も軍律を犯すものあれば毫も假借せず、其戰場に臨むや勇戦奮闘其勇壯活潑なる態度は殆ど人目を刮せしむるばかりなりき。と此に依りても君がいかにすぐれたる性格を有せしかを知る可し。君諧謔の文を好くす。

其友大阪幼年校生徒某氏に寄せたる書に曰く、假舞臺は既に數多勇士の劇場となれり、本舞臺は今勸進元の手に於て構成せられつゝ、あり近日將に開演せらるゝ藝題は關ヶ原か平家一ノ谷か如何なる勇士の之れに登る可きか鶴首翹足して開演の日を待て、

尙沙河戰闘前に寄せて曰く、其後頑強罷在候數十萬の魏獅は、銳を養ひ精を休め内地にありて捷報を待ちつゝ、ある種蒔に掛らんとして耕作をなし種を選びつゝ、あり、幸に良果を待てよ、

君は磊落細事に介意せざるも一方に緻密なる頭腦を有し、干戈倥傯の間尙勉勵怠らず、書を某氏に寄せて、外國の書籍を取り寄せ、軍中これを繕くなど年少士官中尤も有望なる資格を備へたり。君の戦死の狀況は從卒早藤より某氏に寄せたる書信によりて知るを得、今左に録す、

前略私も主人も共に無事にして、今度の大會戦に参加致し本一日より運動を起し、三日まで多の敵

陣を占領し、遂に〇〇地をば占領致し候、翌四日軍命令に依り、午前十一時頃より〇〇村を攻撃致すべく〇〇地より散開前進致し候に、敵頑強にして容易に退却致さず、三百米突まで躍進致し候節は、敵俄かに兩翼を増加し、盛んに銃火を送り、支那家屋圍塀によりて我を自衛せしも、不幸にも私は一發大腿を貫通されしかば、家屋に入りて縛帶致しつゝありし時、少尉殿も御見舞に來て下されし其時遙かに兵の逆襲は小隊長殿敵逆襲!!!の聲を聞き申せしかば、少尉殿は忽ち外に出てられ急ぎ打かゝれの號令を掛けられしは耳に入り候程なく兵は小隊長殿戦死と申し、私の傍に屍を持ち來り候。思ふに戦は一刻劇烈になりしかば、遂に一彈は砲彈雨霰の間に悠然部下を叱咤しありし主人の前額に中りしものにて候はん。私は愛撫を受けしもの、少尉殿は御覺悟の御事にては候へども、實に残念にて候。

明治三十八年二月六日鳥邦牛附近に於て斥候勤務中、優勢なる敵に包圍せられ、部下を助けん爲自ら獨り踏止り、勇戦奮闘の後、衆寡敵せず終に敵手に燈れたる陸軍騎兵軍曹小川鼎一郎君は、千葉縣君津郡周南村山高原の人なり、温厚篤實にして、小學時代より嶄然頭角を顯し、八年間一回も首位を欠かず、卒業後は村内屈指の資産家なるにも拘らず、自ら鋤犁を執て、匪勉刻苦し、暇あれば數里の道を遠とせずして學術を講習し、造詣淺からず、體格甲種を以て三十五年十二月騎兵第十六聯隊第二中隊に入るや、堅忍眞摯益其本領を發揮し上等兵となり、伍長となり、屢隊長より學術優等品行方正勤務勉勵の賞を賜り、模範下士として隊中に重ぜらる。日露の事たゞしより義勇公に奉るは今日にありとし、翹首出征の命を待ち、九月十七日を以て征途に上り、沙河の大戦電奔風馳して本溪湖の急に赴き、城廠方面の戦闘に参加し、轉じて遼左迂回の敵騎を撃退し、斥候勤務の撰に當り

小川鼎一郎君列傳

しこと幾回なるを知らず功に依り軍曹に榮進せしが、二月六日鳥邦牛に於て部下六騎を率ひ任務遂行中、優勢の敵に遭遇し、毫も動ぜず、部下に喫飯せしめて徐々に退却せしめ、勇戦奮闘終に敵手に斃る。中隊長岡田大尉君が實父道太郎翁に書を寄せて曰ふ、御令息鼎一郎は上陸以來微恙なく健全にして、堅忍不拔の精神を以て、鞠躬部下を督勵し、小隊長を輔佐して小隊内務は整理に瘁盡し、大に成果を收め、又戦場の動作動敢にして不撓不屈、上下のものに敬愛せられ、孰中騎兵科の花と稱すべし、斥候には常に其撰に當り敵情搜索に従事し、進退其宜を得たりと、其隊中に重ぜられし知るべし。霧兵亦其勇敢に感じ厚く葬りて去りしと云ふ。

長廣岩士君列傳

豊後國竹田町の人、舊岡藩士父柴藏氏の第五男なり、六歳の時父と永別し、母千代子及長兄恆一郎氏に鞠育せらる、他に次兄寛一(出征中)、三兄龍登、四兄勇氏と二姉(他嫁す)あり、極めて親愛なる家庭を保ちしと雖

も家政豊かならざりしかば、勉學も意の如くならず、長兄恆一郎氏は大に之を遺憾とし、君の爲め上京以勉學の方法を講じたれば、君も能く其意を體し、家兄の炊事を兼ね子守役を勤めつゝ、日夜刻苦勉勵、上京後一年にして、成城學校第四學年に編入さる、上京の當時は單に小學校卒業せしのみ、の學力なりしといへば、其苦學の程も察せらるゝ也、越えて三十二年三月同校卒業、同年八月士官候補生と也、三十四年十二月士官學校に入學、三十五年十一月優等を以て卒業し、三十六年六月陸軍少尉に任せられ、三十七年二月第一軍に編入されて出征す、大小七回の戦闘に参加し、沙河會戰に偉功を奏し、三十八年二月中尉に進み、遂に二月二十五日武家溝にて名譽の戦死を遂ぐ、清君の平常と最後を語らしめ、君幼より沈勇剛直、一見愚の如く、一旦事急なるや、驟然起ちて事を處理す、恰も快刀亂麻を斷つが如し、長ずるに及んで益々武士の美性を發揮し、外柔内剛、隊中の謹厚家と云はゞ第一に指を君に屈するに至る、酒は一滴も口にせず、煙草は一本も手に觸れず、其他の操行は推して知

るべし、娛樂の嗜好極めて單純にして、只部下を愛撫するを以無上の樂となし居れりと謂ふ、而も君が職務上の手腕を見るに、用意周到、隨直勉勵情實を容れず、時間を違へず、一氣呵勢に事務を整ふ、其根氣の強き、或は數理に兵法に射撃に操練に應用せられ、同僚をして舌を巻かしめ、長官をして贊辭を發せしむること屢々なり、又軍人たる以上は、千軍萬馬を指揮せざるべからざるに、其音聲の低きは遺憾なりとし、或は海岸に立つて怒濤と音聲を闘はし、或は烈風の日風に聲を練る等、死もデモゼニス^{Demose-nis}の爲を學ぶ、こゝに於て君が一度號令するや、限なく透徹して兵の行動に遲速なく、一糸亂れず、恰も五指を動かすが如し、給下を勞らふ事の厚き、友情に富めるの深き、實に現今希なりと稱せられ、將卒の親和とし云へば、いつも君の隊を呼ぶに至る、出征後も、部下を持つ身は、部下を持つ身は、と手簡毎に認め、内地よりの送品は殆んど身に着けず口に入れず、部下に分與せり、かくて二月二十五日の武家溝の激戦には、一隊少隊の長として尖哨勤務中、二十五日午前零時三十分頃我潜伏

斥候突如として敵來襲を報せしかば、スッ好敵御度なれと、銃劔押つ執り此處よ彼處と部下を指揮しける中、敵は益々進入し、果ては鹿柴を越へて我堡壘内に飛込ければ、君は早是迄なりと覺悟し、「此處に全軍に關する大事な場所、死しても去るな」と絶叫しつゝ、勇奮格闘部下を勵まし、竟に名譽の戦死を爲せり、

小島泰次郎君列傳

君は江戸の人なり、舊田安藩小島充常翁の二男にして、文久元年九月青山權田原の邸に生る、年少夙に宇内の形勢に鑑みる所有、明治七年東京外國語學校に入りて露語を修め、十三年優等を以て卒を業へ、更に進んで滿洲語學生徒となり露領浦斯德に留學すること四箇年、歸りて陸軍省に出仕す、實に露語研究の率先者にして、最も露國の事情に通ず、故を以て二十三年故永山陸軍中將に隨ひ、米清露三國に派せられ、二十九年山縣元帥の特命全權大使として露國に赴くに際し、又隨行員となる等、前後露國に遊ぶこと數次、三十六年クロバトキン將軍の來朝せし時選まれ

て接待員となる、其他露國に關する事件にして、氏の手腕に待らたるもの、妙なからず、傍ら東京外國語學校講師となり、數人の子弟を養へり、而して日清役の起るや、第一軍司令部に屬して出征し、凱旋後進んで陸軍教授となり、同大學校附並に參謀本部兼勤を命ぜられ、勵精他に超えたりしが、客歲日露釁を開くや、復た直に陸軍教授を以て第二軍司令部附となり、多年の經驗と練熟の語學とを以て任務に盡し、軍隊に貢獻せし所に鮮からず、終始一貫其職に忠なり、三月十日頃より發熱惡寒の氣味あり、當時奉天占領の際とて、強て劇務に執筆せしより、同月三十日不幸腸壁扶斯症の冒す所となり、療養其効なくして四月十二日清國奉天兵站病院に逝けり、君資性謹厚上下の信頼を受け能く、名望を繋ぎ、權貴に下らず卑賤を侮らず、平素酒を嗜みしも、爲めに亂るゝ事なかりき、近年謠曲を好み、酔へば偶々其愛する所の章句を微吟して自ら橋しむ、嘗て翻譯せし書冊中、一島未來、肥沿岸要塞攻撃戰史、露國兵制史、兵語辭書等は世に多大の裨益を與へたり、

野史氏曰く、小島陸軍教授、身戰鬥員にあらずして、且つ病を以て陣中に没す、人の其功を知る者、少々なり、豈特に之を傳せざることを得んや、

林三子雄君外諸將列傳

旅順閉塞前後三回、一として壯烈ならざるはなし、有馬良橋廣瀬武夫の名は永く戰史に朽ちざる所、而して就中其最も壯烈にして、海戰上曾て例無き苦闘を爲したるものを、第三回閉塞と爲す、當時總指揮官海軍中佐林三子雄君の名亦た不朽なる可し、君は代々河内國狹山藩士にして、子爵北條家の舊臣なり、殿君を林伊織翁と言ふ、君幼にして、藩儒森鐵之助翁に就きて漢學を修め、殿君を失ひし後、陸軍大佐三上晋太郎の給資を以て海軍兵學校に入れり、卒業後久しく獨逸公使館附武官となり、造船造兵監督官として名あり、次いで千代田副長、初瀬航海長と歷任し、今回の閉塞隊の總指揮官として殊功を樹てぬ、君人となり、一面濃厚篤實を以て許さるゝも、而も一旦事に當るや、邁往荷も屈する事なきより、深く同僚の間に推重

されしと云ふ。閉塞に於ける壯烈なる行動は載せて戦争本記に在り。

林君と同じく第三回閉塞に於て遠江丸を指揮し功名を顯したる海軍少佐本田親民君は、壯年の頃兩親を喪ひ備前に人生行路の辛酸を嘗め盡せる丈けに人に對して思ひやりの心深く、殊に其兄弟に親切なる宛も慈親の如く、現に令妹芳子の如き、全く少佐の恩愛によりて生長せしと云ふ、左れば出征以來も絶へず書面を寄せて其安否を報じ居たりしが其閉塞を爲すや十分覺悟する所あり、任務を受けし際向が積年貯へし所の鬚を切り、之に一書を添へて家山に送る。

一筆申遣候、今度の戦には、必死を覺悟致居候更に何事も申遣すべき儀無之、只折角皆々様御機嫌能御消息可被成下候、辭世に臨み積年口邊に貯へたる疎髻を切捨て、遺物として相留置候茲に封入せるは左方の髻にして、右方の分は國許に在る妻子に宛て送附致置候間、左様御承知被成下候勿々

明治三十七年四月三十日

大日本帝國軍艦富士に於て

親民

親堯様

芳子どのへ

辭世

死といはず生ともいはず今更に

くのためにとたゞ思ふ身は

秋津洲艦砲術長海軍少佐高柳直夫君は佐賀縣の人なり、小學校を出づるや佐賀中學に入り、二年級を卒へたる後海軍々人養成の爲めに佐賀縣出身者の設立せる知新館に學び、夫より海軍兵學校に入り卒業せるは二十九年中の事なり、斯くて候補生より小尉に任じ、累進して少佐となり、秋津洲に乗じて日露の大戦に列し、竟に第三閉塞に戦没せり、君の舊友其少時を語りて曰く、君は多くの同縣人と異なる氣象あり、他人傍に相争ふて雌雄を決する事あるも毫も關り知らざるもの、如く、獨り私かに講學に耽る人呼ぶに鈍入を以てし、其無能を嘲りたり、安ぞ知らん三年輩はず鳴かず、徐ろに衝天の翼を養ひつゝあり

しならんとは君は非常の健啖家なり、殊に汁粉を好み、十四五碗を平らぐるも尙泰然たり、嘗て在京の友人三名と相携へて麴町の某汁粉店に入り、互に飽食す、空碗六疊の室を卷きて、伏屍狼籍の觀を呈す、而して其三分の二は高柳其人の咽喉を通過せしものなりと君宗教を度外視し、其友の宗教者に對しても、此際斷然宗教を廢せん事を勸告したる程なりしが、婦人矯風會より贈りし慰め袋の手冊中に「神の守護汝にあらん」と一語ありしを讀み、大いに感激する所あり、直に一書を其友の宗教者に與へて曰ふ、今回の海戦我軍の大勝を見、決死隊の士殆ど死する者なくして還るを得る、これ實に天祐なり、神の守護汝にあらんとの一語は、遂に余をして足下に對する勸告を取消さしむるに至る、若し好箇精神修養に資する書籍あらば贈り給へ云々と

君の最後は實に悲壯を極めたり、閉塞決行の際、君の乗れる江戸丸は最も港口深く乗り入りしが、此時少佐は左舷ブリツチに在りて、轟く砲火を物ともせず、猛烈に指揮し居たるが、敵の巨彈、風を切つて飛來り

君の左の腋腹より胸を貫き、皮肉を海中に攫ひ行けり、折柄後ろに在りし某水兵は、君の斃れたるを見て、スハ怪我ありと忽ち抱き起せしも、暗さは暗し、何處に傷所あるか分らず、思はず右の手は傷所より腹内に入りてヒヤリと感じ、臆附に觸れたるやうなりしかば、爲損じたりと驚いて手當を加へしも、はやことされて忠魂終に歸らず、力なく遺骸を抱き、困難を排して漸く收容艇に持歸るを得たりと云ふ、野史氏曰く、林中佐をして第三回閉塞の壯烈なる名譽を擔はしめ、而して高柳少佐の悲壯なる最後を廣瀬中佐と齊しく後に傳へしめよ、

松村務本君列傳

南山の戦、漸く熱す時、單騎露軍に突入して、多くの敵を斬り、遂に一將校と渡り合ふて、其首級を刎ね、悠々として歸陣したる者あり、之を陸軍中將松村務本君と爲す、旅順の役、漸く熱し難攻不落と呼ばれたる天嶮松樹山攻撃を、一手に引受くるや、必ず日を期して落さずんば止まざるを、明言し、今や大爆發は、山の胸

礮を石塊して歩兵の突撃となり、碧血杵を漂はし、肉塊紅の吹雪をなして、慘狀當に闌なるに及びては、自ら晴衣を纏ふて陣頭に立ち、心密かに事の成らざるを見んか直ちに敵壘に突入して、一抹の塵煙と消えんとまで決心したる者あり、之を陸軍中將松村務本君と爲す、嗚呼君は如何なる人ぞ。

君は加州の藩士なり、父は三百石を食めり、君が天賦の驍志は、幼よりして踴躍たる此蝸牛角上に止まるを欲せず、笈を負ふて出關の賦を歌はんと欲すれども、家父嚴として肯んぜざるなり、爵勳の氣は發して遂に逃走となり、三都の間に流離顛沛する事年餘、偶々時志士等と相結びて共に天下の事を慷慨し、年少の松村却りて其望の甚だ小ならざるを示せり、戊辰の役、君年齒當に十六、老西郷の徳を慕ふて、其旗下に參加し、斥候として殊功あり、偶々京都の小戦に、其股を狙撃せられ、花の若武者惜しむらくは、隻脚の自由を失ふ事年あり。

後野津道貫君の知る所となり、拔擢せられて、大尉となり、西南の役に従ふ、田原坂の激戦に、左腕に銃創を

加す、其功頗る大なりとす、九月二十四日、竟に敵彈の爲めに名譽の戦死を遂ぐ。

君は山口縣周防國三田尻の人なり、家代々藩主毛利家の御觸子を勤め、御船藏の役人なり、幼にして活潑頗る負けじ魂に富み、稍長するに及び、故高杉晋作、山縣狂介有朋侯諸君の率ゐる奇兵隊に加はり、四境の變及び討幕の義を奉じて東北の地に轉戦して功あり、後西南の役に従ひ、日清戦役の當時に在つては、大山軍司令長官に従つて第六師團の參謀となり、花園河口に上陸し、各所に激戦を経て中佐に昇進して凱旋す。

君の性質は、剛毅朴訥なり、恬情寡慾なり、軍服を脱せし時は、胡麻鹽のいが栗頭、常に綿服を着し居るより、誰とて之を陸軍少將と信ずる者なし、而して部下の士官兵士を愛撫する事、愛子の如く、又平生小兒を好み、幻少より深く君に愛されし、武島精一郎氏の語る處に依れば、氏が君の家に假寓せし時の如きは、營所より歸り晚餐を濟すや否や、さあ皆な來い、運動ぢや〜と氏を始め愛子愛嬢を十疊の座敷に集めて盛

蒙ひりて、出血甚だしく、部下退却を勸むれども、更に動せず、益奮闘して遂に敵を破り、後兵を收めて歸陣せんと欲し、其腕を檢すれば、細りて人參の如くなりしと云、其勇敢を見るべし。

二十七八年の役には、黒木中將に従ふて參謀長となり、三十年臺灣に戦ふて少將となる日露の役、旅順方面に向ふ伏見宮戰地より御歸還あるに及びて、君は其後を承りて中將に任ぜられ、常に攻圍軍右翼縱隊長たり、旅順開城の後、攻戰の辛苦暴に發し、竟に陣中星落つるに至る。

山本信行君列傳

東北男兒を卒みて九連城、摩天嶺、轉戰奮闘して、猛烈なる打撃を敵軍に加へ、仙臺兵の威名を天下に轟じたる大佐、山本信行君は、三十七年七月二十三日、少將に昇進し、旅團長に榮轉し、爾來旅順方面の激戦に參

に相撲を取らしめ、強いぞ〜と顔の相好を崩して笑ひ興ぜらるゝ事、殆んど毎夜の如かりしと云ふ、常に衛生を重んずる事深く、若き從卒に向つても、皮膚を鍊へて置けば、風邪などに罹る愛いは無しと勧め、水浴を盛に行はしめ、自身も亦如何なる酷寒の時と雖必ず毎早朝起き出でて、水風呂に飛込み、其習慣は今日に至るも尙廢せざりしと云ふ、君がしかく熱情に富み、しかく磊落に人と交る又敢て墻壁を用ひざりし點は、極めて衆人の心服する處となれり。

君死する時五十三。

野史氏曰く、山本少將は常に、乃木大將の人と爲りを慕ひ、深く之に私淑す、第一軍より轉じて其部下に屬し、命を鋒鏑に落せり、其本意とする所ならんか、また以て其の人物を想望するに足る、蓋し古武士の一人也。

富永三郎君列傳

陸軍歩兵大尉、從七位勳六等功五級、故富永三郎君は、明治十年九月三日、米澤市北谷地小路に生る、幼にし

て穎悟而も性質温順衆と争はず明治二十五年興讓小學校を卒業し同年米澤尋常中學興讓館に入り同二十九年六月大に志す所あり飄然東京に遊び成城學校に入り同三十年十月士官候補生を命ぜられ同年十二月歩兵第三十二聯隊附を命ぜられ明治三十一年十二月士官學校に入學し同三十二年十一月卒業し三十三年六月陸軍歩兵少尉に任ぜらるる三十三年七月正八位に叙せられ三十五年十一月陸軍歩兵中尉に任ぜらるる三十六年二月從七位に叙せらるる三十六年八月戸山學校戰術科學生を命ぜられ翌三十七年二月歸隊す時會々日露戰端を開き三十二聯隊亦た出征の準備に急なり同年九月二日征途に上る同年十二月六日歩兵第三十二聯隊第五中隊長を命ぜられ陸軍歩兵大尉に任ぜらるる翌三十八年一月二十八日黒溝臺附近の會戰に際し君挺身手兵を掲げ深く敵陣を突撃し遂に敵陣に斃る嗚呼壯年有爲の士官を失ふ邦家の爲めに惜みても猶ほ餘りあり君の將に征途に上らんとするや郷里米澤に歸省し北堂及び令兄周太氏に告別し硯を洗ひ毫を清め忠

卒業し歩兵少尉に任ぜられ歩兵第八聯隊長に補せらるる二十二年十一月聯隊旗手に任じ軍法會議判士を命ぜらるる二十三年十二月中尉に任じ正八位に叙せらるる二十五年一月從七位に昇叙し十一月陸軍戸山學校に入校を命ぜらるる二十七年五月卒業歩兵第八聯隊第一大隊副官に補せらるる二十八年三月征清の役に從ひ清國盛京各地に轉戰中八月大尉に任ぜらるる二十九年一月臺灣匪徒討伐の命を受けて征出中四月正七位に昇叙せられ勳六等に叙し單光旭日章を賜ひ十一月從軍紀章を賜ふ次て歩兵三十七聯隊副官に補せらるる三十三年十一月歩兵第二十六聯隊副官に轉補三十四年七月從七位に昇叙三十五年十一月歩兵少佐に任じ第七師團軍法會議判士長を命ぜらるる三十六年十二月歩兵第二十六聯隊第二大隊長に補せらるる已にして征露の役起るや三十七年十月二十二日出征の途に上り十一月二十六日より旅順要塞の總攻撃に参加し二〇三高地の攻撃に任じ二十八日より三十日に至る連續三晝夜硝煙彈雨の間に奮戰苦闘屍は積み山を爲し血は流れて河

日露戦争名譽列傳 (各譽列傳)

節禮儀武勇信義質素貫以一誠數句を傳す以て君が平素の懷抱する所を見る可し君亦た風藻に富み征途滯陣中詩を吟じ歌を詠じ士氣を鼓舞し無聯を慰む其の二三を左に掲ぐ

某地滯陣のをりに

まき島の日和櫻のちらんととき

朝日輝け奉天のしろ

各宮妃殿下綳帶御調製の繪はがきを

受けて

鬼神をとりひしくへさますらをも

君かなさげにむせばさらめや

恤兵毛布をうけて

賤か家の翁か旅めるやれ毛布

錦となりてやかて光らん

靜田一郎君列傳

陸軍歩兵中佐從六位勳四等功四級靜田一郎君米澤の人也從性剛直にして勇敢膽略なり夙に奉公の志を懷き明治十八年陸軍士官學校に入り二十年七月

を爲し悲絶慘絶の裡に立ちて發縱指揮し擲石放火の奇計を出して力闘勇戰遂に之れを占領し身微傷を負後送せられんとせしも中佐奮然自ら傷を包み更らに手兵を掲げて十二月四日より赤坂山を攻撃し七日亦た之れを占領したり夫れ二〇三高地の要塞たる旅順の運命を制するの要害にして敵兵亦た死守せる所なり而して中佐奇計を出して之れを占領し旅順をして遂に守を棄て開城せしむるに至れり中佐の功績實に偉なりと云ふべし旅順陥るや中佐更らに北進し三月十日奉天の北西北陵附近の激戦に参加す此の日未明北陵の敵軍に突進したる村上大佐の突撃隊は敵の重圍に陥りたるの報に接し中佐直ちに手兵を掲げ之れを救はんとして突進す敵兵頗る優勢にして中佐亦た重圍に陥る巨砲地軸を碎き彈丸雨注して硝煙澎湃死傷數算なし中佐形勢の益々非なるを悟り身を挺して陣頭に立ち部下を叱咤し士氣を鼓舞し神色自若必ず敵を撃破せざれば止まざらんとす時に午後一時四十分敵彈飛來中佐の左胸部を貫通す軍醫戰線に進み綳帶を施し

將に終らんとするや更に腹部及び胸部に二彈を受けらるる流血淋漓全身を濕ぼす中佐、縱容微笑して曰く、我事止む汝等速かに去れと而して大隊の指揮を本間大尉に命じ地上に端坐し敵兵を睥睨して瞑せられ一言私事に及ぶなかりしと何んぞ夫れ壯烈なるや

野史曰く好男兒旅順に死せずして奉天に死す死の前夜問ふ所にあらずと雖も其一日もながらへて邦家に盡瘁す君の如きは遺憾なく日本軍人の職分を盡せる者也

山田專介君列傳

君は佐波郡中ノ關村山田宇一翁の三男也資性温厚父母に事へて至孝義に富み情に濃かなり苟も君を諷るもの君の徳を慕はざるはなし君幼にして村立華南小學校に入り孜々として學業に勉む君此時より學力俊秀夙に群童を抜く明治二十四年九月防長教育會の設立せる私立徳山學校に轉し二十九年七月全く業を卒へ同年九月山口縣立尋常中學校第四

年級に進み三十一年七月卒業同年九月山口高等學校に入る居る事二閱月成らずして休學し別に思ふ所あり翌年二月遠く笈を東京に負ふて國民英學會に入る蓋し君が素志高等商業學校に入り他年成業の後牙籌を抱て商界に輪廓を競はんとするにあり不幸にして東都の氣候君の體に適せずして病魔の侵す處となり其年六月國民英學會を去りて歸郷し其七月山口高等學校を退學し爾來家に在りて父君の業を助け出ては製鹽販賣の事に從ひ入りては製鹽の業を勵み加ふるに忙中間を儉み英語を研究し以て他日の成功を期せし等世間富豪の子弟と自ら撰を異にし郷黨青年の模範たり烏兔勿々夏去り冬來り早くも三十三年の春となり君正に徵兵適齡の年に當る君思らく丈夫須く牙籌を投して戎軒に從ふ可し是國民の本分なり奮然意を決して一年志願兵たらん事を乞ふ首尾克く合格して其年十二月山口第四十二聯隊に入る此時を以て君初めて身を軍籍に置く何ぞ知らん他年一朝風雲に際會して大に君國の爲に貢獻し芳名を青史に垂るゝの日あら

九事を斯くして三十四年十一月歩兵軍曹より三十五年三月陸軍歩兵歩尉に進み正八位に叙せらるる征露膺徽の師起るに及び召されて歩兵第四十二聯隊に入り萩海岸監視哨長に任せられ盛夏烈寒晝夜を分たす軍務に軌掌す後野戰歩兵四十二聯隊附となり三十八年二月山口屯營を發し同二十三日二中隊附となり晝夜兼行戰線に進み世界戰史に特筆せらる可き奉天附近空前の大會戰に從ひ砲烟彈雨間に奮闘し遂に三月六日の大交戰に參し一九來て其胸を貫ぬくなほ屈せずして指揮を受け傷を押へて高處に駆け上り第二彈の頭腦を貫ぬくに至り終に沙陀子戰場の露消ゆ享年二十六歲朝廷功を嘉し正七位に進み又更に勳六等に叙せられ單光旭日章を賜ふ

野史氏曰く君の軍人としての生涯只た之れを表面より見れば平々凡々別に記す可き價值無きか如ししかも之を聞く君の温厚にして同情に富める忠孝悌友の徳皆其中より發し長上を敬し部下を愛す一時四十二聯隊の花を以て稱せられしと云ふ其最期

の壯烈なる宛然古繪卷物の若武者を見るが如きを始めて始めて其平生廣瀬橋を景慕して其人たらんとを期せし一好箇男兒たりしを知る強きはかりが武士にはあらじ後の年少將校たるもの鑒む可き也

片岡七郎君列傳

日露國交の復する及び雷名赫々たる東郷平八郎君の後を襲き常備艦隊司令長官に任せられたる海軍中將片岡七郎君は薩摩海軍の英俊なり見よ君は同戰當初より常に重大の任務を帯びしかも偉功を奏せるを第三艦隊司令長官として大連灣附近掃海事業を始め多くの危険と困難とを昌し時に日本海の大激戰に於ては劣勢なる艦隊を卒に遙に要基掩摩の下を離れ猛然として敵の前面に題はれ先づ彼の先頭を壓迫し然る後巧妙なる戰術を以て彼を死地に誘引せり主戰艦隊をして我思ふ壺にはまりし敵に對し遺憾なく偉功を建てしめたる者實に君の力なり

君は鹿兒島藩士にして、嘉永六年癸丑十一月十二日
を以て薩摩國鹿兒島郡西田村に生る。明治四年九月
始めて海軍兵學寮に入學し、七年十月筑波艦に乗組
み十一月臺灣及支那沿岸に航海し、十二月を以て歸
朝せり、八年四月練習の爲め筑波艦乗組を命ぜられ
十一月北米に航海し、九年四月を以て歸朝せり。同
九月海軍中尉補に任じ、兵學校に入り、十二月艦務研
究として、獨逸軍艦ウイキチタ號に乗組み、十年一月
横濱を發して、新嘉坡阿弗利加南米、英國獨逸等に航
海し、十月十日を以て、獨逸に着し、六月六日海軍少尉
となり、十二月更らに獨逸軍艦ライプテヒツ號に轉
乘し、英國南米に航海し、十一年三月、米陸パナマ港
に於て、ライプテヒツ號を退艦し、五月を以て歸朝せ
り。されば西南役の當時には、恰も獨逸軍艦に乗組
航海中なりし也。同二十五日扶桑艦に乗組、十二月
海軍中尉に任ぜらる。十三年六月御巡幸あり、神戸
より海路幸あらせらる。因て之が奉迎として回艦
し、七月歸京せり、十四年五月、觀音崎邊に行幸あり、之
が供奉をなし、續いて神戸に回艦し、六月を以て歸京

せり。八月北海道の巡幸あるや、復た茲に回艦して、
九月歸京しぬ。十一月海軍兵學校課程の學術を卒
業し、十二月海軍大尉に任ず。十六年十月長崎を發
艦して朝鮮國に回航し、十七年四月扶桑艦乗組の滿
期を延引せられ、五月清國に航海し、十月扶桑艦砲術
長に補し、十八年六月天城副長に轉じ、八月筑紫副長
となり、十九年二月兵學校勤務を命ぜられ、砲術教授
兼生徒隊長となり、四月海軍少佐に任ぜられぬ。二
十年八月兵學校紀律主任教務副總理に補せられ、二
十一年六月兵學校砲術教官となり、同月天龍艦長心
得兼務を命ぜらる。二十二年五月佐世保鎮守府參
謀に轉補し、十月參謀本部出仕を命ぜられ、同月博恭
王菊麿王兩殿下に隨從、獨逸に出張を命ぜられぬ。
十一月十三日獨逸に向つて出發し、二十三年五月獨
逸公使館附となり、菊麿王殿下獨逸留學中、之が御用
掛を兼勤し、八月獨逸留學生取締を命ぜられ、九月海
軍大佐に昇任し、獨逸國公使館附を命ぜられ、改めて
御用掛、及留學生取締の命を受く。二十五年二月佛
國留學生取締を兼務し、九月之を免ぜられ、二十六年

三月博恭王、菊麿王兩殿下御用掛の兼勤をも解き、七
月更らに依仁新王殿下獨逸滯在中、之が御附兼務を
命ぜられぬ。二十七年九月を以て歸朝し、海軍々令
部第一局並に第二局に出仕し、十二月出で、金剛艦
長に補し、日清役に從事せり。二十八年二月十六日、
浪速艦長に轉補し、十月二十九日横須賀に歸着しぬ。
同年九月戰功に依り、功四級金鷄勳章及雙光旭日章
を授けられ、十一月橋立艦長に轉じ、二十九年十一月
海軍砲術練習所長に補せられ、三十年十二月八島艦
長となり、三十一年十一月常備艦隊參謀長に補し、三
十二年二月海軍省人事課長に轉補せられ、六月十七
日海軍少將に任じ、吳鎮守府艦隊司令官兼鎮守府司
令官に補せられぬ。同月獨逸皇族ハインリッヒ親
王來航あり、之が接伴員命ぜらる。十月旗艦吉野に
坐乗して、吳港を發艦し、清韓兩國に回航せり。三十
三年三月海軍大演習第一期演習中、常備艦隊司令官
第二期演習中、東軍艦隊枝隊司令官を命ぜられぬ。
同月吳鎮守府艦政部長に轉補し、同年六月北清事變
の際、内地に服務せり、三十五年七月、竹敷要港部司

令官に補せられ、三十六年九月五日海軍中將に任じ、
十二月第三艦隊司令長官に補せられ、嚴島に坐乗す。
三十七年二月六日佐世保を發艦し、爾來日露戰役
に従事し、依然として第三艦隊司令長官として、其重
任を荷ふかくて、日本海の建勳と爲り、樺太征討の掩
護と爲れり、平和の後、東郷大將軍令部長と爲に及び、
常備艦隊司令長官と爲る。
野史氏曰く、片岡中將薩人中最も俊烈銳利を以て稱
せらる。開戰以來、赫赫の名聲なくして、着々の成功あり、
眞成英雄、只だ識者のみ之を認む、宜なるかな、天朝
其人を知り、第二の東郷平八郎たらしむ。

出羽重遠君列傳

海軍中將出羽重遠君は、會津若松の人なり、安政二年
乙卯十二月九月を以て生る。明治五年九月海軍兵
學寮に入り、七年十月高雄丸に乗組み、九年十月筑波
艦稽古乗組を命ぜられ、十年三月二日、鹿兒島逆徒征
討の爲め九州の戰地に回艦し、八月十二日を以て歸
京し、十一年八月海軍少尉補に任ぜられ、九月扶桑艦

員外乗組を命ぜられ、十二年二月鳳翔艦に乘組み、三月朝鮮國に航海し、十三年八月海軍少尉と也、十二月龍驤艦に乘組み、十四年二月横濱を發艦して、濠洲に回航し七月を以て歸着せり。十五年十二月品海を發してニュージーランドに回航し、十六年二月海軍中尉に進み、九月を以て品海に歸着し、十月天城艦に乘組み、十七年一月、淺間艦乗組に轉じ、五月教授として同艦乗組みを命ぜられ、十八年四月、英國に於て製造せられし浪速艦の回航事務取扱委員を命ぜられ、五月二十六日を以て出發せり。尋いて十一月、浪速艦航海長に補じ、十九年四月、海軍大尉に進み、六月二十一日英國より歸朝す、十月高千穂艦分隊長に補せられ、二十年十月、常備小艦隊司令官參謀に轉じ、二十三年七月、高雄副長心得に轉じ、二十三年二月、横須賀を發して、朝鮮國に航海し、三月を以て歸着す。十月海軍少佐に任じ、高雄副長に補す。二十四年四月、高雄艦長威仁親王、露國皇太子接待掛となり給ひしに就き、之れが艦長代理を命ぜられ、尋いて海軍省第一局第一課長に轉ず。二十六年五月、海軍省人事課長に補

せられ、九月赤城艦長となり、十二月居留民保護の爲め、清國に航海し、二十七年五月を以て轉戰歸朝す。同時に英國に於て製造せられし、軍艦龍田の回航委員長を命ぜられ、六月龍田艦長に補し、英國に出強す。七月回航委員を免ぜられ、警備艦隊參謀長心得に任じ、幾もなく西海艦隊と改稱せらる。七月二十三日支那朝鮮の沿岸を航海し、同二十五日清國と戰を開き、十二月七日、海軍大佐に任じ、西海艦隊參謀長と也、同十七日、常備艦隊參謀長に補す。二十八年七月、軍務局第一課長に轉補し、九月二十七日、戰功に依功、四級金鷄勳章及雙光旭日章を授けらる。三十年四月、軍務局軍事課長に補せられ、三十一年四月、英國に於て製造せられし、軍艦常盤の回航委員を命ぜられ、第三回の英國出張をなし、五月十四日を以て出發し、十月常盤艦長に補せられ、三十二年五月十九日、英國を發艦して本邦に回航し、七月十六日、横須賀に歸着せり。三十三年五月、海軍少將に任じ、常備艦隊司令官に補し、六月旗艦吉野に坐乗して、徳山を發艦し、清韓及露國の沿岸を回航警備し、十二月佐世保に歸着す。三

十五年十月、軍務局長兼海軍々令部次長に補し、幾もなくして同月、常備艦隊司令官に轉補し、十二月、更らに第一艦隊司令官に補せられぬ。三十七年二月六日、佐世保を發艦して、日露戰役に從事し、六月六日、海軍中將に任じ、三十八年六月十四日、第四艦隊司令官に補せられぬ。五月二十七日、日本海の大戦に於て、露國の第二第三艦隊を殲滅し、極東の海上權全く我れに歸するや、戰局の發展に伴ひ、樺太占領の事あり。中將は乃ち片岡第三艦隊と共に、該方面に出動し、以て陸軍の該島占領を助け、遂に該島の裁定を完了するに至る。野史氏曰く、出羽中將の履歷を讀みて、其裏面の消息を察せよ、以て其圓滿善良の人なるを見る可く、以て其有用有爲の材なるを知る可し。

福島次郎君列傳

將門將を出す、豈偶然らんや、鐵蹄萬里の雪を蹴つて、孤鞭西伯利亞の山野を踏破したる、陸軍少將、福島安正君の、次男を、福島次郎君と爲す、日露干戈を交ゆる

に方り、第一軍に從ひ、陸軍少尉、小隊長として、征戰を事とす、鴨綠江の決戰以來、大小數度の戰闘、毎に拔群の功を奏せり、遼陽總攻撃に參加し、八月三十日、徐家溝附近の戰闘に於て、敵陣に中つて、腹部貫通の重傷を蒙り、遼陽占領に先立つこと、二日、即ち九月二日を以て、英魂終に天に昇れり、君は明治十二年三月十九日を以て生れ、行年二十六歳なりし。君は明治三十七年四月三十日より五月一日に亘る、鴨綠江の戰闘に於て、其所屬聯隊の四月三十日の夜、虎山方面より馬溝附近の敵の陣地向ふや、鬩河支流の渡渉點及び聯隊戰場位置の右翼偵察の命を受け、部下十名を率ゐて、先進し、月落つるを竣つて、敵前に進出し、暗に乘じて、敵の前哨線を縫ひつゝ、終に其任務を全うし、一兵をも損せずして、聯隊に復期したり、翌一日拂曉に於て、同聯隊が先登第一に鬩河を徒渉するを得たるは、實に君危険を冒して、偵察の任務を竭盡したるによれり、是より聯隊の甲乙君に冠する池月少尉の綽名を以てす、蓋し宇治川に於ける佐々木高綱に擬する也。

五月一日九連城附近の戦闘には、君は其所屬中隊の先頭に立つて、挺身疾驅部下の士氣を鼓舞し、馬溝東側なる敵の砲兵陣地に突貫し、終に頑強なる敵兵を撃退し、該陣地を占領し、多數の車輛を鹵獲し、尙ほ引續き同中隊が追撃隊の前兵となり、驀然として急進し、轉山子附近の敵を撃攘し、軍の右翼師團に對せし敵の右側背に逼るや、君は例の如く常に先頭に在つて勇躍三百部下を督して奮戰激闘し、我れに最も有利なる高地を占領し、以て蛤蟆塘附近の敵を撃碎したり、君が鴨綠江の戦闘に於ける功績は實に此の如かりき。

超えて七月十七日、様子嶺の攻撃に先立ち、大多和大隊は水泉子附近偵察戰に方り、君は小隊を率ゐて、其の後衛となり、猛烈なる敵砲の彈雨を冒して、其持場を守り、同大隊をして、後顧の憂ひなく、其任務を遂げしめぬ、此際大隊長大多和少佐は、君が從容として事に當り、部下の整然として、毫も紊るなきを見、歎じて曰く、嗚呼、福島少尉、微せば、豈此の如く遺憾なく任務を竭盡するを得むやと、歎賞特に措かざりしといふ。

様子嶺の占領には、君が聯隊最も苦戰したるが、而も此偵察戰の好結果を得しに、あらず、更に一層の苦戰に陥りたるや、知るべき也、然らば、則ち大多和大隊の功績や稱すべく、之が後衛として、其の任務を全ふせしめたる、君が功績や亦稱すべし。

八月二十三日、全部運動を起して、遼陽總攻撃に着手するや、君亦二十三日以來、不眠不休、其任務に従ひ、各所に轉戦し、同三十日、徐家溝に進めり、既にして、大多和大隊は、大多和少佐指揮の下に、徐家溝北方高地なる敵の歩兵に對つて、突進したり、然るに、敵は該高地に、殆ど半永久的の防禦工事を施し、猛烈なる重層射撃を爲したれば、我が死傷頻々として、續出し、二百七十名の多きに達しぬ、時に、君は小隊を提げて、敵彈蝗の如く、飛び來る中を、面も振らず、突貫し、號令に聲を、嗔らして、奮戰最も、力め、各中隊力を、協せ、遂に該高地の一部を、占領せり、何事ぞ、午後五時、稍過ぐる頃、驀然として、風を、切りつゝ、飛び來りたる敵、彈は、君が腹部を、貫通す、平素君が、愛撫を受けつゝ、ある部下の兵士は、之を見るや、怒髮天を、衝き、遺憾骨に

徹し、小隊長殿の仇敵を討たず、むば死すとも止まじと、殊死して、激闘したりしかば、敵は遂に、休を得ず、數閱月を費して、築き成せし陣地を棄て、北方に退却したり、是より先、君が敵彈に、殞るゝや、從卒は狂氣の如く、走り來つて、直ちに三角綑帯を施し、尙ほも戰線に止まらんと、拒む君を我が背に、昇き、負ひ、假綑帯所に、耻け付けしが、君は從卒の背に、負はれつゝ、も、予は死すとも遺憾なし、早く戰線に復歸して、戰友に力を添へよと、身の重傷を、顧みず、切に戰線を、懐ひ、從卒をして、感奮措く能はざらしめしと云ふ、野戰病院に、收容せられし後、第三日、即ち九月二日を以て、竟に戰傷の爲めに、逝去せり、此日、君は、死期の近きを察し、院長福井軍醫正並びに主任軍醫牧田軍醫を、枕頭に、招じ、苦痛を、忍んで、牀上に、端座し、入院以來、懇篤なる介抱を受けたるの謝意を、陳べ、更に、同室に、在りし、可兒第二十九聯隊長を、首、各將校に、對ひ、懇懇に、告別し、尙ほ所屬旅團長渡邊少將聯隊長小原大佐以下大隊長及中隊長等へ、從來の厚誼を、謝する旨、傳言すべしと、從卒に、遺言し、且つ、入院中の、同中隊の、患者を、集め、先づ厚

日露戦争名譽列傳 (名譽列傳)

く國家に盡すべき旨を、訓戒し、終りに、勵聲一番して、曰く、卿等、須く奮勵すべし、予が身は、今、空しく、滿洲の土と化し去るとも、靈魂は、永く存して、國家を守護せん、と言ひ了り、溘焉として、逝けり、擗邊の將士一人の、仰ぎ見る者なく、肅然として、襟を正し、泣然として、涙下る、大多和大隊長、計に、接するや、涙を、揮つて、筆を執り、之を、福島將軍に、報じて、曰く、實に、其御最期の美事なる、常人の、容易に、企て、及ばざる所に、して、我が次郎君の、如きは、眞に、軍神の、化身と、稱すべきなり、此偉人を出したる、廷生の大隊は、無上の、光榮と、信じて、疑はずと、野史氏曰く、父は、一世の評判、男子は、殉國の、小軍神、豈貴ばずして、可ならんや、斯父にして、斯子あり、君家父子の、謂也。

長岡護全君列傳

騎兵少隊長岡護全君は、熊本藩主細川護久侯の第二子にして、出て、叔父子爵長岡護美君の家を、嗣ぐ、護美子は、故護久侯の、實弟にして、現侯爵護成君及び

護全君に於て實に其叔父たり。明治十四年を以て侯爵家に生れ、幼にして學習院に入り、普通教育を受く其學歷、毫も常例に異る所なし、母夫人故侯爵未亡人宏子賢徳あり、子女を訓ゆるに丁寧太だ到る。君其膝下に生長し、古今武將の經歷、逸事、事業等を聴き、自ら其系統門葉を詳にし、深く感奮する所あり、乃ち身を軍籍に投じて、以て家聲を揚げんと欲し、則ち學習院を退きて士官學校に入り、拮据數年、三十六年其業を卒へて騎兵少尉に任ぜられ、潛心一意軍事に勵む。會々東亞の風雲益々急にして、遂に日露間の外交破裂するに至る。君は近衛騎兵聯隊に附して征途に上り、廣島を發するに臨み、其先聲將校に與へたる書狀能く平生の志を盡せり。曰く「愈彼地に於て兩軍兵刃を交へ候節は必らず平素の知遇を辱しめざる覺悟に御坐候馬革屍を包は豫め期する所此書狀或ひは永別の狀たらんかと相考へ候」と、意氣の壯を見るべし。君の附屬隊は征露軍中の先發隊にして、韓國に上陸してより、先づ龍山の戰鬪に初陣の功名を博し、直ち

に有名なる定州の騎兵戰に臨み、君は偵察任務に服し會々敵陣を蒙りたるが幸に輕傷なりし爲め、直ちに治療を加へて前進を繼ぎ、鴨綠江の戰鬪に参加す。君初め偵察の勤務に服し、次で傳騎勤務に服したる爲め、親しく敵と接戦するの機會を有せざりしが、君は深く之を遺憾とし、戰終るの後切に乞ふて原隊に復り、爾來岫巖に分水嶺に到る所常に先頭に立ちて偵察奮闘し、能く其任務を果し、屢々殊功を奏せり。就中分水嶺に於ける功勞拔群の功を以てに威狀を附與せらる。所屬の騎兵聯隊中、同地の役に於て威狀を得たる者唯君一人あるのみ、以て其功の尋常にあらざるを知るべし。君深く以て光榮とし、益々奮て功を實戰場に樹てんことを期したりと雖も、分水嶺役後、會々命あり、某師團司令部副官兼皇族附を命ぜられ、爲に又戰線を離るゝの已むべからざるに至る。少尉心私かに平かならずと雖も、繼んで其命に服し、爾後司令部と共に北進し途上到る所の戰鬪を経て遼陽に至る。八月三十日、城天動地の大激戰は此地に開かれ、敵は頗る優秀の勢力を以て猛

烈に我軍に抗し、各方面に敷置せる我軍皆な其艱ます所と爲らざるはなし、君が所屬の師團司令部は遼陽の南西方なる四方臺の北方高地に置かれ、君亦此地に在り、午後に及んで此方面に於ける戰鬪は一層激烈と爲り、兩軍の銃聲天地を動かし、瞬時の間斷あるなし、四時頃に及んで敵の砲兵は全力を盡して我に抗し我猛烈を極め、我砲兵は爲に一時沈黙するの已むべからざるに至る。此に於て敵は益々猛烈を逞ふし、縦横無盡に大小砲銃を亂射し、爲に我軍の被害尠からず。君は此危険の地位に立ちて其職に勤めつゝありしか、會々一彈飛び來りて面前に破裂し、其一片遂に其頭部を貫通せり、輸せられて野戰病院に入り治療を受けたりと雖、傷重くして療法の施すべきなく、遂に翌三十一日を以て病院に永眠す。年僅かに二十四、馬革屍を包ひは豫め期する所、君たるもの以て瞑すべきなり。其職務に忠實なることは、君の特性として、必らず數へざるべからざるものたり、君一たび身を軍務に委してより、唯々死あるを知りて、其の他を知らず、軍人

として最も適好の資性を有す。定州に鴨綠江に岫巖に分水嶺に常に先頭に立ち、危険を犯し、喜んで其任務を遂行したるもの實に、此特性の發揮する所なり。就中鴨綠江の偵察の如きは、危険中の危険にして、多數の敵は對岸を壓して我隙を覗ひ、動もすれば輒ち逆まに我に薄らんとするの勢なるを以て、之に近づくと實に容易ならず。然るに君は定州戰役後、創痍未だ愈へざるの身を以て、少數の部下を率ひて鴨綠江に進み、連日連夜、非常の苦戰を以て、其任務を遂行す。其敵の爲めに發見せられんことを慮り、一日韓人の衣服極めて粗惡なるものを求め得、之を纏ふて偵察に赴き、風姿宛然、韓國の乞丐なりしといふが如き貴公子の身を以てして、其職に忠實なる者にあらざれば、到底善くすべからざる所なり。野史氏曰く、長岡護美翁は貴族中の俊髦なり、終生人に忘られずして逝けり、護全君亦た名門貴介の家に生れて、戰ふ毎に殊勳を建て、終に一隊一人にして、威狀を受くるの名譽を擔ひ、尋て身を以て國に殉ず。皇室藩屏の名君を待て始めて實あり。

小川又次君列傳

遼陽の戦、陸軍大將小川又次君、傷く。君は我國第一流の戦術家なり。則ち世界に於ても亦た第一流の戦術家なり。自ら兵を指揮して陣頭に立てば、雄風凛々として鬼神の如き者ありと雖も、一たび帷幕に参すれば、智謀百出、絶好の参謀長たるを得べし。智勇兼備の良將とは、實に君の如き人を謂ふ。

君は日清戦役の時、第一軍の参謀長となり、平壤以北一切の作戦計畫を立て、奏功着々として、些かも遠算無し。今回は自ら第四師團長として、金州第一の險要南山を陥れ、疾風迅雷の如く猛進して、遂に遼陽を援けり。

君は小倉の藩士なり。少時江戸に來り、有名なる洋式兵術家江川太郎左衛門の門に入り、熱心に兵術を究むる事三年後、小倉藩一方の長となつて、長州を防、蓋し君が武人生涯の序幕なり。明治五年中尉に、六年大尉に進む。此際臺灣征討に幕僚として戦功あり。神風連の亂、西南戦争の時には、官軍の將として力戦

し、殊に西南戦争に於て、身に二彈を受けしも屈せず、安政橋の賊軍を撃退して、奥大將の軍を援けたる如き最も壯烈を極めしと謂ふ。明治十七八年の交、我に陸軍軍政改革の舉あり、戦術家獨逸のメツケル少佐を聘して、我が教官とす。當時君は未だ尉官にして、参謀本部にあり、諸將校と共にメツケル少佐の講話を聴く。一日メツケル少佐と君との間に一場の大激論を起す。メツケルは野戦に於ては山砲を利なりとし、君は野砲は山砲に勝るとなし。口角泡を飛ばして、激論果し無し。物に屈せぬ君は遂に大喝一聲して、「貴下は我師なれど、兵學上の議論は一步も譲る能はず。座上の口論は最早無益なり。貴下飽まで山砲に利あり」と主張するならば、速かに歸國して、山砲に熟練なる獨逸兵を率ゐ來れ。余は日本野戦隊を以て、貴下の軍を微塵に撃破つて見すべし。」と其聲雷の如し、メツケル少佐呆然として口を噤む。しかもメツケル少佐は人物なり。斯がる口論の爲めに中將を惡む等の事は少しも無く、常に君の奇才膽畧を賞揚して措かず、曾て参謀將校の一團はメツケル少佐指導の下に参謀

演習に赴き、實戰的作戦計畫を立てけるに、君の計畫は一々圖に當りて、一點の非難をも挿み餘地無かりしかば、メツケル少佐は手を拍つて、嘆賞し、他日若し日本外國と戦を開く事あらば、此人確かに三軍に將たるを得べしと云ひしとかや、今日果して然り。

山縣元帥の如き、曾て大演習に於て、一たび君が用兵の法を實見して、以來、中將を我陸軍中異才なりと稱して、推重措かず。曰く、他の人は演習を爲す。小川は實戰を爲すと。野史氏曰く、小川大將は意志の人なり。感情の人にあらす。往々人の非難を蒙る。而も是れ第一流の戦術家たる所以也。

牧澤越夫君列傳

五月一日鴨綠江畔の戦闘は、近世史上比類稀なる激戦にして、中にも激戦中の最激戦は、同日午後蛤蟆塘の戦闘と爲す。其の最大激戦中に於て、一たび敵の敗殘兵の包圍中に陥り、苦戦苦戦大苦戦の下に、全隊の殆ど十分の七を損傷し、隊長もまた名譽の戦死

を遂げたるは、福岡第二十四聯隊の第五中隊と爲す。其の壯烈無類なる第五中隊長は、陸軍歩兵大尉牧澤越夫君にして、凡そ同日各地の激戦に參與せる者死傷せる諸將卒は言ふを待たず、無事に赫々たる戦功を奏せる猛將勇卒、何れか名を竹帛に垂るべき者ならざらん。而かも牧澤大尉の戦死は、最も壯烈傳ふべきものあるを見る。君は山口縣の出身なり。明治十四年の頃、陸軍教導團に入り、十六年に卒業す。下士と爲て、熊本第六師團に屬す。明治二十七八年の戦役には、特務曹長を以て従軍し、大寺少將の旅團に従ひ、威海衛に赴き、戦役中に抜擢せられて、少尉に進む。君容貌魁偉、美髯長く垂れて、風采頗る揚る。性快活にして、文才あり、頗る立廻りに機敏なりしかば、やがて大尉に進み、大隊副官と爲り、征露の事起るや、君は第二十四聯隊の第五中隊長として、韓國に上陸し、征露軍先登第一たり。京城より陸行して北進し、義州方面に向ひ、五月一日我が第十二師團は、全軍の右翼隊として前日に鴨綠江の上流を渡り、彼の近衛第二の各師團と共に、鬩河を渡りて

十二師團は對岸の石城にある敵を撃破し九連城の敵の背後に出て彼等が敗走する退路の追撃に向ふて中にも我第二十四聯隊が眞ッ先に進み殊に君の率ゐし第五中隊は最も機敏に突進して前方の敵を追撃し蛤蟆塘に至る敵は其の地を第二の防禦地として頑強に抵抗する折柄近衛第二の兩軍に破られたる九連城の敗兵が一度に此所へ押寄せ我が第五中隊の側面と背面より包圍して窮鼠の猫を嚙むの勢を以て頗る烈しく攻撃す君の中隊は如何に勇なりとも衆寡の勢ひ抗するに由なくしかも一人も後へ退く者なく一中隊殆ど全滅といふ慘況に瀕し終に中隊長以下將校の大部分は皆な死傷せしが幸ひに我が後續の各師團兵が到着して更に牧澤中隊を包圍したる敵を尙ほまた包圍して攻撃したので竟に彼等をして白旗を樹てしむるに至る君は此間に於て壯烈なる死を遂げしなり

それは今度に限つたことではなく十年前の日清戦争にも今日死ぬるか翌日死ぬるかと思つて居たので御座います。軍人でありますから當然の事であります」と嗚呼君は實に斯母堂の教育を受けし也

島村速雄君列傳

始めは聯合艦隊の參謀長となり東郷大將の羽翼たり後には艦隊司令官と爲り亦た一軍を統督す島村速雄君の如きは其完きを盡したるなり
君は舊土佐山内侯の藩士なり海軍兵學校の出身にして二十七八年の戦役には當時の旗艦松島に乘組み第一艦隊の參謀にて大尉たり戰役中に少佐に進み凱旋の後功拔群を以て功四級金鵄勳章を授けらる。次に北清事變の時既に中佐を以て須磨の艦長たり陸戰隊を率ゐて天津に上陸し大に奮戦して偉功を奏す功三級に叙せらる爾後常備艦隊の參謀長となり三十六年七月二十三日三笠に座乗せし以來永く家に歸らず竟に今回の大戦に参加せり大佐より進んで海軍少將と爲る君人となり快活明敏而

も豪放磊落なり頭腦緻密事に當て熱心なことは實に驚く可きものあり幼時日に意氣豪宕資性聰敏所謂一を聞いて十を悟るものありしと云ふ
野史氏曰く東郷大將常に人に語りて曰く我に島村あり遺算なかる可しと英雄の一語君をして九鼎大名よりも重からしむ

加藤友三郎君列傳

東郷艦隊參謀長としての島村將軍の手腕は天下多く之を知る之に代る者加藤將軍未だ多く世に知られざりしを以て往々人をして不安の念を抱かしめしが豈料らんや却て東郷艦隊として光輝あらしむるの大活動を爲し以て絶大の偉功を收めたり
海軍少將加藤友三郎君は安藝の人なり長じて舟越男爵の下に寄食し傍ら海軍兵學校に學ぶ茲に東郷大將征途に上らんとするの時強ひて島村將軍を其參謀長に推奨して曰く「作戰の事は一に島村に俟つ」と島村將軍も亦曰く「余を熟知するものは東郷閣下のみ」と兩將軍心膺相照するものあり而して加藤將軍

を知るものは實に山本權兵衛大將にして大將會つて人に語つて曰く加藤年少未だ太だ世に聞ゆるなれども今の世に於て參謀官なるもの彼を措きて他に適材を見ず」と君温容を以て部下臨む之に對し懇々諭す事あれども未だ一度も命令的の言語を爲せしことなし其特點は能く笑ひ能く語り更に能く飲み如何なる場合にも顔色を變じ言語を荒らぐ等の事なく懇到周敏老人小兒に至るまでも其氣を外らせし事なしと云ふ人は島村君に許すに海軍部内唯一の策戰家を以てすると同時に加藤君を以て唯一の讀書家と許せり而して其書籍は悉く六韜三畧のもののみ詩歌風流を解せず時に太白を引いて長虹の氣を吐く而も此書籍は萬千の機智を産みて今回の大勝を得たるものにあらざらんや
野史氏曰く聯合艦隊參謀長加藤友三郎の名今や世界の海軍家をして紳に書して忘れざらしむるも其以前に於て第二艦隊參謀長たりし日屢々浦鹽艦隊を逸せし時加藤の平生を知れば知る程讀書の子覺に成すに足らずの言を爲すもの當に一人のみなら

さりとて其無能なるか如きは偶々以て大有能
を顯めるものたりしなり日本海の大捷を得たり君の如きは
も揚々迫らず有史以來の大捷を得たり君の如きは
所謂蓄積力を以て非常に臨む者か人傑なる哉

藤井較一君列傳

明治三十八年五月二十七日正午敵艦對馬水道附近
に見はるゝや巧に之を誘導して全く我術中に翻弄
するに至りしは上村艦隊の功勳にして是を畫策せ
しは實に同艦隊參謀長藤井大佐なり大佐は岡山
の人安政五年を以て生る家代々侯藩池田氏に仕ふ
明治七年出京して海軍兵學校に入り十三年初めて
任ぜられて少尉となる爾來累進二十四年には少佐
として威仁親王殿下に扈從し露京に差遣せられ大
に彼れが軍事を視察して得る所少からず日清役に
は軍令部にありて親しく戰場に臨む能はざりしも
畫策の功亦鮮からず三十年中佐に登り高砂副長に
任ぜられ三十一年鳥海艦長となり三十二年大佐に
進んで須磨秋津洲の二艦長を歴任し三十三年獨逸

齋藤孝至君列傳

日本海の大捷に參加して殊功ありし第三艦隊參
謀長海軍大佐齋藤孝至君は磐城國平の人なり君兵
學校を出づるや今の山本海軍大臣及齋藤次官大に
君の才器を愛して久しく海上に勤苦せしむるを許
さず召して海軍省に出仕せしめ以來常に省中重要
の椅子を與へて樞機に參せしむ且才量の非凡にし
て夙に儔輩に拔てしかを知らぬに足らん日露の交渉
破れて黄海の波浪將に荒れんとするの時君入つて
第三艦隊參謀長となり片岡中將を補佐して數度の
海戰畫策常に殊功を奏す日本海に及んで益其英名
を高くす君容貌偉麗沈默寡言辯理的學者の風あり
品性高潔同情頗る厚く島村少將加藤少將藤井大佐
等と共に殆ど同年輩即ち初老に達せんとする齡な
り三十二年九月同時に大佐に任ぜられ共に海軍參
謀として令名伯仲の間にあり何ぞ其奇なる
野史氏曰く我海軍部内濟々たる多士一人去れば一
人來る決して有爲の材の竭まるを憂ひず宜なるか

公使館附を拜命し傍ら軍事の研鑽に努めて得る所
少からず三十六年二月海軍大演習の擧あるや大佐
は新進智識たるの故を以て其判士に任ぜられ後軍
令部第二局長として一昨年十一月に至り東洋の風
雲漸く急なるの時軍艦吾妻に長として翌二月出征
し爾來幾多の戰功を重ねて旅順を攻陥し次いで上
村中將の帷幄に參して今回の大功果を收むるに至
れり君資性謹嚴にして最も確乎たる宗教的信仰
心を有し何人をも知らざると共に又何人をも能く
愛するの人たり大佐の諸艦に長たるや部下一人と
して大佐を慈父の如く仰ぎ見ざるものなく大佐の
命とし云へば如何なる難局たりとも甘んじて之れ
に當るを辭せざりき大佐は實に博愛と慈悲の權化
の如く其部下に心服されたるも更に他の半面を窺
へば眞に秋霜烈日の如きものあり法理に明にして
裁決流るゝが如く只理一遍を以て事物を推論し殆
ど血と涙とを缺けるが如くなりしと云ふ
野史氏曰く一面春風の如く一面秋霜に似たり藤井
大佐の如きは眞個文明流の軍人也

な振古未曾有の大捷を得て世界海軍者の眼を驚か
せしこと

三須成戀君列傳

日本海の大捷對州神崎を去る東南十海里に當り
て婆羅的艦隊見ゆに當り我第二艦隊司令長官上村
中將は瓜生三須島村の三司令官と共に之を邀撃し
巨砲を連發して敵艦を苦しむ股々砲聲は天を貫き
漢々砲煙は海を蔽ふ巨彈右に飛び水雷左に走る此
活劇場裡にありて我三須司令官は坐乗艦の艦橋に
立ち英姿颯爽激勵指揮す偶々敵の彈片の爲めに名
譽の創夷を被る君中將は江州彦根の人なり安政三
年を以て生る嚴君を熊治と云ひ大老家の老臣とし
て賢名あり大老が刺客に襲れ櫻田門外に薨せし時
は君未だ五歳の小兒なりき事變の後母と共に彦根
に歸り慶應三年藩命を受けて京都に赴き鳥羽伏見
の役後再び郷里彦根に歸り空しく大志を抱いて閩
巷の間に入り明治二年選まれて上京し海軍兵學寮
に入る當時君は漢學と數學とを以て巋然儔輩の間

に頭角を抜き兼て柔道擊劍砲術等の武藝に通ず後業を卒へて久しく海上に勤務せしが間もなく陸上の勤務に轉じ明治七年征臺の軍に従ひ同十年西南の役には兵を率ひて鹿兒島に進み共に殊功あり日清の役には空しく利器を抱いて海軍省の一椅子に凭り専ら後方の任務に執掌せしも君の心中頗る平かならざるものありき三十四年少將に進み三十七年二月上村中將に従ひ第二艦隊司令官となり専ら日韓海峡扼守の任に當り蔚山沖海戦に盤手艦に在り浦鹽艦隊を撃破して功あり日本海海戦亦た奮戦して遂に傷を蒙るに至れり

仁禮景一君列傳

野史氏曰く三須中將赫々の名無しと雖も屢々難局に當りて勇戰奮闘し終に傷を被ひるに至る記して傳へざる可けんや

戦艦初瀬に乗込み二月九日以来毎戦に勇名を轟したる分隊長海軍少佐子爵仁禮景一君は五月十五日同艦沈没と同時に光榮ある戦死を遂げたり

蠶を好み春蠶秋蠶と其季節に従ひ掃立より上箒まで人手を假らず朝は未明に起き緋の筒袖を着て邸後の畑に桑を摘み棚を箒き終日立働きて毫も疲勞の色なきことは壯者も及ばぬ所なり上諭の上はまたこれを織物として一家の用に充てるを此上なき樂とす去日清戦争の當時は赤十字社篤志看護婦取締として廣島豫備病院に赴き多數の看護婦を引率して韓國に渡り更に奮つて旅順に進まんとして恰も看護婦の組織變更せられ乃ち壽賀子は當時廣島御滞在中の小松宮妃殿下と共に歸京し赤十字本社に在りて専ら事務を執られたり這回の役亦た赤十字社篤志看護婦會に加盟し出勤定日には必ず澁谷の同社まで徒歩にて出席し縹帶巻綿撤絲製造に餘念なかりしと斯母ありて斯子あり君は家聲を墮さる也

仁平宣旬君列傳

沙河の會戰勇敢の行動仁平大隊の雄名を轟かし即日黒木大將より威狀を授けられたる名譽ある大隊

君は故海軍大臣海軍中將仁禮景範君の長子なり明治十九年米國に航し同國のアナポリス海軍兵學校に入り卒業後歸朝して海軍少尉に任ぜられ日清戦役の際には既に中尉で扶桑艦に乗組みてゐたが戦役中二十八年大尉に進み後横須賀海兵團の分隊長となり三十三年十一月少佐に昇進しその後初瀬の分隊長に補せらる君は薩摩隼人たる父君の氣質を承けて剛毅豁達而も孝順にして友悌母子兄弟團樂の時は和氣霽々春風座に滿つる趣ありまた平生の嗜好は銃獵と自轉車あるのみ父景範君年老け病重く恰も三十三年十一月二十二日の臨終の折柄突然景一が少佐に昇任せる辭令書來る景一君は之こそ末期の好土産であると思ひ即ち件の辭令書を父の病室に持つて行き臨終の父將軍莞爾として乃公も之で安心したこれから益々奮つて國家の爲め身命を賭して努力せよと嗚呼今に至つて悉く空し矣哀夫

野史氏曰く君の母堂にし故仁禮將軍の令室たる仁禮壽賀子は男爵千田貞曉君の妹なり年六十六姓養

は實に茨城縣眞壁郡河間村の出身者歩兵少佐從六位勳六等仁平宣旬君の率ゐる所にしてしかも君は此勳功を遺して戦場の露と消えぬ君幼にして人と異なり農家に生れしも學を好み日夜讀書に耽り十八歳の頃郷里小學校に教鞭を執り丁年に達するに及び進んで陸軍教導團に入り優等を以て卒業し遂に教官に擧げられしが今の陸軍少將押上森藏君深く其才幹を愛し指導したれば君大に力を得て士官學校に入學するに至りぬ

同校に入るや同輩皆外國語として英佛獨の三科を撰みしに少佐は獨り支那語を望み熱心之が研究に従事せり當時人皆其迂を笑ひしが君は獨り自信する所あり以爲らく清國は我帝國と唇齒の關係を有し異日帝國の發展を此東洋に圖るの期至らば勢ひ清國との衝突あるべし其時に及んで清國の内情地理風俗等を知悉せざれば噬臍の悔あらんと後ち卒業後清國內地の實査中果して日清役の起るに及び人皆少佐が先見の明あるに服したり而して少佐の清國通は實に軍人中第一にして支那服を着し彼

國人と同棲し居たる時の如きは、言語舉動全く支那人と異ならざりしと云ふ。

君士官學校卒業後は近衛第二兩師團に歴任し、更に參謀本部附となりて清國視察を命ぜられ、日清戦役起るに及び小村公使一行と共に歸朝し、直に出征して威海衛方面に轉戦し、功を以て勳六等に叙せられ、年金百圓を受く。戦後再び渡清して内地の察査に従事し、留まる事歳餘にして歸る。日露の役起るや直に某聯隊第一隊長として出征し、鴨綠江以來到る所に激戦し、遼陽占領の際には、黒英臺の堅壘を陥れ常に優勢の敵を驅逐して、偉功を奏しつゝありしが、後ち沙河の大戦に至つて、拔群の手柄を現し、遂に名譽の戦死を遂ぐ、年四十三。

石川鶴雄君列傳

君は舊尾州藩士なり。明治七年十一月十五日を以

ふ君の上長官たる聯隊長中村正雄君當日の戦に負傷したるにも拘はらず、即時君の母堂余會子に狀して之を慰諭し、大隊長中西俊豪君は、全隊を代表して同様遺族に少佐戦地の狀況を報告す、今其文に曰く、拜啓去る二十六日我師團安子嶺に向て攻撃前進せんとする際東北約一里に在る峻嶺の敵は堅固の堡壘に據り頗る頑強の抵抗を以て師團の前進を阻害したるを以て我第〇大隊は歩兵第〇〇聯隊の〇大隊と共に之を撃退すべき任務を受け候所大尉(當時の官名)は欣然勇奮大隊の先進中隊となり猛烈なる敵火を胃し能く部下を統一激勵し挺身衆に模範を示され候時移り夜に入り大隊數回の突撃と共に敵の固守陣地に突入するに大尉は常に奮進先登遂に午後十時半第一堡壘に突入し尙第二堡壘に肉薄せしが爲め斷崖絶壁を攀登する途中不幸にして敵彈に中り名譽の戦死を遂げられ候儀痛惜此上なく存候併し之れが爲め全隊志氣の發憤を促がし勇奮奮闘遂に敵の死傷を夥多ならしめ結局敵兵敗走の勳機と相成候次第

て名古屋市長塚町に生る、幼にして穎悟小、中學校在學の頃より毎に級の首席を占め學術優等品行方正を以て屢々褒賞を受く、長ずるに及て沈毅にして明敏又膽略あり、年十六母堂と共に上京し故砲兵大佐和田由舊氏の薰陶愛育する所となる、二十三年九月陸軍幼年學校へ入校、それより軍人の生涯に入り、中尉時代に陸軍戸山學校教官となり僚友の欽仰する所となりしが、三十四年四月歩兵大尉に昇任し、三十八年六月出征、七月二十六日歩兵少佐に任じ、同日功五級金鵄勳章並年金三百圓及勳五等双光旭日章を授けらる、翌二十七日安子嶺附近四字形山の占領戦に於て敵彈の殫す所となる、乞ふ君が戦没の狀を説かしめ、失れ敵の固守せる安子嶺は天下の險要なり君が之を攻撃するや、最先進中隊として常に軍の先頭に立ち、其敵の第一堡壘を占領したる時の如き獅子奮進の勢を以て敵中に跳り込み、勵聲疾呼部下を指麾して敵を驅り立てたる狀は、戦友の驚嘆措かざる所となり、一軍の模範龜鑑ともなるべき花々しき戦死を遂げたりとて名譽軍中に噴々たりと云

偏に我忠勇なる戦死の賜にて感謝の至りに不堪候殊に大尉の部下は最も能く奮戦し配下の高堂少尉高橋特務曹長も第〇堡壘占領の際敵彈に鎗れ候次第にて平素の御教育の程相察し得られ大尉の芳名は永く汗青を照し百世の下懦夫を起たしむる儀にて貴家の御名譽は申迄もなく候へ共又御愁傷も一入と察し候右御通知迄匆忙之際不悉意

明治三十七年八月三日

歩兵第〇〇〇聯隊長 中村正雄
石川余會子 殿

炎暑焼くが如き節益御清祥の御事と奉遙賀候借て出發以來陸に海に無事渡清去る七月二十六日始めて露兵と對面、爾來引續き彈丸雨飛の間に奔走罷在今や〇〇を瞰下し不日〇〇の名譽軍に加はり可申事と存候然るに去る二十六日は豫て彼れの我軍に於ける南下を拒止せんとし苦心經營せし四字形山の敵の堡壘は天然の要碍に成し得る退りて人工を加へ所謂〇〇〇と自唱せし陣

地に向ひ大隊は午後八時三十分頃より攻撃する事と相成首戦の勝利の一統の双肩に期して岩石の重疊を厭はず峻嶺攀るに難きを避けず勇猛奮進數回の突撃は喊聲と共に敵の第一堡壘を陥る。鶴雄君常に最先線に立ち能く其部下を誘掖し遂に敵壘を奪略するも敵は尙第二堡壘を死守し頑強の抵抗を試み毫も退却の色なし大隊の志氣は豪なり二十七日午前三時更に之が攻撃を企つ君又勇奮部下を督勵し將に其効を收めんとするに方り敵彈二發一は頭部に一は膝關節に命中し殘念の一言と共に名譽の戦死を遂げられたり衆相抱持救援するも事遂に効なし萬憾無量御遺族の御愁嘆は遙に御推察申上候へ共君の樹立せられたる功績は長へに傳へて我等軍人の龜鑑とし羨望措かざる所幸に轉憂爲喜益々御遺族の御健祈ならんことを祈る然るときは君の英靈喜び當さに盡ざる可し部下一同に代り茲に謹て弔辭を呈す敬具

八月二日

第〇大隊長中西俊豪

勇氣は實に大膽といふ可きものなり、しかも開店以來日に月に繁昌に赴きける折柄、風雲滿韓の野を掩はんとするの徴を呈し來り、軍籍に在る君は屢々軍事探偵ならんと嫌疑を蒙り、動もすれば迫害を加へらるゝに至りしかば止むなく店務を餘人に托して歸朝し時局益々切迫して竟に開戦と爲り三十七年四月召集せられて征途に就き、商事に大膽なりし君は更に武功にも大膽なる事を示せしが、遼陽占領前一日の激戦に遂に名譽の戦死を遂ぐ、君が中尉に任ぜられしは其戦役前五日なりき。

齋藤固君列傳

歩兵中尉齋藤固君、石川縣金澤市大字中本多町齋藤恒固氏の次男なり、中學校卒業の後上京し中央幼年學校を経て士官學校に入り、三十三年十一月優等を以て同校を卒業するや、歩兵少尉に任じ、三十六年十一月中尉に昇進す、三十七年二月出征し、鴨綠江の役には工兵隊の敵前架橋を援護せんが爲め其深き胸部に及べる河中に入りて部下を督勵し、爾後各地に

日露戦史名譽列傳 (名譽列傳)

石川 鶴雄君

御遺族御中

陣中亂筆御免

北村勵次郎君列傳

君は明治七年岡山縣小田郡富岡村に生れ、長じて横濱に至り、商業學校豫科二年級に入學し、遂に二十八年優等の好成绩を得て卒業し、特に貿易品買賣實習科に於ては一等賞金牌を得るの最高成績を顯はせり。かくて卒業後三菱合資會社に入りしも、徵兵猶豫の期間經過したるを以て、一年志願兵となりて第十師團に入營し、除隊後少尉に任ぜられ再び三菱會社に入り、後同會社若松支店會計主任に進みしが、故あり辭任し、更に横濱市なる羽二重商岡部商店に雇はれて支配人となれり、後獨力商業に従事せんと決心し、同店を退き、先づ滿洲貿易の覇權を握らんとの大望を起して諸種の準備を整へ、遂に滿洲鐵嶺に雜貨店を開設す、露人清人の間に開店せし君が當時の

轉戦して二回まで負傷したるも幸にして間もなく醫癒したれば、更に進んで沙河の會戦に参加したるが、遂に敵彈の爲め戦死を遂ぐ。資性温順にして膽勇あり、常に能く部下を愛撫せしと云ふ

小金井壽衛造君列傳

蒼龍窟裡人未還。春雨秋風古長岡。越後國長岡藩は、維新の當初に於て、男子一片の氣概の爲に、大刃撃を受け、爲めに藩士一同は非常なる困憊と、逆境に瀕したりき、しかも此困憊と逆境は、繼て偉人傑士を生むべく、當然の緣由を爲して、維新以後に於ける長岡人士には、幾多の偉人傑士踵を接して生れたる、三十七年十二月一日の旅順背面二〇三高地攻撃の際、名譽の戦死を遂げたる陸軍歩兵少佐、小金井壽衛造君の如き、また其一人なり。

君は長岡の出身にして、世々藩の奉行格たりし家に生れ、嚴父儀兵衛翁亦町奉行並に郡奉行を勤め、明治十二年病歿し、母堂雪子は故小林雄七郎氏の令姉にして、本年七十歳猶健在す、長兄權三郎君は曾て代議

士たりし事あり、次兄良精君は、彼有名なる人類學者の文學博士、森鷗外君の令妹を娶れる人にして、諸種の文學雜誌に小金井さみ子の名を以て美文を掲載し、闊秀文學家を以て名を天下に著はせるは乃ち彼夫人なり、而して君の令妹は目下東京大學の教授を爲せる醫學士橋本節齋氏に嫁し、令閨ふみ子は函館要塞司令官たる内藤中佐の令嬢なり、是亦闊秀の聞へあり、君の一家は皆此くの如き秀才を以て滿たされたるが、君は此間に在つて幼より軍事に志望を懷き、十五才の時始めて上京して成城學校に入り、二十才に及びて少尉と爲り、第十六聯隊附を命ぜられ、爾後或は日清役に従ひ或は臺灣に征し、功績少からずして勳五等に叙せられ、大尉に進みて更に某師團に轉じ、旅順攻圍軍に列して、十二月一日二百三高地大攻撃の際には、最も苦戦を極めたる真崎大隊の下に立ち、勇躍部下を勵まして、彈丸雨飛の間に突入し、先づ第一塹壕を奪取し、第一鐵條網を破り、次で第二塹壕を奪取し、第二鐵條網を破り、既に最終の敵壕に肉迫せんとするや、猛然として部下を指揮し、自ら石

を取つて敵壕に投げ込み、一舉塹壕内に突入せんとする際、敵彈飛來して壯烈なる最後を遂ぐ、五日朝同地の全く確實に占領せらるゝや、死體の收拾りしと云ふ、以て其勇進奮闘の状を知る可し。君平素意を精神の鍛鍊に用ゐ、深く禪を學びて夙に堂に入れり。又極めて部下を愛す、よく人と交り部下を愛するの情到底常人の及ばざる處なり、滿期餘隊の兵卒若くは其父兄等より書狀等到達せし時は、君は即座に自ら返書を認めて之に贈り、又兵士の父母眷族が死亡の報に接せし時は、又自ら叮嚀なる吊状を送るなど、其親切懇篤なる、皆其衷情より出るものにして、部下の者常に君を見ること神の如く又親の如くなりしと云ふ、彼二百三高地攻撃に先ち、君は懷中に餘れる金十三圓を取り出し、「もう金などは入りはせん」と、六圓の葉巻煙草と七圓の罐詰とを贈ひ、之を部下の將校に分與し、「ア、是で面倒も無くなつた」と、呵々大笑せしと云ふ、君は此時既に死を決したりしなり、而して其出發の途次海鼠山の麓に會て己

れの部下たりし川島中尉の墓を發見するや、涙を流して焼麴を供へ、低徊之を久うして出發せりとぞ、何ぞ其情の厚き此に至る、而して君は二百三高地に於て、思ふ存分奮闘して、遂に名譽の戦死を遂ぐ、官其功を嘉して去年十二月三十日附を以て少佐に任じ、勳四等功五級金鵄勳章を賜ふ、遺骸は長岡町曹洞宗安善寺なる先塋の側に葬る、法名忠良院爾靈山壽衛居士。野史氏曰く、王政維新の歳、官軍越後口を攻む、向ふ所皆降る、獨長岡一小藩を以て之に抗し、徳川武士の面目を發揮せり、傑狗堯を吠るに類すと雖、武士の意氣地亦た已むを得ざるものなり、蓋し蒼龍窟主人、河井繼之助たる一俊傑ありて、此に至らしめたり、君や先輩を辱めず。

西久保豊一郎君列傳

樺太の戦、人皆其容易なりしを説く、豈必ずしも然らんや、かの十二日の密林戦の如き此れ輕々に看過すべからず、この密林に據つて我を支へし敵は左程の

大勢にあらざりしも、地形を諳んじ、險に據つて以て我に向ふ、我に於ては苦戦たるを失せず、公報にも、野砲の效力の無かりしことを記されたり。打ち且つ、打つも敵の所在地を知る可からず、唯密林に反響して凄しき音響を立つるのみ、何の損害を與ふること能はず、上陸軍が十一日の午後二時より、敵の本陣地に向ひしに拘らず、其日は遂にこれを攻略するを得たりしは、此故なり、終日攻撃して效果を見ず、一先づ砲撃を中止し、更に明日を以て攻略することに決す、十二日拂曉西久保大隊先鋒となり、敵陣に突貫すること、なれり、朝來の霧に乗じて、豫ねて偵察したる敵の本陣に突貫せし西久保大隊の猛勢に敵は慌て、野砲及機關砲を打かけ、彈丸雨霰、縦横奮撃、大隊長西久保少佐終に之に死せり、嗚呼、君享年三十七、其有爲なる才識と、其の勇敢なる性質とは、新進佐官の中に最も異彩を放ちしに拘はらず、將來更に其學と其才と大に用ゆべき者を以て一孤島の密林戦の犠牲と爲せり。

君は明治二年、肥前國佐賀郡鍋島村に生れ、二十四年

七月士官學校を卒業し、日清の役には少尉を以て第二軍に屬し、凱旋後勳六等に叙せられ、其後累進して三十年には、大尉に進み、今回の役には、聯隊副官として、第一軍に従ひ、鴨綠江方面に於て戦功あり、細河沿の激戦に負傷し、全治後少佐に任ず、沙河の戦、奮闘激戦、歪頭山占領に際しては、殊に力を盡し、遂に頭部に重傷を負うて、其儘本國に後送せらる、仙臺病院にて治療、本年二月全癒して退院す、時恰も樺太上陸軍編制に際し、選ばれて大隊長となり、遂に出征して、今回の戦死とはなりしなり、野史氏曰く、二回の負傷、三回の偉勳、遂に國家に殉ず、君のごときは、實に軍人の模範として、十分なる價值を有す、君平生寡黙、敢て大言壯語せず、その戦地にあるや、好める烟草と、斷ち酒を節し、一意君國の爲めに盡すの念を忘れざりしと云ふ、己れに克つ者は、又敵に克つ君のて謂也、

中島貞藏君列傳

福島縣東白川郡棚倉町出身陸軍歩兵大尉中島貞藏

り我を猛射し、之に加ふるに一部の砲火は、北陀子附近より我を背射し、續いて我に五六倍せる優勢なる敵の歩兵は、黒溝臺及び頭泡方面より前進して我を包圍し、益々前進し來れり、君は大に志氣を激勵し、其近距離に逼迫するを待ち、精確なる射撃を開始し、敵に多大の損害を與へたり、之が爲め敵は約五百米突附近に停止し、漸次退却するの止むなきに至れり、此戦闘に於て大尉は負傷し、内地に後送され、遂に廣島病院に於て死亡せり、敵をして五家子攻撃を斷念せしめ、我左翼隊をして確實に之を保有せしめ、遂に黒溝臺戦捷の基礎を作たるは、畢竟君の功與つて力ありしなり、

高野五十六君列傳

海軍少尉候補生高野五十六君は、三十四年十二月江田島海軍兵學校に入學し、三年の苦學を経て、二百有餘の同期生中、優等を以て三十七年十一月無事卒業し、平時ならば遠洋航海の練習を爲す筈なるも、時節は許さずして、止み三十八年二月、軍艦日進に配乗し、

君は、去年十月歩兵某聯隊の小隊長として渡清し、同月十五日の夜、秋山支隊増援の爲め、急行河公堡に至り、該地の守備に任じ、同十九日龍王廟に急行し、滿洲軍豫備隊に入り、同二十二日道路偵察の爲め、將校斥候として、三家子に派遣され、任務を遂行して歸隊す、同二十六日より自家荒地及び後葛針泡に於て、又滿洲軍豫備隊に加はる、越えて本年一月二十四日、五里臺子より十里河の南端三里庄紅寶山を経て、黃家甸に至る道路偵察をなし、同二十三日より黒溝臺附近の戦闘に参加し、殊に二十六日頭泡に向ひ前進中、三尖泡北方に於て、俄然頭泡方向よりする敵の激烈なる銃砲彈を集注するに際し、大尉は小隊の先頭に立ち、勇ましく前進大に士氣を鼓舞作興せり、此時に當り中隊長は五家子西北端を占領する事を大尉に命ずるや、適當に其小隊を指導し、機敏に該地を占領せり、此地は左翼隊の最左翼たる最も重要な地點にして、敵が甚だしく銃砲火を集注せし所なれば、頗る危険なりしも、巧に其小隊を部署指揮し、二十七日敵は逆襲に轉じ、其砲兵は頭泡及び西方の兩面より

以來晝夜の區別なく熱心實務の練習に従事し、夜間人靜まるの時を待て、大に砲術等を研究し、又晝間喧噪なる時は、高き橋樑に昇りて自修研究せる等、乘艦日淺しと雖も、大に得る得あり、かくて五月二十七日の大戦と爲れり、君は特に推選せられ、艦長の傳令となり、防禦物なき露天の最上艦橋に立ち、終始砲術長を補佐し、射撃諸元素を各砲臺に傳令する等、砲戰中の大困難事なるに拘はらず、最も確實に而して、勇敢沈着に動作せるを以て、軍艦日進より打出す、數千の彈丸は、殆んど百發百中の好成绩を擧げたり、殊に敵の陣形亂れ初めしは、第一沈没せる戰艦、ラヌラビヤの結果にして、是れぞ本艦の最初より打ち掛りし第一の目標たり、該艦は常に我彈烟の爲めに、黒く措はれたため、彼れより發せし暗中死物、狂ひの亂射は何の效を爲さず、最早海戰の決は、ラヌラビヤの沈没に依りて定まりぬ、引繼ぎ他艦の傾斜となり、火災となり、砲火の沈黙となり、時と共に益々不運に傾ける者、是れ大に我砲火の指揮を掌握する艦橋の傳令を確實に致す結果にして、其長時間の激戦中、終始そ

の頭上を飛越し、或は脚邊に落下する無数の彈丸は、恰かも百雷の落つるが如く、天地も爲めに碎けん計りの猛烈慘憺たる光景を呈し、戦況愈々酷なりと雖も、亂射せる敵の死傷は、今迄幸に我艦體に致命を及ばざりしが、夕刻に至り、敵の巨彈は、艦橋を破砕し、無殘にも敵方を眺むるの外、餘念なかりし君に、負傷せしめ、左手の數指は折れ、漸く皮にてぶら下り、右脚は骨も碎けん許りに肉の大部はずぼんと共に、何れにか飛去られ、滴々として流るる鮮血は、艦橋に印し、傍に立ちし艦長砲術長の征衣は、血痕を以て、濕をされたり、今迄勇敢に働作せし君の運命も、此重傷の爲め如何なりゆくかを思へば、感概極りなく、實に無言の内に、暗涙潸然たりき、而も君は、自若として、靜かに聲を揚げ、決して心配に及ばず、戦闘の終結する迄、此の位置を去るに忍びずと懇請せりと云ふ、心中より發せる此忠聲は、僅かとは言へ、何分の重傷故、一刻も早く應急治療を受くべしと勸めし、君は、斷乎として聞かざりしが、漸く艦長の勸めに應じ、擔架夫に扶けられて、悄然として治療室に下れり。

野史氏曰く、海戰の詩卷は此の如く開かれ、此の如くに卷かるいなり、君の壯烈は蓋し其一斑を見るに足る。

河野精藏君列傳

世界一の大海戰に世界一の大捷を博したる我艦隊の猛將勇士に、世界一の先談あること亦言を俟たず、吾人はこゝに敷島艦長大佐寺垣猪三君の唇より漏たる宮崎縣出身同艦乗組一等兵曹河野精藏君の逸事に於て云はんとす、君氣概あり、節操あり、而して又文筆の嗜みあり、平素戰友の敬慕を一身に擔へる好個の武人なるが、三十七年旅順閉塞の際、選れて其一人となれり、當時港口間近く爆沈したる彼の閉塞船の乗員一同は、雨般と注ぐ十字砲火の下に、悠然と艇を下して、根據地さして、船を向しが、彈孔の浸水太甚しき上に、風浪殊の外に荒くして、端艇はあはれ眞黒なる怒濤の中に吞されたり、君は逆捲く怒濤に吞まれて、人事不省となりしが、陸岸近く漂ひ居るを救揚られしものと見え、漸く我に返れる時は、旅順

城中に繋がれ居たるなりき、斯て其儘幽閉の身と成りて、武運の拙きを啣ち居る中、或日敵將校の面前に引出されて、訊問を受たり、敵將は先づ「汝は露西亞を知や」と問ふ、君言下に答へて曰く「露西亞は歐洲北部より北に東に、將た南に、其食糞の爪牙を懸たる暴戾極るの大國なり」と、敵將更に問ふ「其大國と知りながら、汝は勝得る見込にて、軍に従へりや」と、無論の事なり、我は正義の鞭を與へり、再び起ち得ざるに至らしめん事を期す、敵將此言を聞き、碧眼に嘲笑の色をば泛へ、能くも答へたり、然らば之にて、訊問を結了するが、再び汝に會はん時は、恐らく我露軍の日本の領土に入れる時なるべし」と、君此言を聞くや、肅然として起ち、眼を鋭くして、敵將を睨み曰く「苟も將校の列に加ふる身ながら、愚かな言を吐く男かな、兵の多少と國の大小に依て、勝敗の數定まる如き、愚昧の心を有し居るとは、只々憫笑するの外なきなり、我が日本帝國は、建國以來、二千五百餘年を、閱したれど、未だ曾て外奴に領土を汚されたる事なし、日本の土を踏まんとならば、見ん事踏んで見よ、我國民五千

餘萬人、老幼男女の別を問はず、最後の一人斃るゝに及びて、始めて汝の夢は事實となるべし」と、痛切の言並居る敵の將士をして舌を捲きて驚嘆せしむ、此問答にて、僅に鬱勃の氣を散じたる君は、其儘繫獄の身となり居る中、一心に露語を研究して、開城當時は普通の會話もなし得る程になり、久時療養に時日を送り、度全く癒えて敷島艦中の一人となるに至る程なり、此の度の海戰となれり、五月二十八日は敵の大艦勢ひ窮まりて、降旗を掲げし紀念深き日なるは、人も知る處、我敷島は其一艦の兵員を收容せるなりしが、軍律弛緩せる敵の事なれば、將校の命令正しく奉ぜられざるは言ふまでもなく、誰一人として上官を敬ぶ者なきのみか、動もすれば反抗の氣勢を示すと云ふ、亂雜無規律殆んど言語に絶せるものあり、然るに彼等一同敷島に移さるゝや、之が取扱に任じたる君の言には、悉く服従して、宛ら手足の如く動かされしと、是れ艦長大佐の言より得たるもの、以て君を贊するの辭とす可し。

平岡八郎君列傳

細河沿の戦死者陸軍歩兵少佐平岡八郎君は鹿兒島市長田町の出身なり、父は八郎太夫と云ひ、夙に藩侯に仕へて勳功あり、君は即ち其次男にして、去る十六年郷里にて中學の課程を了へ、後斷然志を立て、出京し十八年九月士官學校に入り、二十一年卒業して見習士官となり、間もなく少尉に任ぜられて第一師團歩兵第三聯隊附となり、日清の役に際しては中尉を以て従軍し、花園口に上陸後金州附近の前線にて輕傷を負ひたれども、更に屈せず強ひて旅順攻撃に参加し、適々中隊長豊崎大尉の負傷するや、氏は之に代つて其中隊を指揮し、終に旅順を陥れたり、二十八年凱旋の後功を以て金鵄勳章功五級に叙せられ、勳六等瑞寶章を授けらる、三十年二月大尉に進み、同年六月大命を受けて新嘉坡に赴き、軍事上の視察をなして、有益の報告を齎して歸朝す、次て三十二年十一月英杜戰爭の開かるゝや、君は我日本を代表して實戰の状況を視察するため、選ばれて英軍に従ふ事と

なり、同月一日出發、亞弗利加の蠻野に硝煙、霧を浴びて、好く其職責を全ふし、翌三十三年九月歐米を經由して歸朝し、同月十一月長きあたり召されて親しく戰況の詳細を奏上し、身に餘る面目を施したり、其次て二十九日、皇太子殿下へ拜謁仰せ付けられ、南亞戰爭の梗概を講話し、後更に該記事を徴せられ、献上せり、次て三十五年又々選まれて清國南京地方に出張を命ぜられ、同年八月九日歸朝、直ちに少佐に昇任し、翌年二月福岡歩兵第二十聯隊附となれり、後轉じて歩兵某聯隊の大隊長となり、開戦の劈頭第一に出征し、爾來朝鮮方面の小戰闘より鴨綠江、九連城の大戦を経て、南滿州に入り、専ら東北に向つて其戰線を進めつゝありしが、終に細河沿に於て戦死す、少佐資性穎敏にして、學止活潑、頗る英語に熟練にして、然も趣味に富み、繪畫の如き又尤も得意とする處、時に専門家を凌駕するものありしと云ふ、野史氏曰く、平岡少佐は趣味の人なり、軍人生活に一種科學的趣味を有す、南米の視察、清國の巡遊、皆此科學的趣味を以て我陸軍を益する也、此の如き人亦た

無かる可からず、而して今や亡し、哀夫、

橋本正壽君列傳

遼陽の戦死者陸軍歩兵少佐橋本正壽君は、水戸市下市紺屋町の人なり、幼名を六之助と稱し、兄妹七人あり、幼にして父を失ひ、長兄正邦君に養はる、元治元年水戸藩士の間に事を構ふるものあり、正邦君亦た累を受けて上州松平家にも預けの身となりたるより、後の陸軍少佐、當時十二歳の六之助氏は、一時其伯父大高某の家に身を寄せて、或る商家に雇はるゝ事となりたり、然も大志を抱ける君は、其翌年家老某の召されて江戸に出府する由を聞くや、密かに家を逸して之に懇願し、終に隨從して江戸に登り、第二兄正貞君に寄寓したり、後明治元年正月京師御守衛の家老鈴木縫に勅命あり、水戸藩の鈴木某々等を征討するに當り、正邦君は幽囚を赦され、勅使御守衛を命ぜられ、奸黨を討征して藩政を改革し、次て水戸藩兵隊編成さるゝや、君は推されて遊撃別隊士に任命せらる、時に年十七歳、是れ君が身を軍籍に措くの時

めなり斯くて幾多の戦功を樹て、少佐に累進し、後備に編入せらる、去る頃召集に應じて出征するや、歌を詠じて志を述べ、即ち絶命の詞と爲れり、國の爲め兼て心をつくし路に

奈須專太郎君列傳

陸軍歩兵少佐奈須專太郎君は、熊本縣上益城郡三船町の人なり、夙に軍人たらんと志し、濟々疊並に育英校に學び、明治十五年士官學校に入り、同校を卒業して少尉に任ぜられ、日清戰爭の際には第六師團に屬し、大尉を以て旅順口及び威海衛に奮戦して名譽の負傷を受け、功を以て功五級金鵄勳章を賜ふ、後臺灣守備に任じ、又九龍聯隊附となり、少佐に累進す、今回遼陽の激戦に於て、最も勇悍の働をなし、遂に花々しき戦死を遂げたり、君人と爲り淡泊にして、豪邁、一度心に決する所は、必ず遂行せずんば止まず、且つ其忍耐力非凡なりしを以て、深く儕輩の推重する所となりしとぞ、享年四十三、

佐々木榮太郎君列傳

明治三十七年五月十五日旅順口港封鎖強行中名譽の戦死を遂げたる海軍機關士佐々木榮太郎君は石川縣河北郡八田村庚六番地佐々木伊右衛門翁の長男なり明治十一年十二月十五日同所に生る。家は世々農業なるも氏は幼きより之を繼ぐを嫌ひ青年に至り益々其志望の鞏固なるに父母も意を決して本人の乞ひに任す爾來熱心勉學終に海軍機關學校の生従と爲り三十四年首尾好く卒業して候補生となれり翌年一月少機關士に任ぜられしが性來沈着寡言にして職務に關する學理を研究するに餘念なく將來有望の青年士官を以て目せらる。君が四月二十四日岳父に寄せたる文中に「此頃は少々計畫したる事業のため寸暇を惜み遂に今日に及び申候段不慈思召願上候妻子共に永々御厄介に預かり誠に御禮の申上様も無之國家多事の今日不肖ながら直接軍務に服する以上は何時如何なる事あるやも難計萬一の場合何分にも宜敷願上げ候蓋し深く自ら決

する所ありし也

羽生道也君列傳

遼陽戦死者中に歩兵少尉羽生道也の名あり君は鹿兒島縣熊比郎北種子村士族羽生伊平氏の子にして資性謹直最思慮に富又風流の志ありて幼より繪畫を好み長じて美術家たらんと欲し父兄に乞ふて東京美術學校に入り日本畫科を修め去二十九年終に卒業して美術壇上に立つに至りぬ此年適齡によりて一年志願兵として入營し翌年一等軍曹に進みて除隊となり三十二年佐賀縣師範學校の教諭に任ぜられ翌年少尉となりしが爾後或は小學教員檢定委員となり又農事試驗所勤務となり教育上農事上に貢獻せる所尠からず然るに日露戦役の迫ると共に召集され輸送監督の任にあたりしも少尉は心中竊に戦線に立たん事を望み後ち遼陽攻撃に先だち將校の補缺を要するに當り君即ち選拔されて小隊長の任に就き海城より進んで遼陽に迫り激烈なる攻撃をなして終に名譽の戦死を遂ぐ君畫家として著

作亦頗る多く日本稻作害蟲圖並に説明書重要農作物害蟲圖稻作害蟲驅除圖日本益蟲圖日本桑樹害蟲圖日本茶樹害蟲圖等あり又雜誌教育時論其他の紙上に實科教育又は圖書教育に關する意見等を載せて斯界の注意を惹きたり

竹俣吉松君列傳

歩兵大尉竹俣吉松君は金澤の人なり明治三十七年出征以來鴨綠江の戦闘を最始めとして四十餘回の激戦に参加し毎時勇敢なる動作を以て部下を督勵し偉大なる功績を挙げ遂に鐵嶺附近の激戦に於て名譽ある戦死を遂げたり戦死當時の狀頗る壯烈以て他の四十餘回の勇壯武烈を見る可き者あり君が所屬の聯隊は撫順城を陥れ勝に乗じて鐵嶺方面に遁走する敵追撃の命令を受け三月十三日午後張家嶺附近の無名部落に達せり敵は張家嶺に散兵壕を構築し以て我前進を妨ぐるの狀况を見るや翌十四日君の率ゆる中隊は張家嶺正面の敵を攻撃すべく同嶺占領の目的を以て午前五時頃露營地を出

發せり。同高地は高さ約百米突懸崖絶壁の天險にして前に范河の流を控へ敵の據て以て死守せる屈強の陣地なり。君の中隊が散開枚を啣んで范河の左岸に達せし頃は東天漸く明け放れぬ。敵は早くも我攻撃を知り范河の氷上を徒涉の際は敵の山上より打下す彈丸急霰の如く頗る危険の地位に陥りしも君は勇往邁進常に最前線にありて部下を鼓舞激勵して誘導宜しきを待たる爲め一名の死傷者をも出さず無事同高地脈の一小高地に取付き茲に始めて射撃を開始せり。敵は我を距ること僅々三四百米突の頭上の山頂より最も猛烈に射撃を加へ我斜左及斜右の高地に亘れる敵兵も力を合せて鐵火を浴せ掛け茲に氏の中隊は三方より激烈なる十字火を蒙るに至り死傷忽ち算を亂して非常の苦戦とは爲れり。然るに君は此危険を冒し終始断崖上の火線に起つて東奔西走士氣の鼓舞に努む。爲に部下一同は大にて激し士氣益旺盛を極め奮激突戦の末敵線漸く動揺するを見るや君は更に猛烈なる急射撃を命じつゝ、驟然敵壘目掛けて突撃中敵一發

風を切つて飛來し、大尉の胸部を貫通せり。然も君は更に屈せず、倒れたる儘大聲「進め進め」と激勵叱咤し、増援隊の來着して該高地占領を認めたる後、遂に千載不朽の名譽を残し、荒爾とせて瞑目せり。野史氏曰く、戰闘に参加すること四十餘回、毎に功勳を奏して身を傷づけず、戰期漸く終らんとするに及んで終に身を國家に殉ず、君の如きは眞に盡して遺憾なき者也、宜なるかな、一軍傳聞して皆之を惜む。

後藤良安男君列傳

三月八日に於ける奉天停車場北方タイツナ及び北陵附近の戰は、實に慘情を極たり。是より先き我迂回軍の先頭に立てる一隊は、敵と相距る一千米突の地點に陣所を構へ、其一部は既に砲門を開いて攻撃を始めたるに、此日會々天際高く起りて砂塵を捲き、天地爲めに晦冥咫尺を辨せず、敵は之に乗じて陣地の恢復を企て、連敗の恥辱を雪がんとし、優越なる兵力を以て我を包圍す、我は之に屈せずして防戰午後一時に至るも勝敗尙ほ決せず、遂に格闘戰に轉じ

副官に補せられ、二月二十七日より連日の戰闘に参加して終に戰死す、功に因りて金鵄勳章功五級年金三百圓勳五等旭日双光章を下賜せらる。

豊田勝二君列傳

歩兵一等卒豊田勝二君は北海道札幌郡野幌村出身にして、札幌農學校に入り、農藝科を卒業し、後前田農場管理人となり、令名あり。三十七年八月召集の命を受け入營後幾許ならずして出征し、旅順要塞攻略の軍に加はり、更に北進して四臺子、達子堡、姚家屯、北陵等の各地に轉戦したるが此間氏は傷者收容の任に當り、猛烈なる彈雨の間に、危難を冒して戰線を驅馳し、負傷者に對する懇切鄭重最も敏速に收容をなし、其動作頗る輕捷にして、毎戰旬日に涉り、疲勞を忍び、幾多の困苦缺乏に耐え、克く其任務を盡し、他兵の模範家となり、爲に感狀を授與さるゝに至れり、下りて六月十五日命あり、孔窩棚に宿營地を發し、翌日午前四時三十子に着し、砲兵援護の任を帶て陣地に在る事數時、更に行動を起せしに、此時優勢なる敵は展

て敵は多數の死傷者を出すに至りたるが我にありては餘吾中佐先づ戰死し、新名中佐、大杉永山、二少佐、茂木志賀、二大尉、藤井副官等相尋いで負傷したり。此時香目中佐の副官たる君は、此狀を見るより大に奮ひ、銃劔を提げて敵中に入り、無數の敵を斬り、仆し一彈飛び來つて前頭部より後頭部を貫通するに至つて終に壯烈なる戰死を遂けたり、君は福井縣足羽郡東郷村の人なり、嚴父は舊福井藩主松平侯爵家の世臣にして、君は其次男なり、幼時郷里の小學校卒業後、出京して中央幼年學校へ入り、二十九年卒業、同時に見習士官として某聯隊に配屬せられ、三十年六月歩兵少尉に任じ、翌年體操學研究の爲め、戸山學校へ入學を命ぜられ、三十二年臺灣守備として出張し、中尉に進み、三十三年北清事變の際には清國廈門帝國臣民保護として出張功あり、歸朝後學術優等を以て、戸山學校教官に補せられ、三十七年二月陸軍御用掛に轉じ、三月大尉に進み、直ちに軍司令部副官に補せられ、六月征途に就き、旅順要塞戰には建築略其功績著るしく、開城後直ちに北進して香目聯隊

開自在なる高地に據り、平坦開濶一の地物なく一の掩蔽なき處に暴露せる我軍に對して盛に銃砲火を注ぎたるにぞ、我隊の損害秒一秒に増加し、戰友の傷き斃るゝもの前後相踵ぐの慘景を呈したり、此時氏は平素百戰の裡に養ひ來れる勇氣を勵まし、邁往衆に先んじ、既に遼陽窩棚南方何來窩棚と呼べる村落に入らむとせる刹那、敵彈君の腹部を貫き、流石の勇士も萬歳の一語を此世の名殘として、壯烈無比の戰死を遂げぬ。

秋好安吉君列傳

奉天會戰に當り、激戰數日敵は總退却を開始せるより、我軍疾風の如く之を追撃し、三月十二日二臺子に進みし時、敵の主力は全軍壓殺されん事を恐れ、茲に踏止まり必死防戰を試みたり、此日や毫も俄然強風起りて砂塵を捲くあり、濛々咫尺を辨せず、敵は此機を利用して、例の逆襲を試みたり、時に我聯隊は小勢を以て之に衝り、一時包圍さるゝの地位に陥りしより、同聯隊の歩兵特務曹長秋好安吉君は、勵聲部下を叱

叱し長大なる軍刀を揮つて群がる敵中に躍り込み右に左に當るを幸ひ薙倒して敵を斬る事十餘人、血汐滴たる軍刀を一ト振り振つて立つたる姿は、勇ましくも亦凄まじかりき。敵も此勢ひに恐れて、曹長一人を目蒐け八方より狙撃したりと覺しく、一彈來りて氏の頭部に命中し、無念の一語を残せし儘終に混戰場裡の鬼と化す。

君は横濱市若葉町三丁目二十六番地に住み、二十七八年役には蓋平の戦に偉功ありて、勳八等に叙せられ、曹長に昇進したり、凱旋後は横濱市伊勢佐木町警察署の巡查を奉職し、勤勉誠直の人として、官民の間に信用厚く、同輩の推重する所たりしが、今回の戦争起るや否は直に一死國に報ぜんと思悟し、後備兵として召集され、出征後間もなく特務曹長に擧げられ、到る所奮戦を試み、終に二臺子の逆襲に墮る、功により勳六等功六級を授けらる會て國風あり、恰も絶命詞に似たり、

散りてこそ花の梢に香は残り

われもとどめん勳功の跡

屯に於て敵陣に突貫中、遂に名譽の戦死を遂げ、數日の後死體は掃除隊に依りて發見さるゝに至れり、君の遺詠に曰く、

身は碎け屍は野邊に晒すとも

御國の爲めに討たて置くべき

田中文二君列傳

昌圖府附近の戦團に、生田目支隊に屬する高坂中隊の獨立下士哨は、昌圖府市街を距る北方約一千米突の孤家張思鳳と呼ぶ土人の家に設け、之が下士哨長たる金子伍長先部下の精兵十二勇士を提げて部署に就き先つ屋外に塹壕を築き、防禦陣地を確實となし、一方には敵情偵察を試みて前哨線との交通を全ふせしめつゝあり、此時敵騎は屢々潜入し來りて、我が隙を穿ひ機を得ば壓迫なさんとするを、金子哨長等の十二勇士は巧みに之を招き寄せたる後、一齊射撃の下に「バタ」と撃仆したり、然るに金子伍長は交代の期來りて外に轉じ去り、千葉軍曹これが哨長として司令權を執るに至りしが、爾來優勢なる敵騎

橋本仙太郎君列傳

步兵一等卒橋本仙太郎君は、明治十三年岡山縣赤磐郡高陽村二井に生まる、同三十三年十二月、徵兵適齡を以つて入營し、歩兵第〇聯隊第六中隊に編入せらる、資性温順にして豪氣の質に富み、入營後は最も軍務に精勵し、明治三十六年二月、大隊月次射撃會に於て優等賞を受け、同年二月、滿期歸郷し農業に従事中、昨春二月日露の國交破れ、膺懲の師起るに當り、二月二十四日徵に應じて入營す、君常に母に語つて曰はく、此身征途に就くに當りて、必ず面會に來り玉ふな一度戦地に到れば固より生還を期せず、只今日出立の日を以て命日と思されたとし、以て君が決心の程を知るべし、かくて昨年五月二十六日清國大孤山に上陸後、各地に轉戦し、殊に勇往奮進勇名を轟かし、沙河會戦後は前の大尉永岡中隊長より特に選拔され、進撃射手と爲り、爾來死を決して或は敵陣に突貫し、或は敵の防禦を破毀するなど最も目覺ましき者ありしが、奉天附近の大會戦に當り、三月五日柳匠

は、益々此方面に加はりて猛烈なる襲撃を試み、形勢頗る危殆となれるにぞ、千葉軍曹は部下の十二勇士を叱咤督勵し、死守防戦最も努めたるが、衆寡敵せずして遂に守地を退却するの止むを得ざるに至れり、此の苦戦に千葉軍曹負傷し、次で岩城上等兵は、負傷後敵手に捕はれ、野田一等卒は負傷後戦死、田中澤田も同じく負傷し、田中文二氏は左耳より右耳上部に貫通銃創左手に二ヶ所の擦過傷を受けて戦死し、高木常吉氏は刃を引いて自殺し、無事本隊に合したるは僅かに四人を數ふるのみなりき、田中文二君は實に此十二勇士の一人なり、君は横濱市花咲町五丁目七十三番地田中傳右衛門君の次男にして、明治十六年十月を以て生れ、小學校在學中、商法家たらんと欲して、神田區旅籠町一丁目の時計店京屋事水野伊和造方の丁稚小僧に住込み、忠實に立働きしより、主人も太く之を愛し、京橋區銀座四丁目十四番地の支店に遣はし、我子の如く働はり使ひ居しが、君の性質敏活にして商業家に重要な資格を備へたる結果、顧客の信用を得て店の繁昌

を増すに至り、十年一日の如く精勤して、遂に番頭の位置に上りしが、昨年十一月二十日歩兵第〇聯隊に編入され去る二月十一日出征奉天附近の會戰に左腕に二ヶ所の銃創貫傷と四ヶ所の擦過傷とを受けたるも神色自若として猶戰場に立ち大に奮闘したるが、瘡痍快癒の後再び起つて戈を執り花々しき陣歿をなし、十二勇士の名を後代に留む。

今由五郎君列傳

青森縣西津輕郡川除村出身の今由五郎君幼にして大膽勇氣人に超ゆ、軍人を志望し、常に戰戟をなして日を暮せり、遂に適齡に達し、骨格の逞しきより、撰ばれて工兵隊に入營後は隊中に誰れ知らぬ者なき程の力量あり、角力子の綽名あり、征露の役起るや、岡田工兵隊に加り、奮ふて戰場に臨みしが、黒溝臺の役我が軍の苦戰せる間に君は躍進々々と續け様に叫びて進撃し、敵に迫つて肉薄應戰しけるが、此時雨と降り来る彈丸のため、身に數ヶ所の傷を負ひ、其の場に撞と倒て前後も知らずなりにけるが、此の間に敵の

衛生隊に收容となり、時過ぎて漸く吾れに返り初めて戰場に倒れしに心付き、眼を開いて四面を顧みれば、是れぞ露軍の衛生隊なるにぞ、一時は肝を寒からしめたるが、君莞爾として心中に深く期する處あり、即ち飲まず食はずとの意を固め、敵の看護人が種々飲食を勸むれど、無言のまゝ、唯た生命を天にまかせ、て動せねば、遂に身體も自然に弱り果て、去る三月七日露國第五十三野戰病院に於て天晴なる忠死を遁げ、當時折合せし敵兵を驚嘆せしめたりと云ふ、後敵軍より精確なる死亡の通報あり、夫より漸次手續を経て、弘前聯隊區司令部より死亡通報留守宅に發せられしと。日本男兒捕虜と爲るまことに此の如くならざるべからず。

大阪兵團三勇士列傳

歩兵軍曹田中三之丞君、本年三月五日奉天附近の會戰に際し、君の所屬中隊は富岡支隊長指揮の下に、漢城堡の攻撃を實行するに當り、頑強なる敵は銃砲火を集中すること急彼の如く猛烈を極むるも、〇〇部

隊は未だ邊城子達子營附近に達せず、左翼の情態頗る危険なるものあり、時に君は聯隊長の命により、富永少尉の率ゆる將校斥候に従ひ、敵の彈雨を冒して能く少尉を補佐し、萬難を排して所命の地點に至るの途中、敵彈に負傷するも屈せず、遼山大隊との連繫を全うし、邊城子達子營の敵情を確め、更に進むこと三百米突、畑中の小卓に位置して、鐵道線路の敵情を監視し、絶えず敵の動靜に就き時機を失せず報告し、特に午後三時より同五時の間に於て、溫盛堡前面鐵道線並に漢城堡附近に敵歩兵の大部隊増加したるを發見し、直に之を報告して、我隊に應急の準備をなさしめ、又達子營の敵退却の兆あるを報じ、時機を失せず猛烈に砲撃せしめたる等、頗る有利なる報を呈す、其間實に入時間、情況を傳達すること九回、而も銃砲彈は熾に落下し、身邊負傷者續出するも毫も屈せず任務を續行し、以て我攻撃に至大なる利益を與へたる其功偉大なりとして、司令官より威狀を授與されたり。

砲兵軍曹谷上長次郎君、本年三月七日某隊の漢城堡

を攻撃して之を占領するや、敵は更に増援を得て逆襲し來り、且敵砲兵は熾に我を掃射し、爲に我隊は死傷相踵ぎ、加ふるに彈藥既に盡き、全隊危殆に瀕せんとする當時君は砲車長として能く部下を激勵し、勇往邁進最も迅速に砲車を指定の陣地に誘導し、時恰も彈丸雨注して、砲手頻々斃るゝも屈せず、沈着自若として砲を操縦し、猛烈なる射撃を加へ、敵の潰亂敗走するに乘じ、最も有效なる追撃射撃を續行し、多大の損害を與へ、遂に之を撃退し、以て本隊をして同村の占領を確實ならしめたり、其動作勇猛果敢其所爲軍人の模範となすべきものなりとて、軍司令官より威狀を授けられたり。

伊部村二勇士列傳

一等卒森平太郎君は、備前國和氣郡伊部村の出身にして、亡森榮次郎氏の養嗣子たり、明治三十五年徵兵検査に合格し、第一補充兵となり、同三十六年九月、教育召集に應じ、第〇師團第〇聯隊歩兵第二大隊第八中隊へ入營、三ヶ月にして歸郷し、専ら家業を務めて

養母に孝養を盡しつゝありしが、昨年九月二十二日召集せられて第〇聯隊歩兵第二大隊第八中隊第一小隊に入營し、同十月二日出發渡清以來、各所の戰鬥に参加せしが、三十八年三月三日奉天附近柳匠屯の攻撃に際し、頭部貫通銃創を受け名譽の戦死を遂ぐ。

山崎上等兵善次郎君、森一等卒と郷關を同じうす、爭吉氏の長男にして、資性温厚、同地尋常小學校卒業以來煉瓦製造に従事して、専ら父母を養ふ。明治三十六年十二月某師團某聯隊歩兵第五中學へ入營し、克く上官の命に服従し、専心軍務に執掌せり、三十七年十月、勇躍征途に上り、以來各地に轉戦し、勳功を以て上等兵に昇進す。三十八年三月奉天總攻撃に際し、敵の堅壘に向ひ、三晝夜突撃し、雨と降り來る敵彈を物ともせず前進し、勇猛奮闘せしが、遂に柳匠屯附近に於て、頭部貫通銃創を受け、花々しく最期を遂げたり。

板野猛君列傳

步兵上等兵板野猛君、備前國上道郡幡多村大字赤田の人家は半農半商たり、幼にして豪毅、上道高等小學校卒業後、三十年四月岡山私立養忠學校へ入學、同三十一年三月同校中學部本科を卒業し、同年四月岡山縣立中學校へ入學し、同三十三年三月三學年で中途退學し、同年六月より岡山縣土木課に雇はれ、同三十四年六月岡山縣監獄署雇を拜命し、同三十六年四月本監詰を命ぜらる、當時地方青年團も君を幹部に推選し、多大の尊敬を拂へり、同年徵兵検査の結果甲種を以て合格し、十二月現役兵に召集せられ、爾來一意専心軍務に勵精し、第一期の檢閲を卒業し、上等兵候補に拔擢せらる、時に東洋の風雲忽ち急を告ぐ、君直に戰列隊に入り、五月九日屯營出發、同二十六日大孤山に上陸し、以來岫巖、仙家、嶺、析木城、鞍山、遼陽、沙河の各地に轉戦し、或時は決死隊に志願し、斥候の重任を全うし、或時は傳令使となり、其任務を果し、身に微傷をも負はず、病に犯されず、武運頗る目出度かりし。

が昨年十一月上等兵に昇進し、奉天附近の大激戰に参加の命を受け、彈丸雨注の中に奮戦して、終に三月五日柳匠屯突撃の際、幹部皆斃れ、分隊長に交りて指揮を執り、鐵條網に達せし迄は、戰友の見認めたる處なるが、其後生死不明の内に數へられ、後に死體を發見さる。悼哉。

中尾雄君列傳

海軍少將中尾雄君は廣島の人なり、安政三年九月を以て生る、幼名を龜吉と呼ぶ、夙に大志を抱き、大阪に上りて碩儒山田氏の下に學び、濫蓋する所あり、後同藩中尾雄九郎の養嗣子となり、名を雄と改む、明治四年海軍兵學寮に入學し、研鑽する事數年、業を卒へて、同九年軍艦筑波乗組を命ぜらる、爾來累進、明治二十七八年日清戰役の當時は少佐の職を以て大本營の幕僚たり、三十七年二月日露の國交斷絶し、戰雲東洋の天に漲り、我が海軍の威武は八荒に赫々たるや、氏は大戦開艦、初瀬に長として、全艦隊の重をなせしが、同五月初瀬は、旅順、口封鎖の勤務中、不幸にも敵の機

成川搔君列傳

日本海の大捷に於て最も注意すべきは交戰以前連日連夜強烈なる風雨、悍猛なる怒濤の困難に、打勝ち、能く其命ぜられたる哨戒勤務に服せる多數の哨艦の功勞にして、特に五月二十七日拂曉、早くも北上し來りたる敵の艦隊を發見し、其確實敏速なる警報を齎らしたるは、我艦隊の作戰に至大の利益を與へたる者にして、假裝巡洋艦信濃丸の如き、其艦長海軍大佐成川搔君と共に正しく其名を不朽に傳ふ可し、宜なる哉、東郷司令長官が彈雨の間に馳驅奮戦したる他の諸艦を以て當然の任務に服したるものとなし、毫も授與せざる威狀を特に此艦に下開したるや、信濃丸艦長成川大佐は、上總國市原郡鶴舞の舊藩主な

り資性剛毅沈勇事に處し、毫も動ぜず、夙に海軍兵學校に入り、明治十三年拔群を以て業を卒へ、二十七八年の戦役海門艦副長の職にありて、威海衛及各地に奮戦し、北清事變には高砂艦副長として出征し、又た功あり、後中尾雄君の後を抜けて暫らく臺灣總督府海軍幕僚の任にありしが、今回の戦役の初期に於ては金剛に艦長として沿海警備の職に當り、更に轉じて信濃丸の艦長となり、日本海に殊勳を建つ、

松村豊記君列傳

磐手艦航海長松村海軍少佐は熊本縣の人なり、明治元年七月を以て玉名郡大原村に生る、幼より海軍々人として身を立てんと志ざし、明治二十年兵學校に入學し、業を卒へて浪速艦の航海士を命ぜられ、日清戦役に際しては或は各所の海戦に参加し、或は運送船護衛の任務に服し、屢々勳功あり、兩國講和の後は更に臺灣に出征して所々に轉戦し、三十三年佐世保鎮守府參謀となる、後拔擢せられて海軍大學に編入せられ、三十五年同校を卒へ爾來磐手艦航海長の職

にありしが、日本海大海戦に於て勇戦奮闘遂に敵弾に觸て名譽の創痕を負ひぬ、君頭腦頗明晰、最策戦に長ず各種の技術に非凡の手腕を有せり、君の知己曾つて名を評せる言に曰く、松村は航海術を始め砲術等も他に一頭地を抜ける大手腕を有す、而かも彼れの最も秀てたる長所は法理の精要なると謀を帷幕の裡に運らす參謀官たるにありと、

江口麟六君列傳

日本海の大海戦驅逐艦と共同し、敵艦の猛射を物とせず、屢敵艦に接觸奮闘し、敵の旗艦スハッフに水雷を發射する等、拔群の働きをなしたる千早艦に對しては、東郷長官特に懇篤なる感状を授けたり、艦長海軍中佐江口麟六君は舊佐賀藩士江口重久君の三男なり、慶應三年郷里に生れ、七歳折殿父に伴はれて出京し、芝西久保に住みて、韋精小學校に通ひしも、後四年許にして殿父は亡き人の數に入りしより、一旦歸郷し、母堂さと子の手に育てられ、縣立中校に在學中、舊藩主の撰拔に預かり、再び出京して攻玉社に入

り、終に海軍兵學校を卒業して今日に至れり、日清の役獨立航海長として出征し、屢奇功を奏し、凱旋後功五級の金鷄勳章を賜はり、又英國に於て出雲艦の新造せらるゝや、三十一年是が回航委員として同國へ出張を命ぜられ、其後横須賀海軍工廠検査官となる、三十七年五月赤城艦長に轉じて、征途に就き、翌年五月千早艦長に補せらる、日本海の大海戦名譽の感状を得るに至れり、君資性温厚常に青年を薰陶するを好む、親切至らざるなし、笈を負うて一たび中佐の門を叩きける者、皆其の徳に懐くと云ふ、

吉川安平君列傳

日本海の海戦、鶴岡島附近に於て、遁走敵艦二隻を發見したる我驅逐艦は、敵提督の座乗せるゼエードゥキを捕獲し、同驅逐艦陽炎は他の一艦を追撃して二時間餘の砲戦を試みたり、當時の殊功により陽炎艦長海軍大尉吉川安平君は、連艦長と共に東郷長官より名譽の感状を授與せらる、君は山口縣佐波郡右田毛利家の舊臣にして、初め三田尻周陽學舎に學

び、海軍々人たらんと志望を起し、更に豫備校たる山口の鴻城義塾に入り、又山口高等學校に轉じ、其一年生たりし時、即ち去る二十四年中海軍兵學校の入學試験に及第し、爾來好成绩を以て二十八年卒業、後遠洋航海を了り、翌年少尉に任ぜられ、累進して大尉に昇る、性質磊落、小事に顧慮せず、日本海戦後家人に寄せたる手束に曰く、今回の大戦は、吾々とても意外の大勝利、眞に天佑と云ふの外なし、小生も相變らず、武運長久、随分思ひ切つて働いたけれど、無事健全、白晝の襲撃もする職、掌柄の夜襲も勿論したが、自分の水雷で敵艦を轟沈した杯との法螺は、止めにして、心中には自分相當に働いた積で居る云々と、以て其人と爲りを知る可し、

淺間艦二勇士列傳

日本海の大海戦に敵弾を腹部に受け、一時戦列外に出でし淺間艦中、幾多乗組員の働きは、眞に壯烈鬼神を泣かしむる者あり、二等淺間兵池田熊一、二等水兵尾越柳一の兩君の如き、蓋し斯艦の双美也、

池田機關兵は彼海戰の將さに開始されんとし其防火隊員の組織せらるゝや撰まれて其一員となり甲板に出で、配置に就き居たるが二十七日の大海戰となり果して淺間は敵の第一彈を後部に受け續いて第二の砲彈は某室内に命中して火災を起したれば氏は直に防火に従事し且つ負傷者の運搬に盡力しつゝ、治術室へ往復し尙も負傷者を搜索する中フト見上ぐれば畏れ多くも御眞影は硝子を打破られし儘未だ移し奉るの違なし這は勿體なき次第なりと大に恐懼しつゝ御眞影を捧持して安全なる位置に移し奉り其身は再び本務の配置に復し熱心に防火に努め居たりしに不幸にして敵彈に中り右腕を失ふの重傷を受け已むなく治術室に退きたり君一人の注意の爲め御眞影に何等の異狀もなかりしは拔群の功名と云ふべく全く平素忠君の精神深きに出づるものにあらずんばあらず

尾越二等水兵は淺間艦後部砲員として激戰奮闘最も力めたるが敵彈一下アツといふ間もあらずこそ水兵は兩足を採取られて打倒れしより衛生部員は

越水兵のよく艦長の訓諭を服膺せる其事頗る味あり日本軍人は斯忠誠と斯從順と有つてよく強露を撃つることを得し者也二勇士の死は單純なりしかも其言行の後昆を教ふる決して少々ならざるを見る教育家たる者此の如き事實を等閑に附する勿れ

植田顯次君列傳

少年紅顔の一水兵何ぞ其死の壯烈なる君は愛知縣碧海郡牛橋村大字牛田植田孫左衛門翁の長男なり海軍三等水兵として軍艦音羽に乘組み前部旋廻砲揚彈機員として日本海の大戦に参加し二十八日早朝新高と共に北方に逃走せる敵の巡洋艦ウヌエトラームを追撃すべき命を受くるや急航追及して彼と交戦最も力め敵火又侮り難きものあり殊に音羽は先頭に在て専ら敵の集彈を受けしも我亦敵に數彈を酬ひ彼の窮状を見るや艦員士氣大に振ひ意氣衝天の勢にて益す肉薄窮追したるが戦正に酣なる頃敵彈音羽の下艦橋に命中し少尉宮崎敬次郎君を斃し炸裂せる彈片數名の死傷者を出せり君亦腹

直に治術室へ連込みたり醫官は同水兵の顔色既に蒼白なるも尙呼吸の存せしを見て應急手當を加へたるに同水兵は忽ち眼を見開き醫官を呼んで曰く「軍醫殿早く足を巻いて下さい今から行つて打たねばなりません砲は未だ安全であります」と醫官之を聞き到底其不可なるを説て慰めつゝ遺言ありやと問へば彼は無しと答へ俄に聲を擧げて天皇陛下萬歳 天皇陛下萬歳と幾度も繰返し遂に瞑目する迄萬歳を唱へ續けたれば一同感に堪へ艦上砲聲の轟々たるに拘はらず治術室内圓として聲なく只暗涙に咽ぶのみなりしと而して彼が死期に至るまで斯く萬歳を唱へ續けしは勇士本來の精神也是より先き八代艦長戰機いよく迫るを以て總員を甲板上に集め嚴かに謂つて曰く今日は國家與廢の別るゝ所諸君努力せよ萬一敵彈に中りて苦痛を覺ゆる時は痛いと云ふ代りに天皇陛下萬歳と唱へ續けよと君が最期の萬歳蓋し艦長の此一言を服膺せし者か

野史氏曰く池田機關兵の御眞影を安處に移せる尾

部に致命の重傷を受く時に午前十時二十三分なりしかも君の勇敢なる手を以て腹部より漏出する脱腸を押へ徐に自から治療所に至り治療を受く而して本記に示めすが如く我砲火の威力は終に敵艦を撃沈したれば三十日午前に至り君は竹敷要港部病室に收容せられて施術を受けしも遂に其効なく同日午前十一時從容として逝けり二等水兵に進級せしめられ功七級金鷄勳章勳八等白色桐葉章を授けらる

澤鑑之丞君列傳

戰爭豈獨り砲火の間に入する人のみを以て之を爲す者ならんや日露兩國干戈を交ふるや拮据經營造兵事務を統轄して倦まず我海軍累次の大活動に對し能く其進歩に遲滞なからしめたる我が海軍造兵廠長澤鑑之丞君の如き最も其功の多きを見る君は舊静岡藩士にして有名なる澤簡徳翁の子なり萬延元年正月を以て生る明治六年軍醫寮に入學し軍醫寮科生となり同九年六月海軍兵學寮蒸汽機關科

生徒となる同十四年海軍機關大副の職を拜し、十八年六月海軍小機關士に、二十年十二月更に進んで海軍大技士に任ぜらる、二十七年日清事を構ふるや其十二月海軍少技監に任ぜられ専心職務に執掌して功勞尠からず、翌年十一月論功行賞に際して勳六等單光旭日章及年金を授與さる、二十九年四月海軍造兵少監に進み、同十二月造兵中監に、三十二年九月に及んで造兵大監に陞進す、三十三年二月英國に出張被仰付、三十五年四月職務を終へて歸朝し、三十六年海軍造兵廠長に補せられて遂に今日に及べり、君資性篤實温厚にして頗る友情に濃、夙年より及後會幹事として海軍將校の葬儀及遺族孤兒補助の事に配慮し懇切周到を極むるは普ねく人の知悉する所也。

酒井重之助君列傳

水雷艇不知火乗組海軍中尉酒井重之助君は、京橋區靈岸島銀町一丁目七番地、即ち新川の酒問屋酒井重助翁の三男なり、中學卒業後直に海軍兵學校に入り、三十四年卒業して濠洲地方の遠洋航海を終り、翌年

少尉に任ぜられ、次で昨年七月中尉に陞進したり、君の祖父は有名なる酒造地攝州伊丹の人、今を去る七十餘年前出京して前記の問屋を開業せし純粹の商人なるにも拘らず君の令兄吉之助君は幼より海軍の軍人たらんと志し、攻玉社に學んで後海軍機關學校に入り、二年級まで進みしも不幸耳疾に罹り到底全快の目途なきより、終に初一念を翻して英語に熟せるを幸ひ、横濱なる米國メンデルソン商會に入り引續き勤務せり、されば君は令兄の志を嗣いで海軍々人たらん事を志望し、切に嚴父に請ひしより嚴父も其願ひを承諾し、次男清四郎氏を相續人となし、四男繁藏氏には房州勝山町に支店を開業せしめ、重之助君をして其志を遂げしむ、三十六年十二月富士艦より今の不知火に轉乘し、竟に日本海の大戦に參加せり、二十七日の第一戦に僚艦と共に敵の旗艦スワロフに對して水雷を發射し、頗る猛條に戦ひたる爲め、最も多く敵の砲彈を被ひり、中尉と並び立ちし一水兵は一彈の下に斃れ、中尉も右耳の鼓膜を破り、艦は機關部に損傷を受けしも、桑島艦長を始め全員少

しては實に剛の者といふ可きなり。

太田貞藏君列傳

しも屈せずして夜襲を遂行し、翌二十八日午前五時半頃再び敵艦ナヒモフ及びモノマフに出會したれば不知火は唯一艦にて彼の二艦に衝らんとしと猛烈奮進しけるに、彼等は忽ち白旗を掲げたれば艦長は中尉をしてナヒモフに至り降伏を受けしむ、中尉は即ち部下と共に同艦に赴き萬事の應對をなしたる後、敵艦長は傍の檻にありし一頭の猿を指さし、「這は拙者が多年愛養せしもの今拙者は艦と共に運命を共にするに際し此可憐の畜類をも海底の藻屑となさんとは如何にも忍びざる所なれば之をす貴官に呈するにつき幸に愛養せられたし」と切なる願に中尉も之れを快諾して件の猿を連れ歸らんとせしが道が畜類なれども主に訣るるの哀しさに泣き叫びて艦長の膝下を離れず、其中同艦も危険に瀕したれば己むなく後事を佐渡丸に托して、歸艦し再び索敵に向ひしに又も敵驅逐艦クロムスキーに會し、我水雷艇六十三號と共に之を捕獲したるが終に沈没したり、君は此間常に不知火艦上に在りて最も勇敢に行動し上下をして感歎せしめたるが、一商家の出に

渾河の先渡者として殊功を樹て、野津大將より威狀を授與され金鷄勳章に叙せられたる名譽の歩兵上等兵太田貞藏君は鳥取縣の人なり、明治三十八年三月八日晝食を終るや、小隊長齋藤少尉指揮の下に同僚杉本熊太郎、田中常太郎の兩氏と共に、敵情を偵察すべく渾河を渡りて、其中央に至るや、田中氏は結氷碎けて河中に陥りたるを以て、三名は漸く之を引揚げ歸隊せしめたるが此時敵は早くも此狀を見て彈丸を雨射せしも、三名は怯まず猛進して對岸に辿り付き、楊柳の林中に身を潜め敵情を偵察し、杉本氏は齋藤少尉の命に依り、敵情を隊長に報告すべく後に引ッ返へし、殘るは君と少尉とのみになりしが、少尉は君を顧み、之より前方の山に登り、敵の動靜如何を詳細に偵察せざるべからず、生くるも死するも軍人の本分、國家の爲めなれば覺悟せよと、茲に背囊は更なり、雜糞水筒さては、外套をも脱ぎ捨て、身輕に裝

立ち林中を這ひながら前進し、約三四百米突前進するや、一面黍畑にて、早く敵に見現はさるゝの危険ありしも、天祐なる哉此日暴風吹いて土砂を捲き、一面朦朧なりしかば是れ幸ひと一直線に目的の山に驅付け、少尉は右の山に君は左の山に登り、木の陰、岩の陰を利用し、地形及び敵情を遺憾なく偵察し、引返さんとせる刹那敵に認められたるを以て、矢庭に轉ぶが如く山を降りたる爲め少尉との連絡は全く斷てり、如何ともする能はざる中に敵は漸次君の身邊を徘徊するに至りしかば、一時洞穴を見付け身を隠したるも、刻一刻に危険の迫り來れるにぞ、今は猶豫すべきにあらず、此儘敵の爲めに捕はれんか死は固より覺悟の前なれど、折角苦心して得たる敵情を報告する能はず、結局犬死となるの外なければ、逃れ得るだけは免れんと、時機を窺ひ楊柳の林目蒐けて韋駄天の如く駆け出すや、敵の騎兵に認められ、殆んど二百米突の所を彼れに追撃せられたるも、首尾よく林中に入り身を潜めたり、此時先に報告の爲め引つ返したる杉本氏は、再び齋藤少尉を尋ねべく來り、林

再び威狀を授けられたるは、氏の力によるもの妙からず、同月九日奉天方面に轉じ、二月二十六日我滿洲軍の發展大活動の時機到來するや、乃木軍に參加開北進又北進、晝夜敵を尾して四方臺に迫り、三月二日大敵を撃破し、進撃又北進愈急に、同六日奉天の西北轉灣橋高力屯の逆襲を撃退して、友軍の危急を救ひ翌七日前進して交戦尙ほ激烈を極め、聯隊長奮然として挺身劍を揮て躍進突入するや、君も亦縦横戰線を馳せて、勵聲躍進を命じ、突入を督し、今や將に一躍敵陣を奪はんとする刹那、隊長先づ傷き、君亦不幸敵彈に中りて殞る、官其功を賞し、勳七等功五級に叙せらる

平塚仙之助君列傳

君は滋賀縣蒲生郡市原村宇高木の人なり、歩兵一等卒を以て征露の途に上りし以來、第一師團高橋大尉(圓照)の部下にあり、三十七年五月金州及南山の攻撃に際し、中隊が第一線に加はり、金州城の正北面より攻撃前進するや、時恰も滿潮に會し、身半を没する海

の中を出でんとするや、君の聲を掛くる遠もなく、敵騎兵の爲めに狙撃せられ、手足に負傷するに至りたるも、何故にや敵の騎兵は追窮せずして退却し、茲に齋藤少尉と運能く落合ひ無事に復命するを得たり、九死に一生を得て、我軍を利するや大なり、

山崎雅雄君列傳

陸軍大尉山崎雅雄君は山口縣玖珂郡岩國町の人、昨年六月中尉を以て、出征の途に上り、雄偉敏活職務に勵精し、夙に良副官の名あり、其大連灣に上陸するや、旅順方面の戰機方さに急なるに會し、聯隊と共に之に急進し、彈丸雨注の間を馳驅し、勇敢最も勉む、八月二十一日二日に於ける盤龍山東砲臺攻撃には、聯隊長大隊長以下悉く戦死し、君は殘餘の兵二百數十名を督して、奮戰遂に其占領を確實ならしむ、同月大尉に進み中隊長となり、聯隊副官の職務を兼ぬ、九月副官事務となり、鉢卷山の奪略戰、支那圍廓の攻略盤龍山新砲臺、望臺エツチ高地占領其他常に聯隊長を補佐し、突撃部隊を鼓舞する事多く、本年一月一日聯隊

中を徒涉しつゝ、雨飛する銃砲火の下にありて、沈着勇敢能く上官の命を奉じ、奮戰して意氣衝天の勢あり、其後得利寺、蓋平、長口山、大石橋、遼陽沙河戰を経て、本年一月黒溝臺の激戰に參加し、毎戰攻撃に移るや、猛烈なる彈丸飛來するを物の數ともせざる態度にて勇敢なる奮闘を爲しつゝ、ありしが、奉天附近の大會戰起るや、中隊長徳久大尉の傳令勤務に従ひ、激甚なる敵陣中、迅速に命令の傳達を確實に遂行し、偶々開あれば散兵線に加りて能く奮闘衆兵を激勵し、常に志氣を奮起せしめたり、殊に三月七日の小貴興堡攻撃に際し、中隊は夜襲を強行せしに、敵は防備堅固にして、極力猛射を以て我軍の前進を阻止せむとせしに、此時氏は傳令として咫尺を辨せざる暗夜を馳驅し、中隊長の意圖の如く實行を容易ならしめ、かくて敵壘五六十米突迄接近し、猛烈なる射撃を開始せしが、敵は優勢にして頑強に抵抗し、容易に目的を達する能はず、是に於て數時間激戰し、敵に多大の損害を與へしも、我散兵の斃るゝもの頻々として、悲惨の光景其極に達し、苦戰大方ならず、一隊僅に五六十名

を殘すのみ加之既に彈藥の缺乏を告げ如何ともする能はざる窮境に瀕せしに君は奮然起てこれが補充の任に當り爲に一隊の志氣を振起せしめ遂に猛射撃を加へつゝ敵陣に突撃し首尾よく同地を占領せり其進んで補充の任に當るの功没す可からず

根本肇君列傳

陸軍歩兵上等兵根本肇君茨城縣那珂郡石神村大字竹尾の出身なり明治二十七年十二月佐倉歩兵第二聯隊に入營し翌二十八年彼日清戰役に從軍し威海衛に守備となり除隊後は家に在て農業に従事しつゝありしが日露干戈を交ふるに會するや召集せられて第二軍に屬し征途に上り六月二十五日清國盛京省に上陸以來熊岳城蓋平營口等各要地の兵站部備守の任に服し一意専心良く其任務を遂行し十月十五日戰列隊に加はり秋山枝隊に屬するや君は大に喜び戰友等に語りて曰く後備軍の古腕を磨くは此時ぞ日頃の希望漸く來れり世界に名高き此の征露軍に従ひ命令とは云ひながら後方にありて勤務

するは吾等の希望にあらずと渾河右岸の大敵と對陣中は第一戰部隊となり寒氣凜烈肌を刺すの夜凍るが如き寒天をも敢て意とせず或は夜襲搜索隊と爲り或は前哨警戒に或は斥候に或は傳令に最も危険なる職務を取り常に大なる功を奏しつゝありしが三十八年一月二十六日黑溝臺附近の戰闘に参加し次て三臺子四方臺の攻撃軍に加はり尙魚鱗堡を攻撃せんとするに當り進撃中敵の一彈飛び來り其の左腕を貫通す鮮血淋漓軍服を紅に染めなしかども泰然として自ら縛帶し尙衆に先んじ敵陣へと猛進したるに味方は一の地物なく敵は有利の位置にして敵より打ち出す彈丸はさながら雨霰れの如く見る／＼屍は山をなし血潮は流れて河をなすの慘憺たる光景を現出し中隊は殆んど全滅同様の有様に至りしが君は一寸も臆する景色なく銃劍を打ち振り打ちかざし死屍を乗り越へ剣ね越へて勇戰激闘中武運やこゝに盡きたりけん敵彈又も飛び來つて胸部腰部を貫通す遂に壯烈なる戰死を遂げぬ年三十二

長谷川半七君列傳

福島縣信夫郡清水村宇森合の出身歩兵上等兵長谷川半七君仁七氏の長男にして性温厚學を好み村內青年の模範となり有望の聞こえあり三十五年検査に合格し召されて仙臺歩兵二十九聯隊に入營し三十六年九月喇叭卒となり十一月喇叭専門を卒業し十二月一日一等卒に昇進す軍務熱心の爲上官の信頼を厚ふし頗る同僚間に賞揚せられつゝありしが日露干戈を動かすに當り三月二日第五中隊に屬して征露の途に上る同月二十五日韓國鎮南浦に上陸し五月一日九連城附近に於て戰闘し同月三十一日塔灣附近に於て戰闘常に衆に先んじて突進し功少なからず八月七日浪子山附近の敵狀偵察の爲め差遣せられ張濬家附近に於て戰闘したるも身に微傷だに負はず隊中の幸運兒と目せられしが八月二十六日より九月五日に至る間昨子溝湯河沿望報臺黑英臺附近に戰闘し九月十日見刀附近に於て十一日三家子十二日三家子附近の高地に於て戰闘中微傷

を負ひ入院せしが由來剛毅の質に富める氏はかばかりの微傷の爲め院内に整するを潔しとせず十六日袂を拂つて退院し戰闘に従事中奉天の大戦に参加し三月三日高臺嶺南方高地占領せんとするや最も勇敢に奮闘せしが惜むべし敵彈飛來して其頭部を貫通し遂に名譽の戰死を遂げたり

中西喜太郎君列傳

石川縣石川郡一木村宇村井出身歩兵軍曹中西喜太郎君性沈着豪氣なり三十一年徴されて歩兵第七聯隊に入り成績優等殊に射撃銃劍術は君の最も長所とする所にて翌年上等兵に昇進し三年の兵役を全うし下士適任證射撃優等證及善行證書を受けて除隊す日露の戰端開くるや同年五月召集に應じ入隊し八月下旬勇躍旅順方面に出征せり君は此時某聯隊第三中隊に屬して攻圍軍に参加し爾來各地に轉戰屬々偉功を奏す功によりて伍長に任ぜらる望臺占領の際の如きは大隊長に乞ひ決死斥候として武器外套を捨て裸體となり壕内の敵情を詳細に偵察

し、大隊長に報告せしかば、大に其功を賞し、君を先導とし、接戦奮闘の末遂に是れを占領し、出征當時より旅順の山頂に立たんとて所持せし國旗を翻し、重砲三門機關砲二門速射砲彈五箱小銃彈三千發を鹵獲せり、依て直ちに軍曹に進級し、北進して奉天附近の戦闘に参加す、八日八家子攻撃の際君の所屬小隊長戦死するや、下士の身を以て中隊長より特に小隊長を命ぜられ部下を率ゐて伏姿勢し、彈丸雨飛の中に屹立し、機を見て號令一喝、突撃を試みんとする一刹那敵小銃彈のために左右兩手を一時に貫通されしが、少しも倦まず猶も前進を續ける中又々左右大腿部に二彈を受け、止むなく進行を中止したる時、又一彈腹部を貫通し、都合五彈を受けしが、武運目出度くして死なざるを得たり。

樺太占領軍參謀列傳

陸軍歩兵大佐小泉策郎君は福井縣の平民なり、嘉永五年八月十九日を以て生る、明治五年三月召集兵として大阪鎮臺十八番大隊に入營し、軍曹心得となり

五月四等軍曹に進み、六月三等軍曹となり、九年三月更らに二等軍曹に進み、五月一等軍曹となり、九月戸山兵學校兵學寮に入舎し、七年六月大阪鎮臺十八番大隊附となり、七月戸山學校を退き、十月陸軍曹長に任ぜられ、八年三月歩兵第八聯隊第一大隊下副官となり、九年十一月山口縣賊徒征討の爲めに出發し、同二十一日亂平いて歸着す。十年二月二十四日鹿兒島賊徒征討の爲めに出張し、九月三十日を以て歸着し、三月陸軍少尉試補となり、四月陸軍少尉に任じ、五月名古屋鎮臺歩兵第六聯隊附となり、九月歩兵第八聯隊附に轉ず。十二年二月第四軍管徵兵使を命ぜられ、十三年五月歩兵中尉に任じ、十四年四月熊本鎮臺歩兵第十四聯隊第一大隊小隊長となり、五月第二中隊第二小隊に轉じ、十六年六月士官學校生徒大隊小隊長に補せられ、七月第三生徒中隊第一小隊附となる、十八年五月歩兵第三旅團參謀心得に補せられ、十九、二十、及二十一年の間、觀兵式陸軍始、天長節に於ける陸兵參謀を命ぜられ、二十一年五月歩兵第三旅團副官心得となり、十一月歩兵大尉に任じ、十一月

第三旅團副官となり、二十八年一月十日第二軍に編入せられ、同日宇品を出帆して、十四日大連灣に着し、二十日築城灣に上陸して、爾來各地に轉戦し、二月歩兵少佐に任じ、歩兵第十七聯隊第一大隊長に補し、五月第四聯隊第二大隊長に轉じ、七月十一日、病の爲鳳凰城舍營病院に入り、同二十五日出發して宇品に着し、九月十四日、廣島豫備病院に入る。十一月第四聯隊第二大隊長に補し、十二月第二師團司令部附となる。二十九年四月臨時陸軍建築部仙臺支部長に補せられ、十一月第二師團參謀に轉じ、三十年十月第二師團副官に補し、三十三年十月歩兵中佐に任ぜられ、臺灣守備歩兵第九大隊長となり、三十五年歩兵第二十一聯參長に補し、三十六年十一月歩兵大佐に任ぜらる。三十七年十一月十六日、歩兵第二十一聯隊補充大隊長となり、三十八年一月三十日、留守第二十一師團參謀長に轉じ、三月十日、大本營附を命ぜらる。かくて樺太上陸の事あるや、之が參謀長として出征し、尋いて河村騎兵大佐と交代せり。

元年一月四日を以て生る、明治十二年十月教導團砲兵大隊第二中隊に入學し、十四年九月陸軍砲兵伍長となり、名古屋鎮臺附を命ぜらる、十五年四月近衛附に轉じ、十六年三月、廣島鎮臺附となり、十六年九月士官學校に入り、十七年七月、騎兵生徒に編入せられ、十八年八月、騎兵生徒半小隊長を勤務し、十九年六月、士官學校騎兵科を卒業し、騎兵少佐に任ぜられ、騎兵第一大隊小隊長に補す。二十年十一月、近衛騎兵大隊小隊長に轉じ、二十一年十二月、騎兵中尉に進み、二十二年十一月、近衛騎兵大隊副官に補し、十二月、近衛騎兵大隊附となり、十二月、陸軍大學校に入學し、二十五年十二月再び近衛騎兵大隊副官に補し、二十六年十一月、騎兵大尉に進み、近衛騎兵大隊中隊長となり、陸軍大學兵學教官に補す。二十七年九月、近衛師團參謀に轉じ、二十八年三月六日、宇品を出發して、四月二十日大連灣に上陸し、五月二十二日、旅順口を出帆して、三十日臺灣三貂角に上陸し、爾後各地に轉戦して、十一月十三日、打狗を發し、十八日宇品に歸着せり。二十九年五月、參謀本部第一部長、兼陸軍大學校兵學教

官となり、三十一年八月皇族附武官に兼備し十月騎兵少佐に進み騎兵實施學校教官に補し、又陸軍大學校教官となる。三十四年二月、獨逸國駐在員として出發し、一月二十一日、軍事研究として、獨逸國に駐在し、三十五年四月、獨逸駐在を免じ、騎兵第十一聯隊長に補し、十一月、騎兵中佐に任ぜらる。三十八年三月、騎兵大佐に進み、遼東守備軍參謀に補し、五月十三日轉じて留守第八師參謀長となり、茲に小泉參謀長に代はりて、樺太占領軍の參謀長に補せらる。

夏脇岩與君列傳

大尉夏脇岩與君は福岡縣の人なり、資性剛毅豁達にして古武士の風あり。夙に軍事に志し、明治二十一年士官候補生となり、歩兵第十七聯隊に入營、同二十四年士官學校卒業、同二十五年三月少尉に任じ、爾後歴進、三十一年大尉に進み、其部下を率ゆるに熱心燃ゆるが如く、從て中隊の成績常に優等を占む。明治三十七年十月第一中隊長として、征露の途に上り、爾來諸種の研究、惟れ日も足らず、越へて三十八年一月

敵將ミスチエニコの騎兵團我滿洲軍の左側背に迂回南下するや、津川支隊に屬し勇躍急行せり。此索敵行軍中、支隊は一月十三日牛莊北方に一時時機の姿勢を取り、夏脇中隊をして三叉河方面に挺進して其踪跡を追索せしむるや、君は部下を提げ勇躍急行諸種の困難に克ち、以て敵と觸接を取り、且つ敵情を搜索して支隊の來着を待てり。此機宜に適せる處置の爲め、支隊は敵を擊攘潰亂に陥らしめ、以て其任務を完するを得たり。又一月二十六日より二十九日に亘る黑溝臺の會戰に於ては、拔群の功に依り威狀を授與せらる。君は此戰團に於て胸部に重傷を受けしも入院す。奉天附近會戰の機將に近くや未だ全癒に至らざるも、強て退院し、二月二十七日復隊傷部を裹みて戰團に従事し、各地に轉戰して常に功あり。就中三月七日未明揚士屯の敵を夜襲するに際し、君は第一線に立ち、敵火の掃射界に前進し、轟然敵の角面堡に突撃し、部下を叱咤し、縱橫奮戰敵に多大の損害を與ふ部下は其三分の二を失ひ、君又數彈を受け、憾を吞みて敵壘下に死す、功に依りて少佐に

進み金鷄勳章を賜ふ。

若林壯藏君列傳

陸軍歩兵大尉正七位勳五等功五級若林壯藏君、新潟縣岩船郡村上本町の出身にして、士族若林安靜氏の次男、氏質性剛邁、純朴嚴格なる家庭に成長し、後村上私立學校に入る。明治二十九年士官候補生に合格し、歩兵第三聯隊に入隊す。三十五年十一月少尉より中尉に進み、北海師團第二十八聯隊に屬し、客年二月、征露宣戰の大詔、煥發せらるるや、出征の命令、他師團に後るゝを慨し、屢次大本營に向て請ふ所あり。同年十月遂に目的を達し、屯營出發、翌十一月清國大連に上陸、第三軍に屬し、旅順の西北標高二〇三高地攻撃の際、君は小隊長として第一線に在り。巨彈雷の如く響來して、我散兵線前に爆發し、火柱逆に天を衝き、紫電横に地を拂ひ、中隊長以下幹部殆んど全滅の悲惨に陥るも、君は自若として陣頭を馳驅し、叱咤督勵、甚だ力め、決死の兵を率ゐて敵壕に肉薄格闘する幾度なるも、容易にこれを奪取する能はず、十二

月五日午前七時より、第七師團に再び二〇三高地の攻撃を爲すに決するや、君は第二十八聯隊の指揮に任ぜられ、第一線に在り、奮然決死隊を提げて高地の西北角より敵の側背に出で、猛射を加へたるに、敵の死傷壘々山を爲し、周章狼狽爲す所を知らず。遂に同高地を占領するに至れり、君の爾靈山先登第一の雷名を全軍に轟かし、は實に此時にありき。尋て十七日高丁山の攻撃に際し、銃砲彈は雨注し來り、彼我稍々逡巡の色あり。君即ち部下と地隙を潜行し、敵壕に肉薄して一舉之を屠れり。かくて翌十八日の夜、敵の大部隊の同高地に強襲し來るや、君は友軍の側面運動を達成する迄、正面に在りて牽制の任に當り、敵全線の射彈は此面に集中せられ、隊復た動搖せんとなす。君の豪膽争てか動すべき部下を激勵し、機熟するを待ち、挺身敵に薄り、遂に克く挾撃の目的を達し、敵に多大の損害を與へ之を潰走せしめたり。部下相顧て鬼隊長と稱讚し、非常に敬服せりと云ふ。三十八年二月大尉に進み、旅順開城と同時に第三軍に従ひ、奉天方面に向ふ、君の奉天會戰に参加するや、

敵の側背を遮断して奉天城の占領を容易ならしめ三月三日奉天西方砂岑堡の戦に在りては、我砲兵陣地の危急を救援し、尋て九日三臺子附近の戦闘に於て、優勢なる敵は堅塁に據り、發射する銃砲彈は連發又連發、天柱傾き地軸搖がんとし、加ふるに旋風土砂を捲き天地晦冥前進頗ぶる沮み、我死傷續出し、士氣又沮喪せんとす。君勇躍陣頭に立ち軍刀を揮ひ、縦横馳驅して部下を激勵し、終に克く戦線を支持するを得、翌十日拂曉北陵の敵陣地に向て夜襲を行ふや、君は左翼中隊の先頭に在り、中隊正面の敵は頑強にして退かず、君則ち孤軍を提げて森林中に突進し、彼我混亂して慘絶なる白兵戦に移り、遂に敵を走しらせしが、此時君は右關節節に貫通銃創を被り歩行の自由を失ふに至る、因て指揮を小隊長に委任し、落伍して後方に憩ふ。偶々敵の敗兵數多來りて君を包圍す。君怒りて敵を斬ること數人、身また數創を被る、竟に之に死す、直に勳五等功五級に叙し、双光旭日章並に金鷄勳章を賜ふ、鬼隊長鬼隊長竟に忠義の鬼と爲る、偉哉

楠美六五郎君列傳

弘前市大字住吉町の住人陸軍歩兵少尉楠美六五郎君は黒溝臺に於て第八師團苦戦の際、萬死を顧みず、よく拒ぎ、よく戦ひ、勇敢なる行動を爲せるが、九月十八日、不幸病魔の襲ふ所となりて、異郷の鬼となれり、所屬聯隊長岩元大佐之を祭りて曰く、維新明治三十八年九月二十七日、故後備陸軍歩兵少尉正八位楠美六五郎君の靈を祭る、回顧すれば日露戦端を開くに至るや、明治三十七年二月十日、特務曹長として應召以來、軍務に熱心従事し、内地勤務數月間終始一日の如く精勵し、征途の命に應じ、十二月大阪港出帆清國大連灣上陸後、各地轉戰守備の任を全ふせり、一月二十五日より同二十九日に亘る黒溝臺附近の會戦に參加、忠實敏活に中隊戰闘事務を處理し、中隊長戦死以後、戰闘終結に至る迄、小隊長となり、部下の指揮を執り、勇敢奮闘爲めに隊中の士氣大に揚り、砲煙彈雨を冒し、多大の死傷あるも意とせず、他隊に先ちて此要地を領し、我が軍旗中隊の前進を掩護し、軍旗と安

千葉清太郎君列傳

全に此地點に迎へ奉り、以て夜襲を行ひ強敵を撃退し、遂に我軍の目的を達せしめたり、其功績偉大嗚呼壯なる哉、又三月四日より奉天附近の戦闘に參與し、諸所轉戦し、殊に小貴興堡攻撃に當り、敵の銃砲彈雨の間に馳驅し、部下を鼓舞督勵して、中隊長負傷するや、代りて猛然起て中隊の指揮を掌り、率先陣頭に立ち、士氣激勵し、以重大なる任務を全ふせり、滿洲の地に戦ふや、山野を跋渉し、草萊に起臥し、風雨夏暑冬寒等苦痛を凌ぎ、日夜彈雨硝烟を侵し、奮勇激戦、克く其職を盡せり、三月十三日被任陸軍歩兵中尉、四月二十日被叙正八位、然り而して皇軍の向ふ所、陸に海に連戦連勝の結果、講和談判開始條約御批准中日露兩軍休戰實施の際、不幸にして病魔の襲ふ所となり、遂に死去せらる、豈に痛悼に堪へんや、然りと雖も少尉の忠勇力行の功績あることを思へば、偉大なる名譽は永く青史の表明せられんとす、靈魂亦以て慰むべし、此祭典に臨み、熱心なる哀悼の意を表し、其忠魂を弔す、と以て其爲人を知る可き也、

君は第八師團歩兵第五聯隊第四中隊豫備歩兵伍長にして、宮崎縣栗原郡花山村の人なり、明治三十三年徵兵として歩兵第五聯隊に入隊す、資性剛毅にして、特に銃劍術に熟達し、三十六七兩年聯隊長の檢閲に際して、聯隊第一等の成績を占めたり、出征以來は自ら恃む所ありて、常に難局に當らんことを希望し、本年一月十四日、三又河に於て敵騎を撃攘したる際、君は追撃斥候となり、卒七名を率ゐて速く前進し、其退却方向を確め、一月二十六日より、黒溝臺附近の會戦に在ては、二十六日聯隊長より報告傳送の命を受け、敵の猛射する銃砲彈の中を猛進し、第八師團司令部に至り、確實に任務を遂行して復命せり、かくて翌日再び聯隊長より同様の任務を受け、前の同一の危険を冒し、途中優勢なる敵騎の襲撃する所となるも、克く之を撃退して其任務を全ふせり、次て二月旗護兵を以て臨時軍旗小隊なるものを編成せらるゝに及んで、選ばれて小隊長となり、奉天附近の會戦、克

く部下を指導して軍旗を奉護し、常に安全ならしむるを得たり、軍旗擁護の一事他の模範として傳ふるに足る功を以て軍曹と爲る。

吉田友吉君列傳

君は神奈川縣久良岐迦日野村の人なり、歩兵上等兵を以て出征す三十七年五月十七日第一回の格條溝戦闘に勇名を顯はし、南山の戦闘に於て、勇往邁進、先登の功を樹て、七月下旬榮城子、土城子に轉戦し、八月中旬小東溝附近百七十四高地の戦闘に於て、敵前作業及び斥候任務に服し、また突撃隊に加はりて、惨烈なる白兵戦に、勇猛の名あり、十月日降旅順陥落に至るまで、松樹山方面に於ける大小數十回の戦闘に、常に勇戦奮闘し、殊に十一月二十六日の總攻撃には、中村少將の白樺隊に屬して、爆裂彈下に縱横馳突し、不幸にして突撃其功を奏せず、一時中止となりたる後、尙ほ機關砲彈の雨と亂れ散り來る中を、平然として死傷者收容に奔走し、救護し得たる戦友も少なからざりしが、其後北進して奉天大會戦開始に當り、不幸

病魔の襲ふ所となり、遂に病床の上に斃る。

杉尾喜作君列傳

君は京都府下船井郡胡麻郷村字胡麻の人、歩兵上等兵なり、三十八年三月奉天戦闘の當初、聯隊の萬寶山及胡老屯附近の敵を攻撃するに際し、撲ばれて追撃砲手となり、我陣地の最突出部たる鎖鑰點に砲を布置し、之れが觀測手を命ぜらる。然るに此地點たる、敵前約二百米突を出て、終始敵の銃砲火の集中點たり、而も此地に迫撃砲の配置せられたるを知りたる敵は、一層茲に砲火を集注せしが、偶ま一重砲々彈は、近く君の側に爆發し、破片飛んで頭部を擦過したるも、更に屈せず自ら縛帶しつゝ、依然觀測を繼續せり、然るにまたもや敵彈は君の左側に爆發し、爲に脚部を負傷し、右脚の自由を失ふるに至る。去れど尙觀測に努め、効果の如何を窺ふ折、其好機を見たる君は、その効果の大なるを叫び、連續發射を發射せしむ。既にして命に依り將に陣地を撤せんとするに際し、再び腹部に負傷し、遂に動く能はざるに至り

しも泰然屈するの色なし、萬寶山を脚下にせずして、後方に送らるゝに至りしが、嗚呼殘念」と、君の如きは其職務に忠なる者か。

佐々木繁治君列傳

明治三十七年八月十九日、旅順攻圍軍が第一回本線總攻撃を開始したるの日、敵の防備最も嚴なる龍眼北方角面堡の陥落に當て、福井市大和中町出身の佐々木繁治君之に死す、君は佐々木久藏君の長男にして、性活潑なり、三十五年十二月入營して現役兵たり、品行方正にして勤務に勉勵す、賞詞を受くること數回、三十七年七月軍に従て征途に上り、旅順攻圍軍に加り、大小の戦闘毎に猛進奮闘身を顧みるに遑なし、砲火を冒して敵陣に肉薄する等の殊功少からず、乘兵之を模範とす、八月十九日龍眼北方角面堡の攻撃に際し、敵の彈丸君が左腹部頭部を貫通す、君屈せず尙ほ劍によりて起たんとす、流血淋漓軍服を染め、氣息奄々起つ可らず、殘念一語遂に瞑目せり、年僅に二十三

大天榮造君列傳

輜重輸卒大天榮造君は明治十四年十月十四日を以て岡山縣久米郡大井村大字境に産る。少時不幸六歳にして實父多一郎氏を失ひ、母は實家に歸り、爾後は妹アサノと共に叔父大天保藏氏の手で養育せられ、學齡に至るや尋常小學校に入學して、常に學術優等なり、成績優等を以て卒業し、農業に従事し、堅忍不屈なり、三十四年徵兵検査の結果、合格して輜重兵十大隊に入營し、能く上長官の命を奉じて教育を受け、翌年滿期除隊となり、歸りて農に従ふ、三十七年四月十五日充員召集に接するや、喜びて郷里を發し、征途に上り、克く百難を排し、其職務に忠實なりしが、遂に病を得て、郷郷の鬼となる、君はじめ體軀強健、各所の戦闘に參與し、三月七日奉天の大激戦に参加し、續て鐵嶺開原の諸戰參與糧秣輸送中、六月十日金溝子兵站倉庫より花園戰地倉庫間の糧秣輸送從事中、時恰も滿洲の雨期と成り、一帶の地は風土適順ならず、加ふるに衛生上の設備全く缺るのみならず、土民の

衛生思想も亦幼稚にして汚穢言ふべからず、氣候の變化甚し、此間君は不屈勤勞せしが、終に格魯布性肺炎症に罹りて同月二十六日李家屯合營病院に入院し、九月二日午後七時死す、君品行方正、勤務勉勵、十年一日の如く孜々として不撓百難に當り、堅忍不屈以て能く其軍務を全うし、常に輸卒中の模範となりしと云ふ可憐夫。

網千三勇子列傳

兵庫縣揖保郡網千町山陽の、一小都會のみ、此地三個の勇士を出だす、いづれも出征出來勇戦最も力め、終に遼陽の會戰に於て名譽の戰死を遂げ、金鵄勳章功七級を授けらる、地の楠公廟に遠からざる、自づから古忠臣の風を學ぶものか。

辻彌太郎君は明治十二年六月十八日を以て網千町新在家東濱町五百四十八番地に生る、明治三十二年十二月一日現役に徵集せられ、歩兵第十聯隊に入隊す、性温和にして内に剛氣を藏め、常に學事に熱心なり、服役するや直に上等兵に進み、三十五年三月二十

一日教育召集に應じ、歩兵第十聯隊に入隊し、同年五月滿期歸郷後は農業に勵み居りしが、前記二氏同様同日充員召集に應じ、歩兵第十聯隊補充大隊に入隊し、間もなく出征各地に轉戦して功を奏し、遂に辻西本二君と枕を同じくし、遼陽に戰死す。

宮下金松君列傳

君は石川縣能美郡金野村字金平の出身なり、性温厚にして人に愛せらる、明治二十二年徵兵に合格し、歩兵某聯隊に入り、翌年成績良好の故を以て上等兵となる。二十五年善行證を受けて滿期除隊となるや、一意家業に従事す、二十七八年日清の戰役の際出征し、缸瓦塞の激戦に殊功を顯し、勳八等瑞寶章を賜はる。日露戰役起るに及び、三十七年十二月應召し、翌年一月戰地に渡り、間もなく伍長に昇進し、奉天附近の大會戰に参加して大に戦ひ、遂に敵を撃破し、勝に乗じて追撃中、三月八日大房子の激戦に於て花々敷き最期を遂ぐ。

日拔擢されて伍長に任ぜられ、同年十一月三十日滿期歸郷し、醬油販賣業を營みつゝありしが、今回の事變に際し、三十七年七月二十二日充員召集に應じ、歩兵第十聯隊補充大隊に入隊し、征露の途に上る、各地に轉戦して偉功を奏す、遂に同年八月三十日を以て遼陽に戰死す。

西本角之助君は明治十三年一月五日同町余子濱村字垣内百八十四番地に生る、性温厚篤實なり、明治三十二年十二月一日現役に徵集され、歩兵第十聯隊補充大隊に入隊し、品行方正、技藝熟達の廉にて三十五年六月二十日歸休を命ぜらる。歸郷後稼業たる農を以て本業となし、が辻君と共に同日充員召集に應じ、歩兵第十聯隊補充大隊に入隊し、間もなく出征し、各地の戰闘に秀加し、常に偉功を奏しつゝありしが、同年八月三十日遼陽に戰死す。

安川秀松君は明治十二年四月十二日同町大江島村九番地に生れ、三十六年二月十六日同村九十五番地安川彌三郎方に養子に入籍したるが、性至極淡泊にて勇猛小事を意に介せざりき。三十三年三月

澤野與三郎君列傳

澤野歩兵一等卒は明治十三年一月金澤市小立野土取場城端町に生る、澤野與三郎氏の長男にして、名を伊三郎と云ふ、性極めて篤實、而して至孝なり。小學卒業後は鍛冶職を業とせしも、後志を立て鐵道作業局に備はれ、器械鍛冶を奉職中、三十三年徵されて歩兵第七聯隊に入り、三十五年精勤證書を受けて、滿期除隊となるや、爾後金澤郵便局の通信工夫となり、職務に勵糖中、昨年五月豫備召集に應じ、六月下旬旅順方面に出征せり。上陸後各地に轉戦して偉功を奏し、殊に八月二十一日盤龍山東舊砲臺強襲に方り、猛烈なる鐵火場裡に激戦奮闘し、遂に之に死す。

淺田仁三郎君列傳

君は石川縣下能美郡別宮村字渡津の出身にして、歩兵一等卒たり、名を伊左衛門といふ、曾て日清戰役に從ひ功に依り勳八等に叙せらる。凱旋後臺灣守備兵に派遣せられ、滿期除隊となり、農業に従事中、三十

七年日露開戦と共に召集せられ、八月十日征途に就きし以來、鳳凰城の守備に任じ、其後前進して十一月二十二日某地戦闘の際は斥候として敵地に深く進入し、遂に敵に包圍せられしも、敵數人を斃して民家に潜み、四晝夜斷食の苦痛を忍び、辛く虎口を遁れて本隊に合し、尙進んで同月二十六日より三十日に亘る城廠方面の激戦に、傳令の重任を帯び、能く其任務を盡す、不幸にして敵砲彈に兩脚を碎かれ、終に之れに死す。

元田精次郎君列傳

石川縣石川郡出城村字竹松出身の歩兵二等卒元田精次郎君、性温順、三十一年同村高等小學校を卒業し、三十六年徴兵に甲種合格となり、第二補充兵に編入せられ、三十七年九月應召歩兵聯隊補充大隊に入る。爾來成績良好にして、上等兵候補に選ばれ、成規の教育を終るや、十一月征途に上れり。大連上陸後直に旅順攻圍軍に参加し、數度の激戦を経て旅順開城後更に遼陽方面に轉戦し、二月二十七日李英屯の戦闘

を始め強勝を掃討するに力め、遂に名譽の戦死を遂げし。

高橋新三郎君列傳

君は第八師團歩兵第五聯隊第九中隊豫備陸軍歩兵一等卒なり、岩手縣江刺郡愛宕村の人、明治三十年徴兵として歩兵第三十一聯隊に入隊し、性温順人と争はず、父母に仕へて至なり、明治三十七年六月動員下令あるや、勇躍召に應じ、同年十月征途に上る、三十八年一月二十五日より同二十九日に亘る黒溝臺附近の激戦に参加し、自ら進んで重要なる斥候の任務に服し、危険を冒し、能く其任務を完ふせり、奉天會戰三月一日第三大隊は第一線たる第二大隊に増援し、年魚池を攻撃すべく前進するや、率先して地形搜兵の任に當り、猛烈なる砲火を冒して勇敢機敏に行動し、能く地形偵察を遂行し、中隊をして寡少の損害を以て迅速に小渾河を利用して、年魚池に近接するを得せしめたり、翌二日頭蓋子夜襲を決行するに當りては、第一線中隊と豫備隊との連絡の任に就き、猛烈な

る敵の銃火の下に沈着行動中、敵の二彈同時に其の兩腕を貫き、鮮血淋漓たり。君泰然自若、其任務を繼續し、意氣益々昂る。中隊長嘆賞措かず、遂に命じて後方に後退せしむ。然も入院後傷未だ癒ゆるに及ばず、所屬隊の損害甚だ多大なるを聞き、再三退院を強請し、竟に三月八日傷を裹みて魚鱗堡に來り、中隊に合し、即夜甘官屯の夜襲隊に加はり、且つ擲てられて下士斥候に屬し、激烈なる銃砲火を冒し、最先頭に進み、敵情及地形搜兵の任に當り、再び敵彈に中りて之に死す。功を以て即日上等兵に進む。忠臣は、孝子の門より出づ、君の如きは、實に、兒童修身學の範と爲すに値す。

小岩信一郎君列傳

君は第八師團歩兵第五聯隊第五中隊豫備陸軍歩兵一等卒にして、岩手縣西磐井郡花泉村の人なり、資性温厚、夙に郷黨に重せらる。明治三十一年徴兵として歩兵第三十一聯隊に入り、滿期除隊の際善行證書に附與せらる。三十七年日露干戈を交るや、奮て召集に

大江山二勇士列傳

應じ、歩兵第五聯隊第五中隊に屬し、征途に上り、各所の戦闘に功あり、三十八年三月奉天附近の會戰に於て、同月六日同聯隊の魚鱗堡より甘官屯の敵を攻撃するに當り、頑強なる敵の抵抗を受け、戦闘頗る激烈なり、第二大隊の如きは幹部悉く死傷し、軍曹にして大隊を指揮するに至る、此際君は脚部貫通銃創を負ひ、行歩意の如くならず、分隊長之に後退を勸むるも、頑として應ぜず、徐ろに言ふて曰く、丈夫斯ばかりの微傷を以て、豈後退するの醜を演ぜん。幸にして未だ、双手の全きあり、操銃に支障なし、況んや此苦戰を自撃し、後退するに忍びんや、吾後退せば、一人の戦闘力を減ぜん。生還素より期せざる所、焉ぞ奉天の占領を見ずして止むべきぞと、元氣益々旺盛、身の負傷を知らざるが如し、奉天陥落に至るまで、侃然戦闘に従事せしと云ふ、剛氣嘉す可し、日本男兒。

小見榮作君、新潟縣中蒲原郡大江山村大字丸山出身なり、熊太郎氏の二男にして、同村小見善五郎方に

舞養子に入籍し、三十年歩兵第十六聯隊に入隊、臺灣守備兵に派遣せられ、滿期除隊後は自家にありて農業に従事しつゝありしが、三十七年日露開戦と共に召集せられ、五月を以て征途に上り、大連上陸後直ちに旅順攻圍軍に参加し、數度の激戦を経て十二月三十日二〇三高地攻撃の際、旅團司令部の傳令となり、山上の指揮官に命を傳へ、歸途下山の際轟然一發敵の巨弾を受けて之に死す、官君の偉功を論じ、功七級金鷄勳章並に勳八等白色桐葉章を賜ふ。

風間國吉君 小見上等兵と出身地を同じうす、父は才三郎と云ふ、性温順にして同村小學校を卒業し、爾來力和堂夜學會に勤勉する五ヶ年間三十五年徴兵に甲種合格となり、歩兵第十六聯隊に入營し、成績良好を以て上等兵候補に選ばれ、二月征途に上り、上陸後鴨綠江以來各地に轉戦して偉功を奏し、沙河激戦猛烈なる鐵火場裡に疾驅し、頑敵を撃破ししつゝ、十月十一日三家子高地に奮闘中、敵彈頭部に命中して戦没せり、村は大江山なり、人は鬼神の如し、何ぞ其配合の妙なるやこの二勇士ありて天下越後の大江山

を知る

小田島德三郎君列傳

君は巖手縣稗貫郡湯本村出身なり、明治三十四年徴兵として第八師團歩兵第五聯隊に入り、征露の役に従ふ、三十八年一月二十五日上等兵として第二中隊小野寺小隊に屬し、種田支隊工事援助の爲、黒溝臺に分遣中、韭菜河子、烟臺子、黄蠟蛇子の三方面より約一師團の敵の攻撃を受け、黒溝臺を防守するに方り約二十二門の敵砲兵は十字火を以て其威力を逞ふし、人馬の死傷續出して、守兵の志氣一時鎮沈、小隊長の射撃指揮能く徹底せざるを見るや、分隊長と共に彈雨を冒して各散兵を叱咤督勵し、目標の指示照尺の装置等、小隊長の射撃指揮を援けて戦闘目的を達成せしめたり、後中隊に合し、師團左翼隊に屬して、二十七日前五家子に於て防戦中、優勢なる敵の逆襲を受くるに當り、第十二中隊は前五家子西端大隊の左翼に増加せしも、地形不利なる爲、瞬時にして數十名の死傷者を生じ、分隊長工藤伍長亦相踵て斃るゝに及

び君は之に代りて分隊の指揮を執り、益々奮激して危険を顧みず部下を鼓舞し、平坦開濶毫無掩蔽物なき散兵線上に殆ど半身以上を現はし、左顧右眈間斷なく小隊長の射撃號令を復命し、一時中絶せんとする射撃も之が爲、再び活氣を呈して、漸次猛烈となり、以て敵に多大の損害を與へたりしが、君兵亦遂に頭部に貫通銃創を蒙り、之に死す、功を以て即日伍長に任ぜらる、當時君の手にせる銃には、實に數發の彈痕を止め、一見人をして戦闘の如何に激烈なりしやを想見せしむるものあり、越えて二月三日欽命を帯び、岡澤侍從武官長の戦地を巡視せらるゝや、天覽に供せんが爲、君の銃を捧呈すべきを命ぜられしと云ふ、野史氏曰く、小田伍長、眇々の身を以て、敢て全軍の安危を一身に負ふ、苦戰の極、奮戰の極、大に敵を破り、身も亦た殞る、何ぞ其壯烈なる遺銃、長くも天覽に入り、千秋芳は存す、振天府光榮なる哉。

中津山虎太君列傳

君は、岩手縣東磐井郡猿澤の人なり、明治三十六年十

二月徴兵として第八師團歩兵第五聯隊に入り、三十七年六月動員下令と共に、看護學修業の故を以て同隊補充大隊に編入し、同年十二月補充として出征、よく勤務に勉勵するを以て名あり、三十八年一月敵騎の大集團は、牛莊方面に南下するや、君は津川支隊の四晝夜に亘る索敵行動に従ひ、能く患者救護に盡瘁せり、特に十二日の行軍に於て、烈風砂塵を飛し、行軍頗る困難、落伍者續出せる際、君は能く其收容救護に努め、更に十三日より十四日に亘る徹宵強行軍には、饑寒峻烈、各兵の困憊睡倒するもの頻々相踵ぎ、之を遺棄せば忽ち凍死の厄に陥らんとするや、君は己の艱苦を忘れ、各兵を覺醒し、激勵扶助到らざるなく、以て悉く無事隊伍に跟随せしむることを得たり、君は此の困難に遇ひ、一睡を得ざるにも拘はらず、十四日早天三又河戦闘に於いて軍醫の命を受け、敵火を冒し戦に進み、負傷者の收容に努め、其職務を完ふす、次て同月二十六日より同二十九日に亘る黒溝臺附近の會戰、及び三月一日より同十一日に至る奉天附近の會戰に際しても、氏は常に戦線勤務に従ひ、猛烈な

敵彈雨飛の下に補助擔架卒を督勵し多數の傷者を收容し以て遺憾無らしむることを得たりと云ふ此の如きの人有りて我士氣益振ふを得

三浦左門君列傳

只だ斷頭將軍たるを知て降將軍たるを知らず蓋し日本男兒の本領なり上等兵三浦左門君宮城縣登米郡新田村の人なり明治三十五年徵兵として第八師團歩兵第五聯隊に入る性温順にして慈愛に富む同三十七年日露干戈を交ゆるや九月征途に上り翌三十八年一月二十六日より黒溝臺會戰に參與し津塚ヶ丘にありて優勢なる敵に對し他兵を勵まして奮戰せしが二十七日午後敵は我左翼に肉薄し來るや監視斥候長として部下數名と共に我が陣地の左翼に至り服務中敵彈の爲めに頭部貫通銃創を受くるも屈せず監視を繼續しつゝありしが敵は優勢を恃み我に薄まると益急なり於是日没に至り遂に陣地を撤するの止むなきに至り部下の兵卒相擁護して假棚帶所に至らんとする途中再び敵騎の襲撃する

所となり急機甚だ急なり君曰く余の爲めに健全なる爾等も與に敵の餌とならんよりは速に去つて本隊に合すべしと部下頻に共に去らんとを乞ふも遂に動かず其將に敵騎に捕獲せられんとするや大に怒り己れの身邊にある銃劍を揮て格闘し遂に敵と相刺して登る功に依り死後伍長に進む

三谷哲男君列傳

步兵特務曹長三谷哲男君鳥取の人なり三十七年三月六日午前一時三十分胡老屯西南高地に於て部下小隊を率ゐ敵前作業中突然優勢なる敵の強襲に遭ひ咄嗟部下を督し最も頑強に勇戰奮闘敵と格闘し敵に大なる損害を與へ一時敵襲を躊躇せしめしも其の率ゐたる部下多くの損害を蒙り全く敵襲を阻止し得ざるを知り大聲叱咤部下二名と共に敵中に躍入し敵兵三名を斃し遂に頭部に一ヶ所右胸部に一ヶ所の銃創及び下腿及び右胸部刺傷を受けて残念にも加療の遠なく満面笑を浮べ左も満足の模様にて戰死を遂げたるなりと而して君の所屬小隊長

伊藤豊吉君列傳

文に曰く三谷氏は出征以來當聯隊附を命ぜられ本部に執務相成居られ候處今回の戰闘即ち二月二十七日命にて當中隊附に轉任され尙其後日淺きも當年軍隊の業務に精通されし氏は能く諸務を整理し且將來に於て中隊の爲め好望を托し同氏を迎へたるを中隊長始め一同の者誠に歡喜し罷在り候折柄去月一日より奉天附近の會戰を開始し氏も亦戰役は初めの事とて勇躍して敵に對し遺憾なく有らんと限りの力を盡くして奮闘遊ばされ候處同五日萬寶山南方高地を我が聯隊の一部之を占領するや當中隊は占領地を確實にする爲暗夜を利用して掩堡構成すべき命に依り之が指揮官として氏は選拔を受け部下小隊を率ゐ同地に至り將に工事に着手せんとする際突然優勢なる敵襲に遭遇し直に部下の全部を以て此強襲に對し最も激烈なる戰闘を開き勇戰奮闘最後の手段を以て突撃に移りたるも衆寡敵せず暫時にして部下の大部を失ひ遂に氏も亦壯烈なる戰歿の名譽を博せられたり云云君の面目躍如して在り

君は江戸兒なり芝區本芝三丁目十五番地出身にして現役を以て三十七年十一月三日出征し同月二十八日旅順西北標馬二百三高地攻撃の際名譽の戰死を遂ぐ君の父は伊藤龍吉母はとめと云ひ兄妹三人の同胞あり父龍吉は今を距る二十二年前則ち君が未だ乳呑子の時に病死し山本福太郎といふ者其跡へ入夫なし芝浦にて漁業を營ひ君は成長するにつれ福太郎に事ゆること生の父に異ならず福太郎を劬はり賊を捧げて孝養す比鄰其の殊勝なる振舞を賞讃すかくて出征の際病氣に罹りたる爲め補充大隊へ編入され師團所在地に居る事となりしかば君は太く遺憾に思ひ是非從軍して軍人の本分を盡し我が大隊へ微軀を献げんものと思ひ出願に及びたる結果中隊長も其志に感じ出征する事に取計ひくれたれば君は勇躍して出發戰地へ赴く途中新橋停車場を通過したり悠くと聞ける義父福太郎は態々新橋停車場に赴き面會して名殘を惜みたるが其際

君は「日本國の存亡にも關する事だから押し出て出征を願ひ、悉々出陣する事となりましたに就ては、必ず戦死する迄ヤツつけます、萬に一つも生きては還りません」と健氣なる言葉に、福太郎は嬉し涙を顔し、「好い心懸だ、屹と骨になつて歸つて来い」と約束して袂を分ちしが、果して讖を爲し、殉國の鬼と爲れり。

小鷹傳市君列傳

陸軍歩兵曹長小鷹傳市君、鹿兒島縣薩摩郡上東郷村藤川の人なり、幼にして藤川簡易科小學校に入り、進んで東郷高等小學校に入學し、明治二十八年優等の成績もて同校卒業後間もなく藤川尋常小學校の雇を命ぜられ、同校へ教鞭を執りつつありしが、三十一年壯丁検査に合格、徴されて歩兵第四十五聯隊に入營す、平生軍人的天性を備へし氏は、入營後勉勵善く軍紀を嚴守し品行を慎しみしかば、衆の模範として上官に愛せられ程なく上等兵に擧られ、累進して伍長となり、三十四年滿期歸村せり、君性質活潑鋭敏、進取の氣象に富む、幼にして健脚なり、其未だ高等小學

片山皎太郎君列傳

在學中、一年川内地方聯合小學運動會開催せらるゝや、氏は東郷校よりの撰手として名譽の月桂冠を戴きし事もありしが、歸郷後は専ら農に従事して父母を扶け、同村の上敷助五郎君の令妹キヌを迎へて結婚し、家庭甚だ圓滿なり、三十七年二月日露國交斷絶し、互に干戈相交ゆるに至るや、君は只管に召集せらるゝの日を待ちしが、五月に至て命に接し、雀躍勇起、幾百の郷黨に送られて入營せしが、七月軍曹に昇進し、十月野戰補充員として出征、幾月の間穴居の無聊に苦しみつゝ、早く戰鬪開始せられよかしと待ちしが、三月一日令は下れり、曰はく「全軍大擧して前面の敵陣を突破せよ」と、此時の君が悦び警ふるに物なく、部下分隊を率ゐ、真先に進んで奮躍突進す、三月二日敵丸に頭部を貫通せられ、遂に沙河堡の露と消ゆ、年二十八、功を以て曹長に任ぜらる。

陸軍歩兵軍曹片山皎太郎君、岡山縣下御津郡牧石村大字玉柏の出身なり、資性濶達慈愛心に富む、能く世

人の信愛を受く、父皎吉翁は今尚健全家業に従事し、家世々農を以て業とす、君明治十九年玉柏小學校を卒業、同二十年御野高等小學校に入り、二十四年卒業す、爾來刻苦精勵漢籍をも研鑽する所あり、後ち村役場赤十字社岡山支部等に奉職せしことありしが、明治三十年徵兵適齡に際し合格し、同年十二月一日を以て鳥取歩兵第四十聯隊へ入營し、三十一年十一月上等兵に昇進し、三十三年十一月陸軍下士適任證を得て滿期除隊となり、歸郷後赤十字社支部に奉職せしが、都合に依り岡山縣廳に轉じたりしも、時恰も日露の變に會せしより、豫備に徴されて踴躍入營し、間もなく伍長に榮進し、同年十月屯營出發征途に就き、彼の地に上陸以來各所に轉戰幾多の殊功を奏し、名聲赫々遂に軍曹に累進せり、一朝病魔の襲ふ所となり、三十八年九月二十五日鐵嶺兵站病院に於て死す。

彌彦丸勇士列傳

彌彦丸は第二回閉塞隊中最も難戦したる沈没船なり、乗組勇士に英俊多し、海軍一等兵曹村上卯吉君、

性沈着、下士中稀に見る學才あり、然も其働作は最も敏捷なり、彌彦丸天候の難に遭ふや、部下を督勵し全力防衛を勤めしも、數十貫に餘れる大石は遠慮なく器物を破損し、君の受持たる爆發裝置の電纜は處々に切斷し、電池又破損す。君毫も屈する色なく、寢食を忘れ船内電氣試驗用諸器具の備らざる不便に在りながら、應急修理を調ふ。彌彦丸の見事爆發し得たりしは實に君の力預りて大なり。一等水兵徳田宗一郎君、性沈着にして諸事熱心なり、彌彦丸天候の難に遭ふや、君の受持てる機砲彈藥筐凡て大石中に埋り又用ふに足るものなし。氏寢食を忘れ大石中より敢て之を探出し、裝彈筐を修理する等、辛酸を嘗め漸く其十數個の用ひ得るに至るや、大に喜び終日機砲の手入に従ひ、脾肉の嘆に堪へざるものゝ如し。彌彦丸の爆沈位置に達するや、恰も内港より一驅逐艦出て来る、君深く喜び即許可を得て砲撃す、數秒の内能く數十發を放てり、距離僅に百突米を出てず爲めに命中せるものゝ如く、君後上官に向て曰く、「ヤリマシタ」と、何を其質朴にして無邪

氣なる。二等水兵杉本三藏君。人となり温順にして沈毅なり、彌彦丸の尙根據地に在るや、乗員一同各受持に隨て業を勵む。指揮官大石中機關士共に爆發物装置の位置を取調ぶるや、中機關士過て角石上に落下し、傷いて人事不省たり、衆報を得て一面傷者を引揚ると共に之を送るべき船を得んとす。時に君上甲板にあり、數鏈を距る隣船の艦三汽艇の繋ぎあるを見て、大聲疾呼すれども逆風に遮ぎられ通ぜず、信號を試みしも應ぜず。君即ち衣を脱し、將に身を海中に投じ牽き來らんとす、偶々一汽艇の他より來るあり、即ち止む。時に寒威尙強く其成功の如何は未だ測るべからざるものありしと雖其上を思ふの熱情と決行せんとする勇氣に至りては、實に感ずるに餘りあり。

三等機關兵曹圓師熊太郎君、鹿兒島市鹽屋町六十二番戸の人父を喜之助母をハルと云ふ、家鍛冶を業とす。第一姉妹九あり。明治二十八年十二月志願して機關兵となり、高千穂千代田富士水雷術練習所を

經て初瀬に乗組み、第二次閉塞隊編成せらるゝや、撰れて彌彦丸乗組となる君體格強健性質剛毅にして沈着、注意周到、平生熱心修養の結果として、機關部の事業に精通す。彌彦丸乗組を命ぜらるゝや、喜欣雀躍措く所を知らず、爆沈準備として船内各所隔壁破壊、バラストタンク用弁取外用意を爲すや、率先之に當り幾何もなくして完成し、某地碇泊中暴風の難に會せる時の如きは、徹宵警戒保安の務に従事し、翌朝に至り天候漸く治まれるを以て、炊がんとするに船内飲料水罐用水管の前夜の動搖により、積載せる大石に破壊せられ、加ふるに大石算を亂して其上を被ひ水を汲むの手段なきを發見するや、又能く部下を率ひて此が應急修理に任じ、隊員幸に饑渴の難を免がらゝを得たり閉塞の時は機械室に在て受持業務に従ひ、態度平日と異ならず、唯一層入念の状態を見るのみ。彌彦丸已に投錨し、侵水着手の令あるや、機械室海水弁及管破壊の任に當る此砲水管は兼て二二三の錠打により破壊し得る如く準備せしも銅管なれば粘着力意外に強く、容易に破れざりしが、勇奮

他の隊員と猛烈に錘打し、遂に破壊を全ふしければ、海水噴入忽床上を没するに至れり

三等機關兵曹伊藤三次君。は兵庫縣播磨國印南郡米田村の内平津村の人一兄三弟あり、幼にして父を失ひ、母に保育せられ、兄弟と農業に勉め、側ら修學に勵む。明治三十年志願して機關兵となり、吉野鎮中を至て八島に乗組み、水管鑿取取扱練習の爲派遣せられて千代田に乗せ、終し八島に復歸す、君人となり温和にして沈着、孜孜として受持任務に勵み、隔壁破壊侵水準備暴風警戒水管修理等をなすに當りては、巧に部下を率ひて其事業を完をしけれど、事業に熱心なる時に寢食を怠るゝに至る。閉塞の時は船橋指揮官側に在て傳令の重任に當り、投錨の際機關の後進停止等の令を傳ふる、迅速確實にして然も通信器の鳴動整然たるものありしは、其平然たる態度想見するに耐へたり。傳令の任己に終るや、命により後部甲板員と協力端船却方に従ひ、少人数にも拘らず苦もなく忽ち指定の位置に準備せり。

一等機關兵瀨崎繁三君。明治十二年兵庫縣明石郡

明石町の大内明石村八十一番屋敷、舊明石藩士瀨崎政治翁の家に生る。父早く没し、幼にして家を續ぐ母に仕へて至孝なり。長ずるに及びて海軍の念願る盛にして、明治三十一年志願して機關兵となり、八島乗組となる。君體格偉大、臂力あり、性質活潑敏捷にして、彌彦に乗組み、諸種の任務に盡瘁し、機關室に入ては苦熱なる汽罐室に在て焚火に従事し、出て上甲板に來るや、糧食の調理に従ひ、孜孜として其務に樂む。閉塞の時上甲板船橋側に在て操舵機補助を兼て受持て、兼て應急操舵機掛として務を完ふし、投錨後は後部甲板員と端船脚方を遂行せり。君彌彦丸に在るの日語て曰く、余が棺大なること斯くの如し、實に愉快なりと。

一等機關兵小西萬吉君。山口縣大津郡菱海村五百十四番屋敷、源藏翁の三男なり。明治三十二年志願して機關兵となり、淺間より撰まれて彌彦丸乗組となる。資性温順にして沈着、乗組以來は刻苦勵精、諸種の任務に盡し、閉塞の時は汽罐室に在て先任焚火手として焚火に従ふ。此場合に於ける焚火には